

あなたの未来を強くする



for your  
well-being

# REPORT SUMISEI 2025

住友生命 [統合報告書]  
2025年度 ディスクロージャー誌

資料編

# 組 織 の 概 要

104	住友生命グループのあゆみ(沿革)	119	ご契約者懇談会でのご意見・ご要望の例
106	主要な事業の内容及び組織の構成	120	商品一覧
107	子会社等に関する事項	122	お客さま満足の向上
108	組織図	125	生命保険の知識と制度
109	組織の概況	126	ご契約者に対する情報提供
110	教育研修制度	127	反社会的勢力への対応
111	住友生命サービス網	127	個人情報保護に関する考え方
114	総代・総代候補者選考委員・審議員	129	生命保険契約者保護機構
117	総代会の主な質疑応答	131	生命保険業務に関する指定紛争解決機関

## 会社の目的

当社は次の業務を行うことを目的としています。

- ① 生命保険業
- ② 他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- ③ 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④ その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

## 業務の概要

### 生命保険業

当社が実施している業務の概要は次のとおりです。

- ① 生命保険業免許に基づく保険の引受け  
＜主に取り扱う保険＞  
(ア) 個人保険  
(イ) 個人年金保険  
(ウ) 団体保険  
(エ) 団体年金保険
- ② 資産の運用  
保険料として収受した金銭その他の運用は、次のような方法で行っております。  
(ア) 有価証券の取得  
(イ) 不動産の取得  
(ウ) 金銭債権の取得  
(エ) 金銭の貸付(コールローンを含む)  
(オ) 有価証券の貸付  
(カ) 預貯金  
(キ) 金銭、金銭債権、有価証券または不動産等の信託  
(ク) デリバティブ取引

### 付随業務・その他の業務

- ① 他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行
- ② 投資信託の販売
- ③ 確定拠出年金制度における運営管理業務

# 住友生命グループのあゆみ(沿革)

「理想の会社を創ろう」。創業者岡本敏行のこの志に基づいて、当社は1907年(明治40年)5月に創業しました。

それから100年の時を超えて、当社はこれからも生命保険事業を通じて「豊かで明るい健康長寿社会の実現に貢献する」という社会的使命をしっかりと果たせるよう、研鑽努力を続けて「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」を目指していきます。

<p><b>日之出生命保険株式会社の創業(1907年)</b></p> <p>「理想の会社」を目指し岡本敏行が創業。当時優れた経営内容を「業界のダイヤモンド」と評される。</p>  <p>日之出生命本店社屋(東京都京橋区、大正2年12月完成)</p>	<p>1907(明治40)年 5月 <u>日之出生命保険株式会社設立</u> (当社の創業年月)</p>
<p><b>住友生命保険株式会社の発足(1926年)</b></p> <p>社名を「住友生命保険株式会社」と改称し、社会公共の利益のために住友の生保事業がスタート。</p>  <p>住友ビルディング(大阪市東区北浜)</p>	<p>1926(大正15)年 5月 <u>住友生命保険株式会社に社名変更</u></p> <p>1947(昭和22)年 8月 <u>国民生命保険相互会社設立</u></p> <p>1952(昭和27)年 6月 <u>住友生命保険相互会社に社名変更</u></p>
<p><b>国民生命保険相互会社の設立(1947年)</b></p> <p>戦後の財閥解体により新会社「国民生命保険相互会社」を設立し、「積極的健全経営」方針のもと出発。</p>  <p>国民生命本店(大阪市東区安土町)</p>	<p>1960(昭和35)年 10月 住友生命社会福祉事業団(現住友生命福祉文化財団)設立</p> <p>1977(昭和52)年 12月 「スマセイ絵画コンクール」がスタート</p> <p>1985(昭和60)年 6月 住友生命健康財団設立</p> <p>1986(昭和61)年 2月 「スマセイ安心だより」送付開始</p> <p>1990(平成2)年 4月 「いずみホール」(現住友生命いずみホール)をオープン</p> <p>10月 「創作四字熟語」スタート</p>
<p><b>「住友」への社名復帰(1952年)</b></p> <p>「住友生命保険相互会社」の新社名のもとで再出発。現在の「経営の要旨」を制定。</p>  <p>ラジオ放送を通じ社名改称挨拶をする芦田社長</p>	<p>2001(平成13)年 4月 「LIVE ONE」発売</p> <p>7月 本社ビル竣工</p> <p>2002(平成14)年 10月 銀行等の窓口にて年金商品の販売開始</p> <p>12月 三井住友アセットマネジメント(現三井住友DSアセットマネジメント)営業開始</p> <p>2003(平成15)年 9月 「Qパック」発売</p> <p>2004(平成16)年 10月 アリコジャパン(現メットライフ生命)との業務提携</p>
<p><b>中国人民人寿保険設立(2005年)</b></p> <p>中国最大手損害保険会社を傘下に持つ中国人民保険集団股份有限公司と共にPICC生命を設立し中国市場へ参入。</p> 	<p>2005(平成17)年 4月 「スマセイの千客万頼」発売</p> <p>11月 <u>中国人民保険と合併で中国人民人寿保険を設立</u></p> <p>2006(平成18)年 4月 「指定代理請求特約」発売</p> <p>7月 外部専門家で構成する「保険金等支払審議会」設置</p> <p>9月 スマセイダイレクトサービス開始</p>
<p><b>メディケア生命設立(2010年)</b></p> <p>様々なお客さまニーズに的確に対応し、商品を機動的に提供していくことを目的として設立。</p>  <p>イメージキャラクター「メディくん一家」</p>	<p>2007(平成19)年 1月 保険金等の支払に関する「相談窓口」および「社外弁護士による無料相談制度」開設</p> <p>5月 創業100周年</p> <p>「未来を築く子育てプロジェクト(現未来を強くする子育てプロジェクト)」開始</p> <p>11月 「がん長期サポート特約」発売</p> <p>2008(平成20)年 3月 社外有識者で構成する「CS向上アドバイザー会議」設置</p>
<p><b>新コーポレートブランドの展開(2011年)</b></p> <p>「理想の会社を創ろう」という創業の想いを、「あなたの未来を強くする」というメッセージに託して、新たなブランド戦略を展開。</p> 	<p>2009(平成21)年 1月 「入院保障充実特約」発売</p> <p>10月 三井住友海上の個人向け・企業向け損保商品の全面販売開始</p> <p>保険代理店子会社を合併し、いずみライフデザインズに改称</p> <p>2010(平成22)年 4月 生命保険子会社メディケア生命営業開始</p> <p>10月 エンベディッド・バリューを開示</p> <p>2011(平成23)年 3月 ブランド戦略の開始</p> <p><u>新コーポレートブランドの展開</u></p> <p>「スマセイ未来応援活動」開始</p>

2012(平成24)年	3月 12月	「スマセイ未来応援活動」拡充 <u>バオベトHD(ベトナム)と戦略的業務提携</u>	<p><b>バオベトHDと戦略的業務提携(2012年)</b></p> <p>ベトナム社会主義共和国最大手保険・金融グループのバオベトHDへ出資し、ベトナム市場へ参入。</p> 
2013(平成25)年	3月 8月 12月	「がんPLUS」「救Q隊GO」「ドクターGO」発売、「スマセイ・セカンドオピニオン・サービス(現スマセイメディカルナビゲーション)」開始 「バリューケア」発売、「スマセイ ケア・アドバイス・サービス」開始 <u>バンク・ネガラ・インドネシア、BNIライフと戦略的業務提携</u> 「たのしみワンダフル」「たのしみ未来」発売	<p><b>BNIライフと戦略的業務提携(2013年)</b></p> <p>インドネシア共和国の大手国営商業銀行バンク・ネガラ・インドネシア(BNI)の生命保険子会社BNIライフへ出資しインドネシア市場へ参入。</p> 
2014(平成26)年	3月 6月 9月	「スマシニアフタースクールプロジェクト」開始 先進医療給付金の医療機関で直接支払いサービス開始 メディケア生命の完全子会社化 「スマセイ健康相談ダイヤル」開設	<p><b>米国生命保険グループ「シメトラ」完全子会社化(2016年)</b></p> <p>収益基盤の強化やリスク分散、米国市場の成長性の享受等を通じ長期的な契約者利益の向上を目指し米国に進出。</p> 
2015(平成27)年	7月 9月	指名委員会等設置会社へ移行 「1UP」発売	<p><b>「住友生命「Vitality」」発売(2018年)</b></p> <p>加入時またはある一時点の健康状態を基に保険料を決める従来の生命保険とは一線を画し、加入後毎年の健康診断や日々の運動等、継続的な健康増進活動を評価することにより、「リスクそのものを減少させる」ことを目的とした商品。Vitalityの理念・目的に共感していただいたパートナー企業から特典(リワード)を提供。</p> 
2016(平成28)年	2月 7月 10月	米国生命保険グループ「シメトラ」の完全子会社化 「Japan Vitality Project」開始 エヌエヌ生命と業務提携	<p><b>アイアル少短子会社化(2019年)</b></p> <p>特定のマーケットニーズに対応した商品を機動的に開発・販売するアイアル少短額短期保険を通じて、「マルチチャネル・マルチプロダクト戦略」を推進。</p>
2017(平成29)年	3月 5月 7月	「プライムフィット」発売 住友生命創業110周年社会貢献事業「スマセイバイタリティアクション」がスタート 株式会社保険デザインを子会社化	<p><b>東京本社を東京ミッドタウン八重洲に移転(2023年)</b></p> <p>「つながる、ひろげる、先へいく。」をコンセプトに、先進のオフィススタイルを導入。新しい働き方を実現することを通じて、お客さま・社会へ「住友生命ならではの」価値を提供していく。</p> 
2018(平成30)年	4月 7月 10月 11月	「スマセイ・デジタル・イノベーション・ラボ」開設 <u>「住友生命「Vitality」」発売</u> ソニー生命と業務提携 アクサ生命と業務提携 アクサ生命と「ウェルエイジング共創ラボ」開設	<p><b>「住友生命グループVision2030」策定(2023年)</b></p> <p>サステナビリティ経営方針の実現に向け、「住友生命グループVision2030」を策定。2030年に向けたグループの目指す姿を「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」と定め、1人でも多くのステークホルダーにウェルビーイングの価値を提供していく。</p>
2019(令和元年)	4月 6月 8月 10月	「parkrun」日本初開催 シングライフへ出資 アイアル少短額短期保険の子会社化 「住友生命「Vitality」プラザ」の展開 「ウェルエイジングサポートあすのえがお」開始	<p><b>シングライフ 完全子会社化(2024年)</b></p> <p>世界最先端のデジタル技術やビジネスモデルを取り入れていくことを目指し、2019年にシングライフに初回出資。完全子会社化によりグループシナジーの発揮・最大化を推進。</p> 
2020(令和2)年	3月 11月	「認知症PLUS」発売 「SUMISEI INNOVATION FUND」を設立	
2021(令和3)年	1月 3月 4月	給付金請求手続きのデジタル化開始 「がんPLUS ALIVE」発売 温室効果ガス排出量ネットゼロに向けた削減目標の設定	
2022(令和4)年	3月 5月	「住友生命「Vitality」」累計100万件突破 「スマセイの認知症保険」発売 サステナビリティ経営方針の制定	
2023(令和5)年	2月 3月 4月 10月 12月	東京本社を東京ミッドタウン八重洲に移転 <u>「住友生命グループVision2030」策定</u> 住友生命グループGHG排出量削減目標の設定 「Vitalityスマート」発売 三井住友カードとヘルスケア分野の業務提携 プリベントのグループイン	
2024(令和6)年	3月 6月 9月	シングライフの完全子会社化 「Vitality福厚生タイプ」発売 「3大疾病PLUS ALIVE」発売	
2025(令和7)年	1月	「住友生命「Vitality」」累計200万件突破	

## ◆主要な事業の内容及び組織の構成

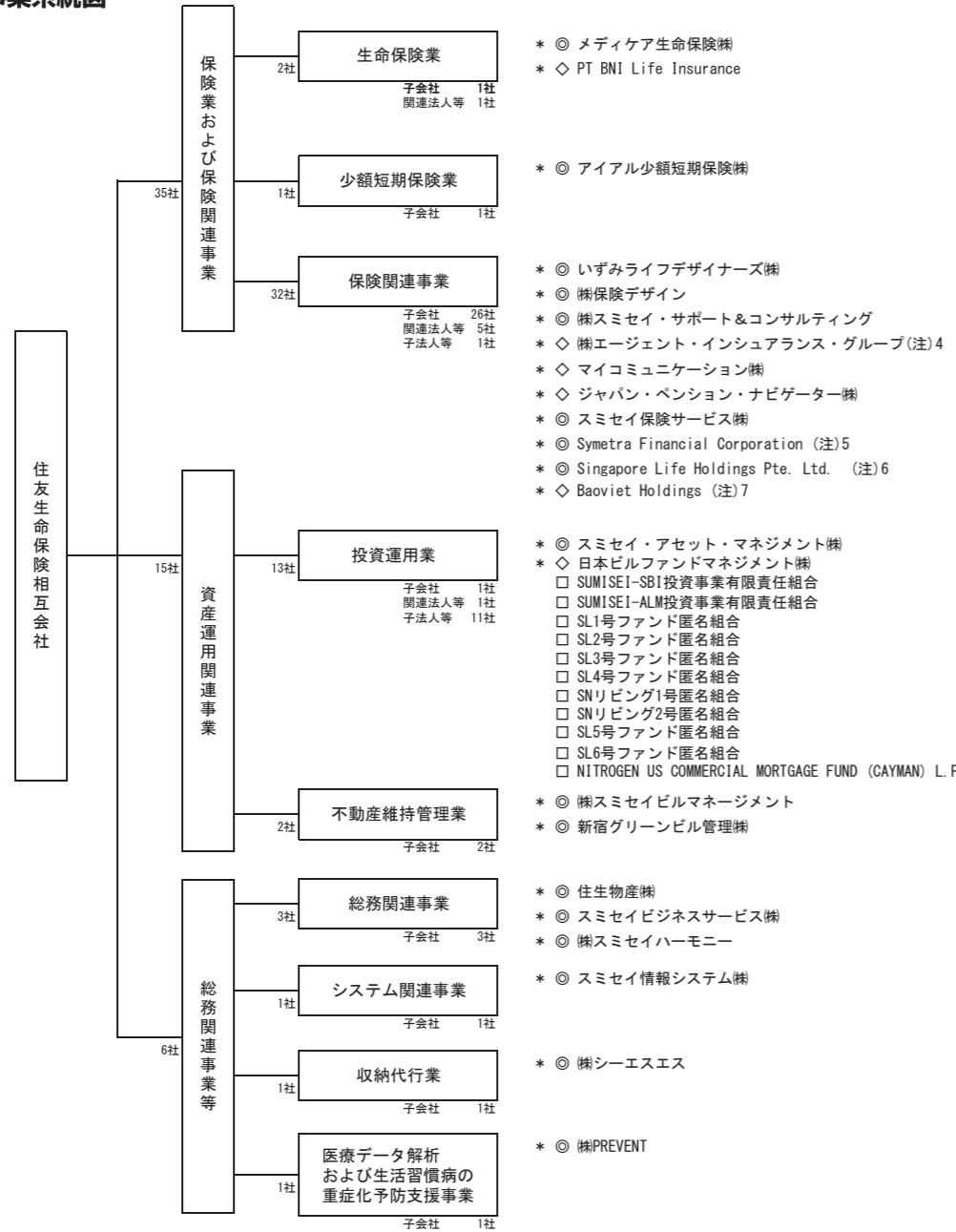
当社および子会社等において行っている主要な事業の内容および組織の構成は次のとおりです。

### 1. 主要な事業の内容

#### a. 保険業および保険関連事業

保険業としては、当社およびメディケア生命保険株式会社ほか1社が生命保険業、アイアル少額短期保険株式会社が少額短期保険業を行っております。国内の保険関連事業としては、いずみライフデザイナーズ株式会社ほか4社が保険募集業を、ほかに2社が確定拠出年金運営管理業・生保確認業を行っております。海外の保険関連事業については、Symetra Financial Corporation、Singapore Life Holdings Pte. Ltd.、Baoviet Holdings が金融持株会社として保険関連事業を行っております。

### 2. 事業系統図



#### b. 資産運用関連事業

スミセイ・アセット・マネジメント株式会社ほか12社が投資運用業を行っております。また、所有する不動産の維持管理業務を株式会社スミセイビルマネージメントほか1社が行っております。

#### c. 総務関連事業等

住生物産株式会社ほか2社が総務関連事業、スミセイ情報システム株式会社がシステム関連事業、株式会社シーエスエスが収納代行業を行っております。また、株式会社PREVENTが医療データ解析および生活習慣病の重症化予防支援事業を行っております。

\* ◎ メディケア生命保険㈱  
\* ◇ PT BNI Life Insurance

\* ◎ アイアル少額短期保険㈱

\* ◎ いずみライフデザイナーズ㈱  
\* ◎ ㈱保険デザイン  
\* ◎ ㈱スミセイ・サポート&コンサルティング  
\* ◇ ㈱エージェント・インシュアランス・グループ(注)4  
\* ◎ マイコミュニケーション㈱  
\* ◇ ジャパン・ペンション・ナビゲーター㈱  
\* ◎ スミセイ保険サービス㈱  
\* ◎ Symetra Financial Corporation (注)5  
\* ◎ Singapore Life Holdings Pte. Ltd. (注)6  
\* ◇ Baoviet Holdings (注)7

\* ◎ スミセイ・アセット・マネジメント㈱  
\* ◇ 日本ビルファンドマネジメント㈱  
\* □ SUMISEI-SBI投資事業有限責任組合  
\* □ SUMISEI-ALM投資事業有限責任組合  
\* □ SL1号ファンド匿名組合  
\* □ SL2号ファンド匿名組合  
\* □ SL3号ファンド匿名組合  
\* □ SL4号ファンド匿名組合  
\* □ SNリビング1号匿名組合  
\* □ SNリビング2号匿名組合  
\* □ SL5号ファンド匿名組合  
\* □ SL6号ファンド匿名組合  
\* □ NITROGEN US COMMERCIAL MORTGAGE FUND (CAYMAN) L.P.

\* ◎ ㈱スミセイビルマネージメント  
\* ◎ 新宿グリーンビル管理㈱

\* ◎ 住生物産㈱  
\* ◎ スミセイビジネスサービス㈱  
\* ◎ ㈱スミセイハーモニー

\* ◎ スミセイ情報システム㈱

\* ◎ ㈱シーエスエス

\* ◎ ㈱PREVENT

(注) 1. 本図は2025年3月31日現在の状況です。  
2. 「◎」を表示した会社は子会社(保険業法第2条第12項に規定する子会社)、「◇」を表示した会社は関連法人等(保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等)、「□」を表示した会社は子法人等(保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いた子法人等)です。  
3. 「\*」を表示した会社は、2025年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。  
4. 当社の国内関連法人である㈱エージェント・インシュアランス・グループが持株会社の設立および株式移転を行ったため、2025年7月1日付で、当社の国内関連法人は㈱エージェント I Gホールディングスに変わりました。  
5. Symetra Financial Corporationの子会社であるSymetra Life Insurance Companyなど14社も、当社の子会社および子法人等となります。  
6. Singapore Life Holdings Pte. Ltd. の子会社であるSingapore Life Ltd. など7社も、当社の子会社となります。  
7. Baoviet Holdingsの子会社であるBaoviet Life Corporationも、当社の関連法人等となります。

## ◆子会社等に関する事項

### 【国内】

2025年3月31日現在

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額 (単位:百万円)	主な事業内容	設立年月日	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社の保有議 決権の割合(%)	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社の子会社 等の保有議決権の 割合(%)
メディケア生命保険(株)*	東京都江東区深川1-11-12	80,000	生命保険業	2009/10/1	100.00	—
アイアル少額短期保険(株)*	東京都中央区日本橋小伝馬町15-18	299	少額短期保険業	1984/4/25	100.00	—
いずみライフデザイナーズ(株)*	東京都港区赤坂3-3-5	100	保険募集業	1983/1/4	100.00	—
(株)保険デザイン*	大阪府大阪市西区西本町2-3-10	20	保険募集業	2008/7/1	95.00	—
(株)スミセイ・サポート&コンサルティング*	東京都新宿区西新宿6-14-1	100	保険募集業	1995/4/3	100.00	—
(株)エージェント・インシュアランス・グループ*	東京都新宿区市谷本村町3-29	336	保険募集業	2001/6/1	30.47	—
マイコミュニケーション(株)*	愛知県名古屋市中区葵3-19-3	76	保険募集業	2000/5/1	43.00	—
ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)*	東京都中央区八重洲1-3-4	1,600	確定拠出年金 運営管理業	2000/9/21	15.95	—
スミセイ保険サービス(株)*	大阪府大阪市西区九条南1-2-20	15	生保確認業	1978/5/1	80.00	20.00
スミセイ・アセット・マネジメント㈱*	東京都新宿区西新宿6-14-1	100	投資運用業	2022/4/1	100.00	—
日本ビルファンドマネジメント(株)*	東京都中央区日本橋室町2-3-1	495	投資信託委託業および 投資法人資産運用業	2000/9/19	35.00	—
(株)スミセイビルマネージメント*	東京都中央区日本橋小網町14-1	100	不動産維持管理業	1967/6/1	100.00	—
新宿グリーンビル管理(株)*	東京都新宿区西新宿6-14-1	20	不動産維持管理業	1985/10/30	3.52	61.17
住生物産(株)*	大阪府大阪市西区九条南1-2-20	10	物品販売業	1969/1/13	100.00	—
スミセイビジネスサービス(株)*	大阪府大阪市中央区城見1-4-70	70	事務処理代行業	1985/1/4	100.00	—
(株)スミセイハーモニー*	大阪府大阪市中央区城見1-4-35	50	事務受託業	2001/2/1	100.00	—
スミセイ情報システム(株)*	大阪府大阪市淀川区宮原4-1-14	300	コンピューター関連業務	1971/5/12	100.00	—
(株)シーエスエス*	大阪府大阪市中央区備後町3-6-2	10	収納代行業	1976/2/16	100.00	—
(株)PREVENT*	愛知県名古屋市中区葵1-26-12	100	医療データ解析 および生活習慣病の 重症化予防支援事業	2016/7/15	100.00	—

(注) 1. 「\*」を表示した会社は、2025年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。  
2. 投資運用業を行う SUMISEI-SBI投資事業有限責任組合ほか9社も、当社の子法人等となります。

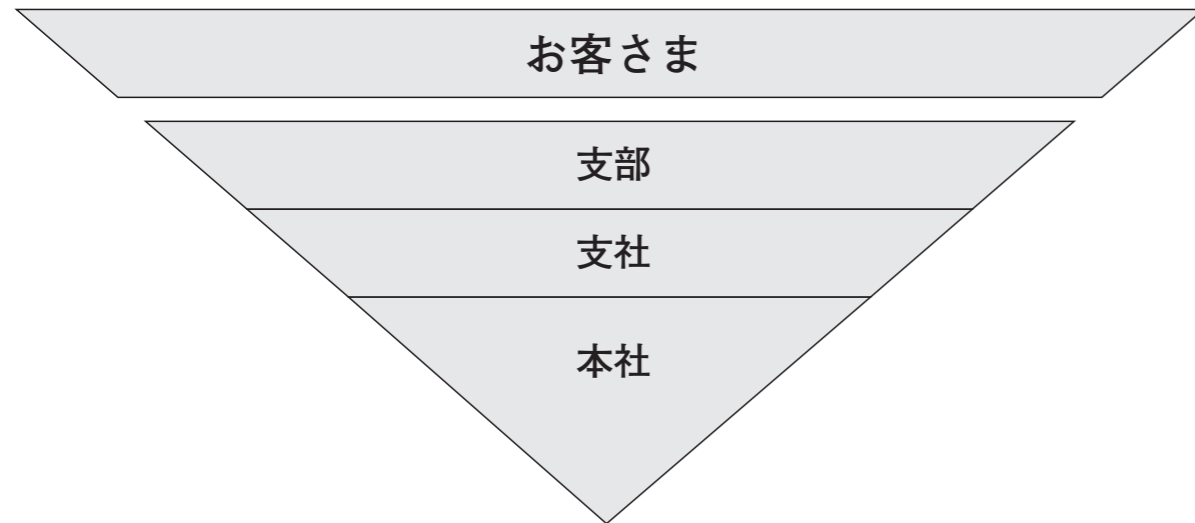
### 【海外】

2025年3月31日現在

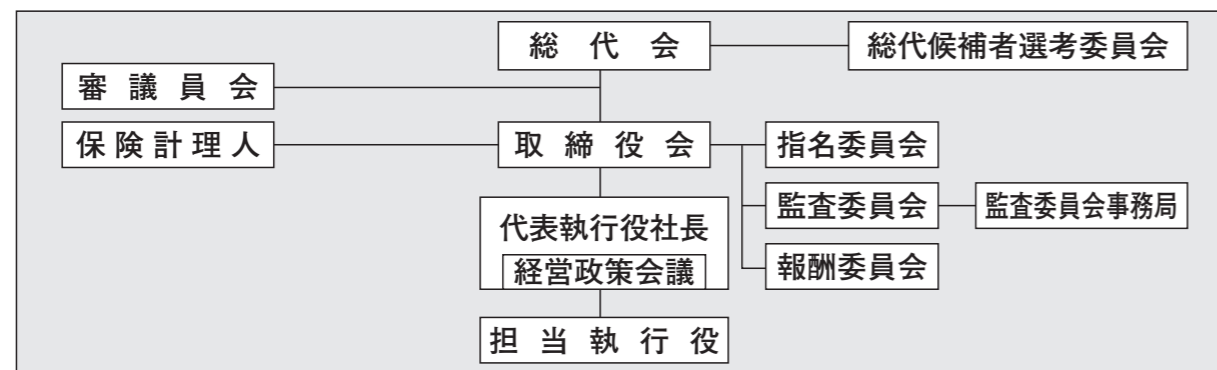
会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	主な事業内容	設立年月日	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社の保有議 決権の割合(%)	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社の子会社 等の保有議決権の 割合(%)
PT BNI Life Insurance *	Centennial Tower, Jl. Gatot Subroto Kav 24-25, Jakarta 12930, Indonesia	300,699百万 インドネシア ルピア	生命保険業	1996/11/28	39.99	—
Symetra Financial Corporation*	777 108 <sup>th</sup> Avenue NE, Suite 1200, Bellevue, Washington, USA	1米ドル	金融持株会社	2004/2/25	100.00	—
Singapore Life Holdings Pte. Ltd.*	4 Shenton Way, #01-01 SGX Centre II Singapore 068807	2,258百万 シンガポールドル	金融持株会社	2020/7/17	100.00	—
Baoviet Holdings *	No. 8, Le Thai To Street, Hang Trong Ward, Hoan Kiem District, Hanoi	7,423,227百万 ベトナムドン	金融持株会社	2007/10/15	22.08	—

(注) 1. 「\*」を表示した会社は、2025年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。  
2. Symetra Financial Corporationの子会社であるSymetra Life Insurance Companyなど14社も、当社の子会社および子法人等となります。  
3. Singapore Life Holdings Pte. Ltd. の子会社であるSingapore Life Ltd. など7社も、当社の子会社となります。  
4. Baoviet Holdingsの子会社であるBaoviet Life Corporationも、当社の関連法人等となります。

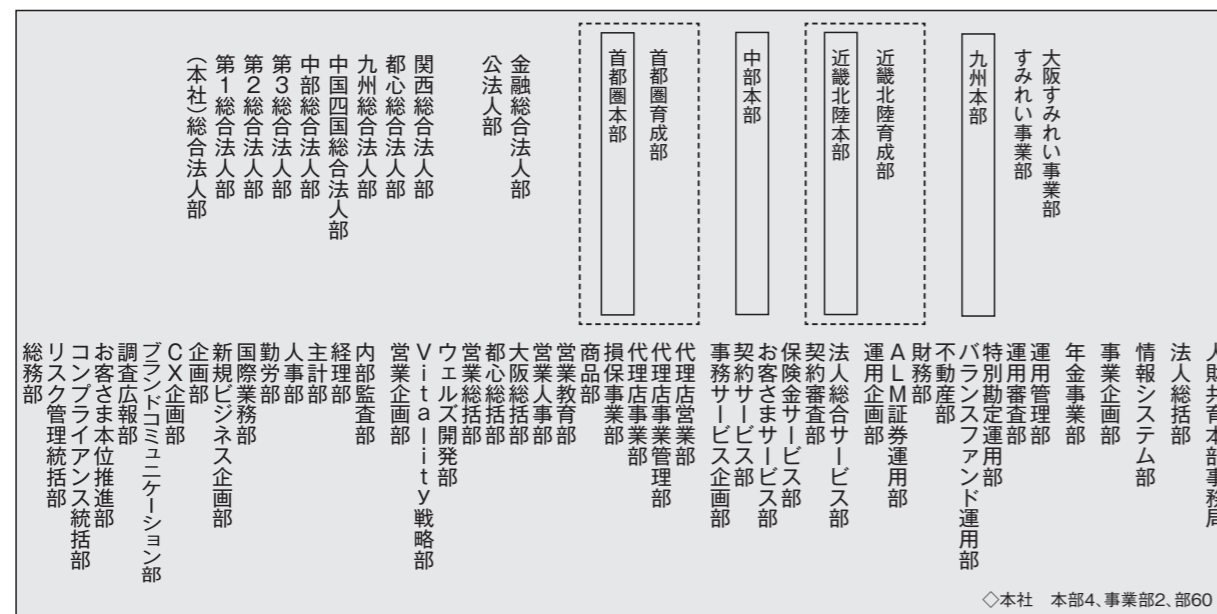
◆組織図(2025年4月1日現在)



●経営組織



●本社



●支社

◇支社90

◆組織の概況

支社等の状況

区分	2023年度末	2024年度末
支社	90	90
事業部	2	2
支部	1,531	1,536
合計	1,623	1,628

従業員の内籍・採用状況

区分	2023年度末 在籍数	2024年度末 在籍数	2023年度 採用数	2024年度 採用数	2024年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
職員	10,429名	10,406名	420名	497名	47歳 6ヶ月	17年 4ヶ月
(男性)	4,063	4,028	107	117	47歳 8ヶ月	22年 0ヶ月
(女性)	6,366	6,378	313	380	47歳 5ヶ月	14年 4ヶ月
(総合キャリア職員)*1	3,976	4,016	93	113	46歳 1ヶ月	22年 6ヶ月
(ビジネスキャリア職員)*2	4,316	4,391	170	255	45歳 7ヶ月	15年 0ヶ月
営業職員	32,082名	31,911名	4,726名	5,041名	46歳 5ヶ月	12年 7ヶ月
(男性)	338	330	14	17	49歳 8ヶ月	17年 0ヶ月
(女性)	31,744	31,581	4,712	5,024名	46歳 5ヶ月	12年 6ヶ月
(定地型支部長・営業管理職・総合営業職員)	3,106	3,100	173	173	39歳11ヶ月	13年 7ヶ月
(上記以外の営業職員)	28,976	28,811	4,553	4,868名	47歳 1ヶ月	12年 6ヶ月

\*1 職種体系変更に伴い総合職員から名称変更(2021年4月~)  
\*2 職種体系変更に伴い一般職員から名称変更(2021年4月~)

平均給与(職員)

区分	2023年度末	2024年度末
職員	359	370

(注) 平均給与月額、各年度末3月中税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

平均給与(営業職員)

区分	2023年度	2024年度
営業職員	262	283

(注) 平均給与月額、各年度の税込定例給与であり、賞与は含みません。

男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	
	2023事業年度の実績	2024事業年度の実績
全労働者	40.9%	42.3%
正規労働者	40.3%	42.1%
(職員)*	53.2%	54.7%
(うち総合キャリア職員)	74.8%	76.4%
(うちビジネスキャリア職員)	127.0%	126.1%
(うち定地型支部長・営業管理職・総合営業職員)	80.7%	84.5%
(営業職員)*	86.8%	89.9%
パート・有期労働者	60.1%	59.6%

\*定地型支部長・営業管理職・総合営業職員は「職員」に含みます。

(注) 対象期間 : 2024事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)  
賃金 : 基準給与・基準外給与(時間外手当等)・賞与・通勤費等の合計。ただし、退職給与・転居手当・自己賃借住宅補助金等を除きます。  
正規労働者 : 出向者については、当社から社外への出向者・社外から当社への出向者のいずれも含みません。  
パート・有期労働者 : オフィスパートナー、エキスパート、コンサルティングスタッフ等を含み、派遣スタッフ等を含みません。  
パート労働者については、正規労働者の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しています。

補足説明:

- 就業規則その他の社内規程において男女による差はなく、男女の賃金の差異は主に職種別の男女構成比の差によって生じています。
- また、以下の事項も男女の賃金の差異の要因となっています。
  - 過去に家庭の事情等で退職した女性職員が多く、現在在籍する女性職員の勤続年数が男性と比較して短いこと
  - 転居を伴う異動の対象となる種別の職員に男性が多いこと(転居を伴う異動の対象となる種別の職員には手当等を支給しています。)
- 当社は、多様な人材が、公平な環境で、互いを尊重しながら自分らしく活躍できる、働きがいのある職場づくりを進めています。女性の活躍推進については、女性管理職の育成とキャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランスと柔軟な働き方の推進、意識改革・風土醸成等の取組みを実施しています。また、女性管理職比率については2025年度末50%の目標に向けた行動計画を策定しています。こうした取組みを通じ、男女の賃金の差異の縮小を図ってまいります。

## ◆教育研修制度

住友生命では、一人ひとりがやりがいを持って働けるよう、職員の能力開発およびキャリア形成に、積極的に取り組んでいます。ここでは、

職種ごとに用意された、それらの研修制度をご紹介します。

【営業職員の教育・研修制度】
<p>個人の成長ステップに応じたきめ細かな研修、各種試験に対応した研修等の充実した教育システムを用意しています。これにより、保険の社会的意義の理解、社会保障制度・生活設計・企業福祉・税務・相続・金融商品といった幅広い知識に加え、お客様の健康増進に寄与するための健康知識の習得を通じて、お客様・社会の「ウェルビーイング（よりよく生きる）」に貢献できる（豊富な知識と高いスキルを兼ね備えた）人財の育成を目指しています。とりわけ、国家資格であるFP技能資格については全社をあげて取得推進に向けて取り組んでいます。</p>

【ビジネスキャリア職の教育・研修制度】
<p>ビジネスキャリア職として求められる「コンピテンシー（目指す人財像）」の習得や、確かな知識と高い対人対応力でお客さまサービス業務の中心的役割を果たすことが出来る人財の育成を目的として研修を実施しています。 （入社時研修、フォロー研修、3年目研修、6年目研修など）</p> <p>その後は、その分野でのプロフェッショナルや指導職としての活躍をサポートするべく、公募型研修やセミナーを実施しています。（キャリアプランに合わせ、総合キャリア職への職種変更も可能）</p>

【総合キャリア職の教育・研修制度】
<p>初期育成期間（3年間）は、総合キャリア職として求められる「コンピテンシー（目指す人財像）」の習得や、入社初期からの「主体的なキャリア形成」を主な目的として研修を実施しています。 （入社時研修、フォロー研修、営業活動実践研修、3年目研修など）</p> <p>その後は、上記目的に加え、特にリーダーシップやマネジメントスキルの強化など、会社をリードする中核人財への更なる成長を目的とした研修を実施しています。 （4年目研修、6年目研修、8年目研修など）</p>

【総合営業職の教育・研修制度】
<p>入社後5年間で「初期教育期間」と位置付け、保険のコンサルティング営業力と総合的な金融知識を身につけ実践できるよう教育育成制度を設けています。 具体的には、保険コンサルティングのプロとして、真にお客さまのご要望にお応えするために、OJTによる金融知識・コミュニケーションスキル・人間力向上のための、きめ細やかな指導、Off-JTによる金融リテラシーの向上に向けた研修やキャリアアンカー形成機会提供を行っています。 また、指導者層を対象とした指導スキルやマネジメントスキルの向上、キャリア形成のための研修も用意しています。</p>

## ◆住友生命サービス網(2025年7月1日現在)

### 本社・東京本社

	所在地	電話番号
本社	〒540-8512 大阪府大阪市中央区城見1-4-35	(06) 6937-1435
東京本社	〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1	(03) 3273-8000

### 法人取引関係部門

	所在地	電話番号
(本社) 総合法人部	〒540-0001 大阪府大阪市中央区城見1-4-70 住友生命OBPプラザビル	(06) 6937-1851
関西 総合法人部	〒540-0001 大阪府大阪市中央区城見1-4-70 住友生命OBPプラザビル	(06) 6937-1851
第1 総合法人部	〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲	(03) 6664-8560
第2 総合法人部	〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲	(03) 6664-8560
第3 総合法人部	〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲	(03) 6664-8560
中部 総合法人部	〒460-0008 名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティビル18F	(052) 265-8114
中国四国 総合法人部	〒730-0037 広島市中区中町7-22 住友生命広島平和大通りビル4F	(082) 236-8390
九州 総合法人部	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-2-8 住友生命博多ビル8F	(092) 409-6128
都心 総合法人部	〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲	(03) 6664-8560
公 法 人 部	〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲	(03) 6664-8560
金 融 総 合 法 人 部	〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲	(03) 6664-8560
法 人 総 括 部	〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲	(03) 6664-8580
法人 総合サービス部	〒540-0001 大阪府大阪市中央区城見1-4-70 住友生命OBPプラザビル	(06) 6947-3381
年 金 事 業 部	〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲	(03) 6664-8650
代 理 店 事 業 部	〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲	—
代 理 店 営 業 部	〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲	—

### コールセンター

スミセイコールセンター	0120-307506
-------------	-------------

## 支社・ご来店サービスセンター(SC)・本部・すみれい事業部・海外駐在員事務所 (2025年7月1日現在)

※ご加入の生命保険に関するお問い合わせ、お手続きは前ページに記載の  
スマセイコールセンターまでお願いします。

### 支社・ご来店サービスセンター(SC)

名称	〒	所在地	電話番号
*札幌支社	060-8528	札幌市中央区南2条東1-1-14 住友生命札幌中央ビル5F	(011) 222-3379
*旭川支社	070-0033	旭川市三条通9-1704-1 TKフロンティアビル4F	(0166) 23-4778
*釧路支社	085-0015	釧路市北大通10-1-4 北陸銀行住友生命ビル4F	(0154) 23-6382
*北見支社	090-8722	北見市大通西4-4-1 住友生命北見ビル2F	(0157) 24-8032
*青森支社	030-0823	青森市橋本1-9-22 SS青森ビル8F	(017) 723-1513
*盛岡支社	020-0021	盛岡市中央通2-2-5 甲南アセット盛岡ビル4F	(019) 651-6713
*仙台支社	980-6088	仙台市青葉区中央4-6-1 SS30 13F	(022) 222-3982
*秋田支社	010-0001	秋田市中通2-2-32 山二ビル1F	(018) 833-4179
*山形支社	990-0031	山形市十日町2-4-19 ハーモニー山形ビル4F	(023) 622-1444
*福島支社	963-8513	郡山市清水台1-4-7 住友生命郡山清水台ビル4F	(024) 922-5802
*栃木支社	320-0811	宇都宮市大通り1-4-24 MSCビル7F	(028) 622-6545
*小山支社	323-0022	小山市駅東通り2-37-3 三共小山ビル4F	(0285) 25-9984
*群馬支社	371-8539	前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル9F	(027) 289-8430
*水戸支社	310-0021	水戸市南町3-4-10 水戸FFセンタービル4F	(029) 224-9113
*新潟支社	950-8505	新潟市中央区東大通1-3-1 INPEX新潟ビルディング3F	(025) 243-1143
*長岡支社	940-8511	長岡市東坂之上町2-5-11 グラン長岡6F	(0258) 33-5518
*東京ご来店SC	103-0025	中央区日本橋茅場町2-10-5 住友生命茅場町ビル6F	(03) 3527-2571
東京中央支社	103-0027	中央区日本橋2-1-10 柳屋ビル6F	(03) 3272-8022
東京東支社	101-0033	千代田区神田岩本町1 住友生命千代田ビル6F	(03) 5296-2052
江東臨海支社	136-0071	東京都江東区亀戸2-18-10 住友生命亀戸駅前ビル4F	(03) 5875-1802
新宿支社	160-0023	新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル17F	(03) 3348-6833
渋谷支社	150-0031	東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスター 14F	(03) 6416-5707
東京北支社	170-0013	豊島区東池袋3-4-3 NBF池袋イーストビル3F	(03) 5992-5670
都北支社	115-0055	東京都北区赤羽西1-7-1 ハルロード3 11F	(03) 5948-8523
東京南支社	108-0014	港区芝4-10-3 住友生命三田ビル5F	(03) 5232-1314
千住支社	120-0036	足立区千住仲町40-10 住友生命北千住ビル5F	(03) 3882-1072
*東京西支社	190-0022	立川市錦町2-4-6 立川錦町SSビル3F	(042) 529-4505
武蔵野支社	180-0006	武蔵野市中町2-2-3 住友生命武蔵野ビル9F	(0422) 55-9677

\*にはお客さまサービスカウンターがございます。

名称	〒	所在地	電話番号
*山梨支社	400-0031	甲府市丸の内3-32-11 住友生命甲府丸の内ビル7F	(055) 224-4313
*千葉支社	260-8621	千葉市中央区中央1-1-3 住生・りそな千葉ビル6F	(043) 227-3299
*柏常総支社	277-8507	柏市柏2-5-7 住友生命柏ビル2F	(04) 7167-3533
*埼玉中央支社	330-0845	さいたま市大宮区仲町3-13-1 住友生命大宮第2ビル4F	(048) 641-2223
熊谷支社	360-0044	熊谷市弥生2-44 日進熊谷ビル5F	(048) 521-4045
*埼玉西支社	350-1193	川越市脇田本町23-1 住友生命川越ビル6F	(049) 247-0501
*越谷支社	343-0816	越谷市弥生町14-22 住友生命越谷ビル5F	(048) 963-0703
*横浜支社	220-8530	横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル13F	(045) 325-0012
川崎支社	212-0014	川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー6F	(044) 280-6233
南神奈川支社	247-0056	鎌倉市大船2-18-26 住友生命大船ビル2F	(0467) 38-5366
湘南支社	254-0035	平塚市宮の前1-13 甲南アセット平塚ビル4F	(0463) 21-1624
*町田支社	194-0021	町田市中町1-25-14 武藤ビル3F	(042) 726-4314
*長野支社	380-8557	長野市中御所岡田180-2 住友生命長野岡田町ビル5F	(026) 228-7194
*松本支社	390-0811	松本市中央2-6-1 リーガル松本ビル4F	(0263) 32-0355
*岐阜支社	500-8524	岐阜市金町5-24 G-front II 4F	(058) 265-1423
*静岡支社	420-0837	静岡市葵区日出町1-2 TOKAI日出町ビル2F	(054) 254-5496
*浜松支社	430-0946	浜松市中央区元城町216-1 浜松城公園南ビル6F	(053) 454-4463
*沼津支社	410-0801	沼津市大手町3-6-18 住友生命沼津ビル4F	(055) 962-7324
*名古屋支社	450-8615	名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル18F	(052) 582-4863
愛知中央支社	460-0008	名古屋市中区栄4-15-32 日建・住生ビル2F	(052) 265-6541
*愛知東支社	444-8517	岡崎市康生通南3-5 アドバンス・スクエア岡崎西館4F	(0564) 21-2143
*三重支社	514-8566	津市栄町2-309 住友生命津ビル1F	(059) 227-0113
*富山支社	930-8504	富山市桜橋通り1-18 北日本桜橋ビル2F	(076) 441-2373
*金沢支社	920-0869	金沢市上堤町1-18 住友生命金沢上堤町ビル7F	(076) 231-1283
*福井支社	910-0005	福井市大手3-4-7 住友生命福井ビル4F	(0776) 22-7469
*滋賀支社	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル5F	(077) 522-5303
*京都支社	600-8492	京都市下京区四条通新町東入 月録町62 住友生命京都ビル5F	(075) 221-1845
*大阪ご来店SC	540-0001	大阪市中央区城見1-4-24 OBPキャッスルタワービル1F	(06) 6937-2121

名称	〒	所在地	電話番号
大阪中央支社	541-0053	大阪市中央区本町4-4-24 住友生命本町第2ビル4F	(06) 6244-9066
大阪団体支社	542-0073	大阪市中央区日本橋2-9-16 日本橋センタービル3F	(06) 6632-3162
天王寺支社	545-0051	大阪市阿倍野区旭町1-1-17 サンビル阿倍野7F	(06) 6647-7733
新大阪支社	564-0052	吹田市広芝町9-28 江坂三生ビル6F	(06) 6369-7930
茨木支社	567-0829	茨木市双葉町2-25 現代茨木ビル3F	(072) 633-1442
南大阪支社	583-0024	藤井寺市藤井寺1-5-26 住友生命藤井寺ビル4F	(072) 952-3660
京阪支社	573-0027	枚方市大垣内町1-4-5 住友生命枚方ビル3F	(072) 843-7807
*堺支社	590-0076	堺市堺区北瓦町1-3-17 堺東センタービル7F	(072) 238-7062
岸和田支社	596-0053	岸和田市沼町35-22 住友生命岸和田ビル4F	(072) 423-4142
東大阪支社	577-0056	東大阪市長堂1-11-22 住友生命布施ビル3F	(06) 6787-0232
*奈良支社	630-8543	奈良市油阪町出口1-14 住友生命奈良ビル2F	(0742) 26-5013
*和歌山支社	640-8540	和歌山市本町4-6-1 住友生命和歌山ビル3F	(073) 431-3474
*神戸支社	651-0185	神戸市中央区東町126 神戸シルクセンタービル7F	(078) 391-3229
*姫路支社	670-8552	姫路市東延末1-1 姫路NKビル2F	(079) 224-1883
*明石支社	673-0898	明石市樽屋町1-29 エヌグラン明石8F	(078) 917-1495
*鳥取支社	680-8510	鳥取市今町1-103 住友生命鳥取ビル4F	(0857) 23-1823
*松江支社	690-0003	松江市朝日町484-16 甲南アセット松江ビル4F	(0852) 22-2257
*岡山支社	700-0904	岡山市北区柳町1-1-1 住友生命岡山ビル12F	(086) 225-3210

\*にはお客さまサービスカウンターがございます。

### 本部

首都圏本部	160-0003	新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル8F・11F	
中部本部	460-0008	名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティービル17F・18F	

### すみれい事業部

すみれい事業部	160-0023	新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル13F	(03) 3349-7762
---------	----------	--------------------------------	-------------------

### 海外駐在員事務所

ニューヨーク 駐在員事務所	250 Park Ave., 7th Floor, New York, NY 10177, U.S.A.	(212) 572-4809
ハノイ 駐在員事務所	3F, No. 8 Le Thai To, Hang Trong Ward, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam	(24) 3946-0444
北京 駐在員事務所	100004 中華人民共和国北京市朝陽区 東三環北路5号北京発展大厦1幢719室	(10) 6561-6120

名称	〒	所在地	電話番号
*広島支社	732-0827	広島市南区稲荷町4-1 広島稲荷町NKビル8F	(082) 261-5283
福山支社	720-0812	福山市霞町1-1-24 福山ビル8F	(084) 924-1168
*山口支社	750-8502	下関市細江町1-2-7 住友生命下関ビル5F	(083) 231-3445
*徳島支社	770-0911	徳島市東船場町2-21-2 阿波銀住友生命ビル5F	(088) 654-1503
*高松支社	760-8566	高松市番町1-6-1 両備高松ビル7F	(087) 821-4443
*松山支社	790-0003	松山市三番町4-11-1 住友生命松山三番町ビル6F	(089) 941-4423
*新居浜支社	792-8575	新居浜市新北町9-16 住友生命新居浜ビル2F	(0897) 37-1133
*高知支社	780-8559	高知市本町4-2-52 オカバ高知ビル8F	(088) 822-2103
*福岡支社	812-0011	福岡市博多区博多駅前3-2-8 住友生命博多ビル11F	(092) 409-6120
久留米支社	830-8540	久留米市日吉町14-33 住友生命久留米ビル2F	(0942) 33-9582
*北九州支社	802-8550	北九州市小倉北区堺町1-9-10 アースコート堺町BLDG 9F	(093) 531-2883
*佐賀支社	840-0816	佐賀市駅南本町5-1 日進佐賀ビル7F	(0952) 24-2373
*長崎支社	850-8518	長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル9F	(095) 826-3276
熊本支社	860-8587	熊本中央区花畑町9-24 住友生命熊本ビル8F	(096) 355-2303
*大分支社	870-0034	大分市都町1-1-23 TKフロンティアビル9F	(097) 535-1779
*宮崎支社	880-8508	宮崎市高千穂通1-6-35 オーシャン高千穂通り4F	(0985) 26-1613
*鹿児島支社	892-8546	鹿児島市山之口町3-31 住友生命鹿児島ビル5F	(099) 226-7268
*沖縄支社	900-8513	那覇市久茂地2-9-7 住友生命那覇久茂地ビル4F	(098) 866-3023

近畿北陸本部	541-0041	大阪市中央区北浜1-9-11 住友生命大阪北浜ビル3F
九州本部	812-0011	福岡市博多区博多駅前3-2-8 住友生命博多ビル8F

大阪すみれい事業部	541-0053	大阪市中央区本町2-1-6 堺筋本町センタービル14F	(06) 6262-5345
-----------	----------	--------------------------------	-------------------

シンガポール 駐在員事務所	6 Shenton Way, OUE Downtown 2 #09-08, Singapore	(65) 6750-4717
ロンドン 駐在員事務所	IWG, 3rd Floor, New Broad Street House, 35 New Broad Street, London EC2M 1NH, U.K.	(20) 7194-7530

## ◆総代の数および選出方法について

### 総代の数

当社定款の規定により、総代の定数は180名、任期は4年(重任限度2期8年)となっています。

総代の定数については、総代会において社員の意思が適切に反映され、かつ総代会が十分な審議を行ったうえで決議を行う意思決定機関として機能するといった観点から、適正な数と考えています。

### 総代の選出方法

総代の選出方法には、社員の選挙による方法と総代候補者選考委員会\*1が推薦した候補者に対して全社員による信任投票を行うことによる選出する方法があります。

当社では、全国の多数の社員の中から偏りのない適切な総代選出を行うという点や実効性のある選出手段という点などから、いずれの方法が適切かということをお案したうえで、信任投票制度を探っています。

総代の選出は、2年ごとに定数の半数について行います。

総代候補者選考委員会では、総代会に社員各層の意思が適正にかつ幅広く反映されるよう、「総代候補者選考基準」を制定しており、改選の都度、この選考基準に従い、定数の割当てと職業別・年齢別・性別の構成比率等の選考方針を定め、これに沿った具体的候補者の選考を行います。\*2

総代候補者選考委員会は、総代候補者を選考した後、当社のホームページにおいて推薦に関する公告を行います。その後、社員の皆さまに就任の可否を伺う信任投票を実施します。不信任の投票数が全社員の10分の1に満たない場合、候補者は総代として信任されます。

\*1 総代候補者選考委員会…総代会において社員の中から選任された10名以内の委員で構成されます。なお、総代選出過程における公正の確保、および総代候補者選考委員会の独立性確保の観点から、総代候補者選考委員会の事務局長については、社外人材を任用することとしています。

\*2 総代候補者選考委員会の決定により、2025年の総代改選については、総代候補者に関する自薦を公募し、総代候補者選考委員会が推薦する候補者の一部を当該自薦者から選定することとなっております。

### 総代候補者選考基準

1. 総代候補者の資格基準	a.当会社の社員である人 b.総代としての重任期間が2期を超えない人 c.他の生命保険会社の総代に就任していない人 d.当会社の現職役員または従業員でない人
2. 総代候補者に求められる要件	a.生命保険事業に認識と関心を有し、総代たるにふさわしい見識を有する人 b.総代会への出席等、総代としての十分な活動が可能である人 c.当会社社員全体の利益の増進を図る観点から、総代会等の場で公正な判断を行うことが可能である人 d.以下の観点から当会社の事業や経営をチェックし、有意義な提言等を行うことが可能である人 (1)保険契約者の観点から提言等を行うことが可能である人 (2)専門的な観点から提言等を行うことが可能である人 (3)会社経営(マネジメント)の観点から提言等を行うことが可能である人
3. 総代の地域別定数割当基準	総代の地域別定数は、社員の地域別割合に比例するように定め、かつ地域別割合に基づいて算出した定数が1に満たない場合はこれを1とする。ただし、定数の一部については地域および社員数に関係なく定めることができる。
4. 総代の構成基準	多様性とそのバランスに配慮し、幅広い層から選出を行う。

なお、2025年総代会において定款等一部変更が決議され、総代候補者の一部について立候補制を導入しております。2027年の総代改選以降、次の内容にて実施します。

- ・総代の定数180名のうち、最大20名を立候補制により選出します。
- ・総代候補者選考委員会が定める「総代候補者立候補要領」に則り、総代候補者を公募予定です。

## ◆総代(都道府県別五十音順、敬称略 2025年7月2日現在)

都道府県	氏名	職業
北海道	天内 健吾	株式会社天内工務店 代表取締役社長
同	井上 雄樹	弁護士
同	鎌田真梨子	主婦
同	喜多美千代	日本郵便株式会社 勤務
同	栗山佐也香	社会福祉法人ろく舎 理事長
同	佐藤 泰範	株式会社北海道銀行 執行役員
同	佐野 敏之	株式会社佐野自動車工業 代表取締役社長
同	東野有希子	株式会社ホクレン商事 勤務
同	若狭 牧子	株式会社オールフォー 代表取締役
青森県	坂本 朋子	興陽電設株式会社 代表取締役社長
同	立崎 文江	一般社団法人日々木の森 代表理事
岩手県	柴田 千春	第一商事株式会社 代表取締役社長
同	菅原 和宏	株式会社岩手銀行 取締役常務執行役員
宮城県	菊地 綾乃	株式会社あいあーる 相談役
同	小林 寛	株式会社七十七銀行 代表取締役副頭取
秋田県	奥 真由美	一般社団法人セイルオン・ジャパン 代表理事
山形県	高橋 修	ネットヨタ山形株式会社 代表取締役社長
福島県	遠藤 勝利	株式会社東邦銀行 専務取締役(代表取締役)
茨城県	岡田 幸彦	筑波大学システム情報系社会学域 教授
同	勢子 映美	主婦
同	中庭 芳子	主婦
同	森田 慶一	社会福祉士
栃木県	梶原 義之	株式会社ポラリス 勤務
同	郡司 成江	総美有限会社 代表取締役社長
同	清水 和幸	株式会社足利銀行 代表取締役頭取
群馬県	相川 愛	株式会社アイ・ティ・エス 常務取締役
同	住吉麻由子	株式会社グランティーナ 代表取締役社長
同	富岡 智子	有限会社富岡建材 勤務
同	堀江 信之	株式会社群馬銀行 相談役
埼玉県	粟井 智生	地方公務員
同	大熊 香織	カiroプラクティック&ビューティーサロンOHANA川越店 経営
同	大友 謙	株式会社武蔵野銀行 専務取締役
同	川岸 寿里	ジーイーエム株式会社 取締役
同	寺田 俊行	日本税理士協同組合連合会 勤務
同	米田 信江	ヘアースロンekka 経営
千葉県	東 敏広	セブンイレブン君津中富店 オーナー

都道府県	氏名	職業
千葉県	稲村 幸仁	ちばぎん証券株式会社 取締役会長
同	戎井 昌彦	住友大阪セメント株式会社 勤務
同	木南 美穂	株式会社共立工機 専務取締役
同	高島 誠	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長
同	武居 秀治	株式会社キッツ 執行役
同	田中 章浩	株式会社日立製作所 勤務
同	森川 智子	スターツアマネティー株式会社 勤務
東京都	青柳 英子	東京ビジネスサービス株式会社 勤務
同	石川 隆道	F P L証券株式会社 勤務
同	上野 善	上野マリタイム・ジャパン株式会社 代表取締役社長
同	江幡 吉昭	株式会社アレックス・ファミリーオフィス 代表取締役
同	神尾 美穂	日本工営健康保険組合 勤務
同	小泉 博和	株式会社平沢商会 取締役
同	琴浦 諒	弁護士
同	佐藤 亜紀	主婦
同	高橋 建太	株式会社カウシュ 勤務
同	田中 美樹	ティーコム株式会社 代表取締役社長
同	寺田 由理	株式会社竹中工務店 勤務
同	仲井間華奈	看護師
同	新野 隆	日本電気株式会社 取締役会長
同	野澤 康隆	株式会社浜銀総合研究所 代表取締役会長
同	旗生 泰一	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 取締役社長
同	浜本健太郎	アサヒグループホールディングス株式会社 勤務
同	原田 直幸	原田会計士事務所 代表
同	平原 興	弁護士
同	町田 公志	元S Gホールディングス株式会社 取締役
同	南 章行	株式会社クレストスキルパートナーズ 代表取締役
同	宮崎 裕士	弁護士
同	村田 陽子	GEヘルスケア・ジャパン株式会社 勤務
神奈川県	秋山 栄二	鎌倉エフエム放送株式会社 取締役副社長
同	伊藤 彰一	株式会社和キャピタル 専務取締役
同	今田 美子	株式会社Balance 代表取締役
同	大谷 未菜	株式会社N T T ファシリティーズ 勤務
同	川本 敏之	川本工業株式会社 専務取締役
同	佐伯 友道	株式会社アイネット 代表取締役兼社長執行役員
同	津田 博之	アマノ株式会社 代表取締役会長

都道府県	氏名	職業
神奈川県	中村 行宏	株式会社テレビ神奈川 特別顧問
同	野上 麻子	医師
同	山田 晶希	川崎協同病院 勤務
新潟県	高橋 幸	株式会社長生園 代表取締役
同	高橋 信	株式会社第四北越銀行 専務取締役
同	松田 章奈	株式会社さきのブレイン 専務取締役
富山県	浦崎 滋	株式会社北陸銀行 取締役常務執行役員
同	大野 千晶	有限会社大野クレーン興業 取締役
石川県	山崎 勝	株式会社北國銀行 常務執行役員
福井県	山内真由美	株式会社山内工業 取締役
山梨県	長澤 泰史	株式会社早野組 執行役員
長野県	熊谷 麻紀	主婦
同	堤 由紀子	株式会社グレート長野 取締役
岐阜県	伊藤 康子	ブレインシール株式会社 代表取締役社長
同	亀山 智睦	行政書士
静岡県	伊藤 公保	静岡県楽器製造協会 顧問
同	遠藤奈穂子	富士コミュニティエフエム放送株式会社 勤務
同	鈴木 良枝	主婦
同	町田 直弥	株式会社ノーベル 代表取締役
愛知県	井内 哲也	年金生活者
同	奥岡 克仁	CKD株式会社 代表取締役社長 CEO
同	加藤 英典	株式会社三省工房 取締役
同	佐藤 聡哲	ソフトバンク株式会社 勤務
同	塩谷 豊久	鹿島建設株式会社 勤務
同	田口 千代	株式会社三龍社 専務取締役
同	森田 剛司	株式会社トウチュウ 代表取締役社長
同	渡部由美子	株式会社ライフ株式会社 代表取締役
三重県	岸邊 均	元株式会社オリバー 常務取締役
同	東海 悟	株式会社三十三カード 代表取締役社長
滋賀県	魚住かおり	有限会社佐水板金工業 役員
同	丹波 卯子	株式会社うさぎメディアケア 代表取締役
同	藤川 康二	株式会社N T S 勤務
京都府	小原紗矢香	株式会社レオパレス21 勤務
同	中川 雅美	株式会社キューベル 勤務
同	松本 知香	主婦
大阪府	板倉 広起	丸大食品株式会社 勤務
同	上田 麗子	株式会社城南開発興業 取締役
同	香曾我部武	大和ハウス工業株式会社 代表取締役副社長 CFO
同	小竹 歩弓	株式会社ジェイテクトプレジジョンペーパリング 勤務
同	園田 悦子	株式会社A S A G I 代表取締役
同	竹中佐江子	株式会社竹中製作所 代表取締役社長
同	竹野 英祥	タイゴ-株式会社 代表取締役社長
同	田崎 一人	株式会社交野運送 代表取締役
同	辻 智久	一富士フードサービス株式会社 常務取締役
同	富田 陽子	弁護士
同	中村 恭将	MS&AD インターリスク総研株式会社 勤務
同	錦野 裕宗	弁護士
同	西村真喜子	株式会社住友倉庫 勤務
同	橋爪 秋子	くちば物産株式会社 代表取締役社長
同	橋本 貞子	主婦
同	濱中 陽子	株式会社ハマキャスト 代表取締役
同	前田 陽子	株式会社美装 代表取締役社長
同	南 篤子	株式会社和泉食品 取締役
同	山口 隆司	大阪公立大学大学院工学研究科 教授

都道府県	氏名	職業
大阪府	山崎 宏信	レンゴー株式会社 常務執行役員(上席)
同	和田 祐一	日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社 取締役常務執行役員
兵庫県	江尻 祐	三井倉庫株式会社 勤務
同	鍛冶 竜也	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 勤務
同	澤田 拓子	塩野義製薬株式会社 副会長
同	澤田 洋明	サワダ精密株式会社 代表取締役社長
同	地主 滋	住友電気工業株式会社 勤務
同	高橋 孝一	ダイキン工業株式会社 取締役兼副社長執行役員
同	田島 乾	株式会社服部 代表取締役社長
同	津賀 一宏	パナソニック ホールディングス株式会社 取締役会長
同	堀井 安理	株式会社ドコモビジネスソリューションズ 勤務
同	前田 直子	株式会社ラングエジ・リソース 勤務
奈良県	石田 諭	株式会社南都銀行 取締役頭取
同	田坂 隆之	大阪瓦斯株式会社 代表取締役 副社長執行役員
同	芳野 彰夫	近鉄ファシリティーズ株式会社 代表取締役社長
和歌山県	平根 倫美	有限会社プラスケア 勤務
同	御前 貴久	株式会社シュテルン和歌山 取締役
鳥取県	山下 弥生	株式会社F M鳥取 取締役
島根県	山口いづみ	株式会社彩雲堂 監査役
岡山県	大野佐智恵	有限会社共和熱研 取締役
同	皆木真由美	株式会社クロス 監査役
広島県	奥本 則子	株式会社オクモト 取締役
同	菅坂 典子	税理士
同	谷本しのぶ	主婦
同	橋原 勇作	株式会社アルカンシエル 代表取締役
同	廣江 裕治	株式会社広島銀行 取締役常務執行役員
同	諸岡 加奈	TOPPAN エッジ株式会社 勤務
山口県	野村 房代	C O S M E C H A R M 経営
徳島県	松崎美穂子	特定非営利活動法人子育て支援ネットワークくしま 理事長
同	吉本 智	税理士
香川県	田中 理	ケアドゥ株式会社 代表取締役
同	藤田 徳子	株式会社フェアリー・ティール 代表取締役
愛媛県	大下 宗亮	愛媛大学医学部附属病院 医療安全管理部助教
同	岡村 美鈴	株式会社タイキハウジング 代表取締役
同	西川 義鈴	株式会社愛媛銀行 頭取(代表取締役)
高知県	上田 由美	株式会社レボテック・クリーン 取締役
福岡県	井口 彩華	岡三証券株式会社 勤務
同	猪口 淳	株式会社ツルク 代表取締役
同	上村 徹	株式会社熊本銀行 取締役常務執行役員
同	小原 尚利	医療法人清陵会南ヶ丘病院 院長
同	中村美樹夫	株式会社北洋建設 取締役常務
同	平岡 道代	有限会社平岡モーターズ 勤務
同	松本 美枝	株式会社イノウエ設備 勤務
佐賀県	原田 烈	株式会社バイオテックス 代表取締役
長崎県	渡海由貴子	医師
熊本県	塚田 利郎	株式会社風雅 代表取締役社長
同	中村 光宏	株式会社肥後ポリエチレン 代表取締役
大分県	織田 晃子	株式会社九州システム商会 代表取締役
同	河村 裕次	日本文科大学経営経済学部経営経済学科 准教授
宮崎県	谷口 恭子	株式会社ハウザーライフ 取締役
鹿児島県	辻 み咲	株式会社勇見建設 取締役
沖縄県	山城 正保	株式会社沖繩銀行 代表取締役頭取
同	湧川 直明	沖繩ガス株式会社 代表取締役社長

## ◆総代候補者選考委員(五十音順、敬称略 2025年7月2日現在)

青木 博昭	弁理士
市川 聡	デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社 代表取締役社長
大宮 克己	高周波熱錬株式会社 代表取締役社長執行役員
大森 剛	弁護士
越智 砂織	四天王寺大学経営学部経営学科 教授・企業経営専攻長

高山 完圭	司法書士
出村 智陽	有限会社長谷川農産 勤務
徳本 穰	九州大学大学院法学研究院 教授・法学研究院長
山川 悦子	トランスコスモス株式会社 勤務
横山 亜衣	株式会社スマイルプロデュース 代表取締役

## ◆審議員(五十音順、敬称略 2025年7月2日現在)

石川 千晶	公認会計士
市川 晃	住友林業株式会社 代表取締役会長
江川 昌史	アクセンチュア株式会社 代表取締役社長
金倉 讓	一般財団法人住友病院 院長
金高 雅仁	元警察庁長官
國部 毅	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 特別顧問

菰田 正信	三井不動産株式会社 代表取締役会長
玉木林太郎	公益財団法人国際金融情報センター 理事長
土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部 教授
名和 高司	京都先端科学大学教授 兼一橋大学ビジネススクール客員教授
前野 マドカ	EVOL株式会社 代表取締役CEO

## ◆総代の構成(2025年4月1日現在)

### ① 年齢別構成

年齢	構成比率
～29(歳)	1.1 (%)
30～39	5.6
40～49	27.9
50～59	40.2
60～69	21.8
70～	3.4

### ② 地域別構成

地域	構成比率
北海道	5.0 (%)
東北	5.0
関東	31.8
中部	13.4
近畿	24.6
中国	6.1
四国	4.5
九州	9.5

### ③ 保険種類別構成(契約件数)

保険種類		構成比率	
個人保険	死亡保険	終身保険	10.6 (%)
		定期付終身保険	1.9
		利率変動型積立終身保険	22.0
		定期保険	0.0
		その他	27.3
	生死混合保険	養老保険	0.8
		定期付養老保険	0.0
		生存給付金付定期保険	1.9
	その他	2.7	
	生存保険	0.0	
個人年金保険		32.9	

(注) 剰余金の分配(社員配当金)のない保険契約を除いております。

## ◆審議員の構成(2025年7月2日現在)

### 年齢別構成

年齢	人数
～59(歳)	3(名)
60～69	2
70～	6
合計	11(名)

## ◆社員の構成(2025年3月31日現在)

### ① 年齢別構成

年齢	構成比率
～29(歳)	4.6 (%)
30～39	9.8
40～49	15.3
50～59	23.5
60～69	20.0
70～	26.8

### ② 地域別構成

地域	構成比率
北海道	3.0 (%)
東北	7.6
関東	29.2
中部	17.2
近畿	21.6
中国	6.3
四国	4.3
九州	10.7

### ④ 職業別構成

職業	人数	構成比率
会社員	39(名)	21.8 (%)
主婦	8	4.5
大学教授	4	2.2
言論界・ジャーナリスト	0	0.0
弁護士・医師	9	5.0
自営業者	64	35.8
会社役員	38	21.2
その他	17	9.5

(注1) 職業別の構成比率は金融庁あて報告基準に基づいて算出しております。

(注2) 2025年7月2日現在の内容です。

### ⑤ 社員資格取得時期別構成

社員資格取得時期	構成比率
～2004年度	29.6 (%)
2005年度～2009年度	12.3
2010年度～2014年度	17.9
2015年度～2019年度	29.1
2020年度～	11.2

## ◆総代会の主な質疑応答

**当社の  
今後の戦略について①～③**

令和6年の出生数は70万人を割り、少子高齢化が進み保険料を支払う社員が減少することが予想される中での、長期的な戦略について伺いたい。

“住友生命「Vitality」”は当社のありたい姿実現のための有効な戦略だが、優れたシステムであるがゆえに逆にウェルビーイングデザインへの進化や新規領域のイノベーションの実現を遅らせるリスクがあるのではないかと懸念されている。それを防ぐために取り組んでいることは何か。

“住友生命「Vitality」”に関する取組みが目立っているが、今後も“住友生命「Vitality」”を中心とした戦略を取るのか、あるいは他の戦略も検討しているのか。

**回答**

●日本の人口減少や少子高齢化が進む中において、今後の医療技術の進化等により平均寿命は延伸すると予測されており、生命保険会社が提供する私的保障のマーケットは引き続き大きく、介護や医療、就労不能等の生前保障には強い需要があると認識しています。また、若年層の保険離れや非婚化・晩婚化が進む中で資産形成のマーケットは拡大しており、世代別、個人別にお客さまニーズがますます多様化しています。

●このような環境下、当社は“住友生命「Vitality」”において「保険を通じた安心の提供」と「健康増進によるウェルビーイングの提供」という価値をお客さまにお届けし、健康増進型保険ブランドの中で確固たる地位を確立しています。2030年に向けては、“住友生命「Vitality」”を中心にウェルビーイングの価値を提供することを通じて、「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」を実現するべく取組みを進めています。

●加えて、“住友生命「Vitality」”だけではなく、重症化予防や不妊治療支援などの「病があっても幸せに」「年齢を重ねても幸せに」という領域で非保険のサービスを開発し、ビジネス化にも挑戦しており、さらに、国内市場の縮減の可能性を見据え、北米とアジアを中心に海外事業を推進しており、2030年に向けて、基礎利益で1000億円を確保する体制構築を目指しています。

●引き続き、A1等を活用しつつ、提供する保険の価値をさらに高めるとともに、ウェルビーイングに貢献する様々な商品・サービスの提供にも努め、お客さまのウェルビーイング実感を高めることで、「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」実現に向けた経営に注力してまいります。

**“住友生命「Vitality」”による食生活へのアプローチについて**

“住友生命「Vitality」”の提供により Vitality 会員の運動量増加に寄与しているものと認識している。一方で健康増進には食生活の改善というアプローチも重要と考えており、運動と食生活の両面で健康増進へ貢献するために取り組んでいることがあれば教えてほしい。

**回答**

●“住友生命「Vitality」”はお客さまに継続的な健康増進活動の取組みを促すことで、健康状態の向上と健康長寿社会の実現に寄与することを目指した商品です。

●“住友生命「Vitality」”の提供により、日々の運動状況や健康診断結果、保険金等の支払いといった様々なデータの蓄積が進んでおり、「ベース管理&疾病リスク」機能のようなパーソナライズドサービスを今後も提供していきたいと考えています。

●健康増進活動は食生活も含めて継続的な取組みが重要であり、Vitality健康プログラムのレベルアップに引き続き取り組んでまいります。

●また、食生活面からの健康増進への貢献に向けては、野菜や果物の購入に関する割引等の特典(リワード)を用意する等の取組みも行ってはいますが、より健康的な特典(リワード)の導入に向けた研究も深めてまいります。

### ③ 保険種類別構成(契約件数)

保険種類		構成比率	
個人保険	死亡保険	終身保険	16.9 (%)
		定期付終身保険	9.5
		利率変動型積立終身保険	22.3
		定期保険	0.5
		その他	16.9
生死混合保険	養老保険	1.0	
	定期付養老保険	0.1	
	生存給付金付定期保険	1.0	
その他	1.6		
生存保険	0.0		
個人年金保険		30.1	

(注) 剰余金の分配(社員配当金)のない保険契約を除いております。

※社員の職業別構成及び社員資格取得時期別構成に関するデータは保有していません。

◆ご契約者懇談会でのご意見・ご要望の例

若年層向けの  
商品・サービスについて

可処分所得の減少等を背景に若年層の保険離れが進んでいるように思うが、若年層向けの取組みや商品・サービスがあれば伺いたい。

回答

- 若い頃から当社の保険にご加入いただき、ライフサイクルの変化に応じた必要な保障の提案を通じてリスクに備えていただくことが我々の使命であると考えている一方で、当社においても以前と比較して若年層との接点確保が難しくなっていると認識しています。
- このような課題認識に基づき、若年層向けに“住友生命「Vitality」”の特典(リワード)を厳選し低価格の利用料とした「ライトプラン」の提供を開始しました。また、若年層の貯蓄ニーズに応えるべく、平準払個人年金保険「たのしみワンダフル」の予定利率を引き上げるとともに、スマートフォン完結型のデジタル積立保険「Chakin」を発売しました。
- 加えて、当社グループとしては、「ほけん百花」や「保険デザイン」といった若年層のお客さまが利用しやすい保険ショップの展開や、メディケア生命による保険ショップを中心とした商品提供が若年層に好評いただいています。そのほか、アイアル少額短期保険では、「PayPay」のプラットフォームを通じ、熱中症やインフルエンザに備えるミニ保険等を提供するなど若年層へのアプローチも展開しています。
- 若年層に対しては、引き続き多面的に魅力ある商品・サービスの提供に努めてまいります。

自己資本の  
更なる充実について

災害等、地球全体のリスクが高まる中、目先の配当還元より自己資本の充実によるリスク対応力強化が重要であると考えており、自己資本の充実に関する次年度の目標数値と取組みを伺いたい。

回答

- 金融市場をはじめとした当社を取り巻く環境の不確実性が高まる中、不測の事態が発生した場合においても保険金等の支払いを確実に実行できるよう、リスク対応力を高めていくことは非常に重要であると考えています。
- 2025年度については、一定の前提を置いた見通しですが、収益の積上げによる準備金等の着実な繰入れと、劣後債などの外部調達を合わせて、自己資本は2000億円から3000億円程度の充実を考えています。
- また、2025年度末に経済価値ベースのソルベンシー・マージン規制が導入されることを踏まえて、健全性に関する経営指標を経済価値ベースで設定する予定です。
- 一方で、リスクへの備えとともに、ご契約者への配当還元の充実についても、相互会社である住友生命としては、大変重要であると考えており、これまでも継続的に増配を実施し、2024年度決算においても利差益配当を増配します。
- 引き続き、リスク対応力を強化していくとともに、ご契約者への配当還元の充実にも取り組んでまいります。

“住友生命「Vitality」”のポイント獲得について、妊婦や若年層においてはVitalityポイントの獲得が難しいケースがある。妊婦に対する救済措置を設けられないか。また、若年層においても職場の定期健診等で血液検査が省略され、高ステータスを目指すことが難しいことがあるため、何らかの対処を検討してほしい。

Vitality健康プログラムについて、健康増進活動の評価に用いるポイントメニュー等のレベルアップを2025年3月から実施しております。

Vitality会員が妊娠した場合においては、健康診断の結果が当社所定の基準に該当しなくなることや運動量の減少により、Vitalityポイントの獲得やステータス維持が困難となるケースがあったことを踏まえ、2025年3月から、Vitality会員本人の妊娠の申し出に基づき、保険料判定がブルーステータスであっても一定期間保険料がアップしない取扱いを開始しました。

また、健康診断結果を提出することにより獲得できるポイントに関して、39歳以下の場合、血液検査(血糖、LDLコレステロール)の受診が無くとも最大ポイント(10,000pt)を獲得いただける基準に変更しました(※)引き続き、ウェルビーイングの実現に貢献するべく、お客さまに寄り添ったVitality健康プログラムのレベルアップに取り組んでまいります。

※2025年4月1日以降の受診分を対象に、変更後の基準によるポイントの付与を2025年9月下旬以降に行います。

どの業種も人手不足の傾向にあると思うが営業職員の採用数をどのように確保するのか教えてほしい。従来とは異なるアプローチも考えているのか。

営業職員の採用に向けては、求める人物像を明確にするために採用の基本方針を定めております。この中の一つである“住友生命「Vitality」”の理念に共感し、その魅力を素直に伝えられる人材の採用に向けて、“住友生命「Vitality」”の魅力を訴求する動画やVitality体験版等の活用により、健康長寿社会の実現に貢献する当社の活動をお伝えする取組みを進めております。

加えて、本社からのダイレクトリクルーティングの推進支援等、従来のリファラル採用と異なる採用手法の展開も行っています。

運営面において採用活動の担い手の増加や四半期ごとの採用スケジュールの策定、採用アプローチツールのレベルアップ等にも取り組むとともに、制度面においても処遇面の魅力を高めるなど、引き続き「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」の実現を目指し取組みを進めてまいります。

SDGs達成への取組みや健康増進活動を促すためにも、住友生命とお客さまが共同で実施する社会貢献活動を企画してはどうか。

現在、当社とお客さまが共同で取り組んでいる社会貢献活動の一つに、parkrun(パークラン)があります。parkrunは、一般社団法人parkrun Japanが実施する、毎週土曜日の朝定時に行われる参加費無料の5kmのウォーキング・ジョギング・ランニングやボランティアができるコミュニティイベントです。日本国内では、2024年度末時点で19都府県42か所で開催されており、当社は2019年から日本での展開を全面的にサポートしています。

各地のparkrunには、当社職員が運営ボランティアや参加者として関わっており、お客さまとともに地域社会への貢献や健康増進に繋がる活動として、今後も開催箇所を増やしていく方針です。

また、“住友生命「Vitality」”においては、1週間ごとに設定される運動目標を達成することにより、特典(リワード)が獲得できる「アクティブチャレンジ」というプログラムがありますが、特典(リワード)として獲得したコンビニエンスストアのドリンク等と交換できる各種チケットに代えて、「あしなが育英会」、「日本対がん協会」、「日本赤十字社」、「WWFジャパン」への寄付を選択することも可能となっており、お客さまが健康増進に取り組みなから、SDGs達成にも貢献できる仕組みとなっています。

今後も、当社とお客さまが共同で実施できる社会貢献活動を検討してまいります。

米国の政権交代など国際情勢が混沌とする中でのリスク管理や、運用状況について教えてほしい。

当社は、契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に応じて資産を管理するALM(※)の推進を基本方針として、安定的な運用収益の確保と確実な保険金等のお支払いの実現を図るため、長期の公社債や貸付金などの安全性の高い資産を中心とした投資を行っております。さらに、一定のリスクの範囲内で収益の上乗せを図るため、株式や外国債券などへの投資を行っています。

単年度ごとの資産運用計画の策定にあたっては、リスク管理部門においてリーマンショック並みのストレスを想定した健全性の確認も行っています。米国の政策運営が米国のインフレ再燃や景気悪化を引き起こし、金利上昇等により有価証券の含み損益が一定程度悪化した場合においても健全性について問題ない水準を確保できる見込みです。

今後の資産運用に関しては、株式や為替ヘッジを行わない外国債券といったリスク性資産について、概ね現状程度の残高で慎重にリスクをコントロールする方針ですが、米国の政策運営次第では市場変動が大きくなる可能性もあり、相場状況を踏まえながら売却やデリバティブによるリスク削減なども検討してまいります。

※ALM(Asset Liability Management)とは、リスクを適切にコントロールしつつ収益向上を図る観点から資産と負債を総合的に管理する手法です。

# ◆商品一覧

## 保険種類一覧

(2025年7月時点)

ご契約の目的	保険種類	被保険者契約年齢範囲																	
		0歳	5歳	10歳	15歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳
「就労不能・介護保障」「死亡保障」「認知症保障」「医療保障」「資産形成」の中から必要な保障を組み立てて準備された方に	特約組立型保険 利率変動型積立(終身)保険	[プライムフィット・ライフ] 緑デザイン(1UP)(SP) Vitality [18~65歳]																	
		[プライムフィット・ライフ] スクエアライン(1UP)(SP) Vitality [18~75歳]																	
		[プライムフィット・ライフ] 未来デザイン(1UP)(SP) [15~65歳]																	
		[プライムフィット・ライフ] スクエアライン(1UP)(SP) [15~75歳]																	
最新の医療保障等をお望みの方に	利率変動型積立(終身)保険	Qバック Vitality [18~75歳]																	
		Qバック [3~75歳]																	
充実した医療保障をお望みの方に	医療保険	ドクターGO Vitality 定期タイプ [18~70歳]																	
		ドクターGO Vitality 終身タイプ [18~80歳]																	
		ドクターGO 定期タイプ [0~70歳]																	
		ドクターGO 終身タイプ [15~80歳]																	
健康上の理由で保険加入をあきらめていた方に	限定告知型終身保険	スマセイの千客万頼 [20~85歳]																	
一生の保障をお望みの方に	終身保険	バラ色人生 [15~75歳]																	
		バリユークア [15~75歳]																	
		スマセイの認知症保険 [50~85歳]																	
		終身保険 <sup>※2</sup> [15~80歳]																	
		スマセイのかんたん告知終身保険90 <sup>※2</sup> [15~90歳]																	
死亡保障をお望みの方に	定期保険	エンプレム [18~64歳]																	
		エンプレム新長期プラン [18~75歳]																	
		エンプレムGP [18~75歳]																	
		グランド パスポート [15~75歳]																	
教育・結婚・レジャー等の資金準備に加えて死亡保障もお望みの方に	生存給付金付定期保険	記念日宣言 [0~70歳]																	
積立も保障もお望みの方に	養老保険	自由保険 <sup>※2</sup> [0~70歳]																	
セカンドライフのための資金をお望みの方に	個人年金保険	たのしみワンダフル [0~75歳]																	
		新たなのしみ年金 <sup>※2</sup> [15~80歳]																	
お子さまの教育資金の準備をお望みの方に	こども保険	[0~8歳] たのしみキャンパス																	
		[0~9歳] スマセイのこどもすくすく保険																	
住宅資金、セカンドライフのための資金、お子さまの教育・結婚資金などの準備をお考えの勤労者の方に	財形貯蓄積立保険 財形住宅貯蓄積立保険 財形年金積立保険	財形貯蓄プラン [15~80歳] 財形住宅貯蓄・財形年金 [15~54歳]																	

### ●金融機関の窓口でお取り扱いしている商品<sup>※4</sup>

就労不能・介護保障をお望みの方に	健康増進型保険(円建)	1UP Vitality [18~65歳]																	
一生の保障をお望みの方に	終身保険(円建)	ふるはーとJロードⅢ <sup>※2</sup> [15~90歳]																	
		ふるはーとF [15~80歳]																	
		ふるはーとL<介護プラン> [15~75歳]																	
		ふるはーとL [15~75歳]																	
	終身保険(円建・外貨建)	プラスつみたて終身保険(円建・米ドル建) <sup>※2</sup> [15~80歳]																	
	終身保険(外貨建)	ふるはーとJロードグローバルⅢ <sup>※2</sup> [15~90歳]																	
死亡保障をお望みの方に	定期保険(円建)	ふるはーとプレミアム [18~75歳]																	
セカンドライフのための資金をお望みの方に	定額年金保険(円建)	たのしみ未来 [0~75歳]																	
	個人年金保険(円建・外貨建)	たのしみグローバルⅢ (指数連動プラン・定率増加プラン) <sup>※2</sup> [0~90歳]																	
	個人年金保険(外貨建)	たのしみ未来グローバル <sup>※2</sup> [0~75歳]																	
お子さまの教育資金の準備をお望みの方に	定額年金保険(円建)	[0~8歳] たのしみ未来<学資積立プラン>																	
	個人年金保険(外貨建)	[0~8歳] たのしみ未来グローバル<学資積立プラン> <sup>※2</sup>																	
	学資保険(円建)	[0~9歳] スマセイのこどもすくすく保険																	

### ●郵便局でお取り扱いしている商品

健康上の理由で保険加入をあきらめていた方に	限定告知型終身保険	たよれるYOUプラス [20~85歳]																	
死亡保障をお望みの方に	定期保険	エンプレムYOUプレミアム <sup>※3</sup> [18~75歳]																	

### ●かんぽ生命でお取り扱いしている商品

死亡保障をお望みの方に	定期保険	エンプレムYOUプレミアム [18~75歳]																	
-------------	------	------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

### ●ゆうちょ銀行でお取り扱いしている商品

セカンドライフのための資金をお望みの方に	変額個人年金保険	たのしみYOUプラス <sup>※3</sup> [0~75歳]																	
----------------------	----------	----------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

### ●インターネットでお取り扱いしている商品

眼科疾患の保障をお望みの方に	無配当眼科医療保険(一時払い)	めまもりほけん [18~59歳]																	
投資よりも低リスクで資産形成をお望みの方に	無配当災害死亡保障付積立保険	Chakin(チャキン) [18~69歳]																	

※1 被保険者契約年齢範囲は、性別・保険料払込期間・更新年齢等により異なります。  
 ※2 終身保険(一時払い)、かんたん告知終身保険90・5年つみたて終身保険、自由保険(一時払い)、新たなのしみ年金(一時払い)、ふるはーとJロードⅢ、プラスつみたて終身保険(円建・米ドル建)、ふるはーとJロードグローバルⅢ、たのしみグローバルⅢ(指数連動プラン・定率増加プラン)、たのしみ未来グローバル、たのしみ未来グローバル<学資積立プラン>について、金利情勢等によっては、新規ご契約のお取扱いができないこともあります。  
 ※3 現在、お取扱いを休止しております。 ※4 愛称・取扱商品は一部の金融機関で異なる場合があります。

## 生前給付特約

(2025年7月時点)

特約名称	保険金・給付金・年金の名称	特約の内容
生活障害収入保障特約(23)	就労不能・介護年金	「公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき※」または「公的介護保険制度の要介護2以上に認定されたとき」または「当社所定の就労不能状態(目安として公的年金制度の障害年金1・2級に相当)に該当したとき※」または「当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上に相当)が180日以上継続したとき」にお支払いします。 ※精神障害を原因とした就労不能状態の場合は除きます。
	特定障害給付金	「精神障害で公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき」または「当社所定の精神障害で継続して180日以上入院されたとき」にお支払いします。契約年齢が14歳以下の場合、精神障害を原因としてお支払いする特定障害給付金はありせん。
生活障害保障充実特約(23)	就労不能・介護保障充実給付金	「当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上に相当)が30日・60日・90日・120日・150日継続したとき」または「生活障害収入保障特約(23)の就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき※」にお支払いします。 ※「当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上に相当)が180日以上継続したとき」は除きます。
継続入院収入サポート特約	継続入院給付金	傷害または疾病により継続して14日入院をしたときにお支払いします。
生活障害終身保険特約	死亡保険金	死亡されたときにお支払いします。
	就労不能・介護保険金	「公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき※」または「公的介護保険制度の要介護2以上に認定されたとき」または「当社所定の就労不能状態(目安として公的年金制度の障害年金1・2級に相当)に該当したとき※」または「当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上に相当)が180日以上継続したとき」にお支払いします。 ※精神障害を原因とした就労不能状態の場合は除きます。
認知症保障特約	軽度認知障害給付金 認知症保険金	生まれて初めて軽度認知障害(MCI)または器質性認知症と診断確定されたときにお支払いします。 生まれて初めて器質性認知症と診断確定されたときにお支払いします。
特定重度生活習慣病保障特約	特定重度生活習慣病保険金	9つの重度生活習慣病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中・重度の動脈疾患・重度の高血圧症・重度の糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性すい炎)に該当したときにお支払いします。
保険料払込免除特約(15) [総合型]	—	「生活障害収入保障特約(23)の就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき」または「特定重度生活習慣病保障特約の特定重度生活習慣病保険金のお支払理由に該当したとき」に、以後の保険料のお払込みは不要となります。
保険料払込免除特約(15) [生活障害・がん型]	—	「生活障害収入保障特約(23)の就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき」または「生まれて初めて所定のがんになったと診断確定されたとき」に、以後の保険料のお払込みは不要となります。
保険料払込免除特約(15) [生活障害型]	—	「生活障害収入保障特約(23)の就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき」に、以後の保険料のお払込みは不要となります。
保険契約者代理特約	—	契約者が契約に関するお手続きができない場合にあらかじめ指定した契約者代理人が当社所定のお手続きをすることができます。
被保険者代理特約	—	被保険者が給付金や保険金などを請求できない場合にあらかじめ指定した被保険者代理人が給付金や保険金などを請求することができます。
リビング・ニーズ特約	リビング・ニーズ保険金	余命6か月以内と判断されたときに、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。
重度介護前払特約	重度介護前払保険金	満65歳以上かつ公的介護保険制度の要介護4または要介護5に該当していると認定されたときに、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。

## 災害疾病特約

(2025年7月時点)

特約名称	保険金・給付金の名称	特約の内容
総合医療特約	災害入院給付金	不慮の事故による傷害により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
	疾病入院給付金	疾病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
	手術給付金	公的医療保険制度の対象となっている手術、骨髄移植を受けられたときにお支払いします。
	放射線治療給付金	公的医療保険制度の対象となっている放射線治療を受けられたときにお支払いします。
入院保障充実特約(09)	入院保障充実給付金	不慮の事故による傷害または疾病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
成人病入院特約(09)	成人病入院給付金	所定の成人病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
女性疾病入院特約(09)	女性疾病入院給付金	所定の女性特定疾病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
がん入院特約(09)	がん入院給付金	所定のがんにより1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
がん薬物治療特約	がん薬物治療給付金	所定のがんにより、医師による薬物治療を受けられたときにお支払いします。
特定3疾病継続保障特約	がん診断保険金	生まれて初めて所定のがんになったと診断確定されたときにお支払いします。
	がん一時給付金	直前のがん診断保険金またはがん一時給付金のお支払理由に該当した日から1年経過後に、所定のがんにより1日(日帰り)以上の入院を開始または所定の通院をされたときにお支払いします。
	心疾患一時給付金	<1回目のお支払い> 所定の心疾患により1日(日帰り)以上入院または手術を受けられたときにお支払いします。 <2回目以後のお支払い> 直前の心疾患一時給付金のお支払理由に該当した日から1年経過後に所定の心疾患により1日(日帰り)以上入院または手術を受けられたときにお支払いします。
	脳血管疾患一時給付金	<1回目のお支払い> 所定の脳血管疾患により1日(日帰り)以上入院または手術を受けられたときにお支払いします。 <2回目以後のお支払い> 直前の脳血管疾患一時給付金のお支払理由に該当した日から1年経過後に所定の脳血管疾患により1日(日帰り)以上入院または手術を受けられたときにお支払いします。
がん診断継続保障特約(24)	がん診断保険金	生まれて初めて所定のがんになったと診断確定されたときにお支払いします。
	がん一時給付金	直前のがん診断保険金またはがん一時給付金のお支払理由に該当した日から1年経過後に、所定のがんにより1日(日帰り)以上の入院を開始または所定の通院をされたときにお支払いします。
新先進医療・患者申出療養特約	先進医療・患者申出療養給付金	傷害または疾病により厚生労働大臣が定める先進医療または患者申出療養による療養を受けられたときにお支払いします。
	先進医療・患者申出療養保障充実給付金	
傷害損傷特約(04)	運動器損傷給付金	傷害または疾病を原因とする骨折に対して治療を受けられたとき、もしくは不慮の事故による傷害により所定の腱・靭帯・半月板の断裂に対し、事故の日から180日以内に治療を受けられたときにお支払いします。
	顔面損傷給付金	不慮の事故による傷害により顔面部・頭部・頸部に損傷を受け、事故の日から180日以内に所定の顔面損傷状態になられたときにお支払いします。
災害割増特約	災害死亡保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に死亡されたとき、もしくは所定の感染症により死亡されたときにお支払いします。
	災害高度障害保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に所定の高度障害状態になられたとき、もしくは所定の感染症により所定の高度障害状態になられたときにお支払いします。
傷害特約	災害保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に死亡されたとき、もしくは所定の感染症により死亡されたときにお支払いします。
	障害給付金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に所定の障害状態になられたときに、障害の等級に応じて災害保険金額の1~10割をお支払いします。

●保険金・給付金などのお支払理由・保険料お払込免除理由の詳細は約款に定められており、約款所定の条件・診断基準を満たすことが必要です。  
 ●ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり-定款・約款」「申込内容控(兼解約返戻金額表)」を必ずご覧ください。

## ◆お客さま満足の向上

住友生命の仕事の原点は「お客さまの人生を守ること」にあります。人生の不安を解消し、未来に「安心」をお届けする — その使命感をもって、お客さまニーズに合った最適な保障のご提案、真にお客さまのお役に立つ商品開発、迅速で誠実なお客さま対応などの取組みを進めています。

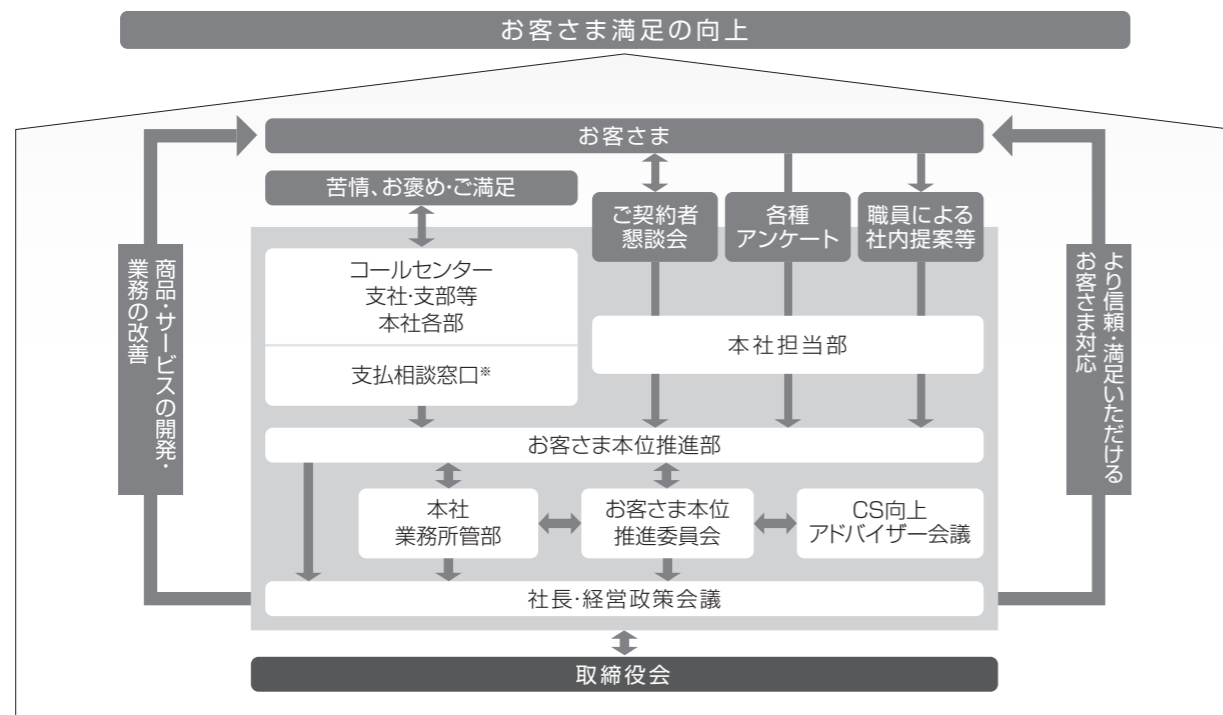
### ●「お客さまの声」を経営に活かす取組み態勢

職員一人ひとりがお客さま本位の業務を実践するなかで、「お客さまの声」を真摯に受け止め、その声を活かして商品・サービス開発や業務の改善を行うとともに、お客さまと接する際、より一層信頼・満足いただけるよう努めています。

寄せられる苦情を含めた広範な「お客さまの声」については、所管する部門との間で情報連携および共有化を行い、対応策・改善策を検討しています。

特に苦情については「お客さま本位推進部」で一元管理し、その分析に基づく改善を推進しています。そのうち部門横断的・全社的な課題については、社長を委員長とする「お客さま本位推進委員会」において改善策の検討を行う等、必要な対策を講じています。

また、消費者志向経営推進組織が実施する「消費者志向自主宣言・フォローアップ活動」に参加しており、「消費者志向自主宣言」をホームページに掲載しています。



※保険金等のお支払に関する相談の専用窓口です。

### ●CS向上アドバイザー会議

お客さまの声を経営に活かすため、消費者問題に詳しい有識者(消費者問題専門家、弁護士等)を社外委員とする「CS向上アドバイザー会議」(2008年3月より設置)を積極的に運営しています。

お客さま本位の推進に関する諸施策等に関しての意

見を随時いただき、お客さまの視点に立った商品やサービスの開発・情報提供の充実に活かしているほか、「お客さま本位の業務運営方針」に基づく具体的な取組みの遂行状況についても意見をいただくことで、その実効性検証に役立てています。

社外委員(敬称略)

●江口文子(弁護士)

●北出千鶴子(公益社団法人 全国消費生活相談員協会)

●小浦道子(東京消費者団体連絡センター事務局長)

●森俊彦(一般社団法人 日本金融人材育成協会会長)

### ●「お客さまの声」を把握する取組み

「お客さまの声」を経営に活かすうえで、苦情やお褒め・ご満足をデータベース上に集約して、一元管理し、経営改善や業務改善に役立てています。

#### お客さまの声(お褒め・ご満足)の事例

2024年度は90,795件の感謝の声を頂戴しました。

保険商品について	抗がん剤治療を受けることになり、給付金を請求しました。保険加入時、担当者には「がんにはならないと思うので、がんの保障はいらない」と言っていたのですが、「普段規則正しい生活を送られていても、がんに罹患する可能性はあるので、最低限の保障は用意しておきましょう。」と勧められて加入しました。まさか自分がこのような治療を受けることになるとは思っていなかったため、保険を勧められて本当に助かりました。ありがとうございました。
デジタルを活用した取組みについて	土曜日の19時ごろ、遠方に住んでいる娘から急な体調不良で連絡がありました。土曜日であること、私が娘の住んでいる地域の土地勘がないことで困っていたところ、plus Batonのサービスを思い出し、スマセイ健康相談ダイヤルを利用しました。すぐに看護師さんに親切に対応してもらって娘も安心したようです。良いサービスを教えてくれてありがとうございました。 ※plus Batonは健康に関する不安やお悩みなど様々な場面で活用いただける健康サポートWebサイトです。

#### 2024年度お客さまの声(苦情)受付状況

	苦情件数(件)	構成比(%)
新契約関係	3,399	6.5
収納関係(保険料等)	2,876	5.5
保全関係(契約内容変更等)	15,939	30.5
保険金・給付金関係	10,174	19.5
上記以外	19,796	37.9
合計	52,184	100.0

※四捨五入の影響により、合計が100%にならない場合があります。

#### お客さまアンケート

すべてのお客さまを対象に実施する総合調査と、所定の手続き後に、お手続きされたお客さまを対象にタイムリーに実施するトランザクション調査を実施しています。

##### ① お客さまアンケート(総合調査)

年間を通じて本社より順次配信する回答依頼メールやお知らせチラシ、ホームページ等にてアンケートをご案内

##### ② トランザクション調査：所定の手続き後

お客さまの手続き後にメールにてアンケートをご案内

#### 2024年度お客さま満足度の状況

総合満足度	場面別満足度		
	ご加入時	ご加入後	お支払時
92.0%	96.4%	91.4%	97.7%

### ●いただいた「お客さまの声」をもとにした改善事例

様々な方法・ルートで把握した「お客さまの声」をもとに、商品・サービスの開発や業務の見直しを進めています。

#### 商品・サービスの開発、業務の改善

事例	「3大疾病PLUS ALIVE」の発売
お客さまの声	がん・心疾患・脳血管疾患(以下、特定3疾病)に対して備えたい。
内容	特定3疾病に対し、まとまった一時金を何度でも保障する「特定3疾病継続保障特約」を発売しました(2024年9月)。本商品は、狭心症や脳動脈瘤等、従前商品より幅広い特定3疾病を保障しており、より多くのお客さまのお役に立つことができます。また、がん・心疾患・脳血管疾患のいずれかの支払事由で給付金等をお支払いしても、特約が消滅することなく、疾病ごとに支払回数無制限(最低1年間隔)で給付金等をお支払いすることができます。

事例	「Chakin」の発売
お客さまの声	投資の始め方が分からない、損失が怖い。
内容	生命保険を通じて資産形成が可能な「Chakin(無配当災害死亡保障付積立保険)」を発売しました(2025年3月)。Chakinは主に投資未経験者の若年層を応援するもので、「積立金は積立開始初月から増え、いつ解約してもリスクなく資産形成が可能な」商品です。住友生命の専用ホームページより、Web上で直接お申し込みができます。

事例	「住友生命「Vitality」アプリ改善サポート体制の拡充
お客さまの声	スマートフォンの操作が苦手なため、「住友生命「Vitality」アプリ」の操作方法を教えてください。

スマートフォンの操作が苦手なお客さまでも、Vitality健康プログラムの取組み状況を、より簡単に把握・確認できるように、ロゴ・デザインの変更や主機能を4つのタブに分類する等、Vitalityアプリのデザイン変更を行いました。

また、お客さまに安心してアプリをご利用いただけるように、Vitalityサービスセンター\*1において、遠隔での画面共有・共同操作が可能となる「LOOKIT」\*2の活用を開始しました。

さらに、営業時間外におけるサポートとして、AI自動応答システムを導入しました。アプリに登録いただいているメールアドレスの変更など、日・祝を含めた24時間受付サービスを順次展開しています。

\*1 住友生命では営業職員によるサポートの他に、お電話やインターネットでVitality健康プログラムや特典(リワード)に関するご照会を受け付けています。

\*2 米国シリコンバレーのスタートアップ企業である Waagu, Inc.(CEO:Nagesh Challa) が提供するプラットフォームです。

## ◆生命保険の知識と制度

生命保険をご理解いただくための知識・制度等をご説明します。

### ご契約の責任開始期

お申し込みいただいたご契約を当社がお引き受けすることに決定した場合、健康状態などの告知および第1回保険料のお払込みの両方が完了した時から、保険金支払等の保険契約上の保障を開始(責任開始)します。

### ご契約申込みの撤回(クーリングオフ制度)

申込者またはご契約者は、保険契約の申込日または「注意喚起情報」の交付日\*1のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面または電磁的記録\*2によりご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。ただし、当社の指定した医師の診査を受けられた場合や申込者等が法人の場合などは、お申込みの撤回等はできません。

\*1 お申し込みの商品や募集代理店によって取扱いが異なる場合があります。

\*2 電磁的記録によるお申し出の主たる窓口として当社ホームページに専用フォームを設置しています。

### 保険料のお払込み方法(経路)

保険料のお払込み方法には、口座振替扱い、勤務先などにおける団体扱い、クレジットカード扱い等の方法(経路)があります。

### 告知義務

ご契約者や被保険者には健康状態などについて正しく告知していただく義務があります。

生命保険は、多数の人々が保険料を出しあって、相互に保障しあう制度です。したがって、初めから健康状態のよくない方や危険度の高い職業に従事されている方が無条件に契約されますと、保険料負担の公平性が保たれません。ご契約にあたっては、当社がおたずねすることをありのままに正しくお知らせ(告知)ください。

故意または重大な過失によって、事実を告知されなかった場合や、事実と違うことを告知された場合には、ご契約を解除することがあります。

※生命保険募集人・生命保険面接士に口頭でお伝えいただいただけでは告知していただいたことにはなりませんので、ご注意ください。

### 保険金(給付金)などをお支払いできない場合

例えば、次のような場合には、保険金などをお支払いできないことがあります。

- 責任開始期前の傷害または疾病を原因とする場合(ただし、責任開始期前の「疾病」を原因とする場合でも、正確かつ十分な告知を行っていたときや、病院の受診歴などがなく発病した認識や自覚がなかったときなどはお支払いします。なお、責任開始期前の「傷害」を原因とする場合は告知の有無にかかわらずお支払いできません。)
- 告知していただいた内容が事実と相違し、ご契約または特約が告知義務違反により解除された場合など

※詳しくは「ご契約のしおり(一定款)・約款」または「注意喚起情報」をご覧ください。

### ご契約の失効

猶予期間内に保険料のお払込みがない場合、ご契約は

猶予期間満了日の翌日から効力がなくなり、保険金・給付金などのお支払いができなくなりますので、ご注意ください。

なお、お払込みがないまま猶予期間が過ぎた場合でも、あらかじめ反対のお申し出がない限り、以下の取扱いをします。

- (1)保険料の立替制度を適用できる場合  
解約返戻金額が保険料相当額以上あるときは、当社が自動的に保険料の立替えをします。この場合、立替金には所定の利率で利息がかかります(複利計算)。
- (2)ライブワン・Qバック等(主契約が保険ファンド)の場合  
主契約の解約返戻金額が保険料相当額以上あるとき\*は、保険料を主契約の積立金(保険ファンド)から自動的に振り替えて払い込みます。

\*保険ファンド(01)では「保険料相当額を上回るとき」となります。

### ご契約の復活

万が一ご契約が失効した場合でも、失効後所定の期間内であれば、ご契約の復活をご請求いただけます(保険種類によって異なります)。この場合、告知(または診査)と、延滞した保険料(およびその利息)のお払込みが必要となります。ただし、健康状態などによっては復活をお断りすることがあります。

### 解約返戻金

お払い込みいただいた保険料は、預貯金とは異なり、一部は保険金などのお支払いや生命保険事業の運営にあてるため、契約を途中で解約すると、解約返戻金額は、多くの場合、既払込保険料を下回ります。

解約返戻金は、保険の種類・契約時の年齢・性別・経過年数などによっても異なりますが、特に契約して短期間で解約すると、解約返戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。また、災害・疾病関係特約等には、解約返戻金はありません(一部例外があります)。

なお、ご契約者貸付、保険料の立替え制度をご利用の場合、解約のときにその元利合計額を解約返戻金から差し引かせていただきます。

<ライブワン・Qバック等の主契約(保険ファンド)について>

ご契約後3年未満で解約される場合、積立金額に一定割合(当社所定の控除率)を乗じた金額を差し引くため、主契約の解約返戻金額は積立金額よりも少なくなり、既払込保険料を下回ることがあります。

### ご契約者貸付

ご契約の解約返戻金の一定範囲内で、必要資金を貸し付けいたします。この場合、契約者貸付金には所定の利率(金融情勢の変化およびその他相当の事由がある場合には変更することがあります)で利息がかかります(複利計算)。

### 生命保険料控除について

生命保険料控除は税法上の所得控除の1つで、払込保険料の一定額が所得税と住民税の対象となる所得から控除され、税負担が軽減されます。

※詳しくは「ご契約のしおり(一定款)・約款」またはホームページをご覧ください。

## ●適切な支払管理態勢への取組み

### — 保険金等支払管理態勢について —

- 保険金・給付金のお支払いについては、「ご請求手続きのご案内」「支払査定」「他にお支払いできる可能性のある保険金等の請求勧奨」の各段階において専用のシステムを活用し、正確かつ迅速なお支払いサービスに取り組んでいます。
- 保険金等の支払・支払非該当件数等について、取締役会等に報告しています。
- 外部の専門家のご意見を取り入れる仕組みとして「保険金等支払審議会」を設置しています。保険金などの支払査定の判断、妥当性の検証、お客さまへの説明文書の見直し等を定期的に報告し、審議いただいています。

### — 2024年度 保険金等のお支払状況について —

#### 保険金等のお支払件数

区分	保険金	給付金	合計
お支払件数	158,360件	2,207,563件	2,365,923件

(注) 保険金には満期保険金を含み、給付金には生存給付金や団体年金の一時金を含みます。

#### 保険金等のお支払非該当件数

事由	区分	保険金	給付金	合計
支払事由に非該当		3,436件	23,435件	26,871件
免責事由に該当		138件	326件	464件
告知義務違反による解除		42件	96件	138件
詐欺による取消 詐欺による無効		0件	0件	0件
不法取得目的による無効		0件	0件	0件
重大事由による解除		0件	20件	20件
その他		0件	0件	0件
合計		3,616件	23,877件	27,493件

(注) 1. 一般社団法人生命保険協会にて策定した基準に則ってお支払件数、お支払非該当件数を計上しております。  
2. お支払件数、お支払非該当件数は個人保険および団体保険の合計です。なお、団体保険は、当社が支払査定をしている件数となります。

### — 保険金等のお支払いに関する「相談窓口」「社外弁護士による無料相談制度」について —

保険金・給付金をお支払いできなかったお客さまを対象に、専用の相談窓口を開設し、専任の担当者が直接ご相談を受け付けています。さらに、そのご説明でも納得いただけない場合は、社外弁護士へご相談いただける制度をご用意しています。詳細はホームページをご確認ください。

#### 2024年度「相談窓口」ご利用状況

	合計	保険金	給付金
利用件数(利用率)	90件(0.8%)	27件	63件
フリーダイヤル案内件数	11,731件	2,767件	8,964件

※対象となるお客さま: 保険金・給付金をお支払いできなかったお客さま

#### 2024年度「社外弁護士による無料相談制度」ご利用状況

ご利用件数	4件
-------	----

#### 2024年度の相談事例から

事由	請求内容	事案概要
支払事由に非該当	保険料払込免除	約款所定の就労不能状態とは認められないため非該当とした事案



## ◆生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます。）に加入しております。保護機構の概要は、以下のとおりです。

・保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

・保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

・保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績運動型保険契約の特定特別勘定<sup>※1</sup>に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約<sup>※2</sup>を除き、責任準備金等<sup>※3</sup>の90%とすることが、保険業法等で定められています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。<sup>※4</sup>）。

・なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（注1）を超えていた契約を指します（注2）。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。  
高予定利率契約の補償率 = 90% - [(過去5年間における各年の予定利率 - 基準利率)の総和 ÷ 2]

（注1）基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率については、当社または保護機構のホームページで確認できます（2025年3月末現在の基準利率は、3%となっております）。

（注2）一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なることに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。

※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

また、保健医療等の「機微（センシティブ）情報」については、保険業法施行規則に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

## 2. 個人情報の収集方法

当社は、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・職業・健康状態等の個人情報を、申込書・請求書・アンケート・お客さまからのWeb等の画面へのデータ入力等の適正な手段で収集させていただきます。

## 3. 個人データの提供

当社は、個人データを機密情報として厳正に管理し、次の場合を除き、直接・間接を問わず、第三者に提供いたしません。

- あらかじめ本人の同意を得た場合
- 個人情報保護法、番号法、その他の法令に基づく場合
- 個人情報保護法に従ってお客さまの個人情報の共同利用を行う場合

・生命保険協会等との個人データの共同利用のお取り扱いについて  
当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金等のお支払が正しく確実に行なわれるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定時照会制度」に基づき、当社の保険契約等に関する所定の情報を特定の者と共同して利用しております。

当社は、業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保し、保険契約者等の利益の保護および生命保険事業の健全な発達に資するよう、「募集人登録情報照会制度」、「合格情報照会制度」、「廃業等募集人情報登録制度及び代理店廃止等情報制度」、「変額保険販売資格者登録制度」、「外貨建保険販売資格者登録制度」に基づき、募集人等に関する所定の情報を特定の者と共同して利用しております。

・当社会社との共同利用について

当社は、メディケア生命保険株式会社、その他事業報告書等に記載されている当社の子会社との間で、個人データを共同利用します。

d. 適切な安全管理に基づいて、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、生命保険に関わる確認業務、情報システムの保守、運送、印刷等の各種業務において、個人情報の取扱いの一部または全部を外部委託する場合があります。外部委託を行う場合、外部委託先における個人情報の安全管理について適切に監督します。

e. その他個人情報保護法に基づきお客さまの個人情報を提供することが認められている場合  
お客さまの個人番号については、番号法で認められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

## 4. 個人データの安全管理措置

a. 当社は、漏えい・滅失・毀損・不正アクセスの防止その他の個人データ（当社が取得し、または取得しようとしている個人情報であって、個人データとして取り扱われることが予定されているものを含みます。以下、本安全管理措置の項目における「個人データ」には、当該個人情報も含みます）の安全管理のために、適正な情報セキュリティを確立し、必要かつ適切な措置を講じてまいります。

b. 当社は、個人データの安全管理に関し、取得・利用・保管・送付・廃棄等、管理段階ごとに社内規定を整備のうえ、定期的に教育する等により、従業員に周知徹底いたします。

c. 当社は、個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、法令に違反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備いたします。

d. 当社は、個人データの取扱いを委託する場合には、適切な委託先を選定するとともに、委託先の義務と責任を契約により明確にする等、委託先において個人情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。

e. 当社は、外国にある第三者に個人データを提供する場合には、適切な提供先を選定するとともに、提供先の義務と責任を契約により明確にする等、提供先において個人情報が安全に管理されるために必要な措置を講じてまいります。また、提供先の所在国における個人情報の保護に関する制度を把握した上で適切に安全管理措置を実施いたします。

f. 個人データの安全管理措置は、定期的に見直し、改善してまいります。

## 5. 個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望の窓口

当社は、個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望に適切かつ迅速に対応いたします。下記の〈お問い合わせ先〉までお申し出ください。

## 6. 個人情報保護法に基づく保有個人データの開示等に関するご請求

個人情報保護法に基づく保有個人データの利用目的の通知、開示（第三者提供記録の開示を含みます）、訂正、利用停止または削除等に関するご請求については、下記の〈お問い合わせ先〉までお申し出ください。なお、利用目的の通知、開示請求については別途ご案内する所定の手数料をいただきます。

## 〈お問い合わせ先〉

スミセイコールセンター  
電話番号 0120-307506  
受付時間 月～金曜日 9:00～18:00  
土曜日 9:00～17:00  
(日・祝日・年末年始を除く)

金融機関等代理店・保険ショップを通じてご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。  
電話番号 0120-506154

郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命を通じてご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。  
電話番号 0120-506873

外貨建商品（※）にご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。  
（※）選択通貨建商品の円建契約や、目標額到達による円建変更後契約も含みます。  
電話番号 0120-506081

## 7. 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

## 〈認定個人情報保護団体のお問い合わせ先〉

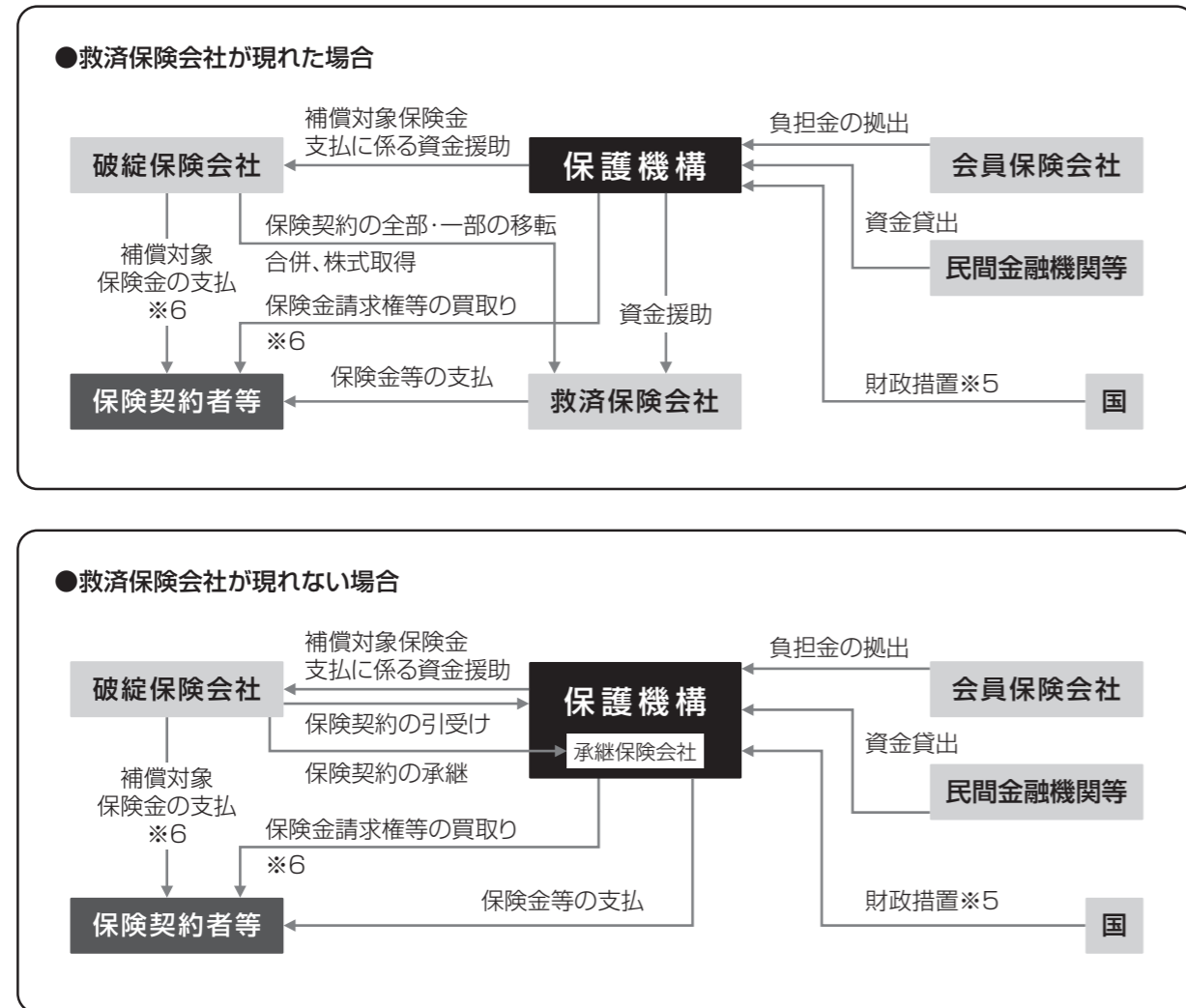
一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所  
ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp>

本方針は個人情報保護法、その他関係法令、ガイドライン等に基づき当社ホームページで継続して公表しております。

本方針は今後の安全管理上の技術向上などを反映し適宜変更する場合があります。変更内容はホームページ上で公表いたします。

※「関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供」、「お客さま別の利用目的の例示」、「従業員等の個人情報の利用目的」、「当社が外国にある第三者に個人データを提供する場合の提供先の国名等の情報」、「再保険を行う場合の個人データのお取り扱い」ならびに「当社の企業保険商品にご加入のお客さまへのご案内」等、本方針の詳細は当社ホームページをご覧ください。

【仕組みの概略図】



※5 上記の「財政措置」は、2027年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の抛出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行なわれるものです。

※6 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。（高予定利率契約については、前ページの※2に記載の率となります。）

補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関するお問い合わせ先

生命保険契約者保護機構

TEL 03-3286-2820

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～正午、午後1時～午後5時

ホームページアドレス <https://www.seihohogo.jp/>

◆生命保険業務に関する指定紛争解決（ADR）機関について

「一般社団法人生命保険協会」は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決（ADR注）機関です。当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しております。

【指定紛争解決機関のご連絡先】

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

電話 03-3286-2648

所在地 〒100-0005

東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

受付時間 午前9時～午後5時（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

ホームページアドレス

<https://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

①一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関する様々な相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。

②ご利用にあたっては所定の手続きが必要となります。詳細については、右記の一般社団法人生命保険協会ホームページをご覧ください。

注：ADR（裁判外紛争解決手続）とは、身の回りで起こるトラブルを裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

※当社の取り扱った損害保険につきましては、「一般社団法人日本損害保険協会」（そんぽADRセンター）を利用し、苦情および紛争の解決を図ることができます。詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス】 <https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/adr/index.html>

※当社の取り扱った投資信託につきましては、特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター」（FINMAC）を利用し、苦情および紛争の解決を図ることができます。詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス】 <https://www.finmac.or.jp/>

- 134 直近事業年度における事業の概況
- 152 社員配当の状況
- 157 主要な業務の状況
- 158 計算書類関係
- 175 有価証券等の時価情報(会社計)
- 180 資産関係
- 197 負債関係
- 201 資本関係
- 202 保険関係収支
- 206 資産運用関係収支
- 209 その他収支
- 211 保険契約高関係諸統計
- 216 特別勘定に関する指標等
- 221 経営諸指標
- 224 保険会社及びその子会社等の財産の状況
- 250 生命保険協会統一開示項目索引
- 252 五十音索引

## 2024年度決算の状況 データ編 目次



<ul style="list-style-type: none"> <li>◆直近事業年度における事業の概況                     <ul style="list-style-type: none"> <li>2024年度事業報告書 …… 134</li> <li>社員配当の状況 …… 152</li> <li>直近5事業年度における主要業務の状況を 示す指標 …… 157</li> </ul> </li> <li>◆計算書類関係                     <ul style="list-style-type: none"> <li>① 貸借対照表 …… 158</li> <li>② 損益計算書 …… 159</li> <li>③ 基金等変動計算書 …… 160</li> <li>④ 剰余金処分に関する決議 …… 160</li> <li>⑤ 経常利益等の明細(基礎利益) …… 174</li> <li>⑥ 保険業法に基づく会計監査人の監査報告… 174</li> </ul> </li> <li>◆有価証券等の時価情報(会社計)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>① 有価証券の時価情報(会社計) …… 175</li> <li>② 金銭の信託の時価情報(会社計) …… 177</li> <li>③ デリバティブ取引の時価情報 (会社計) …… 177</li> </ul> </li> <li>◆資産関係                     <ul style="list-style-type: none"> <li>① ポートフォリオの推移(一般勘定) … 180</li> <li>② 資産別運用利回り(一般勘定) …… 180</li> <li>③ 主要資産の平均残高(一般勘定) …… 181</li> <li>④ 商品有価証券明細表(一般勘定) …… 181</li> <li>⑤ 商品有価証券売買高(一般勘定) …… 181</li> <li>⑥ 有価証券明細表(一般勘定) …… 181</li> <li>⑦ 有価証券残存期間別残高(一般勘定)… 182</li> <li>⑧ 地域別地方債保有内訳(一般勘定) … 182</li> <li>⑨ 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)… 182</li> <li>⑩ 業種別株式保有の状況 …… 183</li> <li>⑪ 有価証券等の時価情報(一般勘定) … 184</li> <li>⑫ 株式の保有状況 …… 188</li> <li>⑬ 貸付金明細表(一般勘定) …… 189</li> <li>⑭ 貸付金残存期間別残高(一般勘定) … 189</li> <li>⑮ 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 … 190</li> <li>⑯ 貸付金業種別内訳 …… 190</li> <li>⑰ 貸付金使途別内訳(一般勘定) …… 191</li> <li>⑱ 貸付金地域別内訳(一般勘定) …… 191</li> <li>⑲ 貸付金担保別内訳(一般勘定) …… 191</li> <li>⑳ 保険業法に基づく債権の状況 …… 191</li> <li>㉑ 元本補填契約のある信託に係る 貸出金の状況 …… 191</li> <li>㉒ 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率) …… 192</li> <li>㉓ 危険準備金等残高 …… 193</li> <li>㉔ 有形固定資産明細表 …… 194</li> <li>㉕ その他の資産明細表 …… 194</li> <li>㉖ 公共関係投融資の概況(一般勘定) … 195</li> <li>㉗ 海外投融資の状況(一般勘定) …… 195</li> </ul> </li> <li>◆負債関係                     <ul style="list-style-type: none"> <li>① 支払備金明細表 …… 197</li> <li>② 責任準備金明細表 …… 197</li> <li>③ 責任準備金残高の内訳 …… 197</li> <li>④ 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立 方式・積立率・残高(契約年度別) …… 198</li> <li>⑤ 法第二十一条第一項第一号の確認(第三分野保 険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性 …… 198</li> <li>⑥ 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の最低 保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、 算出方法、その計算の基礎となる係数 …… 199</li> <li>⑦ 社員配当準備金明細表 …… 199</li> <li>⑧ 引当金明細表 …… 200</li> <li>⑨ 個別貸倒引当金の状況 …… 200</li> <li>⑩ 特定海外債権引当勘定の状況 …… 200</li> <li>⑪ 借入金等残存期間別残高 …… 200</li> </ul> </li> <li>◆資本関係                     <ul style="list-style-type: none"> <li>① 基金の状況 …… 201</li> </ul> </li> <li>◆保険関係収支                     <ul style="list-style-type: none"> <li>① 保険料明細表 …… 202</li> <li>② 保険金明細表 …… 202</li> <li>③ 年金明細表 …… 203</li> <li>④ 給付金明細表 …… 204</li> <li>⑤ 解約返戻金明細表 …… 205</li> </ul> </li> <li>◆資産運用関係収支                     <ul style="list-style-type: none"> <li>① 資産運用収益明細表(一般勘定) …… 206</li> <li>② 資産運用費用明細表(一般勘定) …… 206</li> <li>③ 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定) … 206</li> <li>④ 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定) … 206</li> <li>⑤ 有価証券売却益明細表(一般勘定) … 207</li> <li>⑥ 固定資産等処分益明細表(一般勘定) … 207</li> <li>⑦ 有価証券売却損明細表(一般勘定) … 207</li> <li>⑧ 有価証券評価損明細表(一般勘定) … 207</li> <li>⑨ 貸付金償却額(一般勘定) …… 207</li> <li>⑩ 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)… 208</li> <li>⑪ 固定資産等処分損明細表(一般勘定) … 208</li> </ul> </li> <li>◆その他収支                     <ul style="list-style-type: none"> <li>① 減価償却費明細表 …… 209</li> <li>② 事業費明細表 …… 209</li> <li>③ 税金明細表 …… 210</li> <li>④ リース取引 …… 210</li> </ul> </li> <li>◆保険契約高関係諸統計                     <ul style="list-style-type: none"> <li>① 保障機能別保有契約高 …… 211</li> <li>② 年換算保険料 …… 212</li> <li>③ 保有契約高及び新契約高 …… 212</li> <li>④ 保有契約高の推移 …… 213</li> <li>⑤ 新契約高の推移 (新契約+転換による増加) …… 215</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆特別勘定に関する指標等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>① 特別勘定資産残高の状況 …… 216</li> <li>② 個人変額保険及び 変額個人年金保険特別勘定の状況 … 216</li> <li>③ 団体年金保険特別勘定の状況 …… 220</li> </ul> </li> <li>◆経営諸指標                     <ul style="list-style-type: none"> <li>① 新契約平均保険金及び 保有契約平均保険金(個人保険) …… 221</li> <li>② 新契約率(対年度始) …… 221</li> <li>③ 解約失効率(対年度始) …… 221</li> <li>④ 個人保険新契約年間平均保険料(月払契約) … 221</li> <li>⑤ 死亡率(個人保険主契約) …… 221</li> <li>⑥ 特約発生率(個人保険+個人年金保険) … 222</li> <li>⑦ 事業費率(対収入保険料) …… 222</li> <li>⑧ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の数 …… 222</li> <li>⑨ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が 大きい上位5社に対する支払再保険料の割合… 222</li> <li>⑩ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付 に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 … 222</li> <li>⑪ 未だ収受していない再保険金の額 … 223</li> <li>⑫ 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合 …… 223</li> <li>⑬ 各種ローン金利 …… 223</li> </ul> </li> <li>◆保険会社及びその子会社等の財産の状況 連結決算の状況 (直近事業年度における事業の概況) …… 224                     <ul style="list-style-type: none"> <li>① 連結貸借対照表 …… 225</li> <li>② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書… 226</li> <li>③ 連結基金等変動計算書 …… 227</li> <li>④ 連結キャッシュ・フロー計算書 …… 243</li> <li>⑤ 連結財務諸表の適正性を確保するための体 制の評価 …… 244</li> <li>⑥ 連結財務諸表及び内部統制報告書につい ての監査人の監査報告 …… 244</li> <li>⑦ 保険業法に基づく連結計算書類についての 会計監査人の監査報告 …… 245</li> <li>⑧ 連結財務諸表の適正性に関する確認書 245</li> <li>⑨ 保険業法に基づく債権の状況 …… 246</li> <li>⑩ 保険会社及びその子会社等である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率) … 246</li> <li>⑪ 子会社等である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率) …… 247</li> <li>⑫ セグメント情報 …… 247</li> <li>⑬ エンベディッド・バリューの状況 …… 248</li> </ul> </li> </ul>
---	---

●数値はすべて単位未満切り捨てにしています。  
●「0」は単位未満であることを示しています。

## ◆直近事業年度における事業の概況

## 2024年度〔2024年4月1日から2025年3月31日まで〕事業報告書

## 1. 保険会社の現況に関する事項

## (1)事業の経過及び成果等

## &lt;経営環境&gt;

2024年度のわが国経済は、物価が上昇する一方で、賃上げを始めとする雇用・所得環境や企業収益の改善等を背景に、緩やかに成長しました。日本銀行が2024年7月および2025年1月に利上げを行い、長期にわたる低金利環境からの回帰が進む一方、国際的な緊張関係の高まりなどにより世界経済の不透明感が意識される状況となりました。

国内株式は、日本銀行による利上げや米国の景気悪化懸念等により大幅下落するなど、金融市場は一時的に混乱しましたが、その後落ち着きをを取り戻しました。国内長期金利は、日本銀行による利上げや国債買入利率の減額を背景に上昇しました。外国為替相場は、米国における早期利下げ観測の後退等から、ドル相場は一時160円を超える円安水準となりましたが、その後は日米金利差縮小の見通しから円高方向へ戻す動きとなりました。

## &lt;事業の経過及び成果&gt;

当社は、「住友生命グループVision2030（以下、「Vision2030」）」において、グループのありたい姿として「ウェルビーイング<sup>※1</sup>」に貢献する「なくてはならない保険会社グループ」を掲げています。

「Vision2030」の実現に向け、2023年度にスタートさせた3年計画「スミセイ中期経営計画2025」では、サステナビリティ重要項目の取組みを進めるとともに、「ウェルビーイングデザインへの進化」、「新規領域でのイノベーションの実現」、「収益構造改革」、「グループ戦略」の4つの取組みに注力しています。また、これらを確実なものとするための推進エンジンとして、「人財共育」および「デジタル&データ」に取り組むとともに、事業のサステナビリティを高めるため、よりよい企業風土の醸成や事業リスク対策を進めています。

2024年度は、「スミセイ中期経営計画2025」の2年目として、各取組みの浸透・レベルアップを図るとともに、新たな商品やデジタルを活用したサービスの提供、非保険領域への展開をより一層進めることで、「ウェルビーイングに貢献する」なくてはならない保険会社グループ<sup>※2</sup>の実現に向けた歩みを加速させました。

<sup>※1</sup> 身体的・精神的・社会的・経済的に良好な状態であること、「よりよく生きること」を意味します。

## (サステナビリティ重要項目の推進)

当社は経営方針に基づき、サステナビリティ経営を推進するうえで重要となる5つの項目を「サステナビリティ重要項目」として定めており、2024年度も引き続き「住友生命[Vitality]<sup>※3</sup>」を通じた健康長寿社会への貢献や社会・環境課題の解決等に取り組んでいます。

健康長寿社会への貢献では、「住友生命[Vitality]」を広く社会に向けて発信するとともに、商品、プログラムメニュー、特典(リワード)の進化に資する取組みを進めました。

社会・環境課題の解決に向けては、職員一人ひとりが継続的に学び、日常生活で実践し、社内外へ共感を拡げていくための取組みを行うなど、グループ一体となってサステナビリティの実現を目指しています。特に、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、住友生命グループの温室効果ガス(GHG)排出量2050年ネットゼロ<sup>※4</sup>の達成を目指し、事業用店舗で使用する電力の資質再生可能エネルギー化<sup>※5</sup>や保有するビル上のLED化等を推進したほか、資産ポートフォリオにおいても、投融資先との対話やトランジションファイナンス<sup>※6</sup>等を通じ、投融資先企業の脱炭素に向けた取組みを後押ししました。加えて、自然資本・生物多様性に関わる国内外の取組み<sup>※8</sup>に積極的に参加するとともに、自治体等と連携協定を締結し多様性のある森づくりに取り組むなど、地球環境と生物多様性の保全に取り組んでいます。

また、人権への取組みを推進し、「住友生命グループ人権方針」に基づき、人権チュー・ディリジェンス<sup>※7</sup>や人権啓発研修等を実施したほか、人権に関する社外からの相談窓口を設置しました。

社会貢献活動の取組みとしては、「健康増進」、「子育て支援」、「地球環境の保護」を重点分野とした活動を実施しています。また、未来を担う若年層への取組みとして、中学生・高校生を対象とした金融リテラシー等に関する出前授業を実施するとともに、高校生や大学生にも拡充しました。

<sup>※2</sup> 「住友生命[Vitality]」は保険契約とVitality健康プログラム契約で構成しており、保険本来の保障に加えお客様の日々の健康増進活動を評価し、ステータスに応じて保険料が変動する仕組みを組み込んだ保険です。また、Vitality健康プログラムの一部を単独で利用可能な[Vitalityスマート]も提供しております。

<sup>※3</sup> 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロを達成する(全体としての温室効果ガスの排出をゼロにすること)を意味します。

<sup>※4</sup> 再生可能エネルギーなど非化石電源の「環境価値」を証書化したものを取得することで、使用する電力を實質的に再生可能エネルギーとみなすことです。

<sup>※5</sup> 脱炭素社会の実現に向けて、長期的な戦略に則り簡潔なGHG削減の取組みを行う企業に対し、その取組みを支援することを目的とした投融資手法のことです。

<sup>※6</sup> 投資家等が協働して推進する取組みを意味します。

<sup>※7</sup> 事業活動において起こりうる、顕在化した、または潜在的な人権に対する負の影響を継続的に検証し、未然防止または軽減に努める取組みのことです。

## (ウェルビーイングデザインへの進化)

保険のコンサルティングを中心とした商品・サービスの提供にとどまらず、保険以外の領域も含めたサービスを総合的に提供する「ウェルビーイングデザイン」へと進化させることを通じて、お客さまを守り・増やしていくとともに、これまで以上に地域に根付き、お客さまに寄り添い続けることができる会社の実現に取り組んでいます。

営業職員チャンネルでは、「Vision2030」における目指す姿として、お客さま一人ひとりに最適なウェルビーイングをお届けするため、すべての営業職員が「ウェルビーイングデザイナー」への進化を目指すこととしております。2024年度は、「住友生命[Vitality]」を中心としたライフデザインの領域に加え、非保険領域のサービスを総合的に提供するとともに、自治体の課題解決や地域住民の健康増進活動・企業の健康経営サポート等、これまで以上に地域社会への貢献に取り組まれました。また、お客さまに寄り添った適切なコンサルティングの提供に向け、新営業職員端末の稼働によるデジタル化の一層の推進や、AI等を活用した顧客情報管理システムの導入・コンサルティングサポートの全社展開を通じて、営業職員の活動・育成のレベルアップを図りました。

「住友生命[Vitality]」に関しては、Vitality健康プログラムの魅力をさらに高めるため、2024年9月に同プログラムの一部を単独で利用可能な[Vitalityスマート]の契約期間を無期限とするレベルアップを実施したほか、同プログラムを付加した保険契約における保険料・Vitality利用料の払込方法を拡充し

ました。また、2025年1月に累計販売件数が200万件を突破したことを契機に、「Vitality200万件記念フェスタ」と題した期間限定特典・追加特典等を提供するなど特典(リワード)の拡充を行いました。2025年4月には、より質の高いアフターフォローを提供していくため、複数の担当者が共同でVitality会員をサポートする制度を導入しました。

こうした取組みの結果、2024年度末時点のVitality会員数は150万人となったほか、「2025年 オリコン顧客満足度調査 総合保障保険(F・F評価)」<sup>※8</sup>において「住友生命[Vitality]」が2年連続第1位を獲得するなど、社会からの認知度も高まっております。

保険商品のラインアップ充実としては、日本人の死因の多くを占める、がん、心疾患、脳血管疾患という特定3疾病に対して「幅広く」、「何でも」、「それぞれ」お支払い可能な「3大疾病PLUSALIVE」を2024年9月に発売し、医療保障のレベルアップを行いました。この商品に「住友生命[Vitality]」を組み合わせることで、「特定3疾病のリスクに備え、特定3疾病のリスクを減らす真にお客さまのウェルビーイングに貢献する保険」の提供を実現します。

また、お客さまの資産形成ニーズに応えるため、職業のみの告知で90歳まで加入が可能な一時払終身保険「スミセイのかんたん告知終身保険90」を2024年4月に発売するとともに、一時払終身保険の予定利率を段階的に引き上げました。若年層向けには、生命保険を通じて資産形成の第一歩を後押しする観点から、元本<sup>※9</sup>割れリスクのない「貯金以上、投資未満」<sup>※10</sup>をコンセプトとしたダイレクトチャネル<sup>※11</sup>「専用商品Chakin」を2025年3月に発売し、ファイナンシャル・ウェルビーイングへの貢献に取り組まれました。

さらに、業務提携を通じた商品ラインアップの一層の拡充に向け、エヌエヌ生命保険株式会社の法人向け保険、ソニー生命保険株式会社の外貨建保険、三井住友海上火災保険株式会社の損害保険を当社の営業職員を通じて販売する体制としており、生保・損保一体となった総合生活保障の提供に努めました。

サービス面では、「人ならでは」の価値に「デジタル」を融合することで、お客さまの状況に応じた適切なサービスを提供し、お客さまの体験価値向上を目指しております。引き続き「スミセイ未来応援活動」<sup>※12</sup>を通じてお客さまに寄り添ったアフターフォロー活動に注力する中で、超高齢社会やデジタル社会を踏まえた対応として、「スミセイのご家族アシストプラス」<sup>※13</sup>やスマートフォンアプリ「スミセイ・デジタルコンシェルジュ」<sup>※14</sup>のご案内を推進しました。特に、「スミセイ・デジタルコンシェルジュ」についてはその利便性がお客さまの満足度向上に寄与しており、同アプリから利用可能な、お客さまとそのご家族の健康サポートに関する商品付帯サービスのご案内に注力するとともに、お客さまの様々なご意向をお伺いするアンケートの設置等により、更なる活用拡大に取り組まれました。そのほか、YouTube上に保険事務のデジタル手続きの解説動画を掲載する取組みを行いました。

金融機関等代理店チャンネルでは、お客さま本位の良質なサービス提供が重要であるという認識のもと、多様化するニーズや環境変化に的確に対応するため、商品をフルラインで取り揃えるとともに、販売・管理態勢のレベルアップや代理店向けサポートの拡充に努めました。具体的には、2024年4月に、従来の一時的終身保険に、3つの健康状態の告知で加入でき、加入後すぐ一時払保険料を上回る死亡保障が得られるプランを追加した円建一時払終身保険「ふるはーとJロードⅢ」および外貨建一時払終身保険「ふるはーとJロードグローバルⅢ」を発売するとともに、お客さま本位の業務運営の一層の推進に向けた外貨建一時払保険の手数料体系の見直し等の取組みを進めました。

国内子会社における取組みについては、メディケア生命保険株式会社(以下、「メディケア生命」)にて、保険ジョップ、銀行・信用金融、ソニー生命保険株式会社等に医療保険を中心とした商品を供給し販売を推進しました。2024年7月に限定告知型医療終身保険「新メディフィットRe(リリーフ)」を発売するなど、お客さまにとって最適な商品・サービスの提供に努め、2024年10月にはメディケア生命の保有契約件数が200万件を突破しました。

リアル少額短期保険株式会社では、多様化・細分化するお客さまのニーズに対応した機動的な商品開発に努めるとともに、プラットフォームや異業種等と連携したデジタル保険の展開を進めました。PayPayアプリを通じて加入する商品については、「熱中症お見舞い金」の2024年度上半期の販売件数が13万件と過去最高を記録しました。また、2025年1月には、「買戻火災保険「これだけ貸貸」、および医療保険「こたご治療お見舞い金」を同アプリから提供開始しました。

保険ジョップを展開する、いずみライフデザインズ株式会社および株式会社保険デザインにおいては、引き続きお客さまの比較検討ニーズに応える確かなコンサルティングに努めました。

ホールセールでは、幅広いニーズに応えるため、企業保険の提供や、法人向けサポートメニューの充実等、総合的な企業福祉制度の実現のサポートに取り組んでいます。

その一環として、団体保険分野では、「治療と仕事の両立支援」、「健康経営」というニーズに応える団体3大疾病保障保険「ホスピタA(エース)」、「ホスピタV」の販売に注力しました。また、団体年金分野では、近時の経済情勢の変化を踏まえ、金融市場環境に応じて機動的な資産配分を行うことで安定的にリターンを目指す「総合口バランスプラン(動的配分型)」を2024年10月に発売しました。加えて、企業の健康経営に対する関心の高まりを踏まえ、従業員の健康増進活動を後押しする企業向けサービス「Vitality福利厚生タイプ」を2024年6月に発売し、健康経営・ウェルビーイング経営のサポートに取り組まれました。2024年度末時点で2800以上の団体に加入し、「Japan Financial Innovation Award 2025」<sup>※15</sup>の金融機関カテゴリで部門賞を受賞するなど、社会から評価されております。

さらに、地方創生等に貢献することを目的に全国の自治体との連携を進め、地域の住民にVitality健康プログラムの一部を一定期間無償で提供する「Vitalityワーク」を2024年度末時点で70以上の自治体にて実施するなど、充実したくらしを支え、地域に根付いたウェルビーイングサービスの提供に注力しました。

また、NISAYaIdeCoといった保険以外の領域も含めた総合的な金融コンサルティングを通じてお客さまのファイナンシャル・ウェルビーイングへ貢献するべく、「ファイナンシャル・オフィス」を東京と大阪に設置し、高度な金融リテラシーを持つ人財の育成や金融商品の販売スキルの強化、新たなマーケットの創出を進めました。

<sup>※8</sup> 株式会社oricon MEが毎年実施する、ファイナンシャルプランナーが「保障の独自性」|商品内容|保険料|項目ごとに評価したランキングです。

<sup>※9</sup> 払込保険料を指します。

<sup>※10</sup> 「貯金」とは都市銀行やネット銀行等の円貨普通預金を指します。また、「貯金以上」の根拠については当社の専用HPをご確認ください。

<sup>※11</sup> 当社の専用HPより、Web上で直接お申し込みができます。

<sup>※12</sup> 定期訪問等を通じてお客さまに加入内容を十分に理解いただくとともに、現在も最適な保障になっているかを診断(コンサルティング)する活動です。

<sup>※13</sup> お客さまが認知症等に罹患した場合、あらかじめ登録いただいた家族が契約内容の確認や手続きをすることができるサービスで、「ご家族登録サービス」|契約者代理制度|被保険者代理制度|の3つのサービス・制度の総称です。

<sup>※14</sup> 保険の資料請求、保険プラン作成依頼や契約の申込み、スミセイダイレクトサービスを通じて加入後の保全手続き・給付金請求等が可能なスマートフォンアプリです。

<sup>※15</sup> 金融分野における情報通信技術を活用した先進的な取組みを促進し、業界内でのベストプラクティス共有を図ることに加え、企業グループや業種の垣根を超えたオープンノベーションの更なる拡大を願い、2020年に新設された表彰制度で、スタートアップ、金融機関、コラボレーションの3カテゴリから成り立っています。

## (新規領域でのイノベーションの実現)

一人ひとりのよりよく生きるに貢献するため、WaaS<sup>※16</sup>の開発に取り組み、実装するとともに、新規領域におけるサービスを充実させることで、住友生命グループのサービスに新規領域におけるお客さまの拡大に取り組まれました。

具体的には、人生100年時代における課題解決に向け、WaaSの中核となる「住友生命[Vitality]」による「健康増進」の推進に加えて、「病があっても幸せに」「齢を重ねても幸せに」という観点から取組みを進め、

特に、「病があっても幸せに」「齢を重ねても幸せに」をコンセプトとした領域では、重症化を予防しウェルビーイングに貢献する観点から、子会社の株式会社PREVENTとともに、生活習慣病に罹患し給付金をお支払いしたお客さまを対象に、生活習慣改善支援プログラム「Mystar」<sup>※17</sup>の提供を2024年10月に開始しました。さらに、最先端のデータ分析技術を駆使した共同研究プロジェクトと開始し、Vitality会員等に対する適切な情報提供等のサービス拡充や、健康関連の新サービスの開発を目指しております。2025年2月には、これまで当社と株式会社PREVENTが協働で行ってきた生活習慣病の重症化予防・健康寿命延伸の取組みが、互いの強みを結合したオープンイノベーションとして「第7回日本オープンイノベーション大賞」において「スポーツ庁長官賞」を受賞しました。また、プレコンセプションケア<sup>※18</sup>に関しては、一人ひとりが望む理想のライフプランの実現に向け、引き続き不妊治療と仕事の両立支援ソリューション「Whodo整場(フウドセイバー)」のご案内を推進しました。

これらの取組みに加え、ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 ビジョンケア カンパニーと協業し、業界初となる目の治療に特化したスミセイ<sup>※19</sup>「めまもりほけん」を2024年10月に提供開始したほか、オープンイノベーションによる新たな価値創造に向けて、CVC<sup>※20</sup>ファンドSUMISEI INNOVATION FUND)を通じてスタートアップ企業への投資等を推進しました。

<sup>※16</sup> 「Well-being as a Service」の略で、「住友生命[Vitality]」を中心に「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」を支えるサービスをエコシステムとして展開しております。

<sup>※17</sup> 心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病罹患患者向けに、スマートフォンアプリを使用したオンラインの生活習慣改善支援プログラムを提供し、一人でも多くの方が健康を維持できるよう支援する株式会社PREVENTが提供するサービスです。

<sup>※18</sup> 女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うこと、そして、赤ちゃんをささぐるチャンスを増やす、女性や将来の家族がより健康な生活を送れるようによる一連の取組みのことです。

<sup>※19</sup> 保険金額が少額かつ商品性がシンプルで、専用の保険契約管理システムで管理する商品を意味します。

<sup>※20</sup> CVC(Corporate Venture Capital)とは、将来的性のあるスタートアップ企業への投資を通じて、事業共創を効率的・効果的に推進する仕組みです。

## (収益構造改革・グループ戦略)

住友生命グループのサステナビリティを高めるため、引き続き、資産運用や海外事業の強化など、持続的・安定的な成長に資する総合的な取組みを進めました。また、社会・環境課題の解決に向けた取組みをグループ全体として推進しつつ、「Vision2030」を実現するためのグループベースの戦略の策定や、グループとしての一感・シナジー発揮に向けた運営を推進しました。

資産運用では、資産運用立国実現の対応も踏まえ、責任ある機関投資家として中長期の安定的な運用収益の確保と持続可能な社会の実現への貢献の両立を目指して取組みを進めました。

中長期の安定的な運用収益の確保に向けては2つのポートフォリオ運営に注力しており、「ALM<sup>※21</sup>運用ポートフォリオ」では、保険金等の確実なお支払いに資することを目的として、収益力向上のため超長期国債の買入れを行うとともに、ポートフォリオの良質化に向けた為替ヘッジ付外貨建事業債の入手および売却を実施しました。「バランス運用ポートフォリオ」では、一定のリスクの範囲内で運用収益の向上を目指すべく、為替や株値の動向に留意しつつ、機動的に国内外株式や為替ヘッジを利用を行わない外国国債の買入れを行いました。また、持続可能な社会の実現へ貢献に向けては、責任投資を通じて主にファイナンスと対話の両面から取り組まれました。ファイナンスにおいて、ウェルビーイング貢献領域におけるポジティブ・インパクト<sup>※22</sup>の更なる創出に向けたESGテーマ型投融資<sup>※23</sup>に積極的に取り組み、「スミセイ中期経営計画2025」に掲げるESGテーマ型投融資の3か年累計実行目標額を7000億円から1兆円へ引き上げるとともに、投資先企業の持続的成長に向けて多様なESG課題をテーマとした対話を実施するなど、実効性ある取組みを推進しました。2024年10月には「アセットオーナー・プリンシプル」<sup>※24</sup>を受け入れ、アセットオーナーとしての責任を果たしていくことを表明しており、こうした責任ある機関投資家としての取組みが社外からも高く評価され、「第1回 社会インパクトリーダー賞<sup>※25</sup> 大賞」を受賞しました。

海外事業では、海外の生命保険市場の収益性・成長性を取り込み、収益基盤を拡充することを図る事業の収益を補完し、保険金等支払力力の向上および持続可能性の強化を国内の同等と同等を基本方針としております。北米とアジアを中心として生命保険事業を展開するとともに、デジタル化の加速や競争の激化を踏まえ、海外出資先との情報連携やシナジー発揮を通じた事業イノベーション等の付加価値の創出に取り組まれました。

特に、アジア事業戦略においては、シンガポールをアジア展開における中核拠点と位置づけ、2024年3月に子会社化したSingapore Life Holdings Pte. Ltd. (以下、「シンガライフ」)の事業を推進するとともに、役職員の派遣や経営陣との定期的な協議機会を設定を通じて経営管理の実効性向上、シンガポール駐在員事務所を通じたコミュニケーション強化等に取り組まれました。加えて、グループシナジーの発揮に向けて、シンガライフの強みであるIT・デジタルをはじめとした様々な分野における連携を強化するとともに、かねてから北米事業を共に推進してきたSymetra Financial Corporation (以下、「シメトラ」)と当社を交えた3社間シナジーの創出に向けた検討を進めました。なお、シメトラに対して今後の事業成長を支えるため、2024年4月に6.5億米ドル(約1004億円)の増資を行いました。

グループ戦略については、住友生命グループ全体の持続可能性を高めるため、グループ経営方針・グループ経営計画の策定の検討を進めたほか、2024年7月に日本の相互会社として初めてIAIG<sup>※26</sup>に指定されたことを受け、国際的に活動する保険グループの責務として、深刻なストレスの発現時における、グループの健全性を迅速に回復するための計画を策定しました。

<sup>※21</sup> ALM (Asset Liability Management) とは、リスクを適切にコントロールしつつ収益向上を図る観点から資産と負債を総合的に管理する手法です。

<sup>※22</sup> 投融資が環境・社会・経済に与える良い影響を意味します。

<sup>※23</sup> ESG課題の解決を目的とした債券(例：グリーンボンド)等への投融資のことであり、主に責任投資における4つの重点領域(気候変動、ヘルスケア、人的資本、インフラ投資)への貢献を目指すします。

<sup>※24</sup> 2023年12月に政府が公表した「資産運用立国実現プラン」の一環として、2024年8月に政府が策定したもので、保険会社を含むアセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則となるものです。

<sup>※25</sup> 一般社団法人 法と経営学会が主催する、企業のサステナビリティの取組みについて「具体性・新規性の有無」|ステークホルダーに与えるインパクト|社内体制等々の観点で評価を行い、優れた企業を表彰し、社会課題の解決に取り組む企業の活動を社会に発信していく観点から創設されたものです。

<sup>※26</sup> IAIG (Internationally Active Insurance Group) とは、国際的に活動する保険グループを意味します。

## (人財共育)

「ウェルビーイングに貢献し、持続可能な未来を実現していくための根幹である「人の価値」を高めるため、社長を本部長とした「人財共育<sup>※27</sup>本部」を中心として、経営方針に基づいた事業戦略と人財戦略の一体化に向けた取組みを進めました。

具体的には、ステークホルダーに価値を提供するためには、一人ひとりの職員がウェルビーイングを実現する必要があるとの認識のもと、人財戦略の基盤となる「目指す人材像」であるコンピテンシー<sup>※28</sup>を高めるとともに、各種サポートを通じた職員の自律的なキャリア開発を推進しました。加えて、次世代のリーダーを担う人財の育成に向け、社長と管理職の直接の対話機会を設けるなど、管理職共育のレベルアップに取り組まれました。こうした取組みが評価され、「グッドキャリア企業アワード2024」<sup>※29</sup>において「大賞(厚生労働大臣表彰)」を受賞しました。

また、職員のウェルビーイングをサステナブルなものにしていきたいため、働き方改革、DE&I(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)<sup>※29</sup>の推進、健康経営の取組みを進めるとともに、人財確保や職員の成長と更なる生産性向上に向けて、休暇を取得しやすき職場環境の整備や、男性育児休職の取得期間の延伸、初任給を含む処遇水準の引上げ等<sup>※30</sup>を引き続き取り組んでいます。

<sup>※27</sup> 経営戦略を具現化する職員(人)を「財(たから)」と位置づけ、上司と部下がお互いに「育てて」育てられる存在」として育つことを意味します。

<sup>※28</sup> 厚生労働省が実施する、従業員の自律的なキャリア形成支援について他の規範となる取組みを行っている企業等を表彰し、その理念や取組内容などを広く発信することで、キャリア形成支援の重要性を普及・定着させることを目的としたものです。

<sup>※29</sup> DE&I (Diversity, Equity & Inclusion) とは、多様な人財が、異なる感性を尊重し合いながら、公平な環境で、伸びやかに力を発揮できる状態を目指す考え方で。

## (デジタル&amp;データ)

人の力だけでは実現できないことをデジタルとデータで補完して新たな価値を提供するため、社長を本部長とした「デジタル&データ本部」において、住友生命グループ全体のデジタル化・データ活用を推進するとともに、各部門における実行支援等に取り組まれました。

その一環として、各取組みの効果を最大化しお客さまの体験価値向上を図るべく、商品開発や顧客情報管理システムの導入、Vitality健康プログラムのレベルアップ等の各取組みに係るデジタル・データ活用を促進するとともに、2023年度に導入した生成AIの利用対象者を拡大するなど、最新のデジタル技術の活用による業務の効率化等を推進しました。

また、更なるデジタル化の推進に向けては多様なスキルを持つ人財の育成が不可欠であるという認識のもと、Eラーニングによるリテラシー向上やワークショップを中心とした研修の実施等に注力しました。

## (よりよい企業風土の醸成・事業リスク対策)

住友生命グループのサステナビリティを高めるため、よりよい企業風土の醸成および事業リスク対策の検討を進めました。

よりよい企業風土の醸成に向けては、「お客さま本位の業務運営」の更なる推進のため、全役職員がこれまで以上にお客さまの視点で発想し行動できるよう、引き続き「住友生命グループ行動規範」<sup>※30</sup>の浸透を図るとともに、職員一人ひとりの「ありたい姿(WILL)」を育み、組織の一体感を醸成するため、ウェルビーイングに関するミーティングを定期的に実施し、役員層と職員との対話にも取り組まれました。また、「誰かのためのウェルビーイングに貢献、行動している」職員を表彰する「スミセイ「for your well-being」アワード」を開催し、職員が相互に尊敬しあう企業風土の醸成を図りました。

事業リスク<sup>※31</sup>については、リスクの洗い出しと特定を行うことで定期的にモニタリングを実施するなど、PDCAサイクルに則した事業リスクの管理に取り組みました。

<sup>※30</sup> 役職員一人ひとりが経営方針を行動レベルで実践していくために定めているものです。

<sup>※31</sup> 人口減少や気候変動といった環境変化への対応が不十分となり、当社のビジネスモデルにおける強みが損なわれ、「Vision2030」や経営計画の達成を阻害するリスクです。

## (経営基盤の強化)

資本政策面では、2019年度に調達した劣後特約付借入金500億円を2024年6月に期限前返済する一方、一層強固な財務基盤を構築するため、永久劣後特約付借入金により、同年6月に1000億円を調達しました。また、2025年度末の経済価値ベースのソルベンシー規制の導入も見据えて財務の健全性確保に向けた自己資本の充実・態勢整備を進めるとともに、リスク対応力強化とのバランスを踏まえつつ契約者担当による適元の充実に取り組まれました。

経営管理面では、経営方針に基づいた消費者志向経営を推進しており、お客さまの声や社会の要望を経営に活かす態勢を整備するとともに、ステークホルダーに対してサステナブルに価値を提供する観点から、2025年3月にカスタマーハラスメントに対する対応方針を制定し、職員が心身ともに健康で安心して働くことができる環境を整備しました。また、ガバナンスの更なる充実という観点から、2025年総代改選において総代候補者の一部を自薦者から選定するとともに、総代候補補選導入に向けた検討を進めました。

## (業績の概況)

2024年度の業績の概況は次のとおりとなりました。

個人保険・個人年金保険の新契約の年換算保険料は、金融機関を通じて一時払商品の販売減少等により前年度比11.0%減の962億円となりました。解約・失効契約の年換算保険料は、前年度比2.5%増の707億円となりました。保有契約全体の年換算保険料は、前年度末比1.3%減の2兆2325億円となりました。また、お客さまの満足度を測る指標として重視している保険契約の継続率<sup>※32</sup>については、13月目継続率が96.8%(前年度末比0.6ポイント減)、25月目継続率が93.0%(同1.0ポイント減)となりました。

次に、団体保険の年度末の保有契約高は3兆1135億円(前年度末比0.6%増)、団体年金保険の年度末の保有契約高は2兆7545億円(同1.3%減)となりました。

<sup>※32</sup> 保険契約の継続率とは、対象期間内に募集した新契約の年換算保険料の合計のうち、契約後13月目(13月目継続率・募集対象年月：2022年11月から2023年10月まで)、25月目(25月目継続率・募集対象年月：2021年11月から2022年10月まで)に継続している契約の年換算保険料の割合です。

【ご参考】当社グループの収支・資産等の概況

2024年度における当社グループの収支・資産等の概況は次のとおりです。

	2024年度	前年度比
経常収益	5兆1825億円	18.4%増
経常利益	694億円	41.1%減
親会社に帰属する当期純剰余	491億円	70.0%減

	2024年度	前年度比
グループ基礎利益	3798億円	24.3%増

(注) グループ基礎利益は、住友生命・メディケア生命の基礎利益、シメトラ・シングライフの税引前利益、バオベトHD・BNIライフ・PICC生命の税引前利益の当社持分相当額を合算し、一部の内部取引調整等を行い算出しております。なお、前年度のシングライフについては、子会社化前の当社持分相当額を合算しております。

	2024年度末	前年度末比
総資産	48兆8688億円	1.5%増

(注) シングライフの企業結合に伴う取得原価の配分が確定したことにより、前年度末比は過及処理後の計数を用いて算出しております。

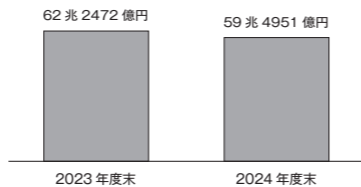
＜対処すべき課題＞

2025年度は「スミセイ中期経営計画2025」の最終年度にあたり、「Vision2030」で掲げるありたい姿「ウェルビーイングに貢献する「なくてはならない保険会社グループ」」の実現に向けた軌道を確立すべく、本中期経営計画の総仕上げと2026年度以降に向けた体制構築を進めてまいります。これらの取組みを実現するためには、お客さまや社会からの信頼・信用に応えることが前提にあると考えており、事業活動の礎となる、更なるお客さま本位の業務運営の徹底やコンプライアンス・マインド等のグループ従業員一人ひとりへの再浸透を行います。加えて、金融市場の変動が大きくなる中、国内外の社会経済情勢が事業へ与える影響を注視し、リスクに適切に対応してまいります。そのうえで、本中期経営計画の目標達成に向けた取組みの加速と、次期中期経営計画以降も見据えた事業変革「スミセイWX（ウェルビーイングトランスフォーメーション）」を推進してまいります。「スミセイWX」では、お客さまにウェルビーイングを体験価値として実感いただくため、引き続き一人でも多くの方にウェルビーイングをお届けするとともに、一人ひとりのウェルビーイングを質的にも深化させ、さらにその価値を高めることを軸とした事業変革に取り組みます。その実現に向けては、社長を本部長とした「スミセイWX本部」を立ち上げ、既存領域での価値提供のみならず、デジタル・データマーケティングの実践による新たな顧客接点の創出や認知度向上に注力するほか、保険・非保険が一体となったサービス提供およびデータに基づくウェルビーイング価値の具体化等を全社一体で進めてまいります。

本中期経営計画に掲げる4つの取組みのうち「ウェルビーイングデザインへの進化」においては、保険を通じた安心の提供に向けて、保険・非保険サービスのコアの価値提供である「住友生命「Vitality」」の商品魅力のレベルアップや販売拡大を図るとともに、資産形成ニーズを捉えた保険商品の開発・提供とファイナンシャル・ウェルビーイングに資する総合金融サービスの提供に取り組みます。これらの取組みを支えるためには、ウェルビーイングを提供する競争力の高い人材集団づくりが必要であり、デジタルやAIを活用した営業職員の活動・育成のイノベーションを推進し、一人ひとりのコンサルティング力・活動効率向上に注力することで、お客さまへより質の高いサービスの提供に努めてまいります。さらに、充実したくらし・世代を支え、地域に根付いたウェルビーイングサービスを提供するため、引き続き自治体と連携した「Vitalityウォーク」の展開による地域創生、企業向けの「Vitality福利厚生タイプ」の提供によるウェルビーイング経営のサポートに取り組みまいります。「新規領域でのイノベーションの実現」においては、一人ひとりのよりよく生きるに貢献するため、ウェルビーイングサービスの開発と実装をより一層進め、「住友生命「Vitality」」を中核とした個人・企業向けの各種サービスを提供してまいります。また、多様なお客さまニーズに応えるミニ保険の開発に努めるとともに、プラットフォーム等と連携した新たな顧客接点の創出等を行いながらミニ保険や「Vitalityスマート」等の提供を推進し、住友生命グループとしてお客さまにウェルビーイングをお届けしてまいります。「収益構造改革・グループ戦略」においては、住友生命グループのサステナビリティを高めるため、金利上昇局面における円金利資産への投資を拡大する一方で、国内外株式や為替ヘッジを行わない外国債については許容されるリスクの範囲内で機動的に投資を行うことで、更なる資産運用収益力の向上に取り組んでまいります。また、社会・環境課題の解決に向けて、ESGテーマ型投資の更なる積み上げを図ることで、特にウェルビーイング貢献領域に対するポジティブ・インパクトの創出に注力するとともに、投資先企業との対話の実効性を高めてまいります。さらに、グループ全体の成長に資する海外事業の取組みも不可欠であり、シメトラの持続的成長やシンガポールを軸としたアジア事業を推進するとともに、グローバルな保険会社として従来以上に子会社とのコミュニケーションを強化することで、より一層のグループシナジーの発揮・経営管理体制の強化に努めてまいります。また、これらの取組みを確実なものとするための推進エンジンとして、引き続き、「人材共育」および「デジタル&データ」の取組みに注力してまいります。

以上の取組みを着実に進めることで、「Vision2030」で掲げる「ウェルビーイングに貢献する「なくてはならない保険会社グループ」」の実現を目指してまいります。

●保有契約高(保険金額)

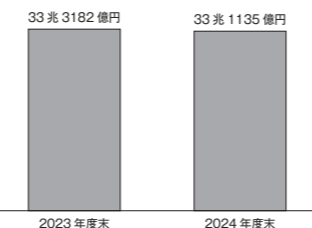


【団体保険および団体年金保険】

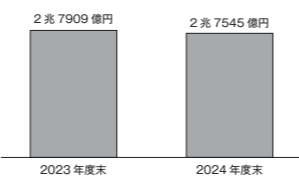
	2024年度末	前年度末比
団体保険	33兆1135億円	0.6%減
団体年金保険	2兆7545億円	1.3%減

(注) 1. 団体保険の金額は、主たる保障額です。  
2. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。

●団体保険保有契約高



●団体年金保険保有契約高



【収支・資産等の概況】

2024年度の収支・資産等の概況は次のとおりとなりました。収支の概況について、収入面では、保険料等収入が2兆1295億円(前年度比2.4%減)、資産運用収益が1兆2140億円(同7.8%減)、支出面では、保険金等支払金が2兆1130億円(同4.0%増)、資産運用費用が7351億円(同56.5%増)、事業費が3482億円(同4.7%増)となりました。こうした結果、経常利益は976億円(同33.7%減)となりました。これに特別損益、法人税等を加減した結果、当期純剰余は860億円(同19.6%増)となりました。また、当期末処分剰余金は765億円(前年度比9.9%増)となりました。基礎利益については、円安による外国証券の利息・配当金の増加等により3405億円(前年度比30.1%増)となりました。年度末の総資産については36兆7224億円(前年度末比3.9%減)となりました。当社では、将来の保険金等のお支払いに備えて、法令の定めに基づき、標準責任準備金の対象契約については標準責任準備金を、それ以外の契約については標準純保険料式の責任準備金を積み立てており、その額は年度末で28兆7493億円(前年度末比0.0%減)となりました。なお、2006年度から、新たに年金支払いを開始した個人年金保険契約について、原則として年金支払開始時点での標準基礎率を適用し、責任準備金を追加で積み立てております。保険金等の支払余力を表すソルベンシー・マージン比率については、743.2%(前年度末比25.6ポイント増)と引き続き十分な水準を確保しております。

【個人保険および個人年金保険】

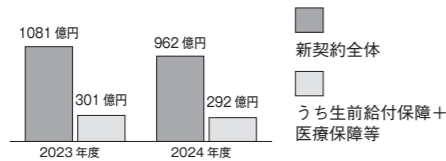
・年換算保険料

	2024年度	前年度比
新契約	962億円	11.0%減
うち生前給付保障+医療保障等	292億円	2.9%減

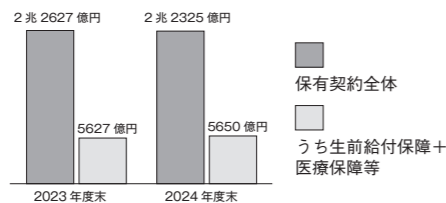
	2024年度末	前年度末比
保有契約	2兆2325億円	1.3%減
うち生前給付保障+医療保障等	5650億円	0.4%増

(注) 1. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等(一時払契約等は保険料を保険期間で除した金額等)を計上しております。  
2. 生前給付保障の年換算保険料は、就労不能・介護給付、認知症給付、特定疾病給付、重度慢性疾患給付、特定重度生活習慣病給付および保険料の払込みを免除する特約の給付に該当する部分の合計額です。  
3. 医療保障の年換算保険料は、入院給付、手術給付等に該当する部分の合計額です。

●新契約年換算保険料



●保有契約年換算保険料



【ご参考】当社グループ年換算保険料

	2024年度	前年度比
新契約(グループ全体)	4099億円	26.4%増

	2024年度末	前年度末比
保有契約(グループ全体)	3兆6720億円	6.5%増

(注) 1. 新契約は、住友生命、メディケア生命、シメトラ、シングライフの合計額(2023年度は、住友生命、メディケア生命、シメトラの合計額)です。  
2. 保有契約は、住友生命、メディケア生命、シメトラ、シングライフの合計額です。  
3. 住友生命、メディケア生命は、個人保険および個人年金保険の合計額です。  
4. シメトラ、シングライフの決算日は12月31日です。

・保険金額

	2024年度	前年度比
新契約高	1兆910億円	22.1%増
減少契約高	3兆8431億円	8.7%減

	2024年度末	前年度末比
保有契約高	59兆4951億円	4.4%減

(注) 1. 新契約高には転換による純増加および保障一括見直しによる純増加を含みます。  
2. 減少契約高の主なものは、死亡、満期、保険金額の減少、解約、失効です。  
3. 個人保険の金額は、主たる保障額です。  
4. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金との合計額です。

**(2) 財産及び損益の状況の推移**

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度(当期)
		兆 億円	兆 億円	兆 億円	兆 億円
年度末契約高	個人保険	54 1042	51 0584	47 9709	45 6846
	個人年金保険	14 7531	14 5040	14 2762	13 8104
	団体保険	33 3001	33 3694	33 3182	33 1135
	団体年金保険	2 7163	2 6999	2 7909	2 7545
	その他の保険	2181	2658	2848	2757
		兆 億 百万円	兆 億 百万円	兆 億 百万円	兆 億 百万円
保険料等収入		2 1431 99	2 2164 29	2 1828 42	2 1295 56
資産運用収益		8670 86	1 2030 13	1 3165 80	1 2140 15
保険金等支払金		1 7572 64	1 9631 19	2 0311 01	2 1130 13
経常利益		1459 62	618 52	1472 76	976 88
当期純剰余		583 42	1472 04	719 46	860 68
社員配当準備金繰入額		583 10	570 67	583 55	652 82
総資産		36 4433 23	35 2981 66	38 2010 01	36 7224 96

(注) 1. その他の保険には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、受再保険が含まれております。  
 2. 各保険種類の年度末契約高は次によります。  
 a. 個人保険、団体保険の金額は、主たる保障額です。  
 b. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金との合計額です。  
 c. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。

**＜ご参考＞当社グループの財産及び損益の状況の推移**

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度(当期)
	兆 億 百万円	兆 億 百万円	兆 億 百万円	兆 億 百万円
経常収益	3 5994 28	4 2222 91	4 3787 69	5 1825 91
経常利益	1288 11	393 58	1177 91	694 22
親会社に帰属する当期純剰余	456 05	1199 92	1641 96	491 89
包括利益	△4244 05	△8265 35	1 0623 08	△974 78
純資産額	1 6252 79	7302 64	1 7848 43	1 6289 04
総資産	42 9942 87	42 6324 44	48 1240 26	48 8688 23

(注) 1. シングライフにおいてIFRS17「保険契約」が適用されたことに伴い、2022年度は遡及処理後の計数を記載しております。  
 2. シングライフの企業結合に伴う取得原価の配分が確定したことにより、2023年度は遡及処理後の計数を記載しております。

**(3) 支社等及び代理店の状況**

区 分	前期末	当期末	当期増減(△)
	店	店	店
支社	90	90	0
事業部	2	2	0
支部	1,531	1,536	5
海外駐在員事務所	3	4	1
計	1,626	1,632	6
代理店	528	548	20

**(4) 使用人の状況**

区 分	前期末	当期末	当期増減(△)	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
	名	名	名	歳	年	千円
内務職員	10,429	10,406	△23	47	17	370
営業職員	31,797	31,746	△51	46		

**(5) 主要な借入先の状況**

借入先	借入金残高
	百万円
住友生命第4回劣後ローン流動化株式会社	100,000
住友生命第2回劣後ローン流動化株式会社	70,000
住友生命第3回劣後ローン流動化株式会社	50,000

(注) 住友生命第2回劣後ローン流動化株式会社、住友生命第3回劣後ローン流動化株式会社および住友生命第4回劣後ローン流動化株式会社は、劣後債権を裏付け資産とする社債を発行し、発行代わり金を劣後債権の購入資金に充当しております。

**(6) 資金調達状況**

永久劣後特約付借入金により、2024年6月に1000億円を調達しました。  
 2024年6月に劣後特約付借入金500億円を期限前弁済しました。

**(7) 設備投資の状況**

イ. 設備投資の総額 (単位: 百万円)

設備投資の総額	48,329
---------	--------

(注) 設備投資の総額は、有形固定資産及び無形固定資産に係るものです。

ロ. 重要な設備の新設等

2024年度は、国内不動産の取得・改修およびソフトウェアの取得等、ならびに国内不動産の売却等を実施しましたが、重要な設備の新設、拡充、改修、および重要な設備の処分、除却として特記する事項はありません。

**(8) 重要な子会社等の状況**

a. 子会社(保険業法第2条第12項に規定する子会社)

会 社 名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
メディケア生命保険株式会社	東京都江東区	生命保険業	2009年10月1日	80,000百万円	100%
スミセイ情報システム株式会社	大阪府大阪市	コンピューター関連業務	1971年5月12日	300百万円	100%
アイアル少額短期保険株式会社	東京都中央区	少額短期保険業	1984年4月25日	299百万円	100%
株式会社スミセイビルマネージメント	東京都中央区	不動産維持管理業	1967年6月1日	100百万円	100%
いずみライフデザイナーズ株式会社	東京都港区	保険募集業	1983年1月4日	100百万円	100%
株式会社スミセイ・サポート&コンサルティング	東京都新宿区	保険募集業	1995年4月3日	100百万円	100%
株式会社PREVENT	愛知県名古屋市	医療データ解析および生活習慣病の重症化予防支援事業	2016年7月15日	100百万円	100%
スミセイ・アセット・マネジメント株式会社	東京都新宿区	投資運用業	2022年4月1日	100百万円	100%
スミセイビジネスサービス株式会社	大阪府大阪市	事務処理代行業	1985年1月4日	70百万円	100%
株式会社スミセイハーモニー	大阪府大阪市	事務受託業	2001年2月1日	50百万円	100%
住生物産株式会社	大阪府大阪市	物品販売業	1969年1月13日	10百万円	100%
株式会社シーエスエス	大阪府大阪市	収納代行業	1976年2月16日	10百万円	100%
株式会社保険デザイン	大阪府大阪市	保険募集業	2008年7月1日	20百万円	95%
スミセイ保険サービス株式会社	大阪府大阪市	生保確認業	1978年5月1日	15百万円	80% (100%)
新宿グリーンビル管理株式会社	東京都新宿区	不動産維持管理業	1985年10月30日	20百万円	3.52% (64.70%)
Singapore Life Holdings Pte. Ltd.	Singapore	金融持株会社	2020年7月17日	2,258百万シンガポールドル	100%
Symetra Financial Corporation	Bellevue, U.S.A.	金融持株会社	2004年2月25日	1米ドル	100%

(注) 当社が有する子会社等の議決権比率の( )内は、当社と当社の子会社が保有する議決権を合計した割合です。

b. 関連法人等(保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等)

会 社 名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
マイコミュニケーション株式会社	愛知県名古屋市	保険募集業	2000年5月1日	76百万円	43.00%
日本ビルファンドマネジメント株式会社	東京都中央区	投資信託委託業および投資法人資産運用業	2000年9月19日	495百万円	35%
株式会社エージェンツ・インシュアランス・グループ	東京都新宿区	保険募集業	2001年6月1日	336百万円	30.47%
ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	確定拠出年金運営管理業	2000年9月21日	1,600百万円	15.95%
PT BNI Life Insurance	Jakarta, Indonesia	生命保険業	1996年11月28日	300,699百万インドネシアピア	39.99%
Baoviet Holdings	Hanoi, Vietnam	金融持株会社	2007年10月15日	7,423,227百万ベトナムドン	22.08%

(注) 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。なお、上記のほか、Singapore Life Holdings Pte. Ltd.傘下の生命保険業を営む会社等7社が子会社、Symetra Financial Corporation傘下の生命保険業を営む会社等14社が子会社及び子法人等、Baoviet Holdings傘下の生命保険業を営む会社1社が持分法適用の関連法人等となっておりますが、記載を省略しております。

**(9)事業の譲渡・譲受け等の状況**

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2024年4月24日	当社は、当社の子会社であるSymetra Financial Corporationが行った6.5億米ドル(約1004億円)の増資の引受けを行いました。
2024年6月14日	当社の子会社であるSymetra Financial CorporationはSymetra CLO 2024-1,Ltd.を設立し、同社は当社の子法人等となりました。
2024年11月8日	当社の子会社であるSingapore Life Holdings Pte. Ltd.はSinglife Philippines Inc.への増資を実施し、同社の資本金は2500百万フィリピンペソから3100百万フィリピンペソへ増加しました。
2024年11月18日	当社の子会社であるSymetra Financial CorporationはGreenwell Springs Road, LLCを設立し、同社は当社の子会社となりました。
2024年12月12日	当社の子会社であるSingapore Life Holdings Pte. Ltd.はNavigator Investment Services Limitedへの増資を実施し、同社の資本金は90百万シンガポールドルから108百万シンガポールドルへ増加しました。
2025年2月26日	当社の子法人等であるSymetra CLO 2024-1,Ltd.は、Symetra CLO 2025-1,Ltd.に社名変更しました。
2025年3月28日	当社は、当社の子会社であるアリアル少額短期保険株式会社が行った約6億円の増資の引受けを行うとともに、アリアル少額短期保険株式会社は、約3億円の減資を行いました。

**(10)その他保険会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

**2. 会社役員に関する事項**

**(1)会社役員の内訳**

a. 取締役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
橋本雅博*	取締役会長 指名委員 報酬委員		
高田幸徳*	取締役 指名委員 報酬委員		
角英幸*	取締役		
栄森剛志*	取締役		
百合達哉	取締役 監査委員		
森公高	取締役 (社外役員) 監査委員長	・日本公認会計士協会 相談役 ・三井物産株式会社 社外監査役 ・東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役監査等委員	公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
片山登志子	取締役 (社外役員) 監査委員	・片山・平泉・栞座法律事務所 パートナー ・近鉄グループホールディングス株式会社 社外取締役	
山本謙三	取締役 (社外役員) 指名委員長 報酬委員長	・オフィス金融経済イニシアティブ 代表 ・株式会社プリズトン 社外取締役 ・株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役	
白河桃子	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員	・相模女子大学大学院 特任教授 ・株式会社ジョイフル本田 社外取締役 ・大和アセットマネジメント株式会社 社外取締役	
石井茂	取締役 (社外役員) 監査委員	・ソニーグループ株式会社 社友 ・株式会社横浜銀行 社外取締役	
小林充佳	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員	・西日本電信電話株式会社 相談役 ・阪急阪神ホールディングス株式会社 社外取締役 ・セーレン株式会社 社外取締役 ・関西テレビ放送株式会社 社外取締役	

(注) 1. \*印を付した取締役は、執行役を兼務しております。  
 2. 監査委員会については内部監査部をはじめとした社内関連部門との十分な連携が必要であることを踏まえ、監査の実効性を確保する観点から、社内取締役である百合達哉を常勤の監査委員として選定しております。  
 3. 取締役白河桃子は、2025年3月31日付で相模女子大学大学院特任教授を退任し、2025年4月1日付でiU情報経営イノベーション専門職大学特任教授に就任しました。これにより、2025年4月1日時点の重要な兼職は以下のとおりとなります。  
 ・iU情報経営イノベーション専門職大学 特任教授  
 ・株式会社ジョイフル本田 社外取締役  
 ・大和アセットマネジメント株式会社 社外取締役

b. 執行役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
橋本雅博*	代表執行役		
高田幸徳*	代表執行役社長		
角英幸*	代表執行役副社長 グループ・サステナビリティ オフィサー	[ブランドコミュニケーション部、企画部、主計部、経理部]担当	
栄森剛志*	代表執行役専務	[事務サービス企画部、契約サービス部、お客さまサービス部、保険金サービス部、契約審査部、法人総合サービス部]担当	
松本巖	執行役専務	[運用企画部、ALM証券運用部、バランスファンド運用部、特別勘定運用部]担当	
堀江喜義	執行役専務	[営業企画部、Vitality戦略部、ウェルズ開発部、営業総括部、大阪総括部、損保事業部、首都圏本部、近畿北陸本部、大阪すみれい事業部]担当	
岩井豊城	執行役常務	[代理店事業部、代理店事業管理部、代理店営業部]担当	
汐満達	執行役常務	[CX企画部、財務部、不動産部、情報システム部]担当	
藤秀壮	執行役常務	[年金事業部、法人総括部、公法人部]担当、[コンプライアンス統括部、内部監査部]副担当	
香山真	執行役常務	[総務部、勤労部、人事部、人材共育本部事務局]担当	
高尾延治	執行役常務	[コンプライアンス統括部、調査広報部、商品部]担当	
橋本篤史	執行役常務	[お客さま本位推進部、営業人事部、営業教育部]担当	
寺崎啓介	執行役常務	[内部監査部、運用審査部、運用管理部]担当	
川口謙誠	執行役常務	[国際業務部、事業企画部]担当	

(注) 1. \*印を付した執行役は、取締役を兼務しております。  
 2. 2025年3月31日時点で、藤秀壮は、コンプライアンス統括部副担当として商品部に関する事項を担当しております。また、内部監査部副担当として運用審査部・運用管理部に関する事項を担当しております。  
 3. 2025年3月31日の終了をもって、執行役常務藤秀壮は、執行役を辞任しております。  
 4. 2025年4月1日付で、執行役常務岩井豊城および香山真は執行役専務に就任しております。

**(2)会社役員に対する報酬等**

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	7	160
執行役	15	858
計	22	1,019

(注) 1. 取締役と執行役の兼務者の支給人数および報酬等は、執行役の欄に記載しております。また、上記支給人数・報酬等には、2024年度末よりも前に退任した取締役、執行役のうち、2024年度中に報酬を支給した者(執行役1名)を含んでおります。  
 2. 報酬等の決定に関する方針、報酬等の総額の内訳、報酬等の決定過程等は次のとおりです。

a. 報酬委員会の定める「執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」

- 基本方針  
 執行役および取締役の個人別の報酬等に関しては、執行役および取締役の職務の内容ならびに当社の状況等を勘案して決定するものとする。具体的には、以下のとおりとする。  
 a. 契約者およびその他ステークホルダーに対する説明責任を果たし得る公正かつ合理性の高い報酬内容とする。  
 b. 企業価値の増大に向けた役員のインセンティブを高める報酬内容とする。(経営の監督を担う非執行の取締役に對しては、本項目は適用しない)  
 c. 報酬等の水準は、外部専門機関による他社水準の調査結果等を活用し、誠実な業務遂行等を通じて持続的かつ安定的に成長する会社を目指すという役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとする。  
 d. 優秀な人材を当社の執行役および取締役として確保することができる報酬内容とする。
- 報酬体系  
 業務執行を担う執行役と経営の監督を担う非執行の取締役の報酬体系は、別体系とする。  
 a. 執行役の報酬体系  
 執行役の報酬は、「固定報酬」と「業績連動報酬」とで構成するものとする。なお、使用人を兼務する執行役については、執行役の報酬のみとする。具体的には、以下のとおりとする。  
 (1)固定報酬  
 役位および職務内容に応じ決定する。  
 (2)業績連動報酬(単年度)  
 役位および職務内容別に定め、会社業績に応じ、一定の範囲内で決定する。全社業績連動指標は、前年度のEV事業収益の達成率(経営計画との対比)とし、その達成率を乗じて業績連動報酬を決定する。なお、達成率は、上下限を90%~120%とする。  
 業績連動報酬は、生命保険事業の長期性および公共性を前提として、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させる観点から、報酬総額の27.5%(業績連動指標100%達成の場合)とする。部門評価対象の執行役に関しては、業績連動報酬のうち、上記全社業績連動指標が70%、部門評価対象が30%とする。  
 (3)業績連動報酬(中長期)  
 執行役には、中長期で顕著な業績貢献がある場合には、退任時に報酬委員会で決議の上、執行役在任期間のEVの倍率をベースとした業績連動報酬(EV)および、非財務評価に応じたポイント累計をベースとした業績連動報酬(非財務)を支給することができる。なお、執行役の責任による不祥事等が発生した場合には、報酬委員会で決議の上、全額または一部を支給しないことができることとする。  
 注)執行役および取締役への退任慰労金は、年功要素が強いため、2006年に廃止している。
 b. 取締役の報酬体系  
 取締役の職務は経営の監督であり、その監督機能を十分に発揮できるよう、職務内容に応じた固定報酬とする。なお、執行役を兼務する取締役については、取締役の報酬は支給しない。
- 報酬の水準  
 同業他社も含め、産業界で中上位の水準を志向する。そのため、外部専門機関の調査結果等を入力し、報酬委員会において、適宜見直しを行うこととする。

## 【固定報酬と業績連動報酬(単年度)の支給割合】

取締役(執行役を兼務する者は除く)	固定報酬：100%
執行役	固定報酬：72.5%、業績連動報酬：27.5%

## 【業績連動報酬に係る指標】

全社業績連動指標	E V 事業収益の経営計画に対する達成率	
部門 評価	保険営業を所管する執行役	新契約価値の経営計画に対する達成率
	上記以外の執行役	所管する部門のK P I 等の達成状況に基づく総合評価

## 【当該指標を選択した理由】

E V 事業収益	「新契約価値」「既契約からの収益」「解約失効・事業費の影響」等に基づき、経済環境の影響を除いた年度のE V の増加額であり、経営の成果を総合的に表す指標として選択
新契約価値	新契約から将来生じる利益の現在価値であり、保険営業部門の年度の取組みの成果を端的に表す指標として選択

## 【業績連動報酬の額の決定方法】

役位ごとの基本額を定め、上記の業績連動に係る指標を乗じて決定します。

## 【役職ごとの報酬の決定に関する方針】

会長・社長	業績連動報酬のうち、全社業績連動指標を100%適用
上記以外の執行役	業績連動報酬のうち、全社業績連動指標を70%、部門評価を30%適用

## b. 報酬等の総額

## 【役員区分別・種類別の報酬額】

(単位：百万円)

区 分	支給人数	固定報酬	業績連動報酬	報酬等の合計
取締役	7	160	—	160
執行役	15	560	297	858
合 計	22	721	297	1,019

(注) 報酬等の総額が1億円以上に該当する者はなし。

## 【業績連動報酬に係る指標の目標および実績】

2024年度の業績連動報酬は、各指標の2023年度の業績に基づいており、目標および実績は次のとおりです。

(単位：億円)

指 標	目 標	実 績
E V 事業収益	1,880	2,367
新契約価値(リテール部門)	1,709	1,248
新契約価値(代理店部門)	256	236

また、サステナビリティ経営方針のもと各ステークホルダーのウェルビーイング実現に向けた取組みを推進するため、サステナビリティ経営を進捗させる動機付けとして、業績連動報酬(中長期)に新たに業績連動報酬(非財務)を導入しており、2023年度業績から評価を始め、2024年度以降の報酬から適用しております。

業績連動報酬(非財務)については、「Vision2030」で掲げる「ウェルビーイング貢献領域」(※)ごとの進捗状況について報酬委員会で評価しており、2023年度の評価結果は、「サステナビリティ経営が進捗した」となりました。

※次のとおり、ステークホルダーごとに、ウェルビーイング貢献領域を設定

ステークホルダー	ウェルビーイング貢献領域
お客さま、社会	・保険を通じた安心の提供 ・健康増進への貢献 ・充実した暮らしを支える ・国・地域の健康・ウェルビーイングのサポート
ビジネスパートナー	・ビジネスパートナーの成長
地球環境	・地球環境の改善
従業員	・人財の活性化、エンゲージメントの向上

## c. 報酬等の決定過程

## 【報酬等の決定に関する権限を有する者の名称、および権限の内容】

名 称	権限の内容
報酬委員会	・「執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」の策定 ・執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定

## 【報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動内容】

実施日	活動内容
2024年5月9日	報酬委員会にて「取締役(常勤監査委員)の固定報酬の改正」を決議。「2023年度非財務評価」を審議。「業績連動報酬への非財務評価導入に伴うディスクロース」を報告。
2024年6月17日	報酬委員会にて「2023年度非財務評価」、「執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」の改正、「退任執行役の報酬」を決議。「2024年度執行役の報酬」を審議。「業績連動指標に使用する「E V」「E V 事業収益」の定義、「2024年度執行役の目標および取組事項」を報告。
2024年7月2日	報酬委員会にて「執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」、「2024年度執行役および取締役の個人別の報酬」を決議。
2024年8月7日	報酬委員長より取締役会に「報酬委員会の職務の執行状況」を報告。
2024年9月6日	報酬委員会にて「定量評価対象執行役の評価方法の見直し」を審議。
2024年10月7日	報酬委員会にて「定量評価対象執行役の評価方法の見直し」を審議。 報酬委員長より取締役会に「報酬委員会の職務の執行状況」を報告。
2024年11月18日	報酬委員会にて「定量評価対象執行役の評価方法の見直し」を決議。「2024年度経営者報酬調査」を報告。 報酬委員長より取締役会に「報酬委員会の職務の執行状況」を報告。
2024年12月23日	報酬委員長より取締役会に「報酬委員会の職務の執行状況」を報告。
2025年2月10日	報酬委員会にて「昇任執行役の個人別の報酬」を決議。「非財務評価開示の方向性」を審議。
2025年3月5日	報酬委員長より取締役会に「報酬委員会の職務の執行状況」を報告。

## 【当事業年度に係る執行役等の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由】

執行役等の個人別の報酬等の内容は、委員の過半数を独立社外取締役とする報酬委員会の決議により決定しております。報酬委員会は、「執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」との整合性を含めた多角的な観点から審議を行った上で、当事業年度に係る執行役等の個人別の報酬等の内容を決定したことから、当事業年度に係る執行役等の個人別の報酬等の内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

## (3)責任限定契約・補償契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
森 公 高 片 山 登志子 山 本 謙 三 白 河 桃 子 石 井 茂 小 林 充 佳	保険業法第53条の36の規定において準用する会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を保険業法第53条の36の規定において準用する会社法第425条第1項第1号に掲げる額に限定します。

※補償契約について、該当事項はありません。

## (4)役員等賠償責任保険契約

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社の取締役 および執行役	被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害のうち、第三者訴訟および社員代表訴訟の場合に、法律上の損害賠償金および争訟費用を被保険者が負担することによって生ずる損害を補填するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

## 3. 社外役員に関する事項

## (1)社外役員の兼職その他の状況

## a. 他の法人等の業務執行者との兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
片 山 登志子	片山・平泉・栞座法律事務所 パートナー 当社と片山・平泉・栞座法律事務所の間に特別な関係はありません。
山 本 謙 三	オフィス金融経済イニシアティブ 代表 当社とオフィス金融経済イニシアティブの間に特別な関係はありません。

b. 他の法人等の社外役員との兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
森 公 高	三井物産株式会社 社外監査役 当社は、三井物産株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役監査等委員 当社は、東日本旅客鉄道株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。
片 山 登志子	近鉄グループホールディングス株式会社 社外取締役 当社は、近鉄グループホールディングス株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式を保有するとともに融資を行っております。
山 本 謙 三	株式会社ブリヂストン 社外取締役 当社は、株式会社ブリヂストンと保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有しております。 株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役 当社は、株式会社ゆうちょ銀行の株式を保有しております。また、同社と代理店契約を締結しております。
白 河 桃 子	株式会社ジョイフル本田 社外取締役 当社は、株式会社ジョイフル本田の株式を保有しております。 大和アセットマネジメント株式会社 社外取締役 当社と大和アセットマネジメント株式会社の間に特別な関係はありません。
石 井 茂	株式会社横浜銀行 社外取締役 当社は、株式会社横浜銀行と保険の取引があります。また、同社へ外貨建定期預金、コールローンを行うとともに、代理店契約を締結しております。
小 林 充 佳	阪急阪神ホールディングス株式会社 社外取締役 当社は、阪急阪神ホールディングス株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。 セーレン株式会社 社外取締役 当社は、セーレン株式会社の株式を保有しております。 関西テレビ放送株式会社 社外取締役 当社は、関西テレビ放送株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式を保有しております。

c. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員(業務執行者であるものを除く)との親族関係  
該当事項はありません。

(2)社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会および各委員会への出席状況	取締役会および各委員会における発言 その他の活動状況
森 公 高	2017年7月4日就任	取締役会13回開催、うち13回出席 監査委員会15回開催、うち15回出席	企業会計に関する豊富な経験と深い知識を活かし、社外取締役および監査委員会の委員長等の役割を果たすことを期待していたところ、当社取締役会において、当該視点から積極的な発言をするなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たすとともに、監査委員会委員長として委員会に出席し、積極的な発言を行いました。
片 山 登志子	2018年7月3日就任	取締役会13回開催、うち13回出席 監査委員会15回開催、うち15回出席	消費者問題および法律に関する豊富な経験と深い知識を活かし、社外取締役および監査委員会の委員等の役割を果たすことを期待していたところ、当社取締役会において、当該視点から積極的な発言をするなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たすとともに、監査委員会委員として委員会に出席し、積極的な発言を行いました。
山 本 謙 三	2019年7月2日就任	取締役会13回開催、うち13回出席 指名委員会6回開催、うち6回出席 報酬委員会7回開催、うち7回出席	金融・経済に関する豊富な経験と深い知識を活かし、社外取締役および指名委員会・報酬委員会の委員長等の役割を果たすことを期待していたところ、当社取締役会において、当該視点から積極的な発言をするなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たすとともに、指名委員会委員長および報酬委員会委員長としてこれらの委員会に出席し、積極的な発言を行いました。
白 河 桃 子	2022年7月5日就任	取締役会13回開催、うち13回出席 指名委員会6回開催、うち6回出席 報酬委員会7回開催、うち7回出席	ダイバーシティ等に関する豊富な経験と深い知識を活かし、社外取締役および指名委員会・報酬委員会の委員等の役割を果たすことを期待していたところ、当社取締役会において、当該視点から積極的な発言をするなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たすとともに、指名委員会委員および報酬委員会委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な発言を行いました。
石 井 茂	2023年7月4日就任	取締役会13回開催、うち13回出席 監査委員会15回開催、うち15回出席	企業経営に関する豊富な経験と深い知識を活かし、社外取締役および監査委員会の委員等の役割を果たすことを期待していたところ、当社取締役会において、当該視点から積極的な発言をするなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たすとともに、監査委員会委員として委員会に出席し、積極的な発言を行いました。
小 林 充 佳	2023年7月4日就任	取締役会13回開催、うち13回出席 指名委員会6回開催、うち6回出席 報酬委員会7回開催、うち7回出席	企業経営に関する豊富な経験と深い知識を活かし、社外取締役および指名委員会・報酬委員会の委員等の役割を果たすことを期待していたところ、当社取締役会において、当該視点から積極的な発言をするなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たすとともに、指名委員会委員および報酬委員会委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な発言を行いました。

(3)社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

報酬等合計	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
	6	108	—

(4)社外役員の意見

該当事項はありません。

## 4. 基金に関する事項

(1)基金拠出額

50,000百万円

(2)当年度末基金拠出者数

1名

(3)基金拠出者

基金拠出者の氏名又は名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
住友生命2023基金流動化株式会社	百万円 50,000	% 100

(注)住友生命2023基金流動化株式会社は、基金債権を裏付け資産とする社債を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ の 他
有限責任あずさ監査法人 指定有限責任社員 羽太 典明 指定有限責任社員 辰巳 幸久 指定有限責任社員 中山 卓弥	244*	監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認した結果、会計監査人の報酬等について、同意を行っております。 また、当社は、会計監査人に対して、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務以外の業務である「アシュアランスレディネス業務」等についての対価を支払っております。

(注)1. 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は439百万円です。  
2. 当社及び当社の子会社が会計監査人及び会計監査人と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に支払うべき監査証明業務に基づく報酬は1406百万円、非監査業務に基づく報酬は154百万円です。

(2)責任限定契約・補償契約

該当事項はありません。

(3)会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

1. 監査委員会は、保険業法第53条の9第1項に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任適否の検討を行います。監査委員会は、監査委員全員の同意により、解任することが妥当と判断する場合には、会計監査人を解任します。
2. 監査委員会は、前項に定める事由に該当すると認められる場合のほか、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任適否の検討を行います。監査委員会は、総代会決議により会計監査人を解任することが妥当と判断する場合には、総代会に提出する会計監査人の解任の議案の内容を決定します。
3. 監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性などが不適切と認められる場合には、会計監査人の不再任の検討を行います。監査委員会は、会計監査人を不再任とすることが妥当と判断する場合には、総代会に提出する会計監査人の不再任の議案の内容を決定します。

ロ. 当社の重要な子法人等のうち、Singapore Life Holdings Pte. Ltd. および Symetra Financial Corporation は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、経営の根本精神を表した企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、「経営の要旨」に示された当社の普遍的な使命をサステナビリティの視点から明文化した「サステナビリティ経営方針」および中長期的に目指していくお客さまの視点から見た当社の姿を示す「住友生命ブランドビジョン」を経営方針としている。経営方針を役職員が行動レベルで実践するための指針として「住友生命グループ行動規範」を制定しており、また、お客さまの最善の利益を追求する観点から、「お客さま本位の業務運営方針」を策定し、公表している。

上記の経営方針等に則り、当社および子会社等（以下、「グループ」という）における業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制システムの整備に係る基本方針として、保険業法第53条の30第1項第1号口およびホの規定に基づき取締役会が「内部統制基本方針」を定め、役職員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。

また、グループの経営管理会社として、「グループ経営管理基本方針」を定め、グループ全体の経営管理体制の高度化を図る。

当社は、内部統制基本方針およびグループ経営管理基本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその有効性を検証し、必要な改善を図ることとするほか、内部統制システムの運用状況の概要の開示を行う。

### 1. 監査委員会の職務の執行のための体制

#### ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- 監査委員会の直属の組織である監査委員会事務局を置く。
- 監査委員会事務局には、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の指示命令に基づき監査委員会を補助する監査委員会事務局長および職員（以下、あわせて「所属職員」という）を配置する。
- 監査委員会事務局に関する次の事項について、あらかじめ監査委員会の同意を得る。
  - 定員および予算
  - 所属職員の異動、給与、考課および賞罰

#### 「監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項」の運用状況の概要

- 監査委員会運営に関する事務ならびに監査委員会および監査委員会が選定する監査委員の監査職務の補助等を行う監査委員会事務局を設置し、監査委員会事務局長および8名の職員を配置している。
- 監査委員会事務局に関する定員および予算ならびに所属職員の異動、給与、考課および賞罰については、監査委員会の同意を得ている。

#### ② 監査委員会への報告に関する体制

- 次に掲げる方法により、監査委員会への報告体制を確保する。
  - 重要な会議への監査委員の出席
  - グループ各社の取締役、執行役、監査役、執行役員その他の使用人またはこれらの者から報告を受けた者からの監査委員会または監査委員会が選定する監査委員への報告
- 前記aの方法により監査委員会への報告を要する事項は次に掲げる事項とする。
  - 担当執行役（担当執行役員を含む。以下同じ。）以上の職位によって決裁された事項
  - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実（子会社等における事実を含む）
  - 法令または定款に違反する重大な事実（子会社等における事実を含む）
  - 内部通報制度における通報状況（国内の子会社における通報状況を含む）
  - 内部監査の実施状況およびその結果（子会社等を対象とするものを含む）
  - その他監査委員会が報告を求める事項
- 前記bに掲げる報告を行った者に対して、不利な取扱いを行わない。

#### 「監査委員会への報告に関する体制」の運用状況の概要

- 常勤監査委員が経営政策会議等の諸会議に出席している。
- 各種規定において、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員への定例的・臨時的報告について定めており、規定どおり対応している。
- 担当執行役以上の職位によって決裁された決裁書については、随時常勤監査委員が閲覧している。また、監査委員会に報告を要する事項については、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員に報告する旨を各関連規程に明記し、規定どおり対応している。
- 監査委員会に報告を要する事項の報告を行った者が不利な取扱いを受けないよう、「内部通報規程」に定める通報・相談者の保護に関する取扱いに準じた対応を行っている。

#### ③ 監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員会は、その職務の遂行上必要と認める費用については、あらかじめ予算を計上する。また、緊急または臨時に支出した費用については、監査委員会の職務の執行に必要な費用でない場合を除き、これを負担する。

#### 「監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項」の運用状況の概要

- 出張旅費や図書情報費等、監査委員会がその職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、監査委員会の職務の執行に必要な費用を支出している。

#### ④ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 監査委員会には常勤の監査委員を置く。常勤の監査委員は原則として社内取締役とする。
- 内部監査部長の選任にあたっては、あらかじめ監査委員会の同意を得る。
- 監査委員会または監査委員会が選定する監査委員は、監査職務を遂行するために必要があるときは、内部監査部長に対して必要な報告または調査を指示する。内部監査部長は、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の指示あるときは、各執行役等から独立して当該指示に従い、必要な対応を講じる。
- 監査委員会は、監査職務を遂行するために必要があるときは、監査委員会事務局所属の職員を子会社の監査役として派遣する。
- 前3項および前記aからdまでの定め、ならびに「監査規則」にも留意し、監査委員会と代表執行役等との意思疎通および情報交換を行うための体制を整備するなど監査委員会の監査が実効的に行われるために必要な体制を確保する。

#### 「その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」の運用状況の概要

- 監査委員会に社内取締役である常勤監査委員1名を置いている。
- 内部監査部長の選任にあたっては、あらかじめ監査委員会の同意を得る旨を「職務権限規程」に定めており、規定どおり対応している。
- 内部監査部長は、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の調査指示に基づき、必要な調査を行っている。
- 監査委員会事務局所属の職員を非常勤監査役として子会社2社に派遣している。
- 2024年度において、監査委員会と代表執行役社長および執行役（員）が意見交換を行う等、監査委員会による監査機能の実効性向上に努めている。

### 2. 業務の適正を確保するための体制

#### ① 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 法令等遵守に関する基本的な枠組みを定めた「法令等遵守方針」および保険募集の適正確保に向けた「保険募集管理方針」に基づき、次のとおり法令等遵守を徹底する。
  - コンプライアンス統括部が全社の法令等遵守に関する事項を一元的に管理する。
  - 内部通報制度を設けるとともに公益通報者の保護を図ることで、自浄機能を高める。
  - コンプライアンス統括部担当執行役は、法令等遵守に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。
- 執行役の選任にあたっては、候補者の知識経験および社会的信用等を適切に勘案する。
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応方針」に基づき、断固たる態度で組織的に対応することにより、同勢力との関係を遮断し排除する。
- 「情報開示規程」に基づき、企業情報を適時、適切に開示することで、経営の健全性および透明性の向上を図る。
- 保険契約上の責務を確実に履行するため、「財務の健全性・保険計理管理方針」に基づき、適切に財務の健全性・保険計理管理を行い、財務の健全性の確保を図る。
- 「財務報告に係る内部統制の評価規程」に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、改善に努めることで、財務報告の信頼性を確保する。

#### 「執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」の運用状況の概要

- コンプライアンス統括部は、全社におけるコンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」等に基づき、全社の法令等遵守に関する事項を一元的に管理している。
- 通報・相談に対しては「内部通報・相談窓口」または「社外弁護士窓口」で受付を行い、通報・相談者の意向を踏まえ適切に対応している。
- コンプライアンス統括部担当執行役は年1回、法令等遵守および保険募集管理に関する状況を取締役会へ報告している。また、必要に応じ監査委員会と意見交換を行っている。
- 指名委員会において執行役候補者の知識経験や社会的信用等を勘案した審議を行い、取締役会はその結果を踏まえて執行役を選任している。
- 反社会的勢力による関与またはおそれが生じた場合は、各組織は直ちに総務部へ報告し、総務部と連携のうえ必要な対応を行っている。
- 各組織は「情報開示規程」に定める情報に該当する可能性がある情報の存在を知った場合、企画部に連絡を行ったうえで、情報開示の要否ならびに開示する情報の範囲および内容について、情報の種類および重要度に応じて、職務権限規程に基づいて決定を行っている。
- 主計部は、「財務の健全性・保険計理管理方針」およびその下位規定に基づき、次の3つの事項に関する管理を実施している。
  - 責任準備金等の適切な積立
  - ソルベンシー・マージン比率の適正な算定
  - 法令等で求められている経営分析や区分経理等の適切な実施
- 主計部担当執行役は、四半期に1回財務の健全性・保険計理管理の状況を取締役会へ報告している。
- 内部監査部は、金融商品取引法第24条の4の4および第193条の2等に準じて、財務報告に係る内部統制の有効性を評価している。また、有効性を評価したうえで内部統制報告書を作成し、保険契約者等に開示するとともに、監査法人による監査を受けている。
- このほか、2024年度においては次の取組みを行っている。

2024年度における主な取組み	
法令等遵守体制 保険募集管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令等遵守体制</li> <li>コンプライアンス強化月間を中心に、住友生命グループ行動規範およびお客さま本位の視点に基づいた研修、募集ルール等の浸透やルール不知による不適切行為防止に向けた教宣、処分事例教材等による継続的な教育を実施した。</li> <li>疑わしい取引、利益相反、法人関係情報の管理、FATCA（注1）報告・モニタリングについて、引き続き適切に実施した。</li> <li>保険募集管理体制</li> <li>社内外での不祥事故等の発生事案を踏まえた潜在的なリスク検知に向けたモニタリング、要指導・要把握職員の牽制・指導にスポットを当てた予兆把握・未然防止運営を継続実施した。</li> <li>代理店への新規委託時や既存委託先への臨店指導時において、代理店部門が把握した情報を基にコンプライアンス統括部が適切性を確認するなど、代理店部門とコンプライアンス統括部が引き続き連携しモニタリングの実効性を高めた。</li> <li>本社販売部門のサポートチームにおいて、支部ごとのリスク評価・定量分析や重点支社へのサポートを実施し、支社における自律的な改善指導の取組みおよびいち早い予兆把握を促進した。</li> <li>営業職員取扱いの他社商品についてモニタリング・牽制・教育を継続して行ったほか、取扱知識のレベルアップに向け、研修や教宣資料により募集基本ルールの周知徹底を図った。</li> <li>（注1）外国口座税務コンプライアンス法（Foreign Account Tax Compliance Act）の略で、米国以外の金融機関の口座を利用して米国の税金を逃れることを防止するために制定された米国連邦法。</li> </ul>
職場環境コンプライアンス 内部通報制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場環境コンプライアンス</li> <li>ハラスメント防止に向けたモニタリングを継続するとともに、不正行為やハラスメント等の悪念を感じた際に躊躇せず職場の上司等に相談する「スピークアップの風土」の醸成への取組みを開始し、毎月の動画研修や、営業職員初期教育において継続的な教宣を行った。</li> <li>内部通報制度</li> <li>内部通報受付件数の社外開示、社内イントラネットにおける内部通報受付状況の開示範囲拡大や、通報者保護取組みの教宣の拡充等により内部通報制度の信頼性・有効性向上を図った。また、パワーハラスメント悪念の申出が継続的に発生している状況を踏まえ、管理職を対象とした研修、教材の提供、パワーハラスメントへの意識向上・未然防止への注意喚起等の継続的な教宣を行った。</li> </ul>
情報開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営戦略と情報開示の一体化の一環として、昨年の統合報告書に引き続き、情報開示規程・情報開示協議会の所管についても、全社の経営戦略の企画・調整を所管する部署へ移管した。同協議会において「ウェルビーイングをひろげる開示」、「サステナビリティを支える開示」についての議論を実施した。</li> </ul>

#### ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

保存すべき情報および保存期間を規定する「情報保存規程」に基づき情報の保存および管理を行い、保存期間内の情報を閲覧できるものとする。

#### 「執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」の運用状況の概要

- 「情報保存規程」に基づき、紙・電子それぞれの文書に関する管理方法を細則に定め、適切な保存・廃棄を行っている。
- 規定、教材等を全職員が閲覧できるよう、それらを一元的に管理する社内イントラネットシステムを構築・運用している。
- このほか、2024年度においては次の取組みを行っている。

2024年度における主な取組み	
適切かつ効率的な情報 保存・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>「情報保存規程」および関連細則に基づき、保存期限を設定のうえ適切な場所で文書を保存するとともに、関連細則に基づき保存期限を迎えた文書の廃棄を行った。</li> </ul>

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 全社の統合的なリスク管理に関する基本的な枠組みを定めた「統合的リスク管理方針」およびリスクの種類に応じて定める各リスク管理方針に基づき、次のとおりリスク管理を行う。
  - リスク管理統括部が全社の統合的なリスク管理を行うとともに、各リスク管理部門が各リスクを管理する。
  - リスク管理統括部担当執行役は、リスク管理に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。
- 通常のリスク管理だけでは対処できないような危機発生時の対応を定めた「危機管理規程」に基づき、危機対応を行う。また、危機発生により、業務の継続が通常の方法では困難となる場合は、「業務継続計画（BCP）」に基づき、重要業務継続に向けた対応を行う。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の運用状況の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理統括部は、取締役会が年度ごとに決議する「統合的リスク管理計画」に基づき、統合的リスク管理を行っている。</li> <li>・保険引受リスク・流動性リスク・資産運用リスク・オペレーショナルリスク等、各リスクに応じた管理方針および管理部門を定めている。また、各リスクについて、それぞれ策定した管理計画に基づくリスク管理を行っている。</li> <li>・リスク管理統括部担当執行役員は年2回、リスク状況を取締役会へ報告している。また、必要に応じ監査委員会と意見交換を行っている。</li> <li>・危機発生時の具体的対応を規定した「危機管理マニュアル」・「業務継続マニュアル」を定めるとともに、災害等危機管理に関する計画を毎年策定し、同計画に基づく訓練を実施する等、体制の維持・向上に努めている。</li> <li>・このほか、2024年度においては次の取組みを行っている。</li> </ul>	
2024年度における主な取組み	
統合的リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済価値ベースの資本規制導入を見据え、単体の内部管理E S R(注1)について新資本規制案を踏まえ見直し、それに基づくリスク管理を実施した。連結の内部管理E S Rについては、海外子会社の統合方法等の動向も踏まえ継続的に検討を行った。</li> <li>・資産運用の収益力強化への取組みを踏まえ、国内金利変動によるE S R等への影響、重点管理資産の投資状況、株式、オープン外国国債等の相場変動による含み損益や減損への影響等のモニタリング結果を経営政策会議等に報告した。</li> <li>・連結E S R、連結ソルベンシー・マージン比率等の定期的なモニタリングに加え、大幅な相場下落時においては影響を都度確認し経営層に報告を行った。また、定例のストレステストに加え、2023年度第4四半期と2024年度第2四半期のリスク状況報告において、代表的な2つのストレシナリオ(リーマンショック、金利上昇)下での状況の試算を新たに実施した。(注1) Economic Solvency Ratioの略。</li> </ul>
サイバーセキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部育成プログラム等を活用してセキュリティ人材の継続的な育成を行った。</li> <li>・外部委託セキュリティ評価について、チェック表による確認に加えて評価サービスを導入することにより、拡充・効率化を図った。</li> <li>・DX推進に伴うシステム開発案件の増加に伴い、開発スピードに対応したセキュリティ診断サービスの利用を拡大した。また、クラウドサービスの利用拡大を踏まえ、設定内容を監視するサービスを導入した。</li> <li>・引き続き効率的、効果的なセキュリティ投資となるよう、セキュリティ活動の目標を設定するとともに、一定の水準を維持したうえでコスト削減に取り組んだ。</li> </ul>
危機管理体制・業務継続計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「南海トラフ地震臨時情報」発令時対応マニュアル、新型インフルエンザ等対策・マニュアルのレベルアップや、富士山噴火対策マニュアルの新設を実施したほか、令和6年能登半島地震への対応の振り返りを行い、認識された課題への対応を進めた。</li> <li>・首都直下地震の被害を想定した危機対策本部設置訓練を、従来より難易度を上げる形で実施した。また、災害対応ツールについて、管理職向けの研修等で周知を図ったほか、各種訓練での活用・振り返りを実施した。</li> </ul>

④執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 組織・事務分掌を定めた「組織規程」および決裁方法・職位を定めた「職務権限規程」等の社内規定に基づき、業務の適切かつ効率的な役割分担と相互牽制を図る。
- 経営計画の枠組みを定めた「経営計画規程」に基づき経営計画を策定し業務を執行するとともに、定期的に振り返りを行い必要な改善を図る。
- ITガバナンス管理体制についての基本的な事項を定めた「ITガバナンス管理方針」に基づき、IT戦略の適正な策定および実行を図る。

「執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の運用状況の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「組織規程」に定める組織・事務分掌を経営環境等に即して随時改正している。また、「職務権限規程」等については定期的な見直しを行うとともに、必要に応じた改正を行い、適切かつ効率的な意思決定のあり方を追求している。</li> <li>・1事業年度を遂行期間とする年間経営計画および3事業年度を遂行期間とする中期経営計画を取締役会が策定するとともに、取締役会において年2回の振り返りを実施している。</li> <li>・「ITガバナンス管理方針」およびその下位規定ならびに経営計画を踏まえて、中期システム化計画を取締役会が策定するとともに、その遂行状況について単年度ごとに取締役会に報告している。</li> <li>・IT戦略委員会において、IT戦略およびIT投資に係る重要事項の部門横断的な審議を行っている。</li> <li>・このほか、2024年度においては次の取組みを行っている。</li> </ul>	
2024年度における主な取組み	
ガバナンス体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的なビジネス戦略に関する議論、取締役間の意見交換の充実を目的に、取締役会外での議論セッションを実施した。</li> <li>・重要テーマに関する審議時間の確保のため、取締役会付議事項の絞り込み・案件の性質に応じた報告方法の整理、取締役会の指示・意見事項のフォローアップ体制の整備を行った。</li> <li>・ステークホルダーへの理解の深化を目的に、社外取締役と営業職員等との意見交換会を開催した。</li> </ul>
経営計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「スミセイ中期経営計画2025」および「2024年度経営計画」の遂行状況を確認するとともに、外部環境を踏まえ、「2025年度経営計画」を策定した。</li> <li>・「2024年度経営計画」に基づき各部門ごとの業務執行計画を策定し、年2回の振り返りを実施した。</li> <li>・次期中期経営計画の策定に向けて、グループ中期経営計画の考え方、ERMの高度化等について、関係部門での協議を行った。</li> </ul>
収益管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連結財務諸表の適切性を確保するため、財務諸表数値等について、シングルライフを含む連結対象子会社等とのメール・Web会議による定期的な情報連携を実施した。</li> <li>・全体最適な投資案件の優先順位付けに基づき、財源を確保した真に必要な新規投資案件に対し、投資効果増大に向けた支援を実施した。また、期中の予算調整により、販売促進への戦略的財源投入を実施した。</li> <li>・合理化取組みへの財源投入や過去の投資案件の再点検等、既存経費の計画的な合理化に引き続き取り組んだ。</li> <li>・2025年に導入が予定されている経済価値ベースの資本規制について、公表された基準案を踏まえた対応の方向性の検討や、2025年度に実施予定の本番を想定した試行(トライラン)に向けた実施態勢等の方針検討を行った。</li> </ul>

⑤相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 当社は、グループの経営管理会社として、「グループ経営管理基本方針」に基づき、次の各体制について、グループとしての管理体制を構築する。
  - 法令等遵守体制
  - 保険数理管理体制
  - リスク管理体制
  - 外部委託体制
  - 内部監査体制
- 「グループ経営管理基本方針」、「子会社等経営管理方針」および経営管理に関する契約に基づき、次の事項を含む子会社等の経営管理を行う。
  - 子会社等の経営状況等に関する取締役会または経営政策会議への報告
  - 子会社におけるリスク管理に関する規程の整備および子会社等リスク管理計画の策定・定期的な振り返り
  - 子会社等経営管理計画および子会社における年度経営計画の策定・定期的な振り返り
  - 子会社における法令等遵守に関する規程の整備およびコンプライアンス・プログラムの策定・定期的な振り返り
- 必要に応じて当社の役職員を子会社等の監査役または取締役として派遣し、子会社等の内部統制システムの有効性を確認する。
- 「再建計画規程」に基づき再建計画を策定し、危機発生時におけるグループの健全性の迅速な回復を図る。

「相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>・各体制における経営管理の基本的な考え方や管理手法等、グループ各社が認識しておくべき事項を定めたグループ法令等遵守方針、グループ保険数理方針、グループリスク管理方針、グループ外部委託管理方針、グループ内部監査方針を定め、各社に周知している。</li> <li>・グループ経営管理部門において、子会社等や子会社等経営管理部門とも連携のうえ、チェックシートを用いた子会社等の各経営管理体制の整備・運用状況の確認等の具体的な管理手法を取締役会等への報告体制を構築し、グループベースの経営管理を実施している。</li> <li>・取締役会においてグループ各社の経営管理体制の整備・運用状況の確認を行い、グループ経営管理体制の実効性を確認している。</li> <li>・事業企画部等の担当執行役員は、海外子会社等およびマルチチャネル戦略に関わる国内子会社等の経営状況について年2回、それ以外の子会社等の経営状況について年1回、取締役会へ報告している。</li> <li>・国内外の子会社に対し、リスク管理や法令等遵守等、内部統制に関する規程に基づき、リスク管理やコンプライアンスに関する計画の策定を求め、その振り返り結果について定期的に報告を受けている。</li> <li>・取締役会において「子会社等経営管理計画」を策定し、年1回の振り返りを実施している。また、「子会社等経営管理計画」等に基づき子会社に経営計画を策定させ、その振り返り結果について定期的に報告を受けている。</li> <li>・国内外の子会社、関連法人に対し、各子会社等の機関設計や当社の出資比率等を踏まえて取締役または監査役を派遣しており、これらの取締役または監査役を通じて経営状況の把握や内部統制システムの有効性の確認を行っている。</li> <li>・再建計画規程に再建計画の定義や構成、見直しの頻度、経営や各組織の役割を定め、特段の事情がない限り、年1回再建計画の見直しを実施し、取締役会において決議することとしている。</li> <li>・このほか、2024年度においては次の取組みを行っている。</li> </ul>	
2024年度における主な取組み	
グループガバナンスに関する内部統制システムの必要に応じた改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度に構築したグループ経営管理体制に基づき、2022年度以降本格的に開始したグループ全体の法令等遵守、保険数理、リスク管理、外部委託および内部監査の各経営管理体制について、グループ各社の体制整備および運用状況の確認を行うとともに、特段の問題がないことを取締役会に報告した。</li> <li>・IAIG指定を見据えた内部統制システムの整備を2023年度までに完了したことを受け、グループ経営管理の更なる高度化を進めている。グループ機能別横断会議開催の検討等を行うとともに、各子会社のコンプライアンスに係るリスクの共通目録での評価を実施した。</li> <li>・危機発生時におけるグループの健全性回復を定めた「再建計画」を策定した。あわせて、内部統制基本方針を含む必要な規定改正等を実施した。</li> </ul>
子会社等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに子会社化した株式会社PREVENTの内部管理態勢の整備に取り組んだほか、子会社等の経営状況等に関する当社への適時適切なレポートニングの徹底や、子会社における重要事項の事前協議・報告等を通じた指導を実施した。</li> <li>・社会・環境課題に係るサステナビリティへの対応として、グループベースでカーボンニュートラル実現に向けたGHG排出量削減に取り組むとともに、「住友生命グループ人権方針」に基づく人権に関する取組み等を推進した。</li> <li>・シメトラおよびシングルライフの戦略会議において、当社のIAIG指定に伴い今後両社に協力を求める事項について説明を行ったほか、専門分野ごとに部門別会議を開催し、実務レベルの相互理解促進を図った。</li> </ul>

⑥お客さま本位の業務運営を実現するための体制

お客さま本位の業務運営に関する各管理方針に基づき、保険金等の支払をはじめとする保険契約にかかる業務の管理を行うとともに、お客さま情報の保護およびお客さまの利益が不当に害されることがないよう利益相反の管理等を行う。

「お客さま本位の業務運営を実現するための体制」の運用状況の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「お客さま本位の業務運営方針」に基づく取組みを行うとともに、「お客さま本位推進委員会」での審議等を通じグループベースでの体制高度化に努めている。</li> <li>・お客さまの保護および利便性の向上に向けた管理方針として「保険契約管理方針」、「保険金等支払管理方針」、「顧客サポート等管理方針」、「顧客情報等管理方針」、「外部委託管理方針」、「利益相反管理方針」を定めるとともに、各所管部署が中心となって、これらの管理方針に基づく取組みを行っている。</li> <li>・「CX戦略会議」を設け、「CX取組計画」を検討・策定のうえ、顧客体験価値の向上に向けた取組みを推進している。</li> <li>・このほか、2024年度においては次の取組みを行っている。</li> </ul>	
2024年度における主な取組み	
お客さま本位の業務運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住友生命グループ行動規範の認知・理解から「行動」実践への発展に向け、行動規範ケーススタディ集を発刊し、行動規範に基づき「考える」習慣づくりに取り組んだ。</li> <li>・マネジメント層向けの各種研修機会において、今日的に求められるリーダー像について周知し、お互いに尊重し、建設的な協力ができる組織づくりを推進した。</li> <li>・乗合代理店における比較推奨販売の適切性に関して、臨時のお客さま本位推進委員会を開催し、保険事業を営む子会社も含め、顧客本位の業務運営の一層の推進、顧客最善利益の提供の観点から、今後の監督指針および協会ガイドラインの改正を踏まえ体制整備の検討を含めたベストプラクティス追求に向けた認識の共有化を図ったうえで、取締役会にも報告を行った。</li> <li>・消費者問題に詳しい有識者を社外委員とする「CS向上アドバイザー会議」を開催し、お客さま本位の業務運営の推進に関する諸施策等に関してのご意見をいただき、お客さまの視点に立った商品・サービスの開発、情報提供の充実に活かしている。</li> </ul>
保険契約管理・保険金等支払管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全手続きのデジタル化推進、各種の事務効率化、および職員教育等、サステナブルな保険事務サービス体制の構築に継続して取り組んだ。</li> <li>・生成AIの活用推進に向けた部門横断での研究・検証・実証実験を進めた。</li> <li>・事務担当者の高齢化や採用難等による人員減に対応するとともに、積極的な事務効率化により更なる人員・コスト削減に資するべく、事務サービス部門の選任チームにおいて、地域特性に応じた効率的な支社・拠点事務体制の構築に向けた個別の支社の状況に応じた検討を進めた。</li> <li>・保険契約の電子申込・Web申込時の後続事務(特別条件、変更訂正、健康診断書不備整備)をお客さまのスマートフォン・PCで手続き可能とするシステムを構築したほか、一部商品でのみ利用可能であったインターネット上で決済を行える決済プラットフォーム(TREE PAYMENT)の対象を全保険商品に拡大した。</li> </ul>
顧客サポート等管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまに継続的に安心を提供し、また、それを担う職員を守り安全な職場環境を維持するため、不当クレームガイドライン(社内マニュアル)の改正等による体制整備を進めるとともに、カスタマーハラスメントに該当する行為に対して毅然とした対応を行うことを示すべく「カスタマーハラスメントへの対応方針」を制定し、公表を行った。</li> <li>・実際に各支店で発生した態度・マナーに関する苦情事例等を基にした教材を作成し、教育を行った。</li> <li>・アフターフォロー苦情が増加している傾向を踏まえ、定期コンタクトを行う目的・趣旨等の再徹底やデジタルツールを活用した新たな顧客接点のあり方の模索、苦情申出を踏まえた担当設定の更なる推進等の検討・対応に着手した。</li> <li>・代理店扱の外貨建保険契約の苦情削減に向け、教材や苦情意見交換会等で事務取扱いの不注意に関する苦情や価格変動リスクに関する苦情について注意喚起を行った。また、解約手続中の為替等変動に関する苦情に対してコールセンターで任意円建移行受付を開始した。さらに、特定取引口座登録をダイレクトサービスで手続き可能とさせ、即日解約サービスの推進を行うなど、関係部門が協力して対策を講じた。</li> </ul>
顧客情報管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他社での情報漏えい事案を踏まえ、住友生命グループを対象に、機密性の高い情報を保有するシステムの情報管理体制を点検し、問題のないことを確認した。</li> <li>・情報漏えいに関する重大なリスク顕在化事案の発生を踏まえ、委託代理店等におけるアクセス権限の見直し、誓約書および個人情報同意書の取り付け、研修実施、社外あてEメールのチェック機能強化等の再発防止策を進めた。</li> </ul>
外部委託管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部委託管理対象の契約書を対象に、人権尊重の取組みを担保するための条項を導入し、2025年度から運用を開始することとした。</li> <li>・委託選定時およびモニタリング時に使用する「取引活動におけるガイドラインチェックシート」を改定、「社外からの人権相談窓口」のご利用方法等を記載し、外部委託先への周知を実施した。</li> <li>・経済安全保障推進法における「特定社会基盤事業者」への指定を受け、重要設備の導入・維持管理等の委託に関する事前届出について、関連細則を改正し、届出が適切に行われるための手順を規定するとともに、モニタリング体制を構築した。2024年10月に最初の届出を完了しており、対応体制に問題のないことを確認している。</li> </ul>
利益相反管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理システムに登録された苦情について、優越的地位の濫用に関するキーワードを用いたサンプル調査を四半期ごとに実施し、利益相反の問題が発生していないことを確認した。</li> <li>・株主としての議決権行使の利益相反管理を含め、責任投資活動に関する幅広い審議を行う「責任投資委員会」を定期的に開催し、社外委員においても賛否に関する当社結論に異存はないことを確認した。</li> </ul>

⑦内部監査の実効性を確保するための体制

- 内部監査の実効性を確保するため、「内部監査方針」を定め、次のとおり内部監査を行う。
- 内部監査を受ける各組織等から独立した内部監査部が内部管理体制等の適切性・有効性を検証し、課題・問題点の発見、内部管理体制等の評価、改善に向けた提言およびフォローアップを行う。
  - 内部監査部の担当執行役員は、内部監査に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。

## 「内部監査の実効性を確保するための体制」の運用状況の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>内部監査の実効性確保に向け、内部監査の対象組織や関係組織に対し内部監査業務への協力義務を課し、内部監査部長に重要な会議体への出席権限を付与するほか、内部監査部役職員に職務遂行上、必要な全ての役職員・資料へのアクセス権を付与している。</li> <li>取締役会で決議された「内部監査中期計画」および「内部監査年間計画」に基づき、リスクベースで内部管理体制等の適切性・有効性を検証・評価し、その結果を社長および監査委員会に定期的に報告している。また、内部監査で発見した課題・問題点については関係部門に対し改善勧告や提言を行い、その改善状況をフォローアップしている。</li> <li>内部監査部の担当執行役は、年間計画の遂行状況の他、課題・問題点の傾向分析結果や改善状況等をまとめた半期ごとの内部監査結果等について監査委員会および取締役会に報告を行っている。</li> <li>また、監査委員会との連携に関し、「内部監査規程」にて以下の体制を整備するほか、監査委員会に内部監査部担当執行役が出席する等、その強化を図っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「内部監査中期計画」「内部監査年間計画」策定にあたっての監査委員会の事前同意</li> <li>監査委員会による調査指示に基づく臨時検証の実施と報告等</li> </ul> </li> <li>このほか、2024年度においては次の取組みを行っている。</li> </ul>	
2024年度における主な取組み	
内部監査品質の向上および内部監査プロセスの効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部監査の国際資格である「公認内部監査人(C I A)」の資格取得を推奨し、2024年度の新規取得者は7名で、取得者数(29名)は2024年度末在籍比目標30%以上に対し43.9%と目標を達成した。また、データの収集・分析結果表示の自動化等によるIT活用を推進したほか、内部監査品質の継続的モニタリング(役職者によるレビュー活動)や子会社を含めて定期的な自己評価を実施した。</li> <li>テーマ監査「より良い企業文化醸成に向けた取組み」においてコーソージングを活用し、テーマ監査の強化に取り組んだ。なお、全社的取組みや部門横断的に対応している課題等を対象に8個のテーマ監査を実施した。</li> <li>支社等監査におけるリスクベース監査を推進するとともに、態勢検証マニュアルの継続的な見直しおよび改善フォローアップ運営のレベルアップを実施した。</li> </ul>

## 7. その他

### <相互会社制度運営に関する事項>

- 2024年8月2日、総代候補者選考委員会が開催され、2025年総代改選についての候補者92名が決定されました。これに基づき2024年10月から11月にかけて全社員による信任投票を実施し、その結果、総代候補者全員が2025年4月1日をもって総代に就任することが確定しました。
- 当年度中の審議委員会開催状況は次のとおりです。
  - 2024年5月23日、審議委員会を開催し、2023年度決算案および事業概況等について報告しました。
  - 2024年11月21日、審議委員会を開催し、2024年度上半期事業概況等について報告しました。
- 当年度中に全国各地の支社等において、合計89回ご契約者懇談会を開催し、1,789名のご契約者に出席いただきました。
- 当年度末現在の社員数は6,645,134名、総代数は175名です。

### <商品に関する事項>

- 2024年4月1日、5年ごと利差配当付終身保険(一時払い)(24)・5年ごと利差配当付新終身保険(一時払い)(24)「ふるはーとJロードⅢ」を発売しました。主な特徴は次のとおりです。
  - 保険料の払込みや死亡保険金・解約返戻金等の支払いが円建となる円建一時払終身保険です。なお、死亡保険金・解約返戻金は、契約時に円建で確定します。
  - 健康状態の告知なし(職業のみの告知)で、死亡保険金を契約2年後からふやしてのこせるプラン(健康告知なしプラン)と、3つの健康状態の告知で、死亡保険金を契約後からすぐにふやしてのこせるプラン(3つの健康告知プラン)が選択可能です。
- 2024年4月1日、5年ごと利差配当付指定通貨建終身保険(一時払い)(19)Ⅱ型・5年ごと利差配当付指定通貨建新終身保険(一時払い)(24)「ふるはーとJロードグローバルⅢ」を発売しました。主な特徴は次のとおりです。
  - 保険料の払込みや死亡保険金・解約返戻金等の支払いが指定通貨(米ドルもしくは豪ドル)となる外貨建一時払終身保険です。なお、契約後15年間の解約返戻金は市場価格調整を適用するため金利状況によって変動しますが、15年経過以後の解約返戻金は、契約時に指定通貨建で確定します。
  - 健康状態の告知なし(職業のみの告知)で、死亡保険金を契約2年後からふやしてのこせるプラン(健康告知なしプラン)と、3つの健康状態の告知で、死亡保険金を契約後からすぐにふやしてのこせるプラン(3つの健康告知プラン)が選択可能です。
- 2024年4月1日、新確定拠出年金保険(単位保険別利率設定型)(24)「スミセイDC年金10年NEO」を発売しました。主な特徴は次のとおりです。
  - 確定拠出年金制度における元本確保型商品です。
  - 従来商品のしくみを見直し、定年年齢の引上げなど、企業の新しい働き方ニーズに対応するとともに、お客さまにとってわかりやすい商品設計を実現しました。
- 2024年9月25日、「特定3疾病継続保障特約」を発売しました。主な特徴は次のとおりです。
  - 保険期間中に生まれて初めてがんと診断確定されたときにがん診断保険金をお支払いします。2回目以降は、直前のがん診断保険金またはがん一時給付金の支払理由に該当した日から起算して1年経過後にがんで入院または所定の通院をされたときに、がん一時給付金をお支払いします。
  - 心疾患で入院または手術を受けられたときに心疾患一時給付金をお支払いします。2回目以降は、直前の心疾患一時給付金の支払理由に該当した日から起算して1年経過後に心疾患で入院または手術を受けられたときに、心疾患一時給付金をお支払いします。
  - 脳血管疾患で入院または手術を受けられたときに脳血管疾患一時給付金をお支払いします。2回目以降は、直前の脳血管疾患一時給付金の支払理由に該当した日から起算して1年経過後に脳血管疾患で入院または手術を受けられたときに、脳血管疾患一時給付金をお支払いします。
- 2024年9月25日、「新先進医療特約」の保障内容を一層充実させた「新先進医療・患者申出療養特約」を発売しました。主な特徴は次のとおりです。
  - 先進医療・患者申出療養にかかわる技術料と同額の先進医療・患者申出療養給付金を通算2000万円までお支払いします。
  - 先進医療・患者申出療養給付金の10%相当額の先進医療・患者申出療養保障充実給付金を1回の療養につき50万円までお支払いします。
- 2024年10月10日、無配当眼科医療保険(一時払い)「めまもりほけん」を発売しました。主な特徴は次のとおりです。
  - 目の保障に特化した医療保険で、眼科において入院・手術・注射による治療を受けたとき、または緑内障の目薬の支給を受けたときに保険金をお支払いします。
  - 本商品は、目の健康増進に取り組むジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 ビジョンケアカンパニー(以下、J&J社)と協業し、J&J社のコンタクトレンズに組み込んだエンベデッド・インシュアランスとして共同開発しました。
  - 保険料は協業先であるJ&J社が負担し、対象者は無償でご加入いただけます。
  - 保険加入から保険金の支払いまですべてスマートフォンでお手続きいただけます。
- 2025年3月10日、無配当災害死亡保障付積立保険「Chakin」を発売しました。主な特徴は次のとおりです。
  - 保険料払込期間5年、据置期間5年の積立保険で、満期となる10年後には返戻率106.1%の満期保険金をお支払いします。
  - 加入後は1か月目から毎月積立金が増えるしくみとしており、保険期間中は、いつ解約しても払込保険料以上の解約返戻金が受け取れます。
  - 解約時、死亡時には積立金相当額をお支払いし、災害死亡時には、災害死亡給付金として積立金の1.1倍相当額をお支払いします。
  - 保険加入においては、本人確認や初回保険料の払込み、継続保険料の口座登録、保険金・給付金や解約返戻金の支払いまですべてスマートフォンでお手続きいただけます。

### <社会・文化貢献活動に関する事項>

「Vision2030」に掲げる「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」を目指し、SDGs達成に資する社会への貢献の具体策として「健康増進」「子育て支援」「地球環境の保護」を重点分野とした社会貢献活動を実施しております。

- CSVプロジェクトにおける「社会全体への健康増進の働きかけ」として、2017年から実施している親子で一緒にスポーツを行うスミセイ“Vitality Action”を今年度も開催しました。また、関連財団と連携して健康増進に関する啓発等を実施しました。その他、乳がんの早期発見や適切な治療の大切さを伝えるピンクリボン運動の応援や、使用済み切手を回収のうえ、リサイクル業者を通じて換金し、公益財団法人日本対がん協会の乳がんをなくす「ほほえみ基金」に寄付する活動等を行いました。
- 子育て支援事業として、18回目となる「未来を強くする子育てプロジェクト」を実施するとともに、2014年から「スミセイアフタースクールプロジェクト」として全国の学童保育等の運営を支援しております。また、子どもの情操教育支援を目的とする「第47回こども絵画コンクール」を実施しました。
- 地球環境保護活動として、職員の環境問題に対する理解促進を図るとともに、全社で使用済みクリアファイルのリサイクル活動の推進に取り組みしました。また、公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)における海洋保全活動への支援(2022年～)を通じ、豊かな海の未来を守る活動に貢献しております。さらに、三重県大台町、宮川森林組合および一般社団法人more treesと、2024年12月に森林保全および地域活性化に関する連携協定を締結し、多様性のある森づくりへの取組みを始めました。
- 当社の社会貢献活動のベースとなる取組みとして、1992年から職員が各地でボランティア活動を行う「スミセイ・ヒューマニーク」を実施しております。本取組みにおいても森林保全や海岸・地域の清掃等、GHG排出量削減に貢献する活動をはじめ、各地で多岐にわたる活動を展開しております。また、全社の推進担当者を対象として、SDGs達成への貢献の必要性について学ぶとともに、社会貢献活動について意見交換を行う勉強会を実施しました。その他、「24時間テレビ'愛は地球を救うのか?」に協賛し、キャッシュレス募金の推進も行いました。
- 東海テレビ放送株式会社が主催する一般社団法人日本女子プロゴルフ協会公認の女子プロゴルフツアー「住友生命Vitalityレディス東海クラシック」に特別協賛し、開催地である愛知県美浜町(以下、美浜町)をはじめとした地域社会の活性化を支援しております。具体的には、ゴルフを通じた社会貢献活動として、美浜町の小学生が選手が選手の似顔絵を描いて選手を応援する「チアリングアート」を開催し、作品(似顔絵)を大会会場に飾るとともに、当社公式ホームページに掲載しました。また、大会会場で展示後は、美浜町の総合公園体育館で引き続き展示し、作品数に応じて美浜町に支援金を寄付しました。
- 他にも、子どもたちの未来や地球環境保護のために、「西村優菜 Birdie Donation for Future Supported by 住友生命」(以下、Birdie Donation)および「蟬川泰果 Eagle Donation for Future Supported by 住友生命」(以下、Eagle Donation)を展開し、両プロの活躍に応じてポイントを積み立てております。ゴルフツアーが終了次第、積み立てたポイントに応じ、子どもたちへの支援や地球環境の保護のための寄付を行っております。2024年度は、Birdie Donationにおいては、ジュニアゴルファーの育成を目的に一般社団法人日本プロキャディー協会へ寄付を行い、Eagle Donationにおいては、将来を担う地元の子どもたちへの支援のために蟬川プロの出身地である兵庫県加東市へ寄付を行いました。
- 毎週土曜日の朝行われる参加費無料のparkrunは、5kmのウォーキング、ジョギング、ランニングを楽しんでいただけるほか、ボランティアとして参加することもできるコミュニティイベントです。当社は、日本で唯一のプレゼンティング・パートナーとして、幅広い方々の心身の健康増進に向けた取組みをサポートしております。
- 当年度中に「社会及び契約者福祉増進基金」から総額7億3155万5308円の助成を行いました。その内訳は、健康増進事業に7579万208円、子育て支援・次世代応援事業に1億3465万3664円、地球環境保全事業に1300万円、地域社会関連事業に458万1046円、一般財団法人住友生命福祉文化財団に3億8000万円、公益財団法人住友生命健康財団に8600万円、その他社会貢献事業に3753万390円です。

2024年度決算に基づく社員配当率(個人保険および個人年金保険の配当)3年ごと配当タイプ[販売名称：プライムフィット・ライブワン・Qパック]

◆社員配当の状況

社員配当金について

ご契約者への社員配当金については、単年度および将来の収益状況や自己資本の水準等を踏まえ安定的に還元を行うこと、自己資本によるリスク対応力強化とご契約者への還元のためのバランスをとることを基本的な考え方としております。この考え方に基づき、2024年度決算に基づく社員配当率は次のとおりとしています。

個人保険、個人年金保険 利差益配当について増配としました。その他の配当については据置きとしました。

団体保険 配当率は原則として据置きとしました。

(注) (総合福祉) 団体定期保険年金払特約については、個人保険、個人年金保険に準じて増配としました。

団体年金保険

<新企業年金保険及び確定給付企業年金保険(O2)等>

配当率は、予定利率0.75%又は1.25% (解約控除あり) に対する責任準備金に対して0.00%としました。

<拠出型企業年金保険(O2)>

配当率は、予定利率1.25%に対する責任準備金に対して0.00%としました。

(注) 新単位口別利率設定特約部分の責任準備金は含みません。

社員配当金支払の状況

社員配当金	2023年度		2024年度	
	金額	増加率	金額	増加率
	59,221	0.6	61,018	3.0

(単位：百万円、%)

配当還元割合の状況

$$\text{配当還元割合} = \frac{\text{配当準備金繰入額 [652億円]}}{\text{配当準備金繰入額} + \text{危険準備金等への繰入額 [544億円] (注)}} = 55\%$$

(注) 危険準備金、価格変動準備金、価格変動積立金(税効果相当額を含む)、基金償却準備金・基金償却積立金への繰入額。ただし、一時的な損益として、マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額および防衛特別法人税の導入に伴う繰延税金資産の増加額を除く調整を行っております。

配当金のしくみ

ご契約者からお申込みいただく保険料は、予定した基礎率(予定利率・予定死亡率・予定事業費率)に基づき計算しております。

生命保険の配当金は、毎年度の決算において予定と実績との間に剰余が生じたとき、ご契約の種類・金額・経過期間などに応じて、ご契約者にお返しするものです。したがって、決算状況によって変動(増減)いたします。

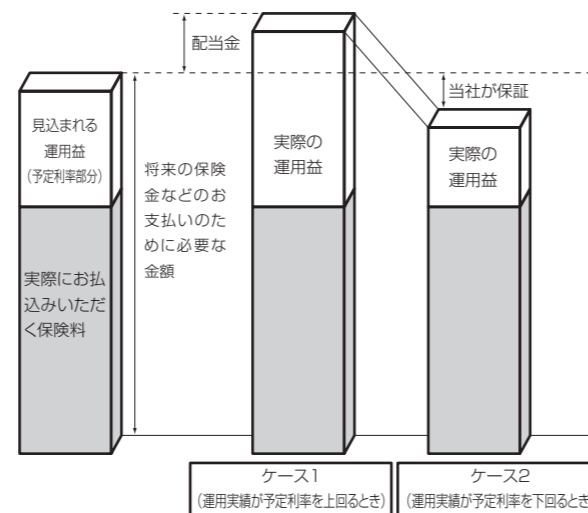
配当金のしくみについて、予定利率を例にご説明いたします。

保険料は、あらかじめ見込まれる運用益(予定利率部分)を差し引いて計算しており、その分が将来の保険金などのお支払いのために必要な金額に対し割安になっております。

そして、この見込まれる運用益よりも運用の実績が上回ったときに配当金をお支払いいたします。…【右図ケース1】

一方で運用の実績が下回ったときには、配当金をお支払いすることができません。ただし、この見込まれる運用益については当社が保証しておりますので、将来の保険金などのお支払いには影響ございません。…【右図ケース2】

配当金のしくみのイメージ(予定利率部分のみの例)



(注) 資産運用環境の変化等の影響により、配当金は変動(増減)いたします。

配当金 (=①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																																																																										
①利差益配当	2024年度決算に基づく単年度分について、増配	各年度の責任準備金に次の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額(*)																																																																								
		<table border="1"> <tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準率利回り</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利差益配当率(A)-(B)</th></tr> <tr><td>2022年度</td><td>1.60%</td><td>1.65%</td><td>△0.05%</td></tr> <tr><td>2023年度</td><td>1.60%</td><td>1.65%</td><td>△0.05%</td></tr> <tr><td>2024年度</td><td>1.70%</td><td>1.65%</td><td>0.05%</td></tr> </table>	決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)	2022年度	1.60%	1.65%	△0.05%	2023年度	1.60%	1.65%	△0.05%	2024年度	1.70%	1.65%	0.05%	<table border="1"> <tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準率利回り</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利差益配当率(A)-(B)</th></tr> <tr><td>2022年度</td><td>1.60%</td><td>1.25%</td><td>0.35%</td></tr> <tr><td>2023年度</td><td>1.60%</td><td>1.25%</td><td>0.35%</td></tr> <tr><td>2024年度</td><td>1.70%</td><td>1.25%</td><td>0.45%</td></tr> </table>	決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)	2022年度	1.60%	1.25%	0.35%	2023年度	1.60%	1.25%	0.35%	2024年度	1.70%	1.25%	0.45%																																							
決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)																																																																							
2022年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																																																							
2023年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																																																							
2024年度	1.70%	1.65%	0.05%																																																																							
決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)																																																																							
2022年度	1.60%	1.25%	0.35%																																																																							
2023年度	1.60%	1.25%	0.35%																																																																							
2024年度	1.70%	1.25%	0.45%																																																																							
②長期継続配当	据置き	契約後経過6年以降(*)の3年ごとの契約当日に、その保険料(年換算)(*)に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額																																																																								
		<table border="1"> <tr><th>保険種類</th><th>契約時の年齢</th><th>30歳</th><th>50歳</th></tr> <tr><td rowspan="3">定期保険特約(18)</td><td>2018年8月2日以降契約</td><td>6年経過時 0.00%</td><td>0.00%</td></tr> <tr><td>2007年4月2日以降</td><td>9年経過時 24.00%</td><td>60.00%</td></tr> <tr><td>2018年8月1日以前契約</td><td>12年経過時 8.00%</td><td>20.00%</td></tr> <tr><td rowspan="3">新介護収入保障特約</td><td>2013年4月2日以降契約</td><td>15年経過時 12.00%</td><td>30.00%</td></tr> <tr><td>2007年4月2日以降</td><td>18年経過時 12.00%</td><td>30.00%</td></tr> <tr><td>2013年4月1日以前契約</td><td>12年経過時 8.00%</td><td>16.00%</td></tr> <tr><td rowspan="3">特定疾病保障定期保険特約</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>15年経過時 18.00%</td><td>30.00%</td></tr> <tr><td>2013年4月1日以前契約</td><td>18年経過時 18.00%</td><td>30.00%</td></tr> <tr><td>12年経過時 4.00%</td><td>8.00%</td></tr> <tr><td rowspan="3">生活障害収入保障特約</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>15年経過時 6.00%</td><td>12.00%</td></tr> <tr><td>2013年4月1日以前契約</td><td>18年経過時 6.00%</td><td>12.00%</td></tr> <tr><td>6年経過時 11.00%</td><td>4.00%</td></tr> <tr><td rowspan="3">特定重度生活習慣病保障特約</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>9年経過時 44.00%</td><td>16.00%</td></tr> <tr><td>2013年4月1日以前契約</td><td>6年経過時 12.00%</td><td>21.00%</td></tr> <tr><td>9年経過時 48.00%</td><td>84.00%</td></tr> </table>	保険種類	契約時の年齢	30歳	50歳	定期保険特約(18)	2018年8月2日以降契約	6年経過時 0.00%	0.00%	2007年4月2日以降	9年経過時 24.00%	60.00%	2018年8月1日以前契約	12年経過時 8.00%	20.00%	新介護収入保障特約	2013年4月2日以降契約	15年経過時 12.00%	30.00%	2007年4月2日以降	18年経過時 12.00%	30.00%	2013年4月1日以前契約	12年経過時 8.00%	16.00%	特定疾病保障定期保険特約	2007年4月2日以降契約	15年経過時 18.00%	30.00%	2013年4月1日以前契約	18年経過時 18.00%	30.00%	12年経過時 4.00%	8.00%	生活障害収入保障特約	2007年4月2日以降契約	15年経過時 6.00%	12.00%	2013年4月1日以前契約	18年経過時 6.00%	12.00%	6年経過時 11.00%	4.00%	特定重度生活習慣病保障特約	2007年4月2日以降契約	9年経過時 44.00%	16.00%	2013年4月1日以前契約	6年経過時 12.00%	21.00%	9年経過時 48.00%	84.00%	<table border="1"> <tr><th>保険種類</th><th>契約時の年齢</th><th>30歳</th><th>50歳</th></tr> <tr><td rowspan="3">災害入院特約(O1)(本人型)</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>18年経過時 399円</td><td>567円</td></tr> <tr><td>2007年4月2日以降契約</td><td>18年経過時 441円</td><td>0円</td></tr> <tr><td>2018年8月2日以降契約</td><td>6年経過時 1,320円</td><td>0円</td></tr> <tr><td rowspan="3">総合医療特約</td><td>2018年8月1日以前契約</td><td>9年経過時 1,718円</td><td>560円</td></tr> <tr><td>12年経過時 938円</td><td>198円</td></tr> <tr><td>15年経過時 1,302円</td><td>735円</td></tr> </table>	保険種類	契約時の年齢	30歳	50歳	災害入院特約(O1)(本人型)	2007年4月2日以降契約	18年経過時 399円	567円	2007年4月2日以降契約	18年経過時 441円	0円	2018年8月2日以降契約	6年経過時 1,320円	0円	総合医療特約	2018年8月1日以前契約	9年経過時 1,718円	560円	12年経過時 938円	198円
保険種類	契約時の年齢	30歳	50歳																																																																							
定期保険特約(18)	2018年8月2日以降契約	6年経過時 0.00%	0.00%																																																																							
	2007年4月2日以降	9年経過時 24.00%	60.00%																																																																							
	2018年8月1日以前契約	12年経過時 8.00%	20.00%																																																																							
新介護収入保障特約	2013年4月2日以降契約	15年経過時 12.00%	30.00%																																																																							
	2007年4月2日以降	18年経過時 12.00%	30.00%																																																																							
	2013年4月1日以前契約	12年経過時 8.00%	16.00%																																																																							
特定疾病保障定期保険特約	2007年4月2日以降契約	15年経過時 18.00%	30.00%																																																																							
	2013年4月1日以前契約	18年経過時 18.00%	30.00%																																																																							
	12年経過時 4.00%	8.00%																																																																								
生活障害収入保障特約	2007年4月2日以降契約	15年経過時 6.00%	12.00%																																																																							
	2013年4月1日以前契約	18年経過時 6.00%	12.00%																																																																							
	6年経過時 11.00%	4.00%																																																																								
特定重度生活習慣病保障特約	2007年4月2日以降契約	9年経過時 44.00%	16.00%																																																																							
	2013年4月1日以前契約	6年経過時 12.00%	21.00%																																																																							
	9年経過時 48.00%	84.00%																																																																								
保険種類	契約時の年齢	30歳	50歳																																																																							
災害入院特約(O1)(本人型)	2007年4月2日以降契約	18年経過時 399円	567円																																																																							
	2007年4月2日以降契約	18年経過時 441円	0円																																																																							
	2018年8月2日以降契約	6年経過時 1,320円	0円																																																																							
総合医療特約	2018年8月1日以前契約	9年経過時 1,718円	560円																																																																							
	12年経過時 938円	198円																																																																								
	15年経過時 1,302円	735円																																																																								
②長期継続配当	据置き	災害・疾病関係特約の一部については、契約後経過6年以降(*)の3年ごとの契約当日に、その入院給付日額等に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額																																																																								
		<table border="1"> <tr><th>保険種類</th><th>契約時の年齢</th><th>30歳加入の場合</th><th>男性</th><th>女性</th></tr> <tr><td rowspan="3">災害入院特約(O1)(本人型)</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>18年経過時</td><td>399円</td><td>567円</td></tr> <tr><td>2007年4月2日以降契約</td><td>18年経過時</td><td>441円</td><td>0円</td></tr> <tr><td>2018年8月2日以降契約</td><td>6年経過時</td><td>1,320円</td><td>0円</td></tr> <tr><td rowspan="3">総合医療特約</td><td>2018年8月1日以前契約</td><td>9年経過時</td><td>1,718円</td><td>560円</td></tr> <tr><td>12年経過時</td><td>938円</td><td>198円</td></tr> <tr><td>15年経過時</td><td>1,302円</td><td>735円</td></tr> </table>	保険種類	契約時の年齢	30歳加入の場合	男性	女性	災害入院特約(O1)(本人型)	2007年4月2日以降契約	18年経過時	399円	567円	2007年4月2日以降契約	18年経過時	441円	0円	2018年8月2日以降契約	6年経過時	1,320円	0円	総合医療特約	2018年8月1日以前契約	9年経過時	1,718円	560円	12年経過時	938円	198円	15年経過時	1,302円	735円	<table border="1"> <tr><th>保険種類</th><th>契約時の年齢</th><th>30歳加入の場合</th><th>男性</th><th>女性</th></tr> <tr><td rowspan="3">新先進医療・患者申出療養特約</td><td>2021年4月2日以降契約</td><td>6年経過時</td><td>0.00%</td><td>0.00%</td></tr> <tr><td>2018年8月2日以降</td><td>6年経過時</td><td>266.10%</td><td>266.10%</td></tr> <tr><td>2021年4月1日以前契約</td><td>9年経過時</td><td>112.50%</td><td>112.50%</td></tr> <tr><td>2018年8月1日以前契約</td><td>12年経過時</td><td>75.00%</td><td>75.00%</td></tr> </table>	保険種類	契約時の年齢	30歳加入の場合	男性	女性	新先進医療・患者申出療養特約	2021年4月2日以降契約	6年経過時	0.00%	0.00%	2018年8月2日以降	6年経過時	266.10%	266.10%	2021年4月1日以前契約	9年経過時	112.50%	112.50%	2018年8月1日以前契約	12年経過時	75.00%	75.00%																				
保険種類	契約時の年齢	30歳加入の場合	男性	女性																																																																						
災害入院特約(O1)(本人型)	2007年4月2日以降契約	18年経過時	399円	567円																																																																						
	2007年4月2日以降契約	18年経過時	441円	0円																																																																						
	2018年8月2日以降契約	6年経過時	1,320円	0円																																																																						
総合医療特約	2018年8月1日以前契約	9年経過時	1,718円	560円																																																																						
	12年経過時	938円	198円																																																																							
	15年経過時	1,302円	735円																																																																							
保険種類	契約時の年齢	30歳加入の場合	男性	女性																																																																						
新先進医療・患者申出療養特約	2021年4月2日以降契約	6年経過時	0.00%	0.00%																																																																						
	2018年8月2日以降	6年経過時	266.10%	266.10%																																																																						
	2021年4月1日以前契約	9年経過時	112.50%	112.50%																																																																						
2018年8月1日以前契約	12年経過時	75.00%	75.00%																																																																							

5年ごと利差配当タイプ

配当金 (=①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																																																																		
①利差益配当	2024年度決算に基づく単年度分について、増配	各年度の責任準備金に次の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額																																																																
		<table border="1"> <tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準率利回り</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利差益配当率(A)-(B)</th></tr> <tr><td>2020年度</td><td>1.15%</td><td>2.15%</td><td>△1.00%</td></tr> <tr><td>2021年度</td><td>1.15%</td><td>2.15%</td><td>△1.00%</td></tr> <tr><td>2022年度</td><td>1.15%</td><td>2.15%</td><td>△1.00%</td></tr> <tr><td>2023年度</td><td>1.15%</td><td>2.15%</td><td>△1.00%</td></tr> <tr><td>2024年度</td><td>1.25%</td><td>2.15%</td><td>△0.90%</td></tr> </table>	決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)	2020年度	1.15%	2.15%	△1.00%	2021年度	1.15%	2.15%	△1.00%	2022年度	1.15%	2.15%	△1.00%	2023年度	1.15%	2.15%	△1.00%	2024年度	1.25%	2.15%	△0.90%	<table border="1"> <tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準率利回り</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利差益配当率(A)-(B)</th></tr> <tr><td>2020年度</td><td>1.60%</td><td>1.65%</td><td>△0.05%</td></tr> <tr><td>2021年度</td><td>1.60%</td><td>1.65%</td><td>△0.05%</td></tr> <tr><td>2022年度</td><td>1.60%</td><td>1.65%</td><td>△0.05%</td></tr> <tr><td>2023年度</td><td>1.60%</td><td>1.65%</td><td>△0.05%</td></tr> <tr><td>2024年度</td><td>1.70%</td><td>1.65%</td><td>0.05%</td></tr> </table>	決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)	2020年度	1.60%	1.65%	△0.05%	2021年度	1.60%	1.65%	△0.05%	2022年度	1.60%	1.65%	△0.05%	2023年度	1.60%	1.65%	△0.05%	2024年度	1.70%	1.65%	0.05%															
決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)																																																															
2020年度	1.15%	2.15%	△1.00%																																																															
2021年度	1.15%	2.15%	△1.00%																																																															
2022年度	1.15%	2.15%	△1.00%																																																															
2023年度	1.15%	2.15%	△1.00%																																																															
2024年度	1.25%	2.15%	△0.90%																																																															
決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)																																																															
2020年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																																															
2021年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																																															
2022年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																																															
2023年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																																															
2024年度	1.70%	1.65%	0.05%																																																															
②長期継続配当	据置き	契約後経過10年以降(*)の5年ごとの契約当日に、その保険料(年換算)(*)に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額																																																																
		<table border="1"> <tr><th>保険種類</th><th>契約時の年齢</th><th>30歳</th><th>50歳</th></tr> <tr><td rowspan="3">定期保険(特約)</td><td>2018年8月2日以降契約</td><td>10年経過時 0.00%</td><td>0.00%</td></tr> <tr><td>2007年4月2日以降</td><td>10年経過時 32.00%</td><td>80.00%</td></tr> <tr><td>2018年8月1日以前契約</td><td>15年経過時 20.00%</td><td>50.00%</td></tr> <tr><td rowspan="3">新介護収入保障特約</td><td>2007年4月2日以降</td><td>20年経過時 57.50%</td><td>77.50%</td></tr> <tr><td>2013年4月2日以降契約</td><td>10年経過時 32.00%</td><td>64.00%</td></tr> <tr><td>2007年4月2日以降</td><td>20年経過時 62.50%</td><td>67.50%</td></tr> <tr><td rowspan="3">特定疾病保障定期保険(特約)</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>10年経過時 16.00%</td><td>32.00%</td></tr> <tr><td>2013年4月1日以前契約</td><td>15年経過時 10.00%</td><td>20.00%</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>20年経過時 28.75%</td><td>33.75%</td></tr> <tr><td rowspan="3">生活障害収入保障特約</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>10年経過時 55.00%</td><td>20.00%</td></tr> <tr><td>2013年4月1日以前契約</td><td>10年経過時 60.00%</td><td>105.00%</td></tr> </table>	保険種類	契約時の年齢	30歳	50歳	定期保険(特約)	2018年8月2日以降契約	10年経過時 0.00%	0.00%	2007年4月2日以降	10年経過時 32.00%	80.00%	2018年8月1日以前契約	15年経過時 20.00%	50.00%	新介護収入保障特約	2007年4月2日以降	20年経過時 57.50%	77.50%	2013年4月2日以降契約	10年経過時 32.00%	64.00%	2007年4月2日以降	20年経過時 62.50%	67.50%	特定疾病保障定期保険(特約)	2007年4月2日以降契約	10年経過時 16.00%	32.00%	2013年4月1日以前契約	15年経過時 10.00%	20.00%	2007年4月1日以前契約	20年経過時 28.75%	33.75%	生活障害収入保障特約	2007年4月2日以降契約	10年経過時 55.00%	20.00%	2013年4月1日以前契約	10年経過時 60.00%	105.00%	<table border="1"> <tr><th>保険種類</th><th>契約時の年齢</th><th>30歳</th><th>50歳</th></tr> <tr><td rowspan="3">災害入院特約(O1)(本人型)</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>20年経過時 700円</td><td>840円</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>20年経過時 700円</td><td>840円</td></tr> <tr><td>2007年4月2日以降契約</td><td>20年経過時 0円</td><td>0円</td></tr> <tr><td rowspan="3">総合医療特約</td><td>2007年4月1日以前契約</td><td>20年経過時 1,848円</td><td>0円</td></tr> <tr><td>2018年8月2日以降契約</td><td>10年経過時 3,332円</td><td>980円</td></tr> <tr><td>2018年8月1日以前契約</td><td>10年経過時 3,332円</td><td>980円</td></tr> </table>	保険種類	契約時の年齢	30歳	50歳	災害入院特約(O1)(本人型)	2007年4月2日以降契約	20年経過時 700円	840円	2007年4月1日以前契約	20年経過時 700円	840円	2007年4月2日以降契約	20年経過時 0円	0円	総合医療特約	2007年4月1日以前契約	20年経過時 1,848円	0円	2018年8月2日以降契約	10年経過時 3,332円	980円	2018年8月1日以前契約
保険種類	契約時の年齢	30歳	50歳																																																															
定期保険(特約)	2018年8月2日以降契約	10年経過時 0.00%	0.00%																																																															
	2007年4月2日以降	10年経過時 32.00%	80.00%																																																															
	2018年8月1日以前契約	15年経過時 20.00%	50.00%																																																															
新介護収入保障特約	2007年4月2日以降	20年経過時 57.50%	77.50%																																																															
	2013年4月2日以降契約	10年経過時 32.00%	64.00%																																																															
	2007年4月2日以降	20年経過時 62.50%	67.50%																																																															
特定疾病保障定期保険(特約)	2007年4月2日以降契約	10年経過時 16.00%	32.00%																																																															
	2013年4月1日以前契約	15年経過時 10.00%	20.00%																																																															
	2007年4月1日以前契約	20年経過時 28.75%	33.75%																																																															
生活障害収入保障特約	2007年4月2日以降契約	10年経過時 55.00%	20.00%																																																															
	2013年4月1日以前契約	10年経過時 60.00%	105.00%																																																															
	保険種類	契約時の年齢	30歳	50歳																																																														
災害入院特約(O1)(本人型)	2007年4月2日以降契約	20年経過時 700円	840円																																																															
	2007年4月1日以前契約	20年経過時 700円	840円																																																															
	2007年4月2日以降契約	20年経過時 0円	0円																																																															
総合医療特約	2007年4月1日以前契約	20年経過時 1,848円	0円																																																															
	2018年8月2日以降契約	10年経過時 3,332円	980円																																																															
	2018年8月1日以前契約	10年経過時 3,332円	980円																																																															
②長期継続配当	据置き	災害・疾病関係特約の一部については、契約後経過10年以降(*)の5年ごとの契約当日に、その入院給付日額等に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額																																																																
		<table border="1"> <tr><th>保険種類</th><th>契約時の年齢</th><th>30歳加入の場合</th><th>男性</th><th>女性</th></tr> <tr><td rowspan="3">災害入院特約(O1)(本人型)</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>20年経過時</td><td>700円</td><td>840円</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>20年経過時</td><td>700円</td><td>840円</td></tr> <tr><td>2007年4月2日以降契約</td><td>20年経過時</td><td>0円</td><td>0円</td></tr> <tr><td rowspan="3">総合医療特約</td><td>2007年4月1日以前契約</td><td>20年経過時</td><td>1,848円</td><td>0円</td></tr> <tr><td>2018年8月2日以降契約</td><td>10年経過時</td><td>3,332円</td><td>980円</td></tr> <tr><td>2018年8月1日以前契約</td><td>10年経過時</td><td>3,332円</td><td>980円</td></tr> </table>	保険種類	契約時の年齢	30歳加入の場合	男性	女性	災害入院特約(O1)(本人型)	2007年4月2日以降契約	20年経過時	700円	840円	2007年4月1日以前契約	20年経過時	700円	840円	2007年4月2日以降契約	20年経過時	0円	0円	総合医療特約	2007年4月1日以前契約	20年経過時	1,848円	0円	2018年8月2日以降契約	10年経過時	3,332円	980円	2018年8月1日以前契約	10年経過時	3,332円	980円	<table border="1"> <tr><th>保険種類</th><th>契約時の年齢</th><th>30歳加入の場合</th><th>男性</th><th>女性</th></tr> <tr><td rowspan="3">新先進医療・患者申出療養特約</td><td>2021年4月2日以降契約</td><td>10年経過時</td><td>0.00%</td><td>0.00%</td></tr> <tr><td>2018年8月2日以降</td><td>10年経過時</td><td>310.50%</td><td>310.50%</td></tr> <tr><td>2021年4月1日以前契約</td><td>10年経過時</td><td>187.50%</td><td>187.50%</td></tr> </table>	保険種類	契約時の年齢	30歳加入の場合	男性	女性	新先進医療・患者申出療養特約	2021年4月2日以降契約	10年経過時	0.00%	0.00%	2018年8月2日以降	10年経過時	310.50%	310.50%	2021年4月1日以前契約	10年経過時	187.50%	187.50%														
保険種類	契約時の年齢	30歳加入の場合	男性	女性																																																														
災害入院特約(O1)(本人型)	2007年4月2日以降契約	20年経過時	700円	840円																																																														
	2007年4月1日以前契約	20年経過時	700円	840円																																																														
	2007年4月2日以降契約	20年経過時	0円	0円																																																														
総合医療特約	2007年4月1日以前契約	20年経過時	1,848円	0円																																																														
	2018年8月2日以降契約	10年経過時	3,332円	980円																																																														
	2018年8月1日以前契約	10年経過時	3,332円	980円																																																														
保険種類	契約時の年齢	30歳加入の場合	男性	女性																																																														
新先進医療・患者申出療養特約	2021年4月2日以降契約	10年経過時	0.00%	0.00%																																																														
	2018年8月2日以降	10年経過時	310.50%	310.50%																																																														
	2021年4月1日以前契約	10年経過時	187.50%	187.50%																																																														

### 毎年配当タイプ

配当金 (=①+②+③+④、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																									
①利益配当	増配 責任準備金に次の利益配当率を乗じた額 <table border="1"> <tr><th>対象</th><th>利益配当率</th><th>例示</th></tr> <tr><td>予定利率1%未満の契約</td><td>1.30%-予定利率</td><td>予定利率0.55%の契約… 0.75%</td></tr> <tr><td>予定利率1%以上2%以下の契約</td><td>1.70%-予定利率</td><td>予定利率1.50%の契約… 0.20%</td></tr> <tr><td>予定利率2%超の契約</td><td>1.25%-予定利率</td><td>予定利率5.00%の契約…△3.75%</td></tr> </table> <p>ただし、下記の契約については、上記にかかわらず次のとおりとします。</p> <table border="1"> <tr><th>対象</th><th>利益配当率</th><th>例示</th></tr> <tr><td>1995年9月1日以降の一時払養老保険</td><td>0%</td><td>予定利率1.75%の契約…0%</td></tr> <tr><td>1998年7月2日以降の一時払個人年金保険</td><td>0%</td><td>予定利率1.50%の契約…0%</td></tr> <tr><td>1998年7月2日以降の一時払終身保険</td><td>0%</td><td>予定利率2.00%の契約…0%</td></tr> </table> <p>(変額年金の年金開始後・年金繰下げ期間中の利益配当は0円)</p>	対象	利益配当率	例示	予定利率1%未満の契約	1.30%-予定利率	予定利率0.55%の契約… 0.75%	予定利率1%以上2%以下の契約	1.70%-予定利率	予定利率1.50%の契約… 0.20%	予定利率2%超の契約	1.25%-予定利率	予定利率5.00%の契約…△3.75%	対象	利益配当率	例示	1995年9月1日以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約…0%	1998年7月2日以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約…0%	1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率2.00%の契約…0%
対象	利益配当率	例示																							
予定利率1%未満の契約	1.30%-予定利率	予定利率0.55%の契約… 0.75%																							
予定利率1%以上2%以下の契約	1.70%-予定利率	予定利率1.50%の契約… 0.20%																							
予定利率2%超の契約	1.25%-予定利率	予定利率5.00%の契約…△3.75%																							
対象	利益配当率	例示																							
1995年9月1日以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約…0%																							
1998年7月2日以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約…0%																							
1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率2.00%の契約…0%																							
②死差配当	据置き (例) 1985年4月2日以降1990年4月1日以前の終身保険 男性、50歳、危険保険金 100万円につき 1,570円																								
③災害・疾病特約配当	据置き (例) 40歳、男性の場合 <table border="1"> <tr><th>保険種類</th><th>入院給付日額 1,000円につき</th><th>1件あたり</th></tr> <tr><td>新疾病医療特約(87)(本人型)</td><td>580円</td><td>0円</td></tr> <tr><td>総合医療特約</td><td>2018年8月2日以降契約 2018年8月1日以前契約</td><td>240円 1,476円</td></tr> </table> <p>(*) 費差配当の額を含みます。</p>	保険種類	入院給付日額 1,000円につき	1件あたり	新疾病医療特約(87)(本人型)	580円	0円	総合医療特約	2018年8月2日以降契約 2018年8月1日以前契約	240円 1,476円															
保険種類	入院給付日額 1,000円につき	1件あたり																							
新疾病医療特約(87)(本人型)	580円	0円																							
総合医療特約	2018年8月2日以降契約 2018年8月1日以前契約	240円 1,476円																							
④費差配当	据置き (例) 保険料払込中の契約について <配当回数2回目以降> (1)基本部分 1990年4月2日以降 1993年4月1日以前の終身保険…保険金 100万円につき 250円 <配当回数4回目以降> <table border="1"> <tr><th>保険金額に応じた上乗せ</th><th>保険金額 100万円につき</th></tr> <tr><td>(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合</td><td>50円</td></tr> <tr><td>(2) 総保険金額が5000万円以上の場合</td><td>100円</td></tr> <tr><td>(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分</td><td>300円</td></tr> </table>	保険金額に応じた上乗せ	保険金額 100万円につき	(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円	(2) 総保険金額が5000万円以上の場合	100円	(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円																
保険金額に応じた上乗せ	保険金額 100万円につき																								
(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円																								
(2) 総保険金額が5000万円以上の場合	100円																								
(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円																								

### 【社員配当金額の例示】

<p>&lt;例1&gt; 3年ごと配当付特約組立型保険 (健康増進乗率適用特約、生活障害収入保障特約(20年タイプ)付加契約) 35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、(生活)収入保障年金年額150万円 特定重度生活習慣病保険金額150万円、総合医療特約日額1万円 入院保障充実特約(09) 給付金額10万円</p> <table border="1"> <tr><th>加入年度(経過年数)</th><th>保険料(*) (年換算)</th><th colspan="2">受取金額</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>継続中の契約 [配当金]</td><td>死亡契約 [保険金+配当金]</td></tr> <tr><td>3年ごと配当タイプ</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2019年度(6年)</td><td>124,692円</td><td>16,422円 16,434円</td><td>20,328,000円</td></tr> </table> <p>(*) 保険料は割引率が15%の場合の金額です。</p> <p>&lt;例2&gt; 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険 (生活障害収入保障特約(20年タイプ)付加契約) 35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、(生活)収入保障年金年額150万円 特定重度生活習慣病保険金額150万円、総合医療特約日額1万円 入院保障充実特約(09) 給付金額10万円</p> <table border="1"> <tr><th>加入年度(経過年数)</th><th>保険料 (年換算)</th><th colspan="2">受取金額</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>継続中の契約 [配当金]</td><td>死亡契約 [保険金+配当金]</td></tr> <tr><td>3年ごと配当タイプ</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2016年度(9年)</td><td>149,820円</td><td>(51,877円) 51,895円</td><td>15,658,500円</td></tr> </table> <p>&lt;例3&gt; 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険 (新介護収入保障特約(20年タイプ)付加契約) 35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、年金年額240万円 総合医療特約(*)日額1万円、入院保障充実特約(09)(*)2) 給付金額10万円</p> <table border="1"> <tr><th>加入年度(経過年数)</th><th>保険料(*)3 (年換算)</th><th colspan="2">受取金額</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>継続中の契約 [配当金]</td><td>死亡契約 [保険金+配当金]</td></tr> <tr><td>3年ごと配当タイプ</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2013年度(12年)</td><td>175,896円</td><td>(9,286円) 9,317円</td><td>18,549,600円</td></tr> <tr><td>2010年度(15年)</td><td>207,900円</td><td>(31,523円) 31,753円</td><td>22,519,200円</td></tr> <tr><td>2007年度(18年)</td><td>202,908円</td><td>(31,600円) 31,748円</td><td>22,519,200円</td></tr> </table> <p>(*) 1 2007年度契約は災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院治療重点保障特約付加契約とします。 (*) 2 2007年度契約は通院特約(04)付加契約とし、日額は3千円とします。 (*) 3 保険料は45歳時に災害・疾病関係特約を更新した後の金額です。</p>	加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額				継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]	3年ごと配当タイプ				2019年度(6年)	124,692円	16,422円 16,434円	20,328,000円	加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額				継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]	3年ごと配当タイプ				2016年度(9年)	149,820円	(51,877円) 51,895円	15,658,500円	加入年度(経過年数)	保険料(*)3 (年換算)	受取金額				継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]	3年ごと配当タイプ				2013年度(12年)	175,896円	(9,286円) 9,317円	18,549,600円	2010年度(15年)	207,900円	(31,523円) 31,753円	22,519,200円	2007年度(18年)	202,908円	(31,600円) 31,748円	22,519,200円	<p>&lt;例4&gt; 定期付終身保険10倍型(10年更新型) 35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金2,000万円(うち終身部分200万円) 災害入院特約(01)、疾病医療特約(01) 日額1万円、通院特約日額3千円</p> <table border="1"> <tr><th>加入年度(経過年数)</th><th>保険料(*) (年換算)</th><th colspan="2">受取金額</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>継続中の契約 [配当金]</td><td>死亡契約 [保険金+配当金]</td></tr> <tr><td>毎年配当タイプ</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1996年度(29年)</td><td>358,296円</td><td>(54,842円) 56,210円</td><td>20,000,000円</td></tr> </table> <p>(*) 保険料は55歳時に更新した後の金額です。</p> <p>&lt;例5&gt; 定期付終身保険10倍型(10年更新型) 35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金2,000万円(うち終身部分200万円)</p> <table border="1"> <tr><th>加入年度(経過年数)</th><th>保険料(*)1 (年換算)</th><th colspan="2">受取金額</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>継続中の契約 [配当金]</td><td>死亡契約 [保険金+配当金]</td></tr> <tr><td>毎年配当タイプ</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1995年度(30年)</td><td>265,512円</td><td>(122,972円) 124,224円</td><td>20,000,000円</td></tr> </table> <p>(*) 1 保険料は55歳時に更新した後の金額です。 (*) 2 定期保険特約は保険期間満了時につき配当を2回分お支払いします。</p> <p>&lt;例6&gt; 定期保険(10年更新型) 45歳加入、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金1,000万円 総合医療特約日額1万円、入院保障充実特約(09) 給付金額10万円</p> <table border="1"> <tr><th>加入年度(経過年数)</th><th>保険料 (年換算)</th><th colspan="2">受取金額</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>継続中の契約 [配当金]</td><td>死亡契約 [保険金+配当金]</td></tr> <tr><td>5年ごと利益配当タイプ</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2015年度(10年)</td><td>136,080円</td><td>(71,337円) 71,347円</td><td>10,000,000円</td></tr> </table> <p>&lt;例7&gt; 養老保険 30歳加入、30年満期、男性、口座振替利率、月払、保険金100万円</p> <table border="1"> <tr><th>加入年度(経過年数)</th><th>保険料 (年換算)</th><th colspan="2">受取金額</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>継続中の契約 [配当金]</td><td>満期・死亡契約 [保険金+配当金]</td></tr> <tr><td>5年ごと利益配当タイプ</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2015年度(10年)</td><td>33,360円</td><td>(3,814円) 4,903円</td><td>死亡 1,000,000円</td></tr> <tr><td>2010年度(15年)</td><td>31,656円</td><td>(0円) 0円</td><td>死亡 1,000,000円</td></tr> <tr><td>2005年度(20年)</td><td>31,656円</td><td>(0円) 0円</td><td>死亡 1,000,000円</td></tr> <tr><td>2000年度(25年)</td><td>30,132円</td><td>(0円) 0円</td><td>死亡 1,000,000円</td></tr> <tr><td>毎年配当タイプ</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1995年度(30年)</td><td>25,272円</td><td>(-) -</td><td>満期(1,000,000円) 1,000,000円</td></tr> </table> <p>(注) 1. 保険料、保険金額は保険ファンド部分を除いた金額です。 2. [死亡契約]、[満期・死亡契約]欄は、満期又は契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。 &lt;例1&gt;、&lt;例2&gt;および&lt;例3&gt;については、年金の現価相当額を示します。 3. [受取金額]欄の( )内の数字は、前年度配当率に基づいて計算した場合を示します。</p>	加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額				継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]	毎年配当タイプ				1996年度(29年)	358,296円	(54,842円) 56,210円	20,000,000円	加入年度(経過年数)	保険料(*)1 (年換算)	受取金額				継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]	毎年配当タイプ				1995年度(30年)	265,512円	(122,972円) 124,224円	20,000,000円	加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額				継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]	5年ごと利益配当タイプ				2015年度(10年)	136,080円	(71,337円) 71,347円	10,000,000円	加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額				継続中の契約 [配当金]	満期・死亡契約 [保険金+配当金]	5年ごと利益配当タイプ				2015年度(10年)	33,360円	(3,814円) 4,903円	死亡 1,000,000円	2010年度(15年)	31,656円	(0円) 0円	死亡 1,000,000円	2005年度(20年)	31,656円	(0円) 0円	死亡 1,000,000円	2000年度(25年)	30,132円	(0円) 0円	死亡 1,000,000円	毎年配当タイプ				1995年度(30年)	25,272円	(-) -	満期(1,000,000円) 1,000,000円
加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額																																																																																																																																											
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]																																																																																																																																										
3年ごと配当タイプ																																																																																																																																													
2019年度(6年)	124,692円	16,422円 16,434円	20,328,000円																																																																																																																																										
加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額																																																																																																																																											
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]																																																																																																																																										
3年ごと配当タイプ																																																																																																																																													
2016年度(9年)	149,820円	(51,877円) 51,895円	15,658,500円																																																																																																																																										
加入年度(経過年数)	保険料(*)3 (年換算)	受取金額																																																																																																																																											
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]																																																																																																																																										
3年ごと配当タイプ																																																																																																																																													
2013年度(12年)	175,896円	(9,286円) 9,317円	18,549,600円																																																																																																																																										
2010年度(15年)	207,900円	(31,523円) 31,753円	22,519,200円																																																																																																																																										
2007年度(18年)	202,908円	(31,600円) 31,748円	22,519,200円																																																																																																																																										
加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額																																																																																																																																											
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]																																																																																																																																										
毎年配当タイプ																																																																																																																																													
1996年度(29年)	358,296円	(54,842円) 56,210円	20,000,000円																																																																																																																																										
加入年度(経過年数)	保険料(*)1 (年換算)	受取金額																																																																																																																																											
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]																																																																																																																																										
毎年配当タイプ																																																																																																																																													
1995年度(30年)	265,512円	(122,972円) 124,224円	20,000,000円																																																																																																																																										
加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額																																																																																																																																											
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]																																																																																																																																										
5年ごと利益配当タイプ																																																																																																																																													
2015年度(10年)	136,080円	(71,337円) 71,347円	10,000,000円																																																																																																																																										
加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額																																																																																																																																											
		継続中の契約 [配当金]	満期・死亡契約 [保険金+配当金]																																																																																																																																										
5年ごと利益配当タイプ																																																																																																																																													
2015年度(10年)	33,360円	(3,814円) 4,903円	死亡 1,000,000円																																																																																																																																										
2010年度(15年)	31,656円	(0円) 0円	死亡 1,000,000円																																																																																																																																										
2005年度(20年)	31,656円	(0円) 0円	死亡 1,000,000円																																																																																																																																										
2000年度(25年)	30,132円	(0円) 0円	死亡 1,000,000円																																																																																																																																										
毎年配当タイプ																																																																																																																																													
1995年度(30年)	25,272円	(-) -	満期(1,000,000円) 1,000,000円																																																																																																																																										

### 2023年度決算に基づく社員配当率(個人保険および個人年金保険の配当) 3年ごと配当タイプ[販売名称: プライムフィット・ライブワン・Qバック]

配当金 (=①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																																																																																																																																	
①利益配当	2023年度決算に基づく 単年度分について、据置き 各年度の責任準備金に次の利益配当率を乗じた額の合計を基準とした額(*) <table border="1"> <tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準利率 回り</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利益配当率 (A)-(B)</th></tr> <tr><td>2021年度</td><td>1.60%</td><td>1.65%</td><td>△0.05%</td></tr> <tr><td>2022年度</td><td>1.60%</td><td></td><td>△0.05%</td></tr> <tr><td>2023年度</td><td>1.60%</td><td></td><td>△0.05%</td></tr> </table> <p>(例) 2015年度契約(予定利率1.25%)の利益配当率の推移</p> <table border="1"> <tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準利率 回り</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利益配当率 (A)-(B)</th></tr> <tr><td>2021年度</td><td>1.60%</td><td>1.25%</td><td>0.35%</td></tr> <tr><td>2022年度</td><td>1.60%</td><td></td><td>0.35%</td></tr> <tr><td>2023年度</td><td>1.60%</td><td></td><td>0.35%</td></tr> </table> <p>(例) 2018年度契約及び2021年度契約(予定利率0.65%)の利益配当率の推移</p> <table border="1"> <tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準利率 回り</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利益配当率 (A)-(B)</th></tr> <tr><td>2021年度</td><td>1.20%</td><td>0.65%</td><td>0.55%</td></tr> <tr><td>2022年度</td><td>1.20%</td><td></td><td>0.55%</td></tr> <tr><td>2023年度</td><td>1.20%</td><td></td><td>0.55%</td></tr> </table> <p>(*) 主契約(保険ファンド)部分の責任準備金は含みません。</p>	決算年度	(A)配当基準利率 回り	(B)予定利率	(C)利益配当率 (A)-(B)	2021年度	1.60%	1.65%	△0.05%	2022年度	1.60%		△0.05%	2023年度	1.60%		△0.05%	決算年度	(A)配当基準利率 回り	(B)予定利率	(C)利益配当率 (A)-(B)	2021年度	1.60%	1.25%	0.35%	2022年度	1.60%		0.35%	2023年度	1.60%		0.35%	決算年度	(A)配当基準利率 回り	(B)予定利率	(C)利益配当率 (A)-(B)	2021年度	1.20%	0.65%	0.55%	2022年度	1.20%		0.55%	2023年度	1.20%		0.55%																																																																																
決算年度	(A)配当基準利率 回り	(B)予定利率	(C)利益配当率 (A)-(B)																																																																																																																														
2021年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																																																																																																														
2022年度	1.60%		△0.05%																																																																																																																														
2023年度	1.60%		△0.05%																																																																																																																														
決算年度	(A)配当基準利率 回り	(B)予定利率	(C)利益配当率 (A)-(B)																																																																																																																														
2021年度	1.60%	1.25%	0.35%																																																																																																																														
2022年度	1.60%		0.35%																																																																																																																														
2023年度	1.60%		0.35%																																																																																																																														
決算年度	(A)配当基準利率 回り	(B)予定利率	(C)利益配当率 (A)-(B)																																																																																																																														
2021年度	1.20%	0.65%	0.55%																																																																																																																														
2022年度	1.20%		0.55%																																																																																																																														
2023年度	1.20%		0.55%																																																																																																																														
②長期継続配当	定期 保険 特約等 一部増配 災害・ 疾病 関係 特約 一部増配 契約後経過6年以降(*)の3年ごとの契約応当日に、その保険料(年換算)(*)に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例) 男性の場合 <table border="1"> <tr><th colspan="2">保険種類</th><th colspan="2">契約時の年齢</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>30歳</td><td>50歳</td></tr> <tr><td>定期保険特約(18)</td><td>2018年8月2日以降契約</td><td>6年経過時 0.00%</td><td>0.00%</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>9年経過時 20.00%</td><td>50.00%</td></tr> <tr><td>定期保険特約</td><td>2007年4月2日以降</td><td>12年経過時 8.00%</td><td>20.00%</td></tr> <tr><td></td><td>2018年8月1日以前契約</td><td>15年経過時 12.00%</td><td>30.00%</td></tr> <tr><td>新介護収入保障特約</td><td>2007年4月1日以前契約</td><td>18年経過時 21.00%</td><td>46.50%</td></tr> <tr><td></td><td>2013年4月2日以降契約</td><td>9年経過時 20.00%</td><td>40.00%</td></tr> <tr><td></td><td>2007年4月2日以降</td><td>12年経過時 12.00%</td><td>20.00%</td></tr> <tr><td></td><td>2013年4月1日以前契約</td><td>15年経過時 18.00%</td><td>30.00%</td></tr> <tr><td></td><td>2007年4月1日以前契約</td><td>18年経過時 27.00%</td><td>46.50%</td></tr> <tr><td>特定疾病保障定期保険特約</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>9年経過時 10.00%</td><td>20.00%</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>12年経過時 4.00%</td><td>8.00%</td></tr> <tr><td>重度慢性疾患保障保険特約</td><td>2007年4月1日以前契約</td><td>15年経過時 6.00%</td><td>12.00%</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>18年経過時 10.50%</td><td>20.25%</td></tr> <tr><td>生活障害収入保障特約</td><td>2007年4月1日以前契約</td><td>6年経過時 11.00%</td><td>4.00%</td></tr> <tr><td>特定重度生活習慣病保障特約</td><td>2007年4月1日以前契約</td><td>6年経過時 12.00%</td><td>21.00%</td></tr> </table> <p>(*) 1 更新後の場合を含みません。 (*) 2 健康増進乗率適用特約を付加した保険契約の場合、割引・割増前の保険料(健康増進乗率適用特約を付加していない場合の保険料)とします。</p> <p>災害・疾病関係特約の一部については、契約後経過6年以降(*)の3年ごとの契約応当日に、その入院給付日額等に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例) 日額1,000円あたり 30歳加入の場合  <table border="1"> <tr><th colspan="2">保険種類</th><th colspan="2">男性</th><th colspan="2">女性</th></tr> <tr><td>災害入院特約(01)(本人型)</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>15年経過時 399円</td><td>567円</td><td>399円</td><td>567円</td></tr> <tr><td></td><td>2007年4月1日以前契約</td><td>18年経過時 399円</td><td>567円</td><td>441円</td><td>0円</td></tr> <tr><td>疾病医療特約(01)(本人型)</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>15年経過時 0円</td><td>0円</td><td>6年経過時 1,320円</td><td>0円</td></tr> <tr><td></td><td>2007年4月1日以前契約</td><td>6年経過時 1,679円</td><td>560円</td><td>9年経過時 1,679円</td><td>560円</td></tr> <tr><td>総合医療特約</td><td>2018年8月2日以降契約</td><td>9年経過時 939円</td><td>196円</td><td>12年経過時 939円</td><td>196円</td></tr> </table> <p>(例) 保険料(年換算)(*)あたり  <table border="1"> <tr><th colspan="2">保険種類</th><th colspan="2">男性</th><th colspan="2">女性</th></tr> <tr><td>新先進医療・患者申出療養特約</td><td>2021年4月2日以降契約</td><td>6年経過時 0.00%</td><td>0.00%</td><td>6年経過時 248.40%</td><td>248.40%</td></tr> <tr><td></td><td>2018年8月2日以降</td><td>6年経過時 150.00%</td><td>150.00%</td><td>9年経過時 112.50%</td><td>112.50%</td></tr> <tr><td></td><td>2018年8月1日以前契約</td><td>9年経過時 75.00%</td><td>75.00%</td><td>12年経過時 75.00%</td><td>75.00%</td></tr> </table> <p>(*) 1 更新後の場合を含みません。ただし、更新後の新先進医療・患者申出療養特約は対象とします。 (*) 2 健康増進乗率適用特約を付加した保険契約の場合、割引・割増前の保険料(健康増進乗率適用特約を付加していない場合の保険料)とします。</p></p></p>	保険種類		契約時の年齢				30歳	50歳	定期保険特約(18)	2018年8月2日以降契約	6年経過時 0.00%	0.00%			9年経過時 20.00%	50.00%	定期保険特約	2007年4月2日以降	12年経過時 8.00%	20.00%		2018年8月1日以前契約	15年経過時 12.00%	30.00%	新介護収入保障特約	2007年4月1日以前契約	18年経過時 21.00%	46.50%		2013年4月2日以降契約	9年経過時 20.00%	40.00%		2007年4月2日以降	12年経過時 12.00%	20.00%		2013年4月1日以前契約	15年経過時 18.00%	30.00%		2007年4月1日以前契約	18年経過時 27.00%	46.50%	特定疾病保障定期保険特約	2007年4月2日以降契約	9年経過時 10.00%	20.00%			12年経過時 4.00%	8.00%	重度慢性疾患保障保険特約	2007年4月1日以前契約	15年経過時 6.00%	12.00%			18年経過時 10.50%	20.25%	生活障害収入保障特約	2007年4月1日以前契約	6年経過時 11.00%	4.00%	特定重度生活習慣病保障特約	2007年4月1日以前契約	6年経過時 12.00%	21.00%	保険種類		男性		女性		災害入院特約(01)(本人型)	2007年4月2日以降契約	15年経過時 399円	567円	399円	567円		2007年4月1日以前契約	18年経過時 399円	567円	441円	0円	疾病医療特約(01)(本人型)	2007年4月2日以降契約	15年経過時 0円	0円	6年経過時 1,320円	0円		2007年4月1日以前契約	6年経過時 1,679円	560円	9年経過時 1,679円	560円	総合医療特約	2018年8月2日以降契約	9年経過時 939円	196円	12年経過時 939円	196円	保険種類		男性		女性		新先進医療・患者申出療養特約	2021年4月2日以降契約	6年経過時 0.00%	0.00%	6年経過時 248.40%	248.40%		2018年8月2日以降	6年経過時 150.00%	150.00%	9年経過時 112.50%	112.50%		2018年8月1日以前契約	9年経過時 75.00%	75.00%	12年経過時 75.00%	75.00%
保険種類		契約時の年齢																																																																																																																															
		30歳	50歳																																																																																																																														
定期保険特約(18)	2018年8月2日以降契約	6年経過時 0.00%	0.00%																																																																																																																														
		9年経過時 20.00%	50.00%																																																																																																																														
定期保険特約	2007年4月2日以降	12年経過時 8.00%	20.00%																																																																																																																														
	2018年8月1日以前契約	15年経過時 12.00%	30.00%																																																																																																																														
新介護収入保障特約	2007年4月1日以前契約	18年経過時 21.00%	46.50%																																																																																																																														
	2013年4月2日以降契約	9年経過時 20.00%	40.00%																																																																																																																														
	2007年4月2日以降	12年経過時 12.00%	20.00%																																																																																																																														
	2013年4月1日以前契約	15年経過時 18.00%	30.00%																																																																																																																														
	2007年4月1日以前契約	18年経過時 27.00%	46.50%																																																																																																																														
特定疾病保障定期保険特約	2007年4月2日以降契約	9年経過時 10.00%	20.00%																																																																																																																														
		12年経過時 4.00%	8.00%																																																																																																																														
重度慢性疾患保障保険特約	2007年4月1日以前契約	15年経過時 6.00%	12.00%																																																																																																																														
		18年経過時 10.50%	20.25%																																																																																																																														
生活障害収入保障特約	2007年4月1日以前契約	6年経過時 11.00%	4.00%																																																																																																																														
特定重度生活習慣病保障特約	2007年4月1日以前契約	6年経過時 12.00%	21.00%																																																																																																																														
保険種類		男性		女性																																																																																																																													
災害入院特約(01)(本人型)	2007年4月2日以降契約	15年経過時 399円	567円	399円	567円																																																																																																																												
	2007年4月1日以前契約	18年経過時 399円	567円	441円	0円																																																																																																																												
疾病医療特約(01)(本人型)	2007年4月2日以降契約	15年経過時 0円	0円	6年経過時 1,320円	0円																																																																																																																												
	2007年4月1日以前契約	6年経過時 1,679円	560円	9年経過時 1,679円	560円																																																																																																																												
総合医療特約	2018年8月2日以降契約	9年経過時 939円	196円	12年経過時 939円	196円																																																																																																																												
保険種類		男性		女性																																																																																																																													
新先進医療・患者申出療養特約	2021年4月2日以降契約	6年経過時 0.00%	0.00%	6年経過時 248.40%	248.40%																																																																																																																												
	2018年8月2日以降	6年経過時 150.00%	150.00%	9年経過時 112.50%	112.50%																																																																																																																												
	2018年8月1日以前契約	9年経過時 75.00%	75.00%	12年経過時 75.00%	75.00%																																																																																																																												

### 5年ごと利益配当タイプ

配当金 (=①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																																																																																																															
①利益配当	2023年度決算に基づく 単年度分について、据置き 各年度の責任準備金に次の利益配当率を乗じた額の合計を基準とした額 <table border="1"> <tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準利率 回り</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利益配当率 (A)-(B)</th></tr> <tr><td>2019年度</td><td>1.15%</td><td>2.15%</td><td>△1.00%</td></tr> <tr><td>2020年度</td><td>1.15%</td><td></td><td>△1.00%</td></tr> <tr><td>2021年度</td><td>1.15%</td><td></td><td>△1.00%</td></tr> <tr><td>2022年度</td><td>1.15%</td><td></td><td>△1.00%</td></tr> <tr><td>2023年度</td><td>1.15%</td><td></td><td>△1.00%</td></tr> </table> <p>(例) 2004年度契約及び2009年度契約(予定利率1.65%)の利益配当率の推移</p> <table border="1"> <tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準利率 回り</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利益配当率 (A)-(B)</th></tr> <tr><td>2019年度</td><td>1.60%</td><td>1.65%</td><td>△0.05%</td></tr> <tr><td>2020年度</td><td>1.60%</td><td></td><td>△0.05%</td></tr> <tr><td>2021年度</td><td>1.60%</td><td></td><td>△0.05%</td></tr> <tr><td>2022年度</td><td>1.60%</td><td></td><td>△0.05%</td></tr> <tr><td>2023年度</td><td>1.60%</td><td></td><td>△0.05%</td></tr> </table> <p>(例) 2014年度契約(予定利率1.25%)の利益配当率の推移</p> <table border="1"> <tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準利率 回り</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利益配当率 (A)-(B)</th></tr> <tr><td>2019年度</td><td>1.60%</td><td>1.25%</td><td>0.35%</td></tr> <tr><td>2020年度</td><td>1.60%</td><td></td><td>0.35%</td></tr> <tr><td>2021年度</td><td>1.60%</td><td></td><td>0.35%</td></tr> <tr><td>2022年度</td><td>1.60%</td><td></td><td>0.35%</td></tr> <tr><td>2023年度</td><td>1.60%</td><td></td><td>0.35%</td></tr> </table> <p>(例) 2019年度契約(予定利率0.65%)の利益配当率の推移</p> <table border="1"> <tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準利率 回り</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利益配当率 (A)-(B)</th></tr> <tr><td>2019年度</td><td>1.20%</td><td>0.65%</td><td>0.55%</td></tr> <tr><td>2020年度</td><td>1.20%</td><td></td><td>0.55%</td></tr> <tr><td>2021年度</td><td>1.20%</td><td></td><td>0.55%</td></tr> <tr><td>2022年度</td><td>1.20%</td><td></td><td>0.55%</td></tr> <tr><td>2023年度</td><td>1.20%</td><td></td><td>0.55%</td></tr> </table> <p>ただし、下記の契約については、次のとおりとします。</p> <table border="1"> <tr><th>対象</th><th>利益配当率</th><th>例示</th></tr> <tr><td>一時払養老保険</td><td>0%</td><td>予定利率1.00%の契約…0%</td></tr> <tr><td>一時払個人年金保険</td><td>0%</td><td>予定利率1.00%の契約…0%</td></tr> <tr><td>1998年7月2日以降の一時払終身保険</td><td>0%</td><td>予定利率1.40%の契約…0%</td></tr> </table>	決算年度	(A)配当基準利率 回り	(B)予定利率	(C)利益配当率 (A)-(B)	2019年度	1.15%	2.15%	△1.00%	2020年度	1.15%		△1.00%	2021年度	1.15%		△1.00%	2022年度	1.15%		△1.00%	2023年度	1.15%		△1.00%	決算年度	(A)配当基準利率 回り	(B)予定利率	(C)利益配当率 (A)-(B)	2019年度	1.60%	1.65%	△0.05%	2020年度	1.60%		△0.05%	2021年度	1.60%		△0.05%	2022年度	1.60%		△0.05%	2023年度	1.60%		△0.05%	決算年度	(A)配当基準利率 回り	(B)予定利率	(C)利益配当率 (A)-(B)	2019年度	1.60%	1.25%	0.35%	2020年度	1.60%		0.35%	2021年度	1.60%		0.35%	2022年度	1.60%		0.35%	2023年度	1.60%		0.35%	決算年度	(A)配当基準利率 回り	(B)予定利率	(C)利益配当率 (A)-(B)	2019年度	1.20%	0.65%	0.55%	2020年度	1.20%		0.55%	2021年度	1.20%		0.55%	2022年度	1.20%		0.55%	2023年度	1.20%		0.55%	対象	利益配当率	例示	一時払養老保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%	一時払個人年金保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%	1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率1.40%の契約…0%		
決算年度	(A)配当基準利率 回り	(B)予定利率	(C)利益配当率 (A)-(B)																																																																																																												
2019年度	1.15%	2.15%	△1.00%																																																																																																												
2020年度	1.15%		△1.00%																																																																																																												
2021年度	1.15%		△1.00%																																																																																																												
2022年度	1.15%		△1.00%																																																																																																												
2023年度	1.15%		△1.00%																																																																																																												
決算年度	(A)配当基準利率 回り	(B)予定利率	(C)利益配当率 (A)-(B)																																																																																																												
2019年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																																																																																												
2020年度	1.60%		△0.05%																																																																																																												
2021年度	1.60%		△0.05%																																																																																																												
2022年度	1.60%		△0.05%																																																																																																												
2023年度	1.60%		△0.05%																																																																																																												
決算年度	(A)配当基準利率 回り	(B)予定利率	(C)利益配当率 (A)-(B)																																																																																																												
2019年度	1.60%	1.25%	0.35%																																																																																																												
2020年度	1.60%		0.35%																																																																																																												
2021年度	1.60%		0.35%																																																																																																												
2022年度	1.60%		0.35%																																																																																																												
2023年度	1.60%		0.35%																																																																																																												
決算年度	(A)配当基準利率 回り	(B)予定利率	(C)利益配当率 (A)-(B)																																																																																																												
2019年度	1.20%	0.65%	0.55%																																																																																																												
2020年度	1.20%		0.55%																																																																																																												
2021年度	1.20%		0.55%																																																																																																												
2022年度	1.20%		0.55%																																																																																																												
2023年度	1.20%		0.55%																																																																																																												
対象	利益配当率	例示																																																																																																													
一時払養老保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%																																																																																																													
一時払個人年金保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%																																																																																																													
1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率1.40%の契約…0%																																																																																																													
②長期継続配当	定期 保険 特約等 一部増配 災害・ 疾病 関係 特約等 一部増配 契約後経過10年以降(*)の5年ごとの契約応当日に、その保険料(年換算)(*)に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例) 男性の場合 <table border="1"> <tr><th colspan="2">保険種類</th><th colspan="2">契約時の年齢</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>30歳</td><td>50歳</td></tr> <tr><td>定期保険(特約)</td><td>2018年8月2日以降契約</td><td>10年経過時 0.00%</td><td>0.00%</td></tr> <tr><td></td><td>2007年4月2日以降</td><td>10年経過時 28.00%</td><td>70.00%</td></tr> <tr><td></td><td>2018年8月1日以前契約</td><td>15年経過時 20.00%</td><td>50.00%</td></tr> <tr><td>新介護収入保障特約</td><td>2007年4月1日以前契約</td><td>20年経過時 57.50%</td><td>77.50%</td></tr> <tr><td></td><td>2013年4月2日以降契約</td><td>10年経過時 28.00%</td><td>56.00%</td></tr> <tr><td></td><td>2007年4月2日以降</td><td>15年経過時 30.00%</td><td>50.00%</td></tr> <tr><td></td><td>2013年4月1日以前契約</td><td>20年経過時 62.50%</td><td>67.50%</td></tr> <tr><td></td><td>2007年4月1日以前契約</td><td>10年経過時 14.00%</td><td>28.00%</td></tr> <tr><td>特定疾病保障定期保険(特約)</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>15年経過時 10.00%</td><td>20.00%</td></tr> <tr><td>重度慢性疾患保障保険(特約)</td><td>2007年4月1日以前契約</td><td>20年経過時 28.75%</td><td>33.75%</td></tr> <tr><td>生活障害収入保障特約</td><td>2007年4月1日以前契約</td><td>10年経過時 55.00%</td><td>20.00%</td></tr> <tr><td>特定重度生活習慣病保障特約</td><td>2007年4月1日以前契約</td><td>10年経過時 60.00%</td><td>105.00%</td></tr> </table> <p>(*) 1 更新後の場合を含みません。 (*) 2 健康増進乗率適用特約を付加した保険契約の場合、割引・割増前の保険料(健康増進乗率適用特約を付加していない場合の保険料)とします。</p> <p>災害・疾病関係特約等の一部については、契約後経過10年以降(*)の5年ごとの契約応当日に、その入院給付日額等に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例) 日額1,000円あたり 30歳加入の場合  <table border="1"> <tr><th colspan="2">保険種類</th><th colspan="2">男性</th><th colspan="2">女性</th></tr> <tr><td>災害入院特約(01)(本人型)</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>15年経過時 665円</td><td>945円</td><td>700円</td><td>840円</td></tr> <tr><td></td><td>2007年4月1日以前契約</td><td>20年経過時 700円</td><td>840円</td><td>735円</td><td>0円</td></tr> <tr><td>疾病医療特約(01)(本人型)</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>15年経過時 0円</td><td>0円</td><td>20年経過時 1,540円</td><td>0円</td></tr> <tr><td></td><td>2007年4月1日以前契約</td><td>20年経過時 0円</td><td>0円</td><td>2018年8月2日以降契約</td><td>1,961円</td></tr> <tr><td>総合医療特約</td><td>2018年8月2日以降契約</td><td>10年経過時 2,561円</td><td>980円</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(例) 保険料(年換算)(*)あたり  <table border="1"> <tr><th colspan="2">保険種類</th><th colspan="2">男性</th><th colspan="2">女性</th></tr> <tr><td>新先進医療・患者申出療養特約</td><td>2021年4月2日以降契約</td><td>10年経過時 0.00%</td><td>0.00%</td><td>10年経過時 248.40%</td><td>248.40%</td></tr> <tr><td></td><td>2018年8月2日以降</td><td>10年経過時 150.00%</td><td>150.00%</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(*) 1 更新後の場合を含みません。ただし、更新後の新先進医療・患者申出療養特約は対象とします。 (*) 2 健康増進乗率適用特約を付加した保険契約の場合、割引・割増前の保険料(健康増進乗率適用特約を付加していない場合の保険料)とします。</p></p></p>	保険種類		契約時の年齢				30歳	50歳	定期保険(特約)	2018年8月2日以降契約	10年経過時 0.00%	0.00%		2007年4月2日以降	10年経過時 28.00%	70.00%		2018年8月1日以前契約	15年経過時 20.00%	50.00%	新介護収入保障特約	2007年4月1日以前契約	20年経過時 57.50%	77.50%		2013年4月2日以降契約	10年経過時 28.00%	56.00%		2007年4月2日以降	15年経過時 30.00%	50.00%		2013年4月1日以前契約	20年経過時 62.50%	67.50%		2007年4月1日以前契約	10年経過時 14.00%	28.00%	特定疾病保障定期保険(特約)	2007年4月2日以降契約	15年経過時 10.00%	20.00%	重度慢性疾患保障保険(特約)	2007年4月1日以前契約	20年経過時 28.75%	33.75%	生活障害収入保障特約	2007年4月1日以前契約	10年経過時 55.00%	20.00%	特定重度生活習慣病保障特約	2007年4月1日以前契約	10年経過時 60.00%	105.00%	保険種類		男性		女性		災害入院特約(01)(本人型)	2007年4月2日以降契約	15年経過時 665円	945円	700円	840円		2007年4月1日以前契約	20年経過時 700円	840円	735円	0円	疾病医療特約(01)(本人型)	2007年4月2日以降契約	15年経過時 0円	0円	20年経過時 1,540円	0円		2007年4月1日以前契約	20年経過時 0円	0円	2018年8月2日以降契約	1,961円	総合医療特約	2018年8月2日以降契約	10年経過時 2,561円	980円			保険種類		男性		女性		新先進医療・患者申出療養特約	2021年4月2日以降契約	10年経過時 0.00%	0.00%	10年経過時 248.40%	248.40%		2018年8月2日以降	10年経過時 150.00%	150.00%		
保険種類		契約時の年齢																																																																																																													
		30歳	50歳																																																																																																												
定期保険(特約)	2018年8月2日以降契約	10年経過時 0.00%	0.00%																																																																																																												
	2007年4月2日以降	10年経過時 28.00%	70.00%																																																																																																												
	2018年8月1日以前契約	15年経過時 20.00%	50.00%																																																																																																												
新介護収入保障特約	2007年4月1日以前契約	20年経過時 57.50%	77.50%																																																																																																												
	2013年4月2日以降契約	10年経過時 28.00%	56.00%																																																																																																												
	2007年4月2日以降	15年経過時 30.00%	50.00%																																																																																																												
	2013年4月1日以前契約	20年経過時 62.50%	67.50%																																																																																																												
	2007年4月1日以前契約	10年経過時 14.00%	28.00%																																																																																																												
特定疾病保障定期保険(特約)	2007年4月2日以降契約	15年経過時 10.00%	20.00%																																																																																																												
重度慢性疾患保障保険(特約)	2007年4月1日以前契約	20年経過時 28.75%	33.75%																																																																																																												
生活障害収入保障特約	2007年4月1日以前契約	10年経過時 55.00%	20.00%																																																																																																												
特定重度生活習慣病保障特約	2007年4月1日以前契約	10年経過時 60.00%	105.00%																																																																																																												
保険種類		男性		女性																																																																																																											
災害入院特約(01)(本人型)	2007年4月2日以降契約	15年経過時 665円	945円	700円	840円																																																																																																										
	2007年4月1日以前契約	20年経過時 700円	840円	735円	0円																																																																																																										
疾病医療特約(01)(本人型)	2007年4月2日以降契約	15年経過時 0円	0円	20年経過時 1,540円	0円																																																																																																										
	2007年4月1日以前契約	20年経過時 0円	0円	2018年8月2日以降契約	1,961円																																																																																																										
総合医療特約	2018年8月2日以降契約	10年経過時 2,561円	980円																																																																																																												
保険種類		男性		女性																																																																																																											
新先進医療・患者申出療養特約	2021年4月2日以降契約	10年経過時 0.00%	0.00%	10年経過時 248.40%	248.40%																																																																																																										
	2018年8月2日以降	10年経過時 150.00%	150.00%																																																																																																												

## ◆主要な業務の状況

直近5事業年度における主要業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	3,108,974	3,094,278	3,495,347	3,564,941	3,427,936
経常利益	155,634	145,962	61,852	147,276	97,688
基礎利益(注1)	266,358	333,397	236,366	261,745	340,547
当期純剰余	54,733	58,342	147,204	71,946	86,068
基金の総額(注2)	639,000	639,000	639,000	689,000	689,000
総資産	35,400,786	36,443,323	35,298,166	38,201,001	36,722,496
うち特別勘定資産	828,123	828,542	790,519	881,798	847,107
責任準備金残高	27,262,040	27,884,255	28,305,473	28,761,989	28,749,390
貸付金残高	1,945,518	2,192,253	2,198,274	2,164,509	2,069,452
有価証券残高	30,463,881	31,362,641	28,829,411	32,471,386	30,338,695
ソルベンシー・マージン比率	840.5%	809.0%	812.8%	717.6%	743.2%
剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合(注3)	99.9%	99.9%	38.8%	100.0%	100.0%
従業員数	46,084名	45,336名	44,049名	42,511名	42,317名
社員数(契約者数)(注4)	6,877,969名	6,822,043名	6,794,814名	6,730,295名	6,645,134名
保有契約高(注5)	106,059,804	102,157,551	98,931,950	95,565,502	92,608,729
個人保険	58,035,687	54,104,252	51,058,435	47,970,986	45,684,667
個人年金保険	14,928,964	14,753,173	14,504,025	14,276,267	13,810,476
団体保険	33,095,152	33,300,124	33,369,489	33,318,247	33,113,585
団体年金保険保有契約高(注6)	2,666,577	2,716,382	2,699,982	2,790,981	2,754,573

(注1) 為替に係るヘッジコストを算定に含めるなど、2022年度から適用された新しい定義に基づく基礎利益を記載しています。過年度の数値も同様の定義で算出しています。  
 (注2) 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。  
 (注3) 剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。  
 (注4) 相互会社における社員とは、保険契約者のことです(剰余金の分配のない保険にのみ加入の契約者を除く)。  
 (注5) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
 (注6) 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

## 毎年配当タイプ

配当金 (=①+②+③+④、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																										
①利益配当	据置き	<p>責任準備金に次の利益配当率を乗じた額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>利益配当率</th> <th>例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予定利率1%未満の契約</td> <td>1.20%-予定利率</td> <td>予定利率0.55%の契約… 0.65%</td> </tr> <tr> <td>予定利率1%以上2%以下の契約</td> <td>1.60%-予定利率</td> <td>予定利率1.50%の契約… 0.10%</td> </tr> <tr> <td>予定利率2%超の契約</td> <td>1.15%-予定利率</td> <td>予定利率5.00%の契約… △3.85%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、下記の契約については、上記にかかわらず次のとおりとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>利益配当率</th> <th>例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1995年9月1日以降の一時払養老保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.75%の契約… 0%</td> </tr> <tr> <td>1998年7月2日以降の一時払個人年金保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.50%の契約… 0%</td> </tr> <tr> <td>1998年7月2日以降の一時払終身保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率2.00%の契約… 0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(変額年金の年金開始後・年金繰下げ期間中の利益配当は0円)</p>	対象	利益配当率	例示	予定利率1%未満の契約	1.20%-予定利率	予定利率0.55%の契約… 0.65%	予定利率1%以上2%以下の契約	1.60%-予定利率	予定利率1.50%の契約… 0.10%	予定利率2%超の契約	1.15%-予定利率	予定利率5.00%の契約… △3.85%	対象	利益配当率	例示	1995年9月1日以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約… 0%	1998年7月2日以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約… 0%	1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率2.00%の契約… 0%
対象	利益配当率	例示																								
予定利率1%未満の契約	1.20%-予定利率	予定利率0.55%の契約… 0.65%																								
予定利率1%以上2%以下の契約	1.60%-予定利率	予定利率1.50%の契約… 0.10%																								
予定利率2%超の契約	1.15%-予定利率	予定利率5.00%の契約… △3.85%																								
対象	利益配当率	例示																								
1995年9月1日以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約… 0%																								
1998年7月2日以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約… 0%																								
1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率2.00%の契約… 0%																								
②死差配当	据置き	(例示) 1985年4月2日以降1990年4月1日以前の終身保険 男性、50歳、危険保険金 100万円につき 1,570円																								
③災害・疾病特約配当	一部増配	<p>(例示) 40歳、男性の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険種類</th> <th>入院給付日額 1,000円につき</th> <th>1件あたり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新疾病医療特約(87)(本人型)</td> <td>580円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>総合医療特約</td> <td>240円</td> <td>1,476円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>410円</td> <td>540円</td> </tr> </tbody> </table> <p>新先進医療・患者申出療養特約(*)</p> <p>(*) 費差配当の額を含みます。</p>	保険種類	入院給付日額 1,000円につき	1件あたり	新疾病医療特約(87)(本人型)	580円	0円	総合医療特約	240円	1,476円		410円	540円												
保険種類	入院給付日額 1,000円につき	1件あたり																								
新疾病医療特約(87)(本人型)	580円	0円																								
総合医療特約	240円	1,476円																								
	410円	540円																								
④費差配当	据置き	<p>(例示) 保険料払込中の契約について                      &lt;配当回数2回目以降&gt;                      (1)基本部分                      1990年4月2日以降 1993年4月1日以前の終身保険…保険金 100万円につき 250円                      &lt;配当回数4回目以降&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険金額に応じた上乗せ</th> <th>保険金額 100万円につき</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>総保険金額が5000万円以上の場合</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table>	保険金額に応じた上乗せ	保険金額 100万円につき	(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円	総保険金額が5000万円以上の場合	100円	(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円																
保険金額に応じた上乗せ	保険金額 100万円につき																									
(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円																									
総保険金額が5000万円以上の場合	100円																									
(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円																									

## 【社員配当金額の例示】

<p><b>&lt;例1&gt; 3年ごと配当付特約組立型保険</b>                      (健康増進乗率適用特約、生活障害収入保障特約(20年タイプ)付加契約)                      35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、(生活)収入保障年金年額150万円                      特定重度生活習慣病保険金額150万円、総合医療特約 日額1万円                      入院保障充実特約(09) 給付金額10万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">加入年度(経過年数)</th> <th rowspan="2">保険料(*) (年換算)</th> <th colspan="2">受取金額</th> </tr> <tr> <th>継続中の契約 [配当金]</th> <th>死亡契約 [保険金+配当金]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年ごと配当タイプ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2018年度(6年)</td> <td>124,692円</td> <td>(224) 16,422円</td> <td>20,328,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 保険料は割引率が15%の場合の金額です。</p>	加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]	3年ごと配当タイプ				2018年度(6年)	124,692円	(224) 16,422円	20,328,000円	<p><b>&lt;例4&gt; 定期付終身保険10倍型(10年更新型)</b>                      35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金2,000万円(うち終身部分200万円)                      災害入院特約(01)、疾病医療特約(01) 日額1万円、通院特約 日額3千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">加入年度(経過年数)</th> <th rowspan="2">保険料(*) (年換算)</th> <th colspan="2">受取金額</th> </tr> <tr> <th>継続中の契約 [配当金]</th> <th>死亡契約 [保険金+配当金]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎年配当タイプ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1996年度(28年)</td> <td>358,296円</td> <td>(50,474) 50,474円</td> <td>20,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 保険料は55歳時に更新した後の金額です。</p>	加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]	毎年配当タイプ				1996年度(28年)	358,296円	(50,474) 50,474円	20,000,000円								
加入年度(経過年数)			保険料(*) (年換算)	受取金額																																	
	継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]																																			
3年ごと配当タイプ																																					
2018年度(6年)	124,692円	(224) 16,422円	20,328,000円																																		
加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額																																			
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]																																		
毎年配当タイプ																																					
1996年度(28年)	358,296円	(50,474) 50,474円	20,000,000円																																		
<p><b>&lt;例2&gt; 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険</b>                      (生活障害収入保障特約(20年タイプ)付加契約)                      35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、(生活)収入保障年金年額150万円                      特定重度生活習慣病保険金額150万円、総合医療特約 日額1万円                      入院保障充実特約(09) 給付金額10万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">加入年度(経過年数)</th> <th rowspan="2">保険料 (年換算)</th> <th colspan="2">受取金額</th> </tr> <tr> <th>継続中の契約 [配当金]</th> <th>死亡契約 [保険金+配当金]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年ごと配当タイプ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2015年度(9年)</td> <td>149,820円</td> <td>(46,785) 48,885円</td> <td>15,658,500円</td> </tr> </tbody> </table>	加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]	3年ごと配当タイプ				2015年度(9年)	149,820円	(46,785) 48,885円	15,658,500円	<p><b>&lt;例5&gt; 定期付終身保険10倍型(10年更新型)</b>                      35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金2,000万円(うち終身部分200万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">加入年度(経過年数)</th> <th rowspan="2">保険料(*1) (年換算)</th> <th colspan="2">受取金額</th> </tr> <tr> <th>継続中の契約 [配当金(*2)]</th> <th>死亡契約 [保険金+配当金]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎年配当タイプ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1994年度(30年)</td> <td>265,512円</td> <td>(122,972) 122,972円</td> <td>20,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 1 保険料は55歳時に更新した後の金額です。                      (*2) 定期保険特約は保険期間満了時につき配当を2回分お支払いします。</p>	加入年度(経過年数)	保険料(*1) (年換算)	受取金額		継続中の契約 [配当金(*2)]	死亡契約 [保険金+配当金]	毎年配当タイプ				1994年度(30年)	265,512円	(122,972) 122,972円	20,000,000円								
加入年度(経過年数)			保険料 (年換算)	受取金額																																	
	継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]																																			
3年ごと配当タイプ																																					
2015年度(9年)	149,820円	(46,785) 48,885円	15,658,500円																																		
加入年度(経過年数)	保険料(*1) (年換算)	受取金額																																			
		継続中の契約 [配当金(*2)]	死亡契約 [保険金+配当金]																																		
毎年配当タイプ																																					
1994年度(30年)	265,512円	(122,972) 122,972円	20,000,000円																																		
<p><b>&lt;例3&gt; 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険(*1)</b>                      (新介護収入保障特約(10回タイプ)付加契約(*2))                      35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、年金年額240万円                      総合医療特約(*3) 日額1万円、入院保障充実特約(09)(*4) 給付金額10万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">加入年度(経過年数)</th> <th rowspan="2">保険料(*5) (年換算)</th> <th colspan="2">受取金額</th> </tr> <tr> <th>継続中の契約 [配当金]</th> <th>死亡契約 [保険金+配当金]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年ごと配当タイプ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2012年度(12年)</td> <td>246,288円</td> <td>(395) 395円</td> <td>23,522,400円</td> </tr> <tr> <td>2009年度(15年)</td> <td>203,460</td> <td>(31,523) 31,523</td> <td>22,519,200</td> </tr> <tr> <td>2006年度(18年)</td> <td>206,340</td> <td>(54,092) 54,092</td> <td>22,519,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 1 2006年度契約は最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険とします。                      (*2) 2006年度契約および2009年度契約は新介護収入保障特約(20年タイプ)付加契約とします。                      (*3) 2006年度契約および2009年度契約は災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院治療重点保障特約付加契約とします。                      (*4) 2006年度契約は通院特約(04)付加契約とし、日額は3千円とします。2009年度契約は入院保障充実特約付加契約とし、給付金額は3万円とします。                      (*5) 保険料は45歳時に災害・疾病関係特約を更新した後の金額です。</p>	加入年度(経過年数)	保険料(*5) (年換算)	受取金額		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]	3年ごと配当タイプ				2012年度(12年)	246,288円	(395) 395円	23,522,400円	2009年度(15年)	203,460	(31,523) 31,523	22,519,200	2006年度(18年)	206,340	(54,092) 54,092	22,519,200	<p><b>&lt;例6&gt; 定期保険(10年更新型)</b>                      45歳加入、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金1,000万円                      総合医療特約 日額1万円、入院保障充実特約(09) 給付金額10万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">加入年度(経過年数)</th> <th rowspan="2">保険料 (年換算)</th> <th colspan="2">受取金額</th> </tr> <tr> <th>継続中の契約 [配当金]</th> <th>死亡契約 [保険金+配当金]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5年ごと利益配当タイプ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2014年度(10年)</td> <td>136,080円</td> <td>(56,868) 63,168円</td> <td>10,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>	加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]	5年ごと利益配当タイプ				2014年度(10年)	136,080円	(56,868) 63,168円	10,000,000円
加入年度(経過年数)			保険料(*5) (年換算)	受取金額																																	
	継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]																																			
3年ごと配当タイプ																																					
2012年度(12年)	246,288円	(395) 395円	23,522,400円																																		
2009年度(15年)	203,460	(31,523) 31,523	22,519,200																																		
2006年度(18年)	206,340	(54,092) 54,092	22,519,200																																		
加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額																																			
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]																																		
5年ごと利益配当タイプ																																					
2014年度(10年)	136,080円	(56,868) 63,168円	10,000,000円																																		
<p><b>&lt;例7&gt; 養老保険</b>                      30歳加入、30年満期、男性、口座振替利率、月払、保険金100万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">加入年度(経過年数)</th> <th rowspan="2">保険料 (年換算)</th> <th colspan="2">受取金額</th> </tr> <tr> <th>継続中の契約 [配当金]</th> <th>満期・死亡契約 [保険金+配当金]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5年ごと利益配当タイプ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2014年度(10年)</td> <td>33,360円</td> <td>(3,812) 3,812円</td> <td>死亡 1,000,000円</td> </tr> <tr> <td>2009年度(15年)</td> <td>31,656</td> <td>(0) 0</td> <td>死亡 1,000,000</td> </tr> <tr> <td>2004年度(20年)</td> <td>31,656</td> <td>(0) 0</td> <td>死亡 1,000,000</td> </tr> <tr> <td>1999年度(25年)</td> <td>30,132</td> <td>(0) 0</td> <td>死亡 1,000,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>毎年配当タイプ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>加入年度(経過年数)</th> <th>保険料</th> <th>継続中の契約 [配当金]</th> <th>満期・死亡契約 [保険金+配当金]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1994年度(30年)</td> <td>25,272</td> <td>(-)</td> <td>満期(1,000,000) 1,000,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 保険料、保険金額は保険ファンド部分を除いた金額です。                      2. 「死亡契約」、「満期・死亡契約」欄は、満期又は契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。                      &lt;例1&gt;、&lt;例2&gt;および&lt;例3&gt;については、年金の現価相当額を示します。                      3. 「受取金額」欄の( )内の数字は、前年度配当率に基づいて計算した場合を示します。</p>	加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額		継続中の契約 [配当金]	満期・死亡契約 [保険金+配当金]	5年ごと利益配当タイプ				2014年度(10年)	33,360円	(3,812) 3,812円	死亡 1,000,000円	2009年度(15年)	31,656	(0) 0	死亡 1,000,000	2004年度(20年)	31,656	(0) 0	死亡 1,000,000	1999年度(25年)	30,132	(0) 0	死亡 1,000,000	加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約 [配当金]	満期・死亡契約 [保険金+配当金]	1994年度(30年)	25,272	(-)	満期(1,000,000) 1,000,000			
加入年度(経過年数)			保険料 (年換算)	受取金額																																	
	継続中の契約 [配当金]	満期・死亡契約 [保険金+配当金]																																			
5年ごと利益配当タイプ																																					
2014年度(10年)	33,360円	(3,812) 3,812円	死亡 1,000,000円																																		
2009年度(15年)	31,656	(0) 0	死亡 1,000,000																																		
2004年度(20年)	31,656	(0) 0	死亡 1,000,000																																		
1999年度(25年)	30,132	(0) 0	死亡 1,000,000																																		
加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約 [配当金]	満期・死亡契約 [保険金+配当金]																																		
1994年度(30年)	25,272	(-)	満期(1,000,000) 1,000,000																																		

◆計算書類関係

1 貸借対照表

科 目	2023年度末 (2024年3月31日現在)	2024年度末 (2025年3月31日現在)
	金額	金額
<b>(資産の部)</b>		
現金及び預貯金	740,775	902,108
現金	10	10
預貯金	740,765	902,098
コールローン	834,182	1,152,304
買入金銭債権	479,404	550,257
金銭の信託	24,345	62,022
有価証券	32,471,386	30,338,695
国債	11,314,158	11,216,638
地方債	188,844	176,438
社債	3,116,211	2,816,441
株式	3,449,389	3,356,408
外国証券	13,858,843	12,282,344
その他の証券	543,939	490,425
貸付金	2,164,509	2,069,452
保険約款貸付	226,775	218,059
一般貸付	1,937,734	1,851,393
有形固定資産	648,051	655,303
土地	432,329	436,862
建物	204,907	196,471
リース資産	575	7,817
建設仮勘定	6,331	10,798
その他の有形固定資産	3,907	3,352
無形固定資産	44,315	45,777
ソフトウェア	30,469	35,829
その他の無形固定資産	13,846	9,947
再保険貸	412	759
その他資産	557,635	548,638
未収金	33,862	26,771
前払費用	7,697	9,578
未収収益	177,245	171,548
預託金	5,031	5,013
先物取引差入証拠金	45,003	57,141
金融派生商品	46,873	77,875
金融商品等差入担保金	183,905	127,355
仮払金	10,012	8,143
その他の資産	48,003	65,211
前払年金費用	28,479	41,743
繰延税金資産	208,307	356,340
貸倒引当金	△804	△906
資産の部合計	38,201,001	36,722,496

(単位：百万円)

科 目	2023年度末 (2024年3月31日現在)	2024年度末 (2025年3月31日現在)
	金額	金額
<b>(負債の部)</b>		
保険契約準備金	29,101,622	29,091,434
支払備金	126,094	130,964
責任準備金	28,761,989	28,749,390
社員配当準備金	213,538	211,078
再保険借	3,230	1,872
社債	448,695	448,695
その他負債	5,745,603	4,475,419
売現先勘定	4,760,283	3,725,641
借入金	170,000	220,000
未払法人税等	1,115	19,744
未払金	31,091	61,651
未払費用	45,335	51,732
前受収益	863	819
預り金	70,202	66,415
預り保証金	32,815	33,963
金融派生商品	550,699	183,414
金融商品等受入担保金	68,808	88,659
リース債務	594	8,350
資産除去債務	1,777	1,795
仮受金	10,017	11,239
その他の負債	1,999	1,992
価格変動準備金	907,826	930,026
再評価に係る繰延税金負債	12,430	12,738
負債の部合計	36,219,409	34,960,186
<b>(純資産の部)</b>		
基金	50,000	50,000
基金償却積立金	639,000	639,000
再評価積立金	2	2
剰余金	332,785	349,875
損失填補準備金	6,604	6,804
その他剰余金	326,180	343,071
基金償却準備金	—	10,000
価格変動積立金	255,000	255,000
社会及び契約者福祉増進基金	1,344	1,313
別途積立金	223	223
当期末処分剰余金	69,612	76,534
基金等合計	1,021,787	1,038,878
その他有価証券評価差額金	1,048,898	822,943
繰延ヘッジ損益	△32,494	△52,771
土地再評価差額金	△56,600	△46,740
評価・換算差額等合計	959,803	723,431
純資産の部合計	1,981,591	1,762,310
負債及び純資産の部合計	38,201,001	36,722,496

2 損益計算書

科 目	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	金額	金額
経常収益	3,564,941	3,427,936
保険料等収入	2,182,842	2,129,556
保険料	2,178,902	2,121,125
再保険収入	1,627	6,320
準備金受入金	2,311	2,109
資産運用収益	1,316,580	1,214,015
利息及び配当金等収入	859,455	930,690
預貯金利息	18,623	16,644
有価証券利息・配当金	753,948	823,654
貸付金利息	32,512	33,258
不動産賃貸料	34,941	37,046
その他利息配当金	19,429	20,086
金銭の信託運用益	2,861	1,391
有価証券売却益	144,673	270,230
有価証券償還益	3,398	10,607
為替差益	187,958	—
貸倒引当金戻入額	51	—
その他運用収益	728	1,095
特別勘定資産運用益	117,452	—
その他経常収益	65,518	84,365
年金特約取扱受入金	4,418	3,611
保険金据置受入金	26,152	20,238
責任準備金戻入額	—	12,598
退職給付引当金戻入額	1,714	13,264
その他の経常収益	33,233	34,652
経常費用	3,417,665	3,330,248
保険金等支払金	2,031,101	2,113,013
保険金	541,534	546,587
年金	432,258	476,832
給付金	322,738	335,743
解約返戻金	554,615	627,295
その他返戻金	53,411	55,277
再保険料	126,542	71,277
責任準備金等繰入額	462,103	5,073
支払備金繰入額	5,562	4,870
責任準備金繰入額	456,515	—
社員配当金積立利息繰入額	25	203
資産運用費用	469,848	735,142
支払利息	28,965	33,785
売買目的有価証券運用損	22	147
有価証券売却損	115,774	252,111
有価証券評価損	3,992	5,971
有価証券償還損	5	127
金融派生商品費用	289,919	257,131
為替差損	—	70,079
貸倒引当金繰入額	—	117
賃貸用不動産等減価償却費	9,758	10,051
その他運用費用	21,408	92,159
特別勘定資産運用損	—	13,460
事業費	332,573	348,273
その他経常費用	122,038	128,744
保険金据置支払金	50,214	55,174
税金	28,111	28,933
減価償却費	18,498	18,787
その他の経常費用	25,213	25,848
経常利益	147,276	97,688
特別利益	1,528	17
固定資産等処分益	1,528	17
特別損失	69,652	36,939
固定資産等処分損	521	3,223
減損損失	163	10,784
子会社等株式評価損	9,956	—
価格変動準備金繰入額	58,300	22,200
社会及び契約者福祉増進助成金	711	731
税引前当期純剰余	79,151	60,766
法人税及び住民税	△20,773	41,556
法人税等調整額	27,978	△66,858
法人税等合計	7,204	△25,301
当期純剰余	71,946	86,068

(単位：百万円)

3 基金等変動計算書

2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	基金等										評価・換算差額等				純資産 合計	
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	剰余金						基金等 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
				損失填補 準備金	基金償却 準備金	価格変動 積立金	社会及び 契約者福祉 増進基金	別途 積立金	当期末処分 剰余金							剰余金 合計
当期首残高	-	639,000	2	6,404	-	165,000	1,355	223	147,967	320,951	959,953	300,314	△12,224	△59,645	228,444	1,188,398
当期変動額																
基金の募集	50,000										50,000					50,000
社員配当準備金の積立									△57,067	△57,067	△57,067					△57,067
損失填補準備金の積立				200					△200	-	-					-
当期純剰余									71,946	71,946	71,946					71,946
価格変動積立金の積立						90,000			△90,000	-	-					-
社会及び契約者福祉増進基金の積立							700		△700	-	-					-
社会及び契約者福祉増進基金の取崩							△711		711	-	-					-
土地再評価差額金の取崩									△3,045	△3,045	△3,045					△3,045
基金等以外の項目の当期変動額(純額)												748,583	△20,269	3,045	731,359	731,359
当期変動額合計	50,000	-	-	200	-	90,000	△11	-	△78,354	11,833	61,833	748,583	△20,269	3,045	731,359	793,193
当期末残高	50,000	639,000	2	6,604	-	255,000	1,344	223	69,612	332,785	1,021,787	1,048,898	△32,494	△56,600	959,803	1,981,591

2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	基金等										評価・換算差額等				純資産 合計	
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	剰余金						基金等 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
				損失填補 準備金	基金償却 準備金	価格変動 積立金	社会及び 契約者福祉 増進基金	別途 積立金	当期末処分 剰余金							剰余金 合計
当期首残高	50,000	639,000	2	6,604	-	255,000	1,344	223	69,612	332,785	1,021,787	1,048,898	△32,494	△56,600	959,803	1,981,591
当期変動額																
社員配当準備金の積立									△58,355	△58,355	△58,355					△58,355
損失填補準備金の積立				200					△200	-	-					-
基金利息の支払									△357	△357	△357					△357
当期純剰余									86,068	86,068	86,068					86,068
基金償却準備金の積立						10,000			△10,000	-	-					-
社会及び契約者福祉増進基金の積立							700		△700	-	-					-
社会及び契約者福祉増進基金の取崩							△731		731	-	-					-
土地再評価差額金の取崩									△10,264	△10,264	△10,264					△10,264
基金等以外の項目の当期変動額(純額)												△225,954	△20,277	9,860	△236,372	△236,372
当期変動額合計	-	-	-	200	10,000	-	△31	-	6,921	17,090	17,090	△225,954	△20,277	9,860	△236,372	△219,281
当期末残高	50,000	639,000	2	6,804	10,000	255,000	1,313	223	76,534	349,875	1,038,878	822,943	△52,771	△46,740	723,431	1,762,310

4 剰余金処分に関する決議

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期末処分剰余金		69,612
剰余金処分額		69,612
社員配当準備金		58,355
差引純剰余金		11,257
損失填補準備金		200
基金利息		357
任意積立金		10,700
基金償却準備金		10,000
社会及び契約者福祉増進基金		700

当社は、定款により、剰余金処分において社員配当準備金等に積み立てる金額を保険業法施行規則第30条の4で定める金額\*の100分の20以上としています。2024年度の剰余金処分においては、社員配当準備金に65,282百万円を繰り入れており、剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合は100.0%となりました。

\* 当期末処分剰余金から、任意積立金目的取崩額、基金利息の支払額、損失填補準備金に積み立てる額および基金償却準備金に積み立てる額(一定の上限の範囲内)の合計額を控除した金額です。ただし、保険業法第55条第2項に規定する額を限度とします。

重要な会計方針

2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの、並びに金銭の信託を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他の有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 保険種類・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>個人保険及び個人年金保険契約(一部の保険種類及びキャッシュ・フローの一定割合を除く) 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険等の主契約 確定給付企業年金保険及び新企業年金保険契約(今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) 拠出型企業年金保険契約(今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) 確定拠出年金保険契約及び新単位別利率設定特約 一時払養老保険契約(一部を除く) 利率変動型終身保険(一時払)契約 個人保険及び個人年金保険のうち、米ドル建契約 個人保険及び個人年金保険のうち、豪ドル建契約(一部の保険種類を除く)</p>	<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの、並びに金銭の信託を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他の有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 保険種類・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>個人保険及び個人年金保険契約(一部の保険種類及びキャッシュ・フローの一定割合を除く) 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険等の主契約 確定給付企業年金保険及び新企業年金保険契約(今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) 拠出型企業年金保険契約(今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) 確定拠出年金保険契約及び新単位別利率設定特約 一時払養老保険契約(一部を除く) 利率変動型終身保険(一時払)契約 個人保険及び個人年金保険のうち、米ドル建契約 個人保険及び個人年金保険のうち、豪ドル建契約(一部の保険種類を除く)</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>
<p>2. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物 定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 その他の有形固定資産 定率法によっております。</p>	<p>2. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物 定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 その他の有形固定資産 定率法によっております。</p>
<p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>	<p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、28百万円です。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、27百万円です。</p>

2023年度(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	2024年度(自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)																																																																																																																																								
<p>(2)退職給付引当金 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期から 8年</p> <p>退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。 ②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>299,457百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>12,802百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>1,721百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>899百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△14,211百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>300,669百万円</td></tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>333,368百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>2,153百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>72,035百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>5,410百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△5,889百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>407,078百万円</td></tr> </table> <p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>300,669百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△407,078百万円</td></tr> <tr><td></td><td>△106,408百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>77,929百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△28,479百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td>△28,479百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△28,479百万円</td></tr> </table> <p>二. 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>12,802百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>1,721百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△2,153百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△352百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>12,018百万円</td></tr> </table> <p>ホ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>株式</td><td>50%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>28%</td></tr> <tr><td>債券</td><td>5%</td></tr> <tr><td>投資信託</td><td>4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>13%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が56%含まれています。</p> <p>ヘ. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.575%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td>1.3%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr> </table> <p>③確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,328百万円です。</p> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>	期首における退職給付債務	299,457百万円	勤務費用	12,802百万円	利息費用	1,721百万円	数理計算上の差異の当期発生額	899百万円	退職給付の支払額	△14,211百万円	期末における退職給付債務	300,669百万円	期首における年金資産	333,368百万円	期待運用収益	2,153百万円	数理計算上の差異の当期発生額	72,035百万円	事業主からの拠出額	5,410百万円	退職給付の支払額	△5,889百万円	期末における年金資産	407,078百万円	積立型制度の退職給付債務	300,669百万円	年金資産	△407,078百万円		△106,408百万円	未認識数理計算上の差異	77,929百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△28,479百万円	前払年金費用	△28,479百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△28,479百万円	勤務費用	12,802百万円	利息費用	1,721百万円	期待運用収益	△2,153百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△352百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	12,018百万円	株式	50%	生命保険一般勘定	28%	債券	5%	投資信託	4%	その他	13%	合計	100%	割引率	0.575%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.3%	退職給付信託	0.0%	<p>(2)退職給付引当金 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期から 8年</p> <p>退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。 ②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>300,669百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>12,526百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>1,728百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△41,295百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△17,109百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>256,519百万円</td></tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>407,078百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>2,491百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>30,761百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>5,587百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△8,374百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>437,544百万円</td></tr> </table> <p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>256,519百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△437,544百万円</td></tr> <tr><td></td><td>△181,024百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>139,280百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△41,743百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td>△41,743百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△41,743百万円</td></tr> </table> <p>二. 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>12,526百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>1,728百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△2,491百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△10,704百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>1,058百万円</td></tr> </table> <p>ホ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>株式</td><td>52%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>26%</td></tr> <tr><td>債券</td><td>4%</td></tr> <tr><td>投資信託</td><td>4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>14%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が60%含まれています。</p> <p>ヘ. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>2.181%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td>1.4%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr> </table> <p>③確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,373百万円です。</p> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>	期首における退職給付債務	300,669百万円	勤務費用	12,526百万円	利息費用	1,728百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△41,295百万円	退職給付の支払額	△17,109百万円	期末における退職給付債務	256,519百万円	期首における年金資産	407,078百万円	期待運用収益	2,491百万円	数理計算上の差異の当期発生額	30,761百万円	事業主からの拠出額	5,587百万円	退職給付の支払額	△8,374百万円	期末における年金資産	437,544百万円	積立型制度の退職給付債務	256,519百万円	年金資産	△437,544百万円		△181,024百万円	未認識数理計算上の差異	139,280百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△41,743百万円	前払年金費用	△41,743百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△41,743百万円	勤務費用	12,526百万円	利息費用	1,728百万円	期待運用収益	△2,491百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△10,704百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	1,058百万円	株式	52%	生命保険一般勘定	26%	債券	4%	投資信託	4%	その他	14%	合計	100%	割引率	2.181%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.4%	退職給付信託	0.0%
期首における退職給付債務	299,457百万円																																																																																																																																								
勤務費用	12,802百万円																																																																																																																																								
利息費用	1,721百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	899百万円																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△14,211百万円																																																																																																																																								
期末における退職給付債務	300,669百万円																																																																																																																																								
期首における年金資産	333,368百万円																																																																																																																																								
期待運用収益	2,153百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	72,035百万円																																																																																																																																								
事業主からの拠出額	5,410百万円																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△5,889百万円																																																																																																																																								
期末における年金資産	407,078百万円																																																																																																																																								
積立型制度の退職給付債務	300,669百万円																																																																																																																																								
年金資産	△407,078百万円																																																																																																																																								
	△106,408百万円																																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	77,929百万円																																																																																																																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△28,479百万円																																																																																																																																								
前払年金費用	△28,479百万円																																																																																																																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△28,479百万円																																																																																																																																								
勤務費用	12,802百万円																																																																																																																																								
利息費用	1,721百万円																																																																																																																																								
期待運用収益	△2,153百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△352百万円																																																																																																																																								
確定給付制度に係る退職給付費用	12,018百万円																																																																																																																																								
株式	50%																																																																																																																																								
生命保険一般勘定	28%																																																																																																																																								
債券	5%																																																																																																																																								
投資信託	4%																																																																																																																																								
その他	13%																																																																																																																																								
合計	100%																																																																																																																																								
割引率	0.575%																																																																																																																																								
長期期待運用収益率																																																																																																																																									
確定給付企業年金	1.3%																																																																																																																																								
退職給付信託	0.0%																																																																																																																																								
期首における退職給付債務	300,669百万円																																																																																																																																								
勤務費用	12,526百万円																																																																																																																																								
利息費用	1,728百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	△41,295百万円																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△17,109百万円																																																																																																																																								
期末における退職給付債務	256,519百万円																																																																																																																																								
期首における年金資産	407,078百万円																																																																																																																																								
期待運用収益	2,491百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	30,761百万円																																																																																																																																								
事業主からの拠出額	5,587百万円																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△8,374百万円																																																																																																																																								
期末における年金資産	437,544百万円																																																																																																																																								
積立型制度の退職給付債務	256,519百万円																																																																																																																																								
年金資産	△437,544百万円																																																																																																																																								
	△181,024百万円																																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	139,280百万円																																																																																																																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△41,743百万円																																																																																																																																								
前払年金費用	△41,743百万円																																																																																																																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△41,743百万円																																																																																																																																								
勤務費用	12,526百万円																																																																																																																																								
利息費用	1,728百万円																																																																																																																																								
期待運用収益	△2,491百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△10,704百万円																																																																																																																																								
確定給付制度に係る退職給付費用	1,058百万円																																																																																																																																								
株式	52%																																																																																																																																								
生命保険一般勘定	26%																																																																																																																																								
債券	4%																																																																																																																																								
投資信託	4%																																																																																																																																								
その他	14%																																																																																																																																								
合計	100%																																																																																																																																								
割引率	2.181%																																																																																																																																								
長期期待運用収益率																																																																																																																																									
確定給付企業年金	1.4%																																																																																																																																								
退職給付信託	0.0%																																																																																																																																								

2023年度(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	2024年度(自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)																
<p>6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び通貨スワップの振当処理を行っております。また、責任準備金の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>ヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 企業会計基準委員会 実務対応報告第40号)の適用範囲に含まれるヘッジ関係に、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>ヘッジ会計の方法</td><td>主に特例処理(振当処理を含む)</td></tr> <tr><td>ヘッジ手段である金融商品の種類</td><td>金利スワップ、通貨スワップ</td></tr> <tr><td>ヘッジ対象である金融商品の種類</td><td>貸付金</td></tr> <tr><td>ヘッジ取引の種類</td><td>キャッシュ・フローを固定するもの</td></tr> </table> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>8. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第1号の規定に基づき、次の方式により計算しております。</p> <p>(1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2006年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、2006年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率を生体標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。 収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。 また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 保険業法施行規則第69条第1項、第2項及び第4項の規定により積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提(予定発生率・予定利率等)に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、同条第5項の規定に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。 追加の責任準備金の計上要否、金額の決定にあたっては、関連する法令等に基づき、保険数理に関する専門知識を活用した将来キャッシュ・フロー等の見積りが必要となることから、保険計理人による責任準備金の積立ての十分性を確認する将来収支分析の結果を参照し、責任準備金の計上額を決定しております。</p> <p>9. 既発生未報告支払備金の計算方法 個人保険・個人年金保険の既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱いを2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、次の方法により算出した額を計上しております。</p> <p>IBNR告示第1条第1項本文に掲げるすべての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本文と同様の方法により算出しております。</p> <p>なお、前事業年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外してはりましたが、当事業年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。</p>	ヘッジ会計の方法	主に特例処理(振当処理を含む)	ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ、通貨スワップ	ヘッジ対象である金融商品の種類	貸付金	ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの	<p>6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び通貨スワップの振当処理を行っております。また、責任準備金の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>ヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 企業会計基準委員会 実務対応報告第40号)の適用範囲に含まれるヘッジ関係に、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>ヘッジ会計の方法</td><td>主に特例処理(振当処理を含む)</td></tr> <tr><td>ヘッジ手段である金融商品の種類</td><td>金利スワップ、通貨スワップ</td></tr> <tr><td>ヘッジ対象である金融商品の種類</td><td>貸付金</td></tr> <tr><td>ヘッジ取引の種類</td><td>キャッシュ・フローを固定するもの</td></tr> </table> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>8. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第1号の規定に基づき、次の方式により計算しております。</p> <p>(1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2006年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、2006年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率を生体標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。 収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。 また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 保険業法施行規則第69条第1項、第2項及び第4項の規定により積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提(予定発生率・予定利率等)に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、同条第5項の規定に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。 追加の責任準備金の計上要否、金額の決定にあたっては、関連する法令等に基づき、保険数理に関する専門知識を活用した将来キャッシュ・フロー等の見積りが必要となることから、保険計理人による責任準備金の積立ての十分性を確認する将来収支分析の結果を参照し、責任準備金の計上額を決定しております。</p> <p>9. 既発生未報告支払備金の計算方法 個人保険・個人年金保険の既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱いを2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、次の方法により算出した額を計上しております。</p> <p>IBNR告示第1条第1項本文に掲げるすべての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本文と同様の方法により算出しております。</p> <p>なお、前事業年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外してはりましたが、当事業年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。</p>	ヘッジ会計の方法	主に特例処理(振当処理を含む)	ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ、通貨スワップ	ヘッジ対象である金融商品の種類	貸付金	ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの
ヘッジ会計の方法	主に特例処理(振当処理を含む)																
ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ、通貨スワップ																
ヘッジ対象である金融商品の種類	貸付金																
ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの																
ヘッジ会計の方法	主に特例処理(振当処理を含む)																
ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ、通貨スワップ																
ヘッジ対象である金融商品の種類	貸付金																
ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの																

2023年度(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	2024年度(自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
<p>10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>11. 保険料の計上基準 保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。</p> <p>12. 保険金等支払金の計上基準 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>13. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(2022年10月28日 企業会計基準第27号)等を当期首から適用し、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。 従来、所得等に対する法人税及び住民税について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税及び住民税について、その発生源泉となる取引等に応じて、損益、基金等及び評価・換算差額等に区分して計上することし、評価・換算差額等に計上された法人税及び住民税については、当該法人税及び住民税が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、基金等又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、基金等又は評価・換算差額等に対して課された法人税及び住民税の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。 この結果、当期の「法人税及び住民税」が25,985百万円減少、「当期純剰余」が同額増加し、評価・換算差額等の「その他有価証券評価差額金」が同額減少しております。</p>	<p>10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>11. 保険料の計上基準 保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。</p> <p>12. 保険金等支払金の計上基準 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p>

注記事項(貸借対照表関係)

2023年度(2024年3月31日現在)	2024年度(2025年3月31日現在)																				
<p>1. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、585百万円です。なお、それぞれの内訳は、次のとおりです。 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありませぬ。危険債権額は、585百万円です。上記取立不能見込額の直接減額は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、15百万円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。 債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 債権のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、413,933百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、881,798百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、185,272百万円、金銭債務の総額は、12,049百万円です。</p> <p>5. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。  <table border="1"> <tr><td>当期首現在高</td><td>215,667百万円</td></tr> <tr><td>前期剰余金よりの繰入額</td><td>57,067百万円</td></tr> <tr><td>当期社員配当金支払額</td><td>59,221百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td>213,538百万円</td></tr> </table> </p> <p>6. 子会社等の株式等の総額は、1,256,296百万円です。</p> <p>7. 担保に提供している資産の額は、有価証券5,387,434百万円です。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法</p> <p>9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、5,188,107百万円です。</p> <p>10. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当期末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は37百万円であり、担保に差し入れているものはありませぬ。</p> <p>11. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、1,016,406百万円です。</p> <p>12. 保険業法第60条の規定により基金を50,000百万円新たに募集いたしました。</p> <p>13. 2024年6月21日に、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,000百万円の期限前返済を行う予定です。</p>	当期首現在高	215,667百万円	前期剰余金よりの繰入額	57,067百万円	当期社員配当金支払額	59,221百万円	利息による増加等	25百万円	当期末現在高	213,538百万円	<p>1. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、4,065百万円です。なお、それぞれの内訳は、次のとおりです。 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありませぬ。危険債権額は、665百万円です。上記取立不能見込額の直接減額は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、13百万円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。 債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 債権のうち、貸付条件緩和債権額は、3,399百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、421,005百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、847,107百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、184,354百万円、金銭債務の総額は、7,182百万円です。</p> <p>5. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。  <table border="1"> <tr><td>当期首現在高</td><td>213,538百万円</td></tr> <tr><td>前期剰余金よりの繰入額</td><td>58,355百万円</td></tr> <tr><td>当期社員配当金支払額</td><td>61,018百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>203百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td>211,078百万円</td></tr> </table> </p> <p>6. 子会社等の株式等の総額は、1,362,561百万円です。</p> <p>7. 担保に提供している資産の額は、有価証券4,489,493百万円です。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法</p> <p>9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、4,717,355百万円です。</p> <p>10. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当期末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は921百万円であり、担保に差し入れているものはありませぬ。</p> <p>11. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、770,174百万円です。</p>	当期首現在高	213,538百万円	前期剰余金よりの繰入額	58,355百万円	当期社員配当金支払額	61,018百万円	利息による増加等	203百万円	当期末現在高	211,078百万円
当期首現在高	215,667百万円																				
前期剰余金よりの繰入額	57,067百万円																				
当期社員配当金支払額	59,221百万円																				
利息による増加等	25百万円																				
当期末現在高	213,538百万円																				
当期首現在高	213,538百万円																				
前期剰余金よりの繰入額	58,355百万円																				
当期社員配当金支払額	61,018百万円																				
利息による増加等	203百万円																				
当期末現在高	211,078百万円																				

2023年度(2024年3月31日現在)	2024年度(2025年3月31日現在)
14. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、7,789百万円です。	12. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、5,791百万円です。
15. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債です。	13. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債です。
16. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。	14. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。
17. グループ通算制度を適用している当社は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2021年8月12日 企業会計基準委員会 実務対応報告第42号)に基づき、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示を行っております。	15. グループ通算制度を適用している当社は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2021年8月12日 企業会計基準委員会 実務対応報告第42号)に基づき、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示を行っております。
18. 繰延税金資産の総額は、710,268百万円、繰延税金負債の総額は、480,018百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、21,941百万円です。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金343,668百万円及び価格変動準備金253,828百万円です。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額381,110百万円です。当期における税効果会計適用後の法人税等の負担率は9.1%であり、法定実効税率27.96%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額△20.6%です。	16. 繰延税金資産の総額は、770,723百万円、繰延税金負債の総額は、391,620百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、22,763百万円です。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金371,401百万円及び価格変動準備金268,591百万円です。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額308,657百万円です。なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)の成立に伴い、従来の税効果会計適用の法定実効税率27.96%は、回収又は支払が見込まれる期間が2025年4月1日から2026年3月31日までのものについては27.96%、2026年4月1日以降のものについては28.88%に変更されております。当期における税効果会計適用後の法人税等の負担率は△41.6%であり、法定実効税率27.96%との差異の主な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の増額修正△32.6%、社員配当準備金繰入額△30.0%、土地再評価差額金の取崩△4.8%です。税率変更により、当期末における繰延税金資産は10,666百万円増加し、法人税等調整額は19,816百万円、その他有価証券評価差額金は9,832百万円それぞれ減少しております。
19. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、21百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、134,319百万円です。	17. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、17百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、202,199百万円です。
20. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は469,084百万円、時価は622,640百万円です。なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,436百万円を計上しております。	18. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は482,695百万円、時価は647,627百万円です。なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,453百万円を計上しております。

注記事項(金融商品関係)

2023年度(皇 2023年4月 1日 2024年3月31日)				
金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりです。				
(1) 金融商品の状況に関する事項				
当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。				
当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。				
デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。その他、責任準備金の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。				
当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投資部の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確認し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。信用リスクについては、貸付金等の投資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。				
(2) 金融商品の時価等に関する事項				
当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません。また、現金及び預貯金(譲渡性預金除く)、コールローン及び売先流動債は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。				
(単位: 百万円)				
	貸借対照表計上額	時価	差額	
現金及び預貯金(譲渡性預金)	254,952	254,952		—
うち、その他有価証券	254,952	254,952		—
買入金銭債権	479,404	475,173		△4,231
うち、その他有価証券	377,300	377,300		—
金銭の信託	24,345	24,345		—
有価証券	30,933,203	30,827,726		△105,476
売買目的有価証券	682,316	682,316		—
満期保有目的の債券	1,926,606	2,092,804		166,198
責任準備金対応債券	13,799,326	13,527,225		△272,100
子会社株式及び関連会社株式	43,624	44,050		425
その他有価証券*1	14,481,329	14,481,329		—
貸付金	2,164,509			
貸倒引当金*2	△542			
	2,163,967	2,105,204		△58,762
社債	448,695	439,871		△8,824
借入金	170,000	167,646		△2,354
デリバティブ取引*3	(503,825)	(503,825)		—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(102,320)	(102,320)		—
ヘッジ会計が適用されているもの	(401,505)	(401,505)		—

\*1 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託が含まれております。

\*2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

\*3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、( ) で示しております。

(注1) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券 (単位: 百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債 外国証券(公社債)	162,180 1,315,800	170,468 1,492,302	8,288 176,502
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債 外国証券(公社債)	58,625 390,000	57,799 372,233	△826 △17,766
合計		1,926,606	2,092,804	166,198

② 責任準備金対応債券 (単位: 百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債 外国証券(公社債)	7,553,241 309,190	8,211,639 318,600	658,397 9,410
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債 外国証券(公社債)	4,471,948 1,464,946	3,700,599 1,296,385	△771,348 △168,560
合計		13,799,326	13,527,225	△272,100

2023年度(皇 2023年4月 1日  
至 2024年3月31日)

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—		—
	買入金銭債権	38,221	39,199		978
	公社債	399,842	427,415		27,573
	株式	1,167,911	2,942,875		1,774,963
	外国証券	4,407,634	4,816,363		408,729
	公社債	3,303,358	3,518,034		214,675
	株式等	1,104,275	1,298,329		194,053
	その他の証券	202,671	259,734		57,063
	譲渡性預金	255,000	254,952		△47
	買入金銭債権	348,822	338,101		△10,721
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	公社債	2,068,919	1,746,765		△322,154
	株式	155,360	129,502		△25,857
	外国証券	4,542,111	4,019,479		△522,632
	公社債	3,354,425	3,022,906		△331,518
	株式等	1,187,686	996,572		△191,113
	その他の証券	153,005	139,194		△13,811
	合計	13,739,500	15,113,583		1,374,083

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

	貸借対照表計上額
市場価格のない株式等 <sup>*1</sup>	1,176,653
組合出資金等 <sup>*2</sup>	361,529

\*1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。  
\*2 組合出資金等には投資事業組合等が含まれております。これらは、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他負債の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
譲渡性預金	255,000	—	—	—
買入金銭債権	236,052	223	309	252,543
有価証券	560,613	3,326,020	7,820,294	13,295,073
満期保有目的の債券	215,741	380,300	440,700	889,524
責任準備金対応債券	121,447	1,672,357	4,429,210	7,592,579
その他有価証券	223,424	1,273,362	2,950,384	4,812,969
貸付金 <sup>*1</sup>	276,792	513,047	525,931	581,962
社債	—	—	—	297,030
借入金	—	—	—	170,000

\*1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価  
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価  
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
譲渡性預金	—	254,952	—	254,952
買入金銭債権	—	235,977	—	235,977
金銭の信託	—	—	141,323	141,323
有価証券	6,909,309	6,245,604	1,418,287	14,573,202
売買目的有価証券	566,436	115,879	—	682,316
その他有価証券	6,342,873	6,129,724	1,418,287	13,890,885
国債	973,547	—	—	973,547
地方債	—	39,461	—	39,461
社債	—	1,161,172	—	1,161,172
株式	3,067,828	4,548	—	3,072,377
外国証券	2,140,240	4,700,865	1,418,287	8,259,393
公社債	1,679,300	3,699,544	1,162,096	6,540,941
株式等	460,939	1,001,320	256,191	1,718,452
その他の証券	161,256	223,676	—	384,933
デリバティブ取引	1,840	44,861	171	46,873
通貨関連	—	31,093	171	31,265
金利関連	—	2,405	—	2,405
株式関連	1,639	—	0	1,639
その他	201	11,362	—	11,563
資産計	6,911,150	6,781,396	1,584,127	15,276,674
デリバティブ取引	231	549,568	899	550,699
通貨関連	—	512,592	899	513,492
金利関連	—	36,365	—	36,365
株式関連	231	—	—	231
その他	—	610	—	610
負債計	231	549,568	899	550,699

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託は、上表に含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は590,444百万円です。当該投資信託の期首残高から当期末残高への調整表は以下のとおりです。

	基準価額を時価とみなす投資信託
期首残高	335,133
当期の損益又は評価・換算差額等	61,852
損益に計上 <sup>*1</sup>	4,431
評価・換算差額等に計上	57,421
購入、売却、償還等の純額	193,458
当期に基準価額を時価とみなす取扱いを適用した額	—
当期に基準価額を時価とみなす取扱いを適用しないこととした額	—
当期末残高	590,444
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	—

\*1 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

なお、当期末における解約等に関する制限のうち主なものは、任意解約が認められていないというものであり、その貸借対照表計上額は408,797百万円です。

2023年度(皇 2023年4月 1日  
至 2024年3月31日)

②時価をもって貸借対照表計上額としな金融資産及び金融負債 (単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	97,872	97,872
有価証券	10,230,934	5,431,139	2,006	15,664,079
満期保有目的の債券	100,875	1,991,928	—	2,092,804
国債	100,875	—	—	100,875
社債	—	127,392	—	127,392
外国証券	—	1,864,536	—	1,864,536
公社債	—	1,864,536	—	1,864,536
責任準備金対応債券	10,128,793	3,396,425	2,006	13,527,225
国債	10,128,793	—	—	10,128,793
地方債	—	127,064	—	127,064
社債	—	1,656,381	—	1,656,381
外国証券	—	1,612,980	2,006	1,614,986
公社債	—	1,612,980	2,006	1,614,986
子会社株式及び関連会社株式	1,264	42,785	—	44,050
貸付金	—	15,965	—	15,965
資産計	10,230,934	5,447,105	2,189,117	17,867,156
社債	—	439,871	—	439,871
借入金	—	167,646	—	167,646
負債計	—	607,517	—	607,517

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

- 資産**
- ① 買入金銭債権  
買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(情報ベンダー又はブローカーから入手する価格)等によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能である場合はレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。
  - ② 金銭の信託  
金銭の信託については、取引金融機関から提示された信託財産の構成物の価格によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。
  - ③ 有価証券  
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、主なインプットは、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2の時価又はレベル3の時価に分類しております。
  - ④ 貸付金  
一般貸付については、貸付の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。保険約款貸付については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、帳簿価額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

**負債**

- ① 社債  
社債については、活発ではない市場の相場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。
- ② 借入金  
借入金については、借入金を裏付として発行される、市場が活発ではない社債の相場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

**デリバティブ取引**

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利、為替レート、ボラティリティ等が含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主にブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

- ① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報  
重要な観察できないインプットを推計していないため、重要な観察できないインプットに関する定量的情報に関する記載を省略しております。
  - ② 期首残高から当期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)
- |   | 買入金銭債権  | 金銭の信託  | 有価証券      | デリバティブ取引 <sup>*2</sup> | 合計        |
|---|---------|--------|-----------|------------------------|-----------|
| 期首残高  | 153,716 | 14,990 | 1,055,717 | 1,431                  | 1,225,856 |
| 当期の損益又は評価・換算差額等                             | △9,933  | 2,868  | 139,375   | △9,962                 | 122,349   |
| 損益に計上 <sup>*1</sup>                         | 2       | 2,868  | 124,094   | △9,962                 | 117,003   |
| 評価・換算差額等に計上                                 | △9,935  | —      | 15,281    | —                      | 5,345     |
| 購入、売却、発行及び決済等の純額                            | △2,460  | 6,485  | 223,193   | 7,801                  | 235,021   |
| レベル3の時価への振替                                 | —       | —      | —         | —                      | —         |
| レベル3の時価からの振替                                | —       | —      | —         | —                      | —         |
| 当期末残高                                       | 141,323 | 24,345 | 1,418,287 | △728                   | 1,583,227 |
| 当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 | —       | —      | —         | △5,602                 | △5,602    |

\*1 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

\*2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる場合には、△で示しております。

- ③ 時価の評価プロセスの説明  
当社はリスク管理部署にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部署等が時価を取得及び算定しております。取得及び算定された時価は、リスク管理部署等にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部署に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いており、また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。
- ④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明  
重要な観察できないインプットを推計していないため、重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明を省略しております。

2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)				
金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりです。				
(1) 金融商品の状況に関する事項				
当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。				
当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。				
デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。				
為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。その他、責任準備金の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。				
これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。				
なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。				
当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。				
市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュエーション・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。				
信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュエーション・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。				
(2) 金融商品の時価等に関する事項				
当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません。また、現金及び預貯金(譲渡性預金除く)、コールローン及び売現先勘定は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。				
(単位：百万円)				
	貸借対照表計上額	時価	差額	
現金及び預貯金(譲渡性預金)	358,799	358,799	—	—
うち、その他有価証券	358,799	358,799	—	—
買入金銭債権	550,257	543,828	△6,429	—
うち、その他有価証券	454,936	454,936	—	—
金銭の信託	62,022	62,022	—	—
有価証券	28,639,277	27,426,048	△1,213,229	—
売買目的有価証券	632,209	632,209	—	—
満期保有目的の債券	1,855,593	1,858,670	3,076	—
責任準備金対応債券	13,840,880	12,616,182	△1,224,698	—
子会社株式及び関連会社株式	43,459	51,851	8,392	—
その他有価証券*1	12,267,134	12,267,134	—	—
貸付金	2,069,452	—	—	—
貸倒引当金*2	△666	—	—	—
	2,068,785	1,945,086	△123,699	—
社債	448,695	426,463	△22,232	—
借入金	220,000	213,723	△6,277	—
デリバティブ取引*3	(105,539)	(105,539)	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(24,327)	(24,327)	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(81,211)	(81,211)	—	—
*1 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託が含まれております。				
*2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。				
*3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、( )で示しております。				
(注1) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項				
満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。				
① 満期保有目的の債券 (単位：百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	73,464	76,727	3,263
	外国証券(公社債)	1,061,500	1,162,411	100,911
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	155,629	150,234	△5,395
	外国証券(公社債)	565,000	469,296	△95,703
合計		1,855,593	1,858,670	3,076
② 責任準備金対応債券 (単位：百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	6,184,104	6,432,999	248,894
	外国証券(公社債)	194,629	199,033	4,403
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	5,793,099	4,480,722	△1,312,376
	外国証券(公社債)	1,669,047	1,503,426	△165,620
合計		13,840,880	12,616,182	△1,224,698

2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)				
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
③ その他有価証券 (単位：百万円)				
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	18,006	18,264	257
	公社債	224,587	226,654	2,066
	株式	1,188,275	2,855,398	1,667,123
	外国証券	3,369,192	3,636,584	267,391
	公社債	2,449,699	2,547,422	97,722
	株式等	919,493	1,089,161	169,668
	その他の証券	111,361	161,962	50,601
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	359,000	358,799	△200
	買入金銭債権	450,885	436,672	△14,213
	公社債	2,044,098	1,589,193	△454,905
	株式	185,894	153,555	△32,338
	外国証券	3,899,260	3,500,111	△399,149
	公社債	2,964,744	2,706,975	△257,769
	株式等	934,516	793,136	△141,380
	その他の証券	156,185	143,673	△12,512
合計	12,006,749	13,080,871	1,074,121	
(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。				
(単位：百万円)				
	貸借対照表計上額			
市場価格のない株式等*1	1,274,412			
組合出資金等*2	425,006			
*1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。				
*2 組合出資金等には投資事業組合等が含まれております。これらは、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。				
(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他有価証券の返済予定額 (単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
譲渡性預金	359,000	—	—	—
買入金銭債権	320,053	228	316	243,642
有価証券	654,740	3,897,648	5,892,930	12,897,299
満期保有目的の債券	311,895	88,700	594,300	820,461
責任準備金対応債券	240,628	2,704,079	3,331,967	7,719,784
その他有価証券	102,216	1,104,869	1,966,662	4,357,054
貸付金*1	199,407	458,321	528,384	585,279
社債*1	—	—	—	297,030
借入金*1	—	—	—	120,000
*1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。				
(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項				
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。				
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価				
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価				
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価				
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。				
① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
譲渡性預金	—	358,799	—	358,799
買入金銭債権	—	319,935	135,001	454,936
金銭の信託	—	—	62,022	62,022
有価証券	5,686,816	5,052,199	1,356,504	12,095,519
売買目的有価証券	503,640	128,568	—	632,209
その他有価証券	5,183,175	4,923,630	1,356,504	11,463,310
国債	823,974	—	—	823,974
地方債	—	29,026	—	29,026
社債	—	962,847	—	962,847
株式	3,008,954	—	—	3,008,954
外国証券	1,266,087	3,728,780	1,356,504	6,351,372
公社債	989,289	3,097,714	1,167,393	5,254,397
株式等	276,798	631,065	189,110	1,096,975
その他の証券	84,159	202,976	—	287,135
デリバティブ取引	619	68,584	8,670	77,875
通貨関連	—	65,632	4,563	70,195
金利関連	—	1,678	—	1,678
株式関連	467	—	4,107	4,574
その他	151	1,274	—	1,426
資産計	5,687,435	5,799,519	1,562,199	13,049,154
デリバティブ取引	2,143	181,270	—	183,414
通貨関連	—	116,618	—	116,618
金利関連	—	64,631	—	64,631
株式関連	1,721	—	—	1,721
その他	422	20	—	442
負債計	2,143	181,270	—	183,414
[時価の算定に関する会計基準の適用指針](2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託は、上表に含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は803,823百万円です。当該投資信託の期首残高から当期末残高への調整表は以下のとおりです。				
(単位：百万円)				
期首残高	基準価額を時価とみなす投資信託	590,444		
当期の損益又は評価・換算差額等		9,841		
損益に計上*1		△1,972		
評価・換算差額等に計上		11,813		
購入、売却、償還等の純額		203,538		
当期に基準価額を時価とみなす取扱いを適用した額		—		
当期に基準価額を時価とみなす取扱いを適用しないこととした額		—		
当期末残高		803,823		
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益		—		
*1 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。				
なお、当期末における解約等に関する制限のうち主なものは、任意解約が認められていないというものであり、その貸借対照表計上額は566,225百万円です。				

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	—	88,891	88,891
有価証券	9,477,281	5,047,424	1,999	14,526,704
満期保有目的の債券	79,825	1,778,845	—	1,858,670
国債	79,825	—	—	79,825
社債	—	147,136	—	147,136
外国証券	—	1,631,708	—	1,631,708
公社債	—	1,631,708	—	1,631,708
責任準備金対応債券	9,396,663	3,217,519	1,999	12,616,182
国債	9,396,663	—	—	9,396,663
地方債	—	113,546	—	113,546
社債	—	1,403,511	—	1,403,511
外国証券	—	1,700,461	1,999	1,702,460
公社債	—	1,700,461	1,999	1,702,460
子会社株式及び関連会社株式	792	51,059	—	51,851
貸付金	—	15,333	1,929,752	1,945,086
資産計	9,477,281	5,062,758	2,020,643	16,560,682
社債	—	426,463	—	426,463
借入金	—	213,723	—	213,723
負債計	—	640,186	—	640,186

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

① 買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(情報ベンダー又はブローカーから入手する価格)等によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能である場合はレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

② 金銭の信託

金銭の信託については、取引金融機関から提示された信託財産の構成物の価格によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。

③ 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、主なインプットは、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2の時価又はレベル3の時価に分類しております。

④ 貸付金

一般貸付については、貸付の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。保険約款貸付については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、帳簿価額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

負債

① 社債

社債については、活発ではない市場の相場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

② 借入金

借入金については、借入金を裏付として発行される、市場が活発ではない社債の相場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。これらの評価技法で用いている主なインプットは、金利、為替レート、ボラティリティ等が含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主にブレイン・パンラ型の金利スワップ取引、為替予約取引が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

重要な観察できないインプットを推計していないため、重要な観察できないインプットに関する定量的情報に関する記載を省略しております。

② 期首残高から当期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)

	買入金銭債権	金銭の信託	有価証券	デリバティブ取引*2	合計
期首残高	141,323	24,345	1,418,287	△728	1,583,227
当期の損益又は評価・換算差額等	△4,219	480	△31,927	△7,988	△43,655
損益に計上*1	0	480	△5,769	△7,988	△13,278
評価・換算差額等に計上	△4,219	—	△26,157	—	△30,377
購入、売却、発行及び決済等の純額	△2,102	37,197	△29,855	17,387	22,626
レベル3の時価への振替	—	—	—	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—	—	—	—
当期末残高	135,001	62,022	1,356,504	8,670	1,562,199
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	—	—	△5,480	△5,480

\*1 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

\*2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる場合には、△で示しております。

③ 時価の評価プロセスの説明

当社はリスク管理部にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部署等が時価を取得及び算定しております。取得及び算定された時価は、リスク管理部等にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いており、また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットを推計していないため、重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明を省略しております。

注記事項(損益計算書関係)

2023年度(皇 2023年4月 1日)	2024年度(皇 2024年4月 1日)																					
1. 子会社等との取引による収益の総額は、12,265百万円、費用の総額は、21,518百万円です。	1. 子会社等との取引による収益の総額は、19,688百万円、費用の総額は、22,143百万円です。																					
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券20,322百万円、株式等35,820百万円、外国証券88,531百万円です。有価証券売却損の内訳は、国債等債券 6,430百万円、株式等10,857百万円、外国証券98,486百万円です。有価証券評価損の内訳は、株式等3,992百万円です。	2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券18,338百万円、株式等65,358百万円、外国証券186,533百万円です。有価証券売却損の内訳は、国債等債券61,728百万円、株式等16,930百万円、外国証券173,452百万円です。有価証券評価損の内訳は、株式等1,406百万円、外国証券4,564百万円です。																					
3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は、3百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、132,191百万円です。	3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は、3百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は、67,879百万円です。																					
4. 売買目的有価証券運用損の内訳は、利息及び配当金等収入0百万円、売却損22百万円です。	4. 売買目的有価証券運用損の内訳は、利息及び配当金等収入11百万円、売却損158百万円です。																					
5. 金銭の信託運用益に含まれる評価損益はありません。	5. 金銭の信託運用益に含まれる評価損益はありません。																					
6. 金融派生商品費用には、評価益が 17,240百万円含まれております。	6. 金融派生商品費用には、評価益が 90,068百万円含まれております。																					
7. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。	7. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。																					
(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。	(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。																					
(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。																					
(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳	(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>122百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>163百万円</td> </tr> </tbody> </table>	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	122百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	41百万円		計	163百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>10,784百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>10,784百万円</td> </tr> </tbody> </table>	主な用途	種類	減損損失	遊休不動産等	土地及び建物等	10,784百万円		計	10,784百万円
主な用途	種類	減損損失																				
賃貸不動産等	土地及び建物等	122百万円																				
遊休不動産等	土地及び建物等	41百万円																				
	計	163百万円																				
主な用途	種類	減損損失																				
遊休不動産等	土地及び建物等	10,784百万円																				
	計	10,784百万円																				
(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。	(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。																					

5 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

区 分	2023年度	2024年度
<b>基礎利益 A</b>	261,745	340,547
<b>キャピタル収益</b>	551,585	515,080
金銭の信託運用益	2,044	△933
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	144,673	270,230
金融派生商品収益	—	—
為替差益	187,958	—
その他キャピタル収益	216,907	245,782
<b>キャピタル費用</b>	593,984	651,015
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	22	147
有価証券売却損	115,774	252,111
有価証券評価損	3,992	5,971
金融派生商品費用	289,919	257,131
為替差損	—	70,079
その他キャピタル費用	184,274	65,574
<b>キャピタル損益 B</b>	△42,398	△135,934
<b>キャピタル損益含み基礎利益 A+B</b>	219,347	204,612
<b>臨時収益</b>	—	6
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	6
その他臨時収益	—	—
<b>臨時費用</b>	72,071	106,930
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	17,000	49,400
個別貸倒引当金繰入額	27	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	55,044	57,530
<b>臨時損益 C</b>	△72,071	△106,924
<b>経常利益 A+B+C</b>	147,276	97,688

(参考) その他項目の内訳

	2023年度	2024年度	
基礎利益	マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	291	318
	外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	177,969	△20,590
	指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	6,014	△6,623
	金銭の信託運用損益のうち利息及び配当金等収入に該当する額	816	2,324
	為替に係るヘッジコストに相当する額	△213,508	△208,088
	投資信託の解約損益に相当する額	△7	65,255
	有価証券償還損益のうち為替変動部分に相当する額	△3,392	△10,479
その他キャピタル収益	マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
	外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	20,590
	指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	—	6,623
	為替に係るヘッジコストに相当する額	213,508	208,088
	投資信託の解約損益に相当する額	7	—
	有価証券償還損益のうち為替変動部分に相当する額	3,392	10,479
	マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	291	318
その他キャピタル費用	外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	177,969	—
	指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	6,014	—
	為替に係るヘッジコストに相当する額	—	—
	投資信託の解約損益に相当する額	—	65,255
	有価証券償還損益のうち為替変動部分に相当する額	—	—
	個人年金保険の年金開始後契約の一部についての保険料積立金を追加して積み立てた額	55,044	57,530

6 保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、2024年度の計算書類及びその附属明細書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(注) なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

◆有価証券等の時価情報(会社計)

1 有価証券の時価情報(会社計)

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	706,661	67,828	694,231	△56,122

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいません。

b. 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち市場価格のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	1,926,606	2,092,804	166,198	184,790	△18,592
責任準備金対応債券	13,799,326	13,527,225	△272,100	667,808	△939,909
子会社・関連会社株式	43,624	44,050	425	425	—
その他有価証券	13,740,636	15,113,583	1,372,947	2,268,171	△895,224
公社債	2,468,761	2,174,180	△294,580	27,573	△322,154
株式	1,323,271	3,072,377	1,749,105	1,774,963	△25,857
外国証券	8,950,882	8,835,843	△115,038	407,593	△522,632
公社債	6,658,920	6,540,941	△117,978	213,539	△331,518
株式等	2,291,962	2,294,902	2,939	194,053	△191,113
その他の証券	355,676	398,928	43,251	57,063	△13,811
買入金銭債権	387,043	377,300	△9,743	978	△10,721
譲渡性預金	255,000	254,952	△47	—	△47
その他	—	—	—	—	—
合 計	29,510,192	30,777,663	1,267,470	3,121,196	△1,853,726
公社債	14,714,757	14,314,687	△400,069	694,259	△1,094,329
株式	1,324,111	3,073,642	1,749,531	1,775,389	△25,857
外国証券	12,473,604	12,358,151	△115,452	593,506	△708,958
公社債	10,138,856	10,020,464	△118,392	399,452	△517,845
株式等	2,334,747	2,337,687	2,939	194,053	△191,113
その他の証券	355,676	398,928	43,251	57,063	△13,811
買入金銭債権	387,043	377,300	△9,743	978	△10,721
譲渡性預金	255,000	254,952	△47	—	△47
その他	—	—	—	—	—

区 分	2024年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	1,855,593	1,858,670	3,076	104,174	△101,098
責任準備金対応債券	13,840,880	12,616,182	△1,224,698	253,298	△1,477,996
子会社・関連会社株式	43,459	51,851	8,392	8,392	—
その他有価証券	12,007,747	13,080,871	1,073,123	1,986,442	△913,318
公社債	2,268,686	1,815,847	△452,838	2,066	△454,905
株式	1,374,169	3,008,954	1,634,784	1,667,123	△32,338
外国証券	7,269,451	7,136,696	△132,755	266,393	△399,149
公社債	5,415,442	5,254,397	△161,044	96,724	△257,769
株式等	1,854,009	1,882,298	28,288	169,668	△141,380
その他の証券	267,547	305,636	38,088	50,601	△12,512
買入金銭債権	468,892	454,936	△13,955	257	△14,213
譲渡性預金	359,000	358,799	△200	—	△200
その他	—	—	—	—	—
合 計	27,747,681	27,607,575	△140,106	2,352,307	△2,492,413
公社債	14,474,984	12,956,531	△1,518,452	254,223	△1,772,676
株式	1,374,843	3,009,747	1,634,903	1,667,242	△32,338
外国証券	10,802,413	10,521,924	△280,489	379,983	△660,472
公社債	8,905,618	8,588,566	△317,052	202,040	△519,092
株式等	1,896,795	1,933,357	36,562	177,942	△141,380
その他の証券	267,547	305,636	38,088	50,601	△12,512
買入金銭債権	468,892	454,936	△13,955	257	△14,213
譲渡性預金	359,000	358,799	△200	—	△200
その他	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいません。  
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

② 金銭の信託の時価情報(会社計)

(単位：百万円)

区分	2023年度末					2024年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益		貸借対照表計上額	時価	差損益		差益	差損
			差益	差損			差益	差損		
金銭の信託	24,345	24,345	—	—	62,022	62,022	—	—	—	—

(注) 時価相当額の算定は、取引金融機関が合理的に算定した価格によっています。

a. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	2023年度末			2024年度末		
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	
運用目的の金銭の信託	24,345	2,044		62,022	△933	

b. 運用目的以外の金銭の信託

2023年度末、2024年度末ともに残高がないため、記載していません。

③ デリバティブ取引の時価情報(会社計)

a. 定性的情報

●取引の内容

当社では、資産運用方針および運用する資金特性に応じて、以下のデリバティブ取引を活用しています。

	取引所取引	店頭取引
金利派生商品	—	金利スワップ、金利スワップション
為替派生商品	—	為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
株式派生商品	株価指数先物、株価指数オプション	個別株オプション、株価指数オプション、株価指数先渡
債券派生商品	債券先物、債券先物オプション	債券現物オプション
その他	—	マルチ・アセット指数オプション

●取引方針

当社では、主に保有する資産または負債の価値が変動するリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を活用しています。

また、運用する資金特性にそぐわないデリバティブ取引(例えば、原資産の価格変動に対する当該取引時価の変動率が大きいレバレッジの高い取引等)は行わないこととしています。

●利用目的

当社では、外貨建資産に係る為替リスク等の回避を目的としたヘッジ取引、もしくはリスクを一定範囲内に限定したデリバティブ取引を行っています。

なお、ヘッジ会計の適用要件を満たすヘッジ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

●リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には、現物資産と同様に、市場リスクと信用リスクがあります。

① 市場リスク

金利、株価、為替等の市場の変動およびキャッシュフローの変動によって保有するポートフォリオやポジションの価値が変動するリスクをいいます。

② 信用リスク

与信先の信用状態の変化により保有するポートフォリオやポジションの価値が変動するリスクをいいます。(デリバティブ取引の取引相手先のデフォルト(債務不履行)により、保有するポジションから期待する経済効果を得られないリスクを含みます。)

デリバティブ取引に関わる信用リスクの状況

(単位：億円)

	契約金額・想定元本額		信用リスク相当額	
	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末
金利スワップ				
金利スワップション(買建)	1,135	1,121	213	163
為替予約	73,962	62,896	1,230	1,591
通貨スワップ				
通貨オプション(買建)	13,701	14,350	1,282	1,584
株式オプション(買建)				
株価指数先渡	5,500	5,999	330	441
マルチ・アセット指数オプション(買建)	2,644	2,514	378	264
合計			1,838	2,161

(注) 1. 契約金額・想定元本額は、取引を執行する際の計算基礎として位置付けられているものであり、リスク量を表す指標ではありません。  
2. 取引種類別の信用リスク相当額は、取引相手先が当社に対して有する与信額を考慮しないグロスペースのカレント・エクスポージャー方式で算出しており、合計(ネットベースのカレント・エクスポージャー方式にて算出)とは一致しません。

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2023年度末			2024年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	162,180	170,468	8,288	73,464	76,727	3,263
	外国証券(公社債)	1,315,800	1,492,302	176,502	1,061,500	1,162,411	100,911
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	58,625	57,799	△826	155,629	150,234	△5,395
	外国証券(公社債)	390,000	372,233	△17,766	565,000	469,296	△95,703
合計		1,926,606	2,092,804	166,198	1,855,593	1,858,670	3,076

●責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	2023年度末			2024年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	7,553,241	8,211,639	658,397	6,184,104	6,432,999	248,894
	外国証券(公社債)	309,190	318,600	9,410	194,629	199,033	4,403
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	4,471,948	3,700,599	△771,348	5,793,099	4,480,722	△1,312,376
	外国証券(公社債)	1,464,946	1,296,385	△168,560	1,669,047	1,503,426	△165,620
合計		13,799,326	13,527,225	△272,100	13,840,880	12,616,182	△1,224,698

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2023年度末			2024年度末		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	38,221	39,199	978	18,006	18,264	257
	公社債	399,842	427,415	27,573	224,587	226,654	2,066
	株式	1,167,911	2,942,875	1,774,963	1,188,275	2,855,398	1,667,123
	外国証券	4,407,634	4,816,363	408,729	3,369,192	3,636,584	267,391
	公社債	3,303,358	3,518,034	214,675	2,449,699	2,547,422	97,722
	株式等	1,104,275	1,298,329	194,053	919,493	1,089,161	169,668
その他の証券	202,671	259,734	57,063	111,361	161,962	50,601	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	255,000	254,952	△47	359,000	358,799	△200
	買入金銭債権	348,822	338,101	△10,721	450,885	436,672	△14,213
	公社債	2,068,919	1,746,765	△322,154	2,044,098	1,589,193	△454,905
	株式	155,360	129,502	△25,857	185,894	153,555	△32,338
	外国証券	4,542,111	4,019,479	△522,632	3,899,260	3,500,111	△399,149
	公社債	3,354,425	3,022,906	△331,518	2,964,744	2,706,975	△257,769
	株式等	1,187,686	996,572	△191,113	934,516	793,136	△141,380
その他の証券	153,005	139,194	△13,811	156,185	143,673	△12,512	
合計	13,739,500	15,113,583	1,374,083	12,006,749	13,080,871	1,074,121	

市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2023年度末	2024年度末
子会社・関連会社株式	1,193,362	1,300,067
その他有価証券	261,773	316,482
国内株式	22,762	21,614
外国株式	34,558	34,558
その他	204,452	260,308
合計	1,455,135	1,616,550

b. 定量的情報

●差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区分	2023年度末						2024年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	△13,805	△355,739	—	—	—	△369,545	△47,668	19,092	—	—	—	△28,576
ヘッジ会計非適用分	56	△114,929	△934	201	5,450	△110,154	—	△33,185	△3,912	△270	△4,232	△41,601
合計	△13,749	△470,669	△934	201	5,450	△479,700	△47,668	△14,093	△3,912	△270	△4,232	△70,177

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。  
なお時価ヘッジ適用分の差損益は、2023年度末通貨関連 △357,149百万円、2024年度末通貨関連 △7,387百万円となっています。

●金利関連

(ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位:百万円)

区分	種類	2023年度末			2024年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	32,500	32,500	56	—	—	—
合計				56			—

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2023年度末		2024年度末			
			契約額等 うち1年超	時価	契約額等 うち1年超	時価		
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	2,500	2,500	△16	5,500	5,000	△145
	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	保険負債	342,500	342,500	△33,908	375,000	375,000	△62,636
特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	710	700	△4	700	700	△24
	金利スワップ 固定金利支払/変動金利受取		113,557	113,557	20,124	112,140	112,140	15,137
合計					△13,805			△47,668

●通貨関連

(ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位:百万円)

区分	種類	2023年度末			2024年度末				
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益		
店頭	為替予約 売建 (米ドル)	1,554,771	1,616	△139,586	△139,586	1,281,382	118,597	△29,762	△29,762
	(ユーロ)	1,130,673	1,616	△94,938	△94,938	1,109,847	118,597	△30,244	△30,244
	買建	239,423	—	△28,022	△28,022	84,023	—	△783	△783
	(米ドル)	1,384,308	1,614	30,257	30,257	991,146	125,599	1,752	1,752
	(ユーロ)	982,764	1,614	22,018	22,018	884,161	125,599	1,962	1,962
	通貨オプション 売建 コール	235,016	—	7,269	7,269	57,628	—	781	781
	(米ドル)	407,720	—	—	—	—	—	—	—
	買建 コール	(944)	—	895	49	(—)	—	—	—
	(米ドル)	407,720	—	895	49	(—)	—	—	—
	売建 コール	(944)	—	—	—	—	—	—	—
	買建 コール	(944)	—	—	—	—	—	—	—
	ブット	130,000	—	—	—	—	—	—	—
	(米ドル)	130,000	—	4	387	(—)	—	—	—
	買建 ブット	(392)	—	—	—	—	—	—	—
(米ドル)	130,000	—	4	387	(—)	—	—	—	
買建 ブット	(392)	—	—	—	—	—	—	—	
(米ドル)	699,040	—	—	—	797,500	260,000	4,563	△2,822	
(メキシコペソ)	(3,869)	—	171	△3,697	(7,385)	—	—	—	
通貨スワップ (米ドル)	699,040	—	—	—	760,000	260,000	—	—	
(メキシコペソ)	(3,869)	—	171	△3,697	(5,492)	—	3,283	△2,208	
通貨スワップ (米ドル)	—	—	—	—	37,500	—	—	—	
(ユーロ)	(—)	—	—	—	(1,893)	—	1,279	△614	
通貨スワップ (米ドル)	5,156	5,156	△2,339	△2,339	5,156	5,156	△2,353	△2,353	
合計	5,156	5,156	△2,339	△2,339	5,156	5,156	△2,353	△2,353	
合計				△114,929				△33,185	

(注)1.( )内には、オプション料を記載しています。  
2.差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2023年度末			2024年度末		
			契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
時価ヘッジ	為替予約 売建 (米ドル)	外貨建資産	4,457,128	447,631	△357,149	4,017,144	523,723	△7,387
			3,559,006	435,667	△287,124	3,165,243	523,723	△1,957
繰延ヘッジ	通貨スワップ (米ドル)	外貨建資産	560,699	—	△27,932	678,941	—	△7,453
			35,351	35,351	△12,680	35,351	26,328	△13,235
振当処理	通貨スワップ (米ドル)	外貨建負債	35,351	35,351	△12,680	35,351	26,328	△13,235
			232,867	199,346	△65,472	199,346	162,975	△56,727
合計	通貨スワップ (米ドル)	外貨建負債	232,867	199,346	△65,472	199,346	162,975	△56,727
			397,695	397,695	79,562	397,695	397,695	96,442
合計					△355,739		19,092	

●株式関連(ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位:百万円)

区分	種類	2023年度末			2024年度末			
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益	
取引所	株価指数先物 売建	8,940	—	△220	△220	7,082	—	△24
		76,971	—	1,628	1,628	100,255	—	△1,228
店頭	株価指数オプション 買建 ブット	550,000	—	—	599,988	200,000	4,107	△2,658
		(2,342)	—	0	(6,765)	—	—	—
合計				△934			△3,912	

(注)1.( )内には、オプション料を記載しています。  
2.差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

2023年度末、2024年度末ともに残高がないため、記載していません。

●債券関連

(ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位:百万円)

区分	種類	2023年度末			2024年度末			
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益	
取引所	債券先物 買建	42,179	—	201	201	36,865	—	△270
合計				201				△270

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

2023年度末、2024年度末ともに残高がないため、記載していません。

●その他

(ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位:百万円)

区分	種類	2023年度末			2024年度末			
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益	
店頭	マルチ・アセット指数オプション 売建 コール	90,352	—	610	△391	59,801	—	20
合計	買建 コール	(219)	—	—	—	(116)	—	96
		264,444	—	11,362	5,842	251,465	—	1,274
合計				5,450				△4,232

(注)1.( )内には、オプション料を記載しています。  
2.差損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

2023年度末、2024年度末ともに残高がないため、記載していません。

## ◆資産関係

### ① ポートフォリオの推移(一般勘定)

#### a. 資産の構成

(単位: 百万円, %)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	1,474,957	3.9	2,048,398	5.7
買入金銭債権	479,404	1.3	550,257	1.5
金銭の信託	24,345	0.1	62,022	0.2
有価証券	31,789,069	85.0	29,706,486	82.4
公社債	14,420,176	38.6	14,022,145	38.9
株式	3,279,944	8.8	3,215,077	8.9
外国証券	13,560,063	36.3	12,011,504	33.3
公社債	10,020,877	26.8	8,744,574	24.3
株式等	3,539,186	9.5	3,266,929	9.1
その他の証券	528,885	1.4	457,759	1.3
貸付金	2,164,509	5.8	2,069,452	5.7
保険約款貸付	226,775	0.6	218,059	0.6
一般貸付	1,937,734	5.2	1,851,393	5.1
不動産	643,568	1.7	644,133	1.8
うち投資用	468,707	1.3	480,382	1.3
繰延税金資産	208,307	0.6	356,340	1.0
その他	597,969	1.6	595,334	1.7
貸倒引当金	△804	△0.0	△906	△0.0
一般勘定計	37,381,328	100.0	36,031,519	100.0
うち外貨建資産	12,080,542	32.3	10,484,519	29.1

(注) 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

#### b. 資産の増減

(単位: 百万円)

区 分	2023年度	2024年度
	金額	金額
現預金・コールローン	△601,892	573,440
買入金銭債権	71,758	70,852
金銭の信託	9,354	37,677
有価証券	3,563,838	△2,082,582
公社債	△556,324	△398,030
株式	957,306	△64,866
外国証券	2,977,612	△1,548,559
公社債	1,650,781	△1,276,303
株式等	1,326,830	△272,256
その他の証券	185,243	△71,125
貸付金	△33,764	△95,057
保険約款貸付	△8,098	△8,716
一般貸付	△25,666	△86,341
不動産	55,543	565
うち投資用	65,350	11,675
繰延税金資産	△284,700	148,032
その他	50,006	△2,635
貸倒引当金	62	△102
一般勘定計	2,830,205	△1,349,809
うち外貨建資産	2,326,528	△1,596,023

(注) 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

### ② 資産別運用利回り(一般勘定)

(単位: %)

区 分	2023年度	2024年度
現預金・コールローン	5.21	1.51
買入金銭債権	0.47	0.55
金銭の信託	△0.68	2.21
有価証券	2.38	1.56
うち公社債	1.53	1.12
うち株式	6.01	8.84
うち外国証券	3.00	1.19
公社債	3.44	1.15
株式等	1.43	1.27
貸付金	2.06	1.48
うち一般貸付	1.88	1.23
不動産	2.12	2.29
うち投資用	2.93	3.14
一般勘定計	2.10	1.38
うち海外投融資	2.89	1.10

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。  
2. 当利回りの算出においては、デリバティブによる損益を分子に含めています。  
3. 海外投融資とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

### ③ 主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2023年度	2024年度
現預金・コールローン	1,304,464	1,440,824
買入金銭債権	531,765	589,842
金銭の信託	15,556	32,049
有価証券	28,618,729	29,684,653
うち公社債	14,790,443	14,603,582
うち株式	1,462,639	1,552,729
うち外国証券	11,958,839	13,065,327
公社債	9,299,097	9,411,357
株式等	2,659,742	3,653,969
貸付金	2,265,080	2,031,857
うち一般貸付	2,031,067	1,806,622
不動産	642,662	648,387
うち投資用	464,303	473,309
一般勘定計	34,724,696	35,684,626
うち海外投融資	13,372,842	14,327,507

④ 商品有価証券明細表(一般勘定) 商品有価証券は、取り扱っていません。

⑤ 商品有価証券売買高(一般勘定) 商品有価証券は、取り扱っていません。

### ⑥ 有価証券明細表(一般勘定)

(単位: 百万円, %)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	11,176,175	35.2	11,094,674	37.3
地方債	179,710	0.6	168,891	0.6
社債	3,064,290	9.6	2,758,580	9.3
うち公社・公団債	1,826,541	5.7	1,615,258	5.4
うち外貨建	407,026	1.3	252,355	0.8
株式	3,279,944	10.3	3,215,077	10.8
外国証券	13,560,063	42.7	12,011,504	40.4
公社債	10,020,877	31.5	8,744,574	29.4
うち外貨建	7,680,012	24.2	6,504,662	21.9
株式等	3,539,186	11.1	3,266,929	11.0
うち外貨建	3,393,525	10.7	3,130,136	10.5
その他の証券	528,885	1.7	457,759	1.5
合 計	31,789,069	100.0	29,706,486	100.0
うち外貨建	11,480,564	36.1	9,887,155	33.3

7 有価証券残存期間別残高(一般勘定)

(2023年度末)

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
有価証券	560,635	1,401,480	1,928,423	3,628,983	4,429,505	12,736,870	7,103,171	31,789,069
国債	103,235	551,033	825,321	2,185,463	1,906,805	5,604,316	—	11,176,175
地方債	5,864	—	—	11,864	7,768	154,212	—	179,710
社債	71,559	257,846	211,222	190,033	119,884	1,813,662	400,080	3,064,290
株式	—	—	—	—	—	—	3,279,944	3,279,944
外国証券	379,975	591,748	890,544	1,225,227	2,372,278	5,154,469	2,945,819	13,560,063
公社債	379,975	580,959	876,624	1,183,586	2,047,721	4,922,797	29,213	10,020,877
株式等	0	10,788	13,920	41,640	324,557	231,672	2,916,606	3,539,186
その他の証券	—	853	1,333	16,393	22,768	10,208	477,327	528,885
買入金銭債権	235,977	—	—	—	—	141,323	—	377,300
譲渡性預金	254,952	—	—	—	—	—	—	254,952
その他	—	—	—	—	—	5,035	19,309	24,345
合計	1,051,564	1,401,480	1,928,423	3,628,983	4,429,505	12,883,229	7,122,481	32,445,668

(2024年度末)

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
有価証券	658,112	1,346,281	2,633,255	2,703,300	3,374,742	12,464,946	6,525,847	29,706,486
国債	152,843	796,469	1,615,124	1,824,071	1,188,485	5,517,679	—	11,094,674
地方債	—	—	2,606	12,738	9,910	143,635	—	168,891
社債	90,698	203,996	172,235	92,165	160,101	1,592,326	447,056	2,758,580
株式	—	—	—	—	—	—	3,215,077	3,215,077
外国証券	413,860	344,928	842,103	747,414	1,983,859	5,198,259	2,481,078	12,011,504
公社債	413,860	329,351	779,356	719,874	1,809,208	4,663,853	29,069	8,744,574
株式等	0	15,577	62,747	27,539	174,651	534,405	2,452,008	3,266,929
その他の証券	710	886	1,184	26,910	32,385	13,046	382,635	457,759
買入金銭債権	319,935	—	—	—	—	135,001	—	454,936
譲渡性預金	358,799	—	—	—	—	—	—	358,799
その他	—	—	—	—	—	42,987	19,034	62,022
合計	1,336,848	1,346,281	2,633,255	2,703,300	3,374,742	12,642,935	6,544,882	30,582,246

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

8 地域別地方債保有内訳(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2023年度末	2024年度末
北海道	—	429
東北	—	—
関東	82,723	78,298
中部	38,396	35,209
近畿	35,595	32,913
中国	—	3,097
四国	—	—
九州	—	19,468
合計	179,710	168,891

9 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位:%)

区分	2023年度末	2024年度末
公社債	1.53	1.52
外国公社債	3.76	3.87

(注)本表記載の数値は、国庫短期証券を除いて算出しています。

10 業種別株式保有の状況

(単位:百万円、%)

区分	2023年度末		2024年度末		
	金額	占率	金額	占率	
水産・農林業	390	0.0	373	0.0	
鉱業	168	0.0	148	0.0	
建設業	114,729	3.5	115,462	3.6	
製造業	食料品	102,915	3.1	100,799	3.1
	繊維製品	14,791	0.5	11,760	0.4
	パルプ・紙	9,541	0.3	6,771	0.2
	化学	217,801	6.6	179,318	5.6
	医薬品	257,075	7.8	242,196	7.5
	石油・石炭製品	10,759	0.3	10,518	0.3
	ゴム製品	17,531	0.5	20,432	0.6
	ガラス・土石製品	48,077	1.5	43,483	1.4
	鉄鋼	34,645	1.1	31,158	1.0
	非鉄金属	75,129	2.3	86,368	2.7
	金属製品	16,204	0.5	13,808	0.4
	機械	225,623	6.9	202,976	6.3
	電気機器	431,882	13.2	440,171	13.7
	輸送用機器	135,957	4.1	110,077	3.4
精密機器	28,309	0.9	20,352	0.6	
その他製品	57,179	1.7	67,382	2.1	
電気・ガス業	41,512	1.3	43,743	1.4	
運輸・情報通信業	陸運業	188,113	5.7	161,041	5.0
	海運業	15,301	0.5	24,415	0.8
	空運業	3,863	0.1	3,253	0.1
	倉庫・運輸関連業	13,496	0.4	14,403	0.4
	情報・通信業	109,464	3.3	105,040	3.3
商業	卸売業	325,744	9.9	300,227	9.3
	小売業	57,211	1.7	46,757	1.5
金融・保険業	銀行業	278,814	8.5	362,197	11.3
	証券・商品先物取引業	15,477	0.5	19,308	0.6
	保険業	249,310	7.6	275,745	8.6
	その他金融業	43,883	1.3	35,994	1.1
不動産業	61,911	1.9	55,410	1.7	
サービス業	77,122	2.4	63,978	2.0	
合計	3,279,944	100.0	3,215,077	100.0	

(注)業種区分は、「証券コード協議会」の「業種別分類項目」に準拠しています。

11 有価証券の時価情報(一般勘定)

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	2023年度末		2024年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	24,345	2,044	62,022	△933

(注)本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

b. 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち市場価格のあるもの)

(単位:百万円)

区分	2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差	
				差益	差損
満期保有目的の債券	1,926,606	2,092,804	166,198	184,790	△18,592
責任準備金対応債券	13,799,326	13,527,225	△272,100	667,808	△939,909
子会社・関連会社株式	43,624	44,050	425	425	—
その他有価証券	13,740,636	15,113,583	1,372,947	2,268,171	△895,224
公社債	2,468,761	2,174,180	△294,580	27,573	△322,154
株式	1,323,271	3,072,377	1,749,105	1,774,963	△25,857
外国証券	8,950,882	8,835,843	△115,038	407,593	△522,632
公社債	6,658,920	6,540,941	△117,978	213,539	△331,518
株式等	2,291,962	2,294,902	2,939	194,053	△191,113
その他の証券	355,676	398,928	43,251	57,063	△13,811
買入金銭債権	387,043	377,300	△9,743	978	△10,721
譲渡性預金	255,000	254,952	△47	—	△47
その他	—	—	—	—	—
合計	29,510,192	30,777,663	1,267,470	3,121,196	△1,853,726
公社債	14,714,757	14,314,687	△400,069	694,259	△1,094,329
株式	1,324,111	3,073,642	1,749,531	1,775,389	△25,857
外国証券	12,473,604	12,358,151	△115,452	593,506	△708,958
公社債	10,138,856	10,020,464	△118,392	399,452	△517,845
株式等	2,334,747	2,337,687	2,939	194,053	△191,113
その他の証券	355,676	398,928	43,251	57,063	△13,811
買入金銭債権	387,043	377,300	△9,743	978	△10,721
譲渡性預金	255,000	254,952	△47	—	△47
その他	—	—	—	—	—

(単位:百万円)

区分	2024年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差	
				差益	差損
満期保有目的の債券	1,855,593	1,858,670	3,076	104,174	△101,098
責任準備金対応債券	13,840,880	12,616,182	△1,224,698	253,298	△1,477,996
子会社・関連会社株式	43,459	51,851	8,392	8,392	—
その他有価証券	12,007,747	13,080,871	1,073,123	1,986,442	△913,318
公社債	2,268,686	1,815,847	△452,838	2,066	△454,905
株式	1,374,169	3,008,954	1,634,784	1,667,123	△32,338
外国証券	7,269,451	7,136,696	△132,755	266,393	△399,149
公社債	5,415,442	5,254,397	△161,044	96,724	△257,769
株式等	1,854,009	1,882,298	28,288	169,668	△141,380
その他の証券	267,547	305,636	38,088	50,601	△12,512
買入金銭債権	468,892	454,936	△13,955	257	△14,213
譲渡性預金	359,000	358,799	△200	—	△200
その他	—	—	—	—	—
合計	27,747,681	27,607,575	△140,106	2,352,307	△2,492,413
公社債	14,474,984	12,956,531	△1,518,452	254,223	△1,772,676
株式	1,374,843	3,009,747	1,634,903	1,667,242	△32,338
外国証券	10,802,413	10,521,924	△280,489	379,983	△660,472
公社債	8,905,618	8,588,566	△317,052	202,040	△519,092
株式等	1,896,795	1,933,357	36,562	177,942	△141,380
その他の証券	267,547	305,636	38,088	50,601	△12,512
買入金銭債権	468,892	454,936	△13,955	257	△14,213
譲渡性預金	359,000	358,799	△200	—	△200
その他	—	—	—	—	—

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。  
2.市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	2023年度末	2024年度末
子会社・関連会社株式	1,193,362	1,300,067
その他有価証券	261,773	316,482
国内株式	22,762	21,614
外国株式	34,558	34,558
その他	204,452	260,308
合計	1,455,135	1,616,550

責任準備金対応債券について

○当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動を適切に管理する観点から、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、以下の保険契約群(小区分)を特定したうえで、これらに対応する債券の保有目的区分を「責任準備金対応債券」としています。

- ・個人保険及び個人年金保険契約(一部の保険種類及びキャッシュ・フローの一定割合を除く)
- ・最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険等の主契約
- ・確定給付企業年金保険及び新企業年金保険契約(今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)
- ・拋出型企業年金保険契約(今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)
- ・確定拠出年金保険契約及び新単一口別利率設定特約
- ・一時払養老保険契約(一部を除く)
- ・利率変動型終身保険(一時払)契約
- ・米ドル建保険契約
- ・豪ドル建保険契約(一部の保険種類を除く)

○これらの小区分において、保険契約群の責任準備金と、対応する保有債券のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)が、一定幅の中で一致していることを定期的に検証しています。

c. 金銭の信託の時価情報(一般勘定)

(単位: 百万円)

区分	2023年度末					2024年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	24,345	24,345	—	—	—	62,022	62,022	—	—	—

(注) 時価相当額の算定は、取引金融機関が合理的に算定した価格によっています。

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

区分	2023年度末		2024年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	24,345	2,044	62,022	△933

(2) 運用目的以外の金銭の信託

2023年度末、2024年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ご参考)

金融商品に係る会計基準における「市場価格のない株式等および組合等」についても一定の前提を置いて算定した価額を含めた場合の時価情報は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

区分	2023年度末			
	帳簿価額	時価	差損益	差益
満期保有目的の債券	1,926,606	2,092,804	166,198	184,790
責任準備金対応債券	13,799,326	13,527,225	△272,100	667,808
子会社・関連会社株式	1,236,986	1,355,097	118,110	—
その他有価証券	14,002,409	15,458,404	1,455,994	2,351,609
公社債	2,468,761	2,174,180	△294,580	27,573
株式	1,346,034	3,095,139	1,749,105	1,774,963
外国証券	9,155,258	9,122,656	△32,601	490,311
公社債	6,658,920	6,540,941	△117,978	213,539
株式等	2,496,338	2,581,715	85,377	276,772
その他の証券	390,312	434,173	43,861	57,781
買入金銭債権	387,043	377,300	△9,743	978
譲渡性預金	255,000	254,952	△47	—
その他	—	—	—	—
合計	30,965,328	32,433,531	1,468,202	3,322,319
公社債	14,714,757	14,314,687	△400,069	694,259
株式	1,530,838	3,280,369	1,749,531	1,775,389
外国証券	13,592,665	13,677,335	84,670	793,910
公社債	10,138,856	10,020,464	△118,392	399,452
株式等	3,453,808	3,656,871	203,062	394,457
その他の証券	485,024	528,885	43,861	57,781
買入金銭債権	387,043	377,300	△9,743	978
譲渡性預金	255,000	254,952	△47	—
その他	—	—	—	—

(単位: 百万円)

区分	2024年度末			
	帳簿価額	時価	差損益	差益
満期保有目的の債券	1,855,593	1,858,670	3,076	104,174
責任準備金対応債券	13,840,880	12,616,182	△1,224,698	253,298
子会社・関連会社株式	1,343,526	1,455,783	112,256	—
その他有価証券	12,324,230	13,480,221	1,155,991	2,072,197
公社債	2,268,686	1,815,847	△452,838	2,066
株式	1,395,784	3,030,569	1,634,784	1,667,123
外国証券	7,514,610	7,463,440	△51,170	350,866
公社債	5,415,442	5,254,397	△161,044	96,724
株式等	2,099,168	2,209,042	109,874	254,141
その他の証券	317,256	356,627	39,371	51,883
買入金銭債権	468,892	454,936	△13,955	257
譲渡性預金	359,000	358,799	△200	—
その他	—	—	—	—
合計	29,364,232	29,410,858	46,625	2,541,927
公社債	14,474,984	12,956,531	△1,518,452	254,223
株式	1,580,292	3,215,196	1,634,903	1,667,242
外国証券	12,062,674	11,967,634	△95,039	568,320
公社債	8,905,618	8,588,566	△317,052	202,040
株式等	3,157,055	3,379,067	222,012	366,279
その他の証券	418,388	457,759	39,371	51,883
買入金銭債権	468,892	454,936	△13,955	257
譲渡性預金	359,000	358,799	△200	—
その他	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 有価証券の時価情報との差損益と本表の差損益との差額は、2023年度末が200,732百万円、2024年度末が186,732百万円となっています。

不動産(土地・借地権)の差損益

(単位: 百万円)

区分	2023年度末	2024年度末
	不動産の差損益	213,009

(注) 土地の時価については、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、または公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。

d. デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)(一般勘定)

(1) 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位: 百万円)

区分	2023年度末					2024年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他
ヘッジ会計適用分	△13,805	△355,739	—	—	—	△369,545	△47,668	19,092	—	—
ヘッジ会計非適用分	56	△114,666	△2,342	—	5,450	△111,501	—	△32,938	△2,658	—
合計	△13,748	△470,406	△2,342	—	5,450	△481,047	△47,668	△13,845	△2,658	—

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。なお時価ヘッジ適用分の差損益は、2023年度末通貨関連 △357,149百万円、2024年度末通貨関連 △7,387百万円となっています。

(2) 金利関連

(単位: 百万円)

区分	種類	2023年度末			2024年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店頭	金利スワップ						
	固定金利受取/変動金利支払	378,210	378,200	△33,873	381,200	380,700	△62,805
	固定金利支払/変動金利受取	113,557	113,557	20,124	112,140	112,140	15,137
合計				△13,748			△47,668

(注) 1. 差損益欄には、時価を記載しています。

(ご参考) 金利スワップ契約の内容

(単位: 百万円、%)

区分	2024年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
受取固定・支払変動スワップの想定元本額	500	2,000	700	—	3,000	375,000	381,200
平均受取固定金利	0.16	0.71	0.83	—	1.35	0.95	0.95
平均支払変動金利	0.99	1.11	1.05	—	1.03	0.37	0.38
支払固定・受取変動スワップの想定元本額	—	44,856	—	67,284	—	—	112,140
平均支払固定金利	—	1.83	—	2.39	—	—	2.17
平均受取変動金利	—	5.77	—	6.32	—	—	6.10

(3) 通貨関連

(単位: 百万円)

区分	種類	2023年度末			2024年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店頭	為替予約						
	売建						
	(米ドル)	5,924,009	449,248	△496,468	5,184,922	642,321	△36,899
	(ユーロ)	4,632,049	437,284	△381,858	4,203,866	642,321	△32,278
	買建	777,954	—	△55,944	738,472	—	△7,926
	(米ドル)	1,383,039	1,614	30,252	989,312	125,599	1,749
	(ユーロ)	981,910	1,614	22,013	882,387	125,599	1,959
	通貨オプション	234,683	—	7,270	57,569	—	781
	売建						
	コール	407,720	—	895	—	—	—
	(米ドル)	(944)	—	49	(—)	—	—
	(ユーロ)	407,720	—	895	49	(—)	—
	買建	130,000	—	4	—	—	—
	(米ドル)	(392)	—	387	(—)	—	—
	(ユーロ)	130,000	—	4	387	(—)	—
その他の証券	699,040	—	171	797,500	260,000	4,563	
(米ドル)	(3,869)	—	△3,697	(7,385)	—	△2,822	
(メキシコペソ)	699,040	—	171	760,000	260,000	3,283	
(ユーロ)	(3,869)	—	—	(5,492)	—	△2,208	
その他の証券	—	—	—	37,500	—	—	
(ユーロ)	(—)	—	—	(1,893)	—	1,279	
その他の証券	—	—	—	—	—	△614	
通貨スワップ	40,507	40,507	△15,019	40,507	31,484	△15,589	
(米ドル)	40,507	40,507	△15,019	40,507	31,484	△15,589	
合計			△484,496			△53,561	

(注) 1. ( )内には、オプション料を記載しています。  
2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約又は通貨スワップが付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。開示の対象より除いている通貨スワップは、2023年度末が米ドルの契約額630,563百万円、時価14,089百万円、差損益14,089百万円、2024年度末が米ドルの契約額597,042百万円、時価39,715百万円、差損益39,715百万円です。  
3. 差損益欄には、為替予約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(4) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2023年度末			2024年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	株価指数オプション 買建 プット	550,000 (2,342)	—	0	△2,342	599,988 (6,765)	200,000	4,107	△2,658
<b>合計</b>					△2,342				△2,658

(注) 1. ( )内には、オプション料を記載しています。  
2. 差損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

(5) 債券関連

2023年度末、2024年度末ともに残高がないため、記載していません。

(6) その他

(単位：百万円)

区分	種類	2023年度末			2024年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	マルチ・アセット指数オプション 売建 コール	90,352 (219)	—	610	△391	59,801 (116)	—	20	96
店頭	買建 コール	264,444 (5,520)	—	11,362	5,842	251,465 (5,603)	—	1,274	△4,328
<b>合計</b>					5,450				△4,232

(注) 1. ( )内には、オプション料を記載しています。  
2. 差損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

12 株式の保有状況

a. 投資株式の区分の基準および考え方

当社では、投資先企業の企業価値向上に伴う株主としての利益を長期的かつ安定的に享受していくことを基本的な考えとして、中長期的な観点から株式投資を行っています。株式投資を含む責任投資の取組みは本編P.32～P.33を参照ください。

また、この基本的な考え方に加えて、業務提携による関係強化を目的とした会社または他社との共同事業を目的とした会社への出資等により、政策的に株式を保有することがあります。これらの株式は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式として区分のうえ、保有します。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

① 保有の合理性を検証する方法および個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会等に個別銘柄の保有目的の適切性や保有に伴う便益等を具体的に精査し、保有の適否を検証しています。この検証の結果、保有の適切性・合理性が認められない場合には売却を含めた対応を行います。

② 銘柄数および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2024年度	
	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
非上場株式	39	8,263
上場株式	3	758

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く)の明細

銘柄	2023年度末	2024年度末	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由
	株式数(千株)	株式数(千株)	
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	
株式会社アドバンスクリエイト	989	989	保険分野における投資先との提携関係の維持・強化、および投資先企業の企業価値向上に伴う株主としての利益を長期的かつ安定的に享受することを目的に保有しています。同社と当社子会社を含む複数社で葬儀保険(少額短期保険)を共同開発しています。(※1)
	1,030	278	
株式会社アイリックコーポレーション	566	566	保険分野における投資先との提携関係の維持・強化、および投資先企業の企業価値向上に伴う株主としての利益を長期的かつ安定的に享受することを目的に保有しています。同社子会社が開発したシステムを当社子会社で導入しています。(※1)
	422	398	
株式会社笑美面	45	45	保険分野における投資先との提携関係の維持・強化、および投資先企業の企業価値向上に伴う株主としての利益を長期的かつ安定的に享受することを目的に保有しています。同社は当社のウェルエイジングサポート「あすのえがお」においてシニアホーム紹介サービスの提供を行っており、当社と本サポートに関する業務提携を行っています。(※1)
	127	80	

※1 定量的な保有効果については個別取引情報の秘密保持等の観点から記載していませんが、取締役会において保有目的の適切性や保有に伴う便益等を具体的に精査し、保有継続の適否を検証しています。

d. 保有目的が純投資である投資株式

(単位：百万円)

区分	2024年度末	
	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
非上場株式	215	7,782
非上場株式以外の株式	1,107	3,070,430

(単位：百万円)

区分	2024年度			
	受取配当金	売却損益の合計額	評価損益の合計額	
			含み損益の合計額	減損処理の合計額
非上場株式	564	2,089	—	△0
非上場株式以外の株式	88,802	48,982	1,635,843	△437

13 貸付金明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2023年度末	2024年度末
保険約款貸付	226,775	218,059
契約者貸付	207,831	200,033
保険料振替貸付	18,944	18,025
一般貸付	1,937,734	1,851,393
(うち非居住者貸付)	(154,522)	(153,105)
企業貸付	1,815,024	1,844,584
(うち国内企業向け)	(1,660,502)	(1,691,479)
国・国際機関・政府関係機関貸付	89,835	334
公共団体・公企業貸付	31,500	5,353
住宅ローン	1,372	1,117
消費者ローン	2	3
その他	—	—
<b>合計</b>	<b>2,164,509</b>	<b>2,069,452</b>

14 貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(2023年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
変動金利	60,513	7,941	61,603	73,787	8,258	98,581	40,000	350,685
固定金利	199,679	235,978	176,728	149,517	274,824	550,319	—	1,587,048
一般貸付計	260,192	243,919	238,332	223,305	283,083	648,901	40,000	1,937,734

(2024年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
変動金利	62,951	56,191	13,678	74,900	6,224	100,628	80,000	394,574
固定金利	118,772	221,511	138,176	161,956	272,932	543,468	—	1,456,818
一般貸付計	181,723	277,703	151,855	236,856	279,157	644,097	80,000	1,851,393

## 15 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区分	2023年度末		2024年度末	
	金額	占率	金額	占率
大企業	貸付先数 168 金額 1,438,767	72.7 86.6	162 1,484,689	72.0 87.8
中堅企業	貸付先数 — 金額 —	— —	— —	— —
中小企業	貸付先数 63 金額 221,735	27.3 13.4	63 206,790	28.0 12.2
国内企業向け貸付計	貸付先数 231 金額 1,660,502	100.0 100.0	225 1,691,479	100.0 100.0

(注) 1. 規模の区分は業種により以下のとおり定義しています。

業種	①右の②、③、④を 除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
	常用する 従業員 300人超かつ	資本金10億円 以上 資本金3億円超 10億円未満	常用する 従業員 50人超かつ	資本金10億円 以上 資本金5千万円超 10億円未満	常用する 従業員 100人超かつ	資本金10億円 以上 資本金5千万円超 10億円未満	常用する 従業員 100人超かつ	資本金10億円 以上 資本金1億円超 10億円未満
大企業	常用する 従業員 300人超かつ	資本金10億円 以上 資本金3億円超 10億円未満	常用する 従業員 50人超かつ	資本金10億円 以上 資本金5千万円超 10億円未満	常用する 従業員 100人超かつ	資本金10億円 以上 資本金5千万円超 10億円未満	常用する 従業員 100人超かつ	資本金10億円 以上 資本金1億円超 10億円未満
中堅企業	常用する 従業員 300人超かつ	資本金10億円 以上 資本金3億円超 10億円未満	常用する 従業員 50人超かつ	資本金10億円 以上 資本金5千万円超 10億円未満	常用する 従業員 100人超かつ	資本金10億円 以上 資本金5千万円超 10億円未満	常用する 従業員 100人超かつ	資本金10億円 以上 資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下または 常用する従業員300人以下	資本金5千万円以下または 常用する従業員50人以下	資本金5千万円以下または 常用する従業員50人以下	資本金5千万円以下または 常用する従業員50人以下	資本金5千万円以下または 常用する従業員100人以下	資本金5千万円以下または 常用する従業員100人以下	資本金1億円以下または 常用する従業員100人以下	資本金1億円以下または 常用する従業員100人以下

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。  
3. 従業員数及び資本金額は、資料作成時点で当社が把握しているものによります。  
4. サービス業は、「物品賃貸業」、「学術研究・専門・技術サービス業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療・福祉」、及び「その他のサービス」で構成されます。  
5. 規模の区分は、日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の規模区分に準拠しています。

## 16 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2023年度末		2024年度末	
	金額	占率	金額	占率
製	152,502	7.9	148,957	8.0
造	14,774	0.8	8,576	0.5
業	900	0.0	900	0.0
	100	0.0	100	0.0
	18,380	0.9	18,360	1.0
	—	—	—	—
	25,922	1.3	25,536	1.4
	26,800	1.4	26,800	1.4
	10,182	0.5	11,007	0.6
	8,100	0.4	11,100	0.6
	4,650	0.2	5,050	0.3
	1,000	0.1	—	—
	13,537	0.7	13,868	0.7
	12,357	0.6	11,895	0.6
	14,800	0.8	14,765	0.8
	1,000	0.1	1,000	0.1
内	—	—	—	—
向	—	—	—	—
け	10,825	0.6	11,944	0.6
	257,107	13.3	283,470	15.3
	23,500	1.2	22,500	1.2
	172,955	8.9	174,117	9.4
	322,600	16.6	332,800	18.0
	4,871	0.3	5,046	0.3
	440,747	22.7	424,599	22.9
	192,147	9.9	188,387	10.2
	107,012	5.5	97,342	5.3
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	8,000	0.4	8,000	0.4
	—	—	—	—
	1,374	0.1	1,121	0.1
合計	1,783,211	92.0	1,698,288	91.7
海外向け	—	—	—	—
	154,522	8.0	153,105	8.3
	—	—	—	—
合計	1,937,734	100.0	1,851,393	100.0

- (注) 1. 国内向けの区分は、日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の業種分類に準拠しています。  
2. 「国内向け貸付の合計」ならびに「一般貸付計」には日本政府向け貸出を含みます。(2023年度末 895億円、2024年度末 残高なし)

## 17 貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区分	2023年度末		2024年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	169,799	8.8	216,967	11.7
運転資金	1,055,221	54.5	1,055,246	57.0

(注) 占率には、一般貸付金残高に対する割合を記載しています。

## 18 貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区分	2023年度末		2024年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	10,070	0.6	9,469	0.6
東北	18,102	1.0	19,314	1.1
関東	1,465,159	82.2	1,379,115	81.3
中部	92,300	5.2	95,300	5.6
近畿	144,151	8.1	136,435	8.0
中国	17,400	1.0	23,300	1.4
四国	5,430	0.3	5,300	0.3
九州	29,224	1.6	28,932	1.7
合計	1,781,837	100.0	1,697,166	100.0

- (注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等を含みません。  
2. 地域区分は、資料作成時点で当社が把握している貸付先の本社所在地によります。

## 19 貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区分	2023年度末		2024年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	9,534	0.5	6,645	0.4
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	9,534	0.5	6,645	0.4
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	10,838	0.6	9,695	0.5
信用貸付	1,915,986	98.9	1,833,930	99.1
その他	1,374	0.1	1,121	0.1
一般貸付計	1,937,734	100.0	1,851,393	100.0
うち劣後特約貸付	162,300	8.4	208,300	11.3

## 20 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	2023年度末	2024年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	585	665
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	3,399
小計 (対合計比)	585 (0.01)	4,065 (0.06)
正常債権	7,378,897	6,807,188
合計	7,379,482	6,811,253

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)  
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)  
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)  
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## (ご参考)貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区分	2023年度末	2024年度末
個別貸倒引当金残高	263	241
一般貸倒引当金残高	541	665
貸倒引当金合計	804	906

## 21 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## 22 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	2023年度末	2024年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	5,358,237	5,240,179
基金等	963,075	973,243
価格変動準備金	907,826	930,026
危険準備金	769,500	818,900
一般貸倒引当金	541	665
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(7/7の場合100%)	1,276,042	1,006,967
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	143,513	170,830
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	729,409	716,555
負債性資本調達手段等	618,695	668,695
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△160,000	△160,000
その他	109,632	114,294
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_3)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ (B)	1,493,334	1,409,999
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	59,651	57,928
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>3</sub>	70,199	70,985
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	181,889	182,711
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub> *	2,855	2,796
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	1,271,094	1,188,400
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	31,713	30,056
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	717.6%	743.2%

※最低保証リスク相当額は、平成8年大蔵省告示第50号別表6の2に定める標準的方式により算出しています。  
 (注) 上記は、保険業法第130条、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

### ◆ソルベンシー・マージン比率について

「ソルベンシー・マージン」とは、大地震や株の大暴落といった通常予測できる範囲を超える諸リスクに対応するための「支払余力」を意味しています。ソルベンシー・マージン比率とは、通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化した「リスクの合計額」に対する「ソルベンシー・マージン総額」の比率であり、通常の予測を超えて発生するリスクをどれだけカバーできるかを表す指標のひとつです。この数値が200%を下回った場合、監督当局によって「早期是正措置」が発動されます。

ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性の全てを判断することは適当ではありません。資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断する必要があります。

### ◆ソルベンシー・マージン総額について

「ソルベンシー・マージン総額」を構成する各項目の内容および法令上の根拠は以下のとおりです。

項目	内容	法令上の根拠									
基金等	<p>貸借対照表上の純資産の部合計から、評価・換算差額等合計を控除したうえ、剰余金の処分として支出する金額(社員配当準備金に積み立てる金額を含みます。)を控除した額を記載しています。なお、規則第86条第1項第1号に定める事項のうち、「保険業法(以下、「法」)第113条前段の規定により貸借対照表の資産の部に計上した金額及び繰延資産として貸借対照表の資産の部に計上した金額」については、当社には該当事項はありません。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>基金等</td> <td>=</td> <td>貸借対照表上の純資産の部合計</td> <td>-</td> <td>評価・換算差額等合計</td> <td>-</td> <td>剰余金の処分として支出する金額</td> <td>-</td> <td>その他(繰延資産等)</td> </tr> </table>	基金等	=	貸借対照表上の純資産の部合計	-	評価・換算差額等合計	-	剰余金の処分として支出する金額	-	その他(繰延資産等)	保険業法施行規則(以下、「規則」)第86条第1項第1号
基金等	=	貸借対照表上の純資産の部合計	-	評価・換算差額等合計	-	剰余金の処分として支出する金額	-	その他(繰延資産等)			
基金	<p>「基金等」に含まれる項目のうち、基金については、以下のとおりです。                  ・基金は、株式会社の資本金に該当する相互会社の担保財産として保険業法で定められているもので、貸借対照表上の純資産の部に計上されています。                  ・基金は契約で定められた期日に償却を行います。元金の返済に加えて、別途、同額の基金償却積立金を内部留保として積み立てることが必要とされています。基金の償却期日については、P.201「基金償却スケジュール」をご覧ください。</p>										
価格変動準備金	<p>貸借対照表上の価格変動準備金の額を記載しています。                  価格変動準備金は、法第115条第1項により、保険会社に対し、所有する株式等の価格変動により生じ得る損失に備えて積み立てることが求められているものです。                  株式等の売買等による損失の額が株式等の売買等による利益の額を超える場合においてその差額のでん補に充てる場合、その他金融庁長官の認可を受けたとき、取崩すことができます。</p>	規則第86条第1項第2号									
危険準備金	<p>貸借対照表上の責任準備金の一部である危険準備金の額を記載しています。                  危険準備金は、規則第69条第1項第3号により、保険会社に対し、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため将来発生が見込まれる危険(保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク)に備えて積み立てることが求められているものです。死差損・利差損がある場合、最低保証に係る収支残が負の場合において、当該損失のでん補に充てるときに取崩すことができます。                  なお、業務又は財産の状況等に照らし、やむを得ない事情がある場合には、これらによらない取崩しを行うことができます。                  ※保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクの意味については、「リスクの合計額について」をご覧ください。</p>	規則第86条第1項第3号									
一般貸倒引当金	<p>貸借対照表上の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の額を記載しています。</p>	規則第86条第1項第4号									
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	<p>以下の各金額であって税効果適用前のものの合計額に、当該金額がプラスの場合は90%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た額を記載しています。                  ア. 貸借対照表上のその他有価証券評価差額金の額                  イ. 貸借対照表上の繰延ヘッジ損益の額(ヘッジ対象に係る評価差額が貸借対照表のその他有価証券評価差額金に計上されている場合におけるものに限る。)</p>	規則第86条第1項第5号									

土地の含み損益	土地の時価と帳簿価額の差額に、当該金額がプラスの場合は85%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た額を記載しています。土地の時価と帳簿価額の差額には、貸借対照表上の土地再評価差額金および貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額が含まれます。	規則第86条第1項第6号																		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	<p>貸借対照表上の責任準備金の一部である以下のアの額からイ及びウの合計額を控除した残額を記載しています。                  ア. 保険料積立金及び未経過保険料の合計額                  イ. 以下の①と②のいずれか大きい額                  ① 保険契約の締結時の費用を保険料払込期間にわたり償却する方法その他これに類似する方法により計算した保険料積立金の額に未経過保険料を加えた額                  ② 保有する保険契約が保険事故未発生のまま消滅したとして計算した支払相当額                  ウ. 規則第69条第5項の規定に基づき追加して積み立てた保険料積立金の額を積み立てていないものとして、法第121条第1項に基づき保険計理人が行う確認その他の検証により、追加して積み立てておくことが必要である保険料積立金の額</p>	規則第86条第1項第7号及び平成8年大蔵省告示(以下、「告示」)第50号第1条第4項第1号																		
負債性資本調達手段等	<p>貸借対照表上の社債及び借入金の一部である以下の負債性資本調達手段等の額を記載しています。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>2023年度末</th> <th>2024年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負債性資本調達手段等の額(①+②+③)</td> <td>618,695</td> <td>668,695</td> </tr> <tr> <td>告示第50号第1条第4項第5号イに掲げるもの(永久劣後債務)の額(①)</td> <td>151,665</td> <td>251,665</td> </tr> <tr> <td>告示第50号第1条第4項第5号ロに掲げるもの(期限付劣後債務)の額(②)</td> <td>467,030</td> <td>417,030</td> </tr> <tr> <td>不算入額(③)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	(単位：百万円)			項目	2023年度末	2024年度末	負債性資本調達手段等の額(①+②+③)	618,695	668,695	告示第50号第1条第4項第5号イに掲げるもの(永久劣後債務)の額(①)	151,665	251,665	告示第50号第1条第4項第5号ロに掲げるもの(期限付劣後債務)の額(②)	467,030	417,030	不算入額(③)	—	—	規則第86条第1項第7号及び告示第50号第1条第4項第5号
(単位：百万円)																				
項目	2023年度末	2024年度末																		
負債性資本調達手段等の額(①+②+③)	618,695	668,695																		
告示第50号第1条第4項第5号イに掲げるもの(永久劣後債務)の額(①)	151,665	251,665																		
告示第50号第1条第4項第5号ロに掲げるもの(期限付劣後債務)の額(②)	467,030	417,030																		
不算入額(③)	—	—																		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額と負債性資本調達手段等(告示第50号第1条第6項に規定される特定負債性資本調達手段を除く)の合計額のうち、中核的支払余力(基金等、価格変動準備金、危険準備金、配当準備金未割当部分、マイナスのその他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ(税効果控除前)の合計額から繰延税金資産の不算入額及び告示第50号第1条第5項に規定される再保険契約に係る未償却出再手数料残高の額を控除した額)を超過する額を記載しています。		規則第86条第1項第7号及び告示第50号第1条第5項																		
控除項目	<p>以下の各金額の合計額を記載しています。                  ア. 当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的保有」に該当する額                  イ. 告示第50号第1条の3に規定される再保険契約に係る未償却出再手数料残高の額</p>	規則第86条第1項第7号及び告示第50号第1条の2、3																		
その他	<p>以下の各金額の合計額を記載しています。                  ア. 繰延税金資産の不算入額。繰延税金資産(価格変動準備金、保険契約準備金、評価・換算差額等に係る額を除く)のうち、告示第50号第1条第1項に規定される繰延税金資産算入基準額の20%を超過する額です。                  イ. 配当準備金未割当部分、配当準備金未割当部分は、貸借対照表上の社員配当準備金(社員配当準備金繰入額から翌期配当所要額を控除した額を含む。)のうち、社員に対する剰余金の分配として割り当てた額を超える額です。                  ウ. 税効果相当額。税効果相当額は、任意積立金の取崩しを行うこと等によりリスク対応財源として期待できるものとして計算した額です。</p>	規則第86条第1項及び告示第50号第1条第1項、第4項第2号、第3号、第7項																		

### ◆リスクの合計額について

「リスクの合計額」を構成する各項目の内容および法令上の根拠は以下のとおりです。

項目	内容	法令上の根拠
保険リスク相当額	<p>保険リスクに対応する額を記載しています。                  保険リスクは、「実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険」のうち、第三分野保険に係るもの以外のものです。                  保険リスクは、普通死亡リスク、生存保障リスク、その他のリスクで構成されます。</p>	規則第87条第1号
第三分野保険の保険リスク相当額	<p>第三分野保険の保険リスクに対応する額を記載しています。                  第三分野保険の保険リスクは、「実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険」のうち、第三分野保険に係るものです。                  第三分野保険の保険リスクは、ストレステストの対象とするリスク、災害死亡リスク、災害入院リスク、疾病入院リスク、その他のリスクで構成されます。</p>	規則第87条第1号の2
予定利率リスク相当額	<p>予定利率リスクに対応する額を記載しています。                  予定利率リスクは、「責任準備金の算出の基礎となる予定利率を確保できなくなる危険」です。</p>	規則第87条第2号
最低保証リスク相当額	<p>最低保証リスクに対応する額を記載しています。                  最低保証リスクは、「特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証するものについて、当該保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、当該保険契約が最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、当該特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険」です。</p>	規則第87条第2号の2
資産運用リスク相当額	<p>資産運用リスクに対応する額を記載しています。                  資産運用リスクは、「資産の運用等に関する危険であって、保有する有価証券その他の資産の通常の予測を超える価格の変動その他の理由により発生し得る危険」です。                  資産運用リスクは、価格変動等リスク、信用リスク、子会社等リスク、デリバティブ取引リスク、信用スプレッドリスク、再保険リスク、再保険回収リスクで構成されます。</p>	規則第87条第3号
経営管理リスク相当額	<p>経営管理リスクに対応する額を記載しています。                  経営管理リスクは、「業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険であって、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクおよび資産運用リスクに該当しないもの」です。</p>	規則第87条第4号

## 23 危険準備金等<sup>\*1</sup>残高

(単位：億円)

項目	2023年度末	2024年度末
危険準備金等 <sup>*1</sup>	25,813	26,629
負債の部	7,695	8,189
純資産の部 <sup>*2</sup>	18,118	18,440
	2,550	2,550
	6,490	6,590

\*1 危険準備金、価格変動準備金、価格変動積立金、基金償却準備金(基金償却積立金を含む)の合計。

\*2 剰余金処分後の金額を表示。

## 24 有形固定資産明細表

## a. 有形固定資産の明細

(2023年度)

(単位：百万円、%)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	385,086	48,000	757 (74)	—	432,329	—	—
建物	197,769	25,305	4,244 (30)	13,922	204,907	390,916	65.6
リース資産	1,727	97	2	1,246	575	7,185	92.5
建設仮勘定	5,169	69,441	68,280	—	6,331	—	—
その他の有形固定資産	4,720	639	110	1,341	3,907	15,831	80.2
合計	594,472	143,484	73,395	16,510	648,051	413,933	—

(2024年度)

(単位：百万円、%)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	432,329	8,115	3,582 (3,486)	—	436,862	—	—
建物	204,907	13,204	7,346 (7,298)	14,293	196,471	396,528	66.8
リース資産	575	8,788	10	1,536	7,817	8,376	51.7
建設仮勘定	6,331	19,805	15,338	—	10,798	—	—
その他の有形固定資産	3,907	561	29	1,087	3,352	16,100	82.7
合計	648,051	50,476	26,306	16,917	655,303	421,005	—

1. 「当期減少額」欄の( )内には、減損損失の計上額を記載しています。  
 2. 2024年度末の賃貸等不動産残高は、482,695百万円です。

## b. 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区分	2023年度末	2024年度末
不動産残高	643,568	644,133
営業用	174,860	163,750
賃貸用	468,707	480,382
賃貸用ビル保有数	82棟	81棟

## 25 その他の資産明細表

(2023年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	22,397	125	203	21,499	898
その他	47,105	56,038	21,865	0	47,105
合計	69,502	56,164	22,069	21,499	48,003

(2024年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	22,411	48	206	21,672	739
その他	64,471	93,777	76,411	0	64,471
合計	86,883	93,825	76,618	21,672	65,211

## 26 公共関係投融资の概況(一般勘定)

(単位：百万円)

区分		2023年度	2024年度
公共債	国債	—	—
	地方債	—	—
	公社・公団債	485	408
	小計	485	408
貸付	政府関係機関	370,188	334
	公共団体・公企業	2,000	—
	小計	372,188	334
合計	372,673	742	

(注)上記表の公共債・貸付欄にはそれぞれ各年度の国内向け新規引受額、新規貸出額を記入しています。

## 27 海外投融资の状況(一般勘定)

## a. 資産別明細

## ●外貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2023年度末		2024年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	8,087,039	53.7	6,757,018	50.6
株式等	3,393,525	22.6	3,130,136	23.4
現預金・その他	599,977	4.0	597,364	4.5
外貨建資産計	12,080,542	80.3	10,484,519	78.5

## ●円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2023年度末		2024年度末	
	金額	占率	金額	占率
貸付金	232,867	1.5	199,346	1.5
現預金・その他	3,235	0.0	3,207	0.0
円貨額が確定した外貨建資産計	236,103	1.6	202,554	1.5

## ●円貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2023年度末		2024年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	2,340,865	15.6	2,239,912	16.8
株式等	347,851	2.3	307,178	2.3
その他	42,312	0.3	129,326	1.0
円貨建資産計	2,731,029	18.1	2,676,417	20.0

## ●合計

(単位：百万円、%)

区分	2023年度末		2024年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融资	15,047,675	100.0	13,363,490	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

b. 海外投融資の地域別構成  
(2023年度末)

(単位：百万円、%)

区 分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	6,083,550	44.9	5,116,322	51.1	967,227	27.3	154,522	100.0
ヨーロッパ	2,262,239	16.7	2,053,678	20.5	208,560	5.9	—	—
オセアニア	709,496	5.2	709,496	7.1	—	—	—	—
アジア	581,356	4.3	35,164	0.4	546,192	15.4	—	—
中南米	3,682,859	27.2	1,865,653	18.6	1,817,206	51.3	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	3,510	0.0	3,510	0.0	—	—	—	—
国際機関	237,050	1.7	237,050	2.4	—	—	—	—
合計	13,560,063	100.0	10,020,877	100.0	3,539,186	100.0	154,522	100.0

(2024年度末)

(単位：百万円、%)

区 分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	5,175,301	43.1	4,292,828	49.1	882,472	27.0	153,105	100.0
ヨーロッパ	2,408,353	20.1	2,114,752	24.2	293,601	9.0	—	—
オセアニア	547,829	4.6	547,829	6.3	—	—	—	—
アジア	583,170	4.9	37,718	0.4	545,452	16.7	—	—
中南米	3,110,091	25.9	1,564,687	17.9	1,545,404	47.3	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	186,758	1.6	186,758	2.1	—	—	—	—
合計	12,011,504	100.0	8,744,574	100.0	3,266,929	100.0	153,105	100.0

(注) 本表は発行会社の国籍に基づき作成されています。

c. 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	9,469,941	78.4	8,322,887	79.4
ユーロ	693,525	5.7	786,198	7.5
豪ドル	929,565	7.7	643,440	6.1
シンガポールドル	462,258	3.8	462,679	4.4
ニュージーランドドル	94,027	0.8	90,807	0.9
メキシコペソ	2,518	0.0	59,705	0.6
中国元	55,249	0.5	53,869	0.5
ベトナムドン	42,814	0.4	42,799	0.4
インドネシアルピア	15,724	0.1	15,724	0.1
英ポンド	6,116	0.1	4,702	0.0
カナダドル	308,185	2.6	—	—
その他	614	0.0	1,703	0.0
合計	12,080,542	100.0	10,484,519	100.0

◆負債関係

① 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末	
保 険 金	死亡保険金	70,209	77,464
	災害保険金	1,257	846
	高度障害保険金	2,893	2,853
	満期保険金	2,087	693
	その他	1,123	1,284
	小計	77,570	83,143
年金	6,296	5,288	
給付金	28,828	29,810	
解約返戻金	5,309	5,483	
保険金据置支払金	4,827	4,079	
その他共計	126,094	130,964	

② 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末	
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険	15,518,233	15,605,858
	(一般勘定)	(15,452,999)	(15,546,177)
	(特別勘定)	(65,233)	(59,681)
	個人年金保険	9,493,494	9,390,808
	(一般勘定)	(9,455,563)	(9,360,129)
	(特別勘定)	(37,931)	(30,679)
	団体保険	16,277	16,508
	(一般勘定)	(16,277)	(16,508)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体年金保険	2,790,981	2,754,573
(一般勘定)	(2,019,230)	(2,008,062)	
(特別勘定)	(771,751)	(746,511)	
その他	173,503	162,741	
(一般勘定)	(173,503)	(162,741)	
(特別勘定)	(—)	(—)	
小計	27,992,489	27,930,490	
(一般勘定)	(27,117,573)	(27,093,619)	
(特別勘定)	(874,916)	(836,871)	
危険準備金	769,500	818,900	
合計	28,761,989	28,749,390	
(一般勘定)	(27,887,073)	(27,912,519)	
(特別勘定)	(874,916)	(836,871)	

③ 責任準備金残高の内訳

(2023年度末)

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	2023年度末合計
残 高	26,692,312	1,300,176	—	769,500	28,761,989

(2024年度末)

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	2024年度末合計
残 高	26,852,311	1,078,179	—	818,900	28,749,390

4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)

a. 責任準備金の積立方式・積立率

Table with 3 columns: 区分, 2023年度末, 2024年度末. Rows include 積立方式 (標準責任準備金対象契約, 標準責任準備金対象外契約) and 積立率(危険準備金を除く).

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険及び受再保険は含みません。

b. 責任準備金残高(契約年度別)

Table with 3 columns: 契約年度, 責任準備金残高, 予定利率. Rows range from ~1980年度 to 2024年度.

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

5 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

○第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

各第三分野保険のリスク特性を踏まえ、原則として基礎率を同じくする契約区分ごとに、将来期間における保険事故発生率の悪化等の状況を想定し、将来の保険金・給付金等のお支払が確実に履行されるかを検証します。

○負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

危険発生率は、予定発生率に対する支払指数を基準に算定しており、過去の保険事故発生率の実績の推移をベースにしています。

原則として基礎率を同じくする契約区分ごとに、直近の保険事故発生率の実績\*を基礎に、将来10年間における各契約区分の支払指数を設定しています。

上記方法で設定した支払指数を基準に、過去の実績から支払指数の変動するリスクを一定の確率(99%及び97.7%)でカバーする支払指数を算定した上で、前事業年度の水準を下回らないように危険発生率を設定しています。

\*2025年3月末以前の6ヵ月を超えない期間までに観測された実績を使用しています。

○テストの結果

ストレステストは、以下のP、Aに対し、AがPを上回るかどうかにより不足の有無を検証します。

P：責任準備金算出に用いる予定発生率に基づき算出した将来10年間の給付額の合計額

A：前述の危険発生率(発生率の変動するリスクを99%の確率でカバーする水準)に基づき算出した将来10年間の給付額の合計額

AがPを上回る場合は、不足が生じると判定されます。

主要な保険種類についての、Pに対するAの比率の状況(将来10年間合計、1年目および10年目)は下表のとおりです。

●ストレステスト(発生率の変動するリスクを99%の確率でカバーする水準)の結果

Table with 4 columns: 区分, 将来10年間合計, 1年目, 10年目. Rows include 全区分合計 and うち総合医療特約区分, うち新医療保険区分, うち生活障害保障区分.

2024年度決算においてストレステストを実施した結果、不足の生じる区分はありませんでした。

なお、第三分野保険の一部について既に積み増している保険料積立金の2024年度末残高は6,401百万円です。

6 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る

一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

a. 責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

Table with 3 columns: 区分, 2023年度末, 2024年度末. Row: 責任準備金残高(一般勘定).

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。

b. 算出方法、その計算の基礎となる係数

Table with 5 columns: 算出方法, 最低保証付変額保険, 最低保証付一時払変額個人年金保険(08), 変額個人年金保険(一時払い), 最低保証付変額個人年金保険(一時払い)(16). Rows include 算出方法, 計算の基礎となる係数 (予定死亡率, 割引率, 期待収益率, ポラテリリティ).

\* 平成19年4月1日に締結した契約については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定めるところにより、同告示第1項第2号イに定める予定死亡率を用いています。

7 社員配当準備金明細表

(2023年度)

(単位：百万円)

Table with 8 columns: 区分, 個人保険, 個人年金保険, 団体保険, 団体年金保険, 財形保険財形年金保険, その他の保険, 2023年度合計. Rows include 当期首現在高, 前期末余金からの繰入, 利息による増加, 配当金支払による減少, 当期末現在高.

(2024年度)

(単位：百万円)

Table with 8 columns: 区分, 個人保険, 個人年金保険, 団体保険, 団体年金保険, 財形保険財形年金保険, その他の保険, 2024年度合計. Rows include 当期首現在高, 前期末余金からの繰入, 利息による増加, 配当金支払による減少, 当期末現在高.

(注) ( )内は積立配当金額です。

8 引当金明細表

(2023年度)

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	619	541	△78	債権の貸倒損失に備えるため計上しています。
	個別貸倒引当金	247	263	15	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	—	—	—	「退職給付に関する会計基準」等に基づき計上しています。	
価格変動準備金	849,526	907,826	58,300	保険業法第115条の規定により計上しています。	

(2024年度)

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	541	665	123	債権の貸倒損失に備えるため計上しています。
	個別貸倒引当金	263	241	△21	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	—	—	—	「退職給付に関する会計基準」等に基づき計上しています。	
価格変動準備金	907,826	930,026	22,200	保険業法第115条の規定により計上しています。	

9 個別貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
繰入額	291	268
取崩額 (償却に伴う取崩額を除く)	264	274
繰入額	27	△6

10 特定海外債権引当勘定の状況

a. 特定海外債権引当勘定

2023年度末、2024年度末ともに残高がないため記載していません。

b. 対象債権額国別残高

2023年度末、2024年度末ともに残高がないため記載していません。

11 借入金等残存期間別残高

(2023年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計
借入金	—	—	—	—	—	170,000	170,000
社債	—	—	—	—	—	448,695	448,695

(2024年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計
借入金	—	—	—	—	—	220,000	220,000
社債	—	—	—	—	—	448,695	448,695

◆資本関係

1 基金の状況

当社では、財務基盤の一層の強化を目的に基金の募集を行っています。2024年度末の基金の総額(基金および基金償却積立金の合計)は6,890億円となっています。

●基金拠出者の状況(2025年3月末時点)

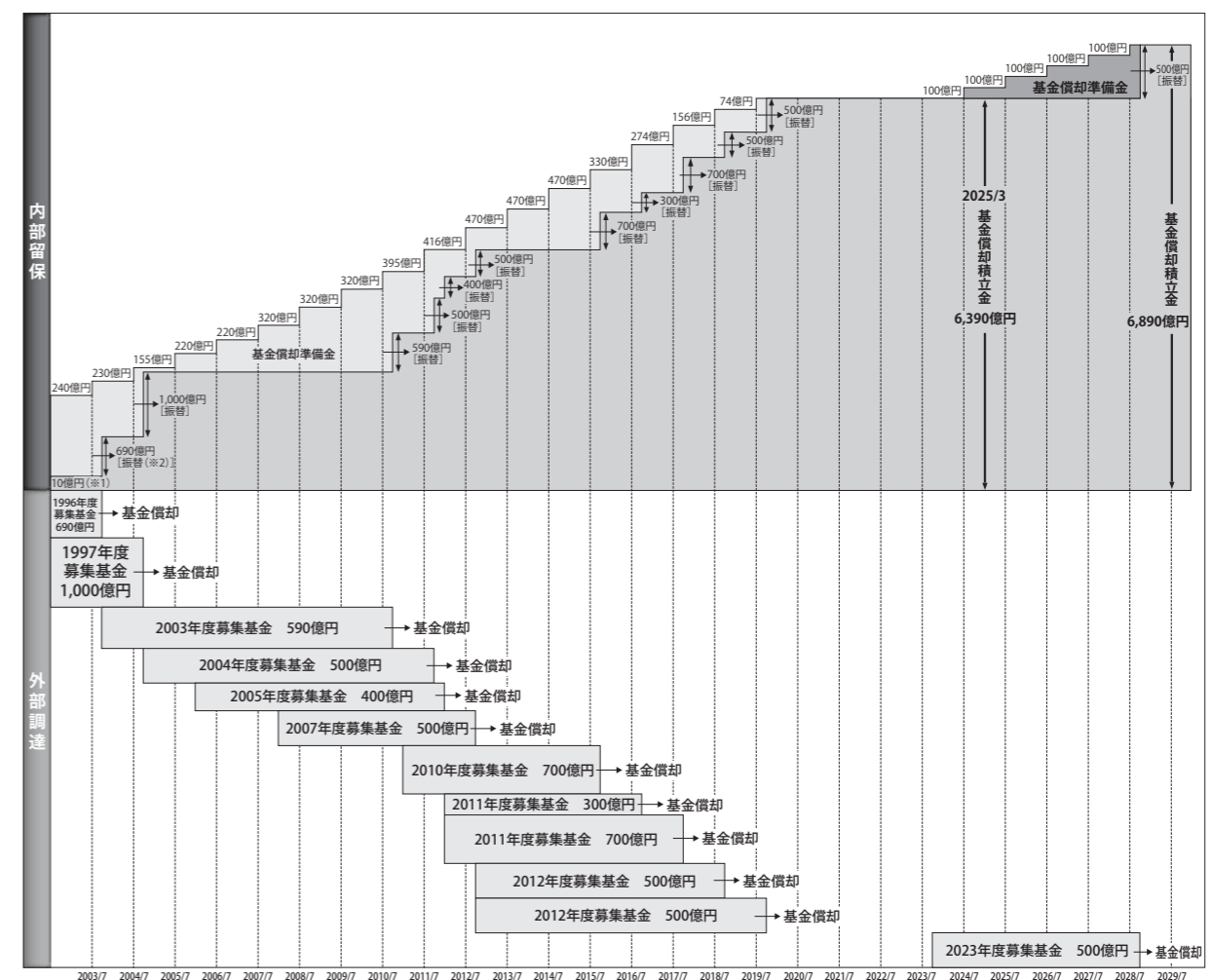
(単位：百万円、%)

基金拠出者名	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
住友生命2023基金流動化株式会社	50,000	100.0

(注)住友生命2023基金流動化株式会社は、基金債権を裏付け資産とする社債を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しております。当社は、住友生命2023基金流動化株式会社の普通株式取得は行っていません。

●基金償却スケジュール

基金償却準備金の積立ならびに基金償却積立金への振替、基金償却については下図のとおり予定しています。



※ 1 保険業法に定める最低基金総額10億円。

※ 2 保険業法第56条の規定により、基金償却の際には同額の「基金償却積立金」を積み立てることが求められています。

当社は、基金償却の準備財源として任意積立金である「基金償却準備金」を毎年計画的に積み増し、基金償却時に「基金償却積立金」に振り替えています。

# ◆保険関係収支

## 1 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
<b>個人保険</b>	1,404,159	1,437,373
(うち一時払)	561,998	630,131
(うち年払)	73,217	62,054
(うち半年払)	3,047	2,690
(うち月払)	765,895	742,497
<b>個人年金保険</b>	497,933	399,609
(うち一時払)	147,244	74,576
(うち年払)	68,431	54,498
(うち半年払)	2,635	2,438
(うち月払)	279,621	268,095
<b>団体保険</b>	96,948	98,152
<b>団体年金保険</b>	167,238	174,620
<b>その他共計</b>	2,178,902	2,121,125

(注)年払には年1回払を、半年払には年2回払を、それぞれ含めた金額を記載しています。

## 2 保険金明細表

### a. 金額

(2023年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合 計
死亡保険金	398,384	3,376	42,796	—	—	50	444,607
災害保険金	6,093	8	75	—	27	—	6,205
高度障害保険金	5,717	30	3,037	—	—	—	8,784
満期保険金	74,525	0	—	—	2,360	—	76,887
その他	5,049	1	—	—	—	—	5,050
合 計	489,770	3,415	45,910	—	2,388	50	541,534

(2024年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2024年度 合 計
死亡保険金	428,467	3,055	42,687	—	—	35	474,245
災害保険金	4,942	4	84	—	13	17	5,062
高度障害保険金	5,316	28	2,915	—	—	—	8,260
満期保険金	50,708	0	—	—	2,899	—	53,609
その他	5,409	0	—	—	—	—	5,410
合 計	494,844	3,088	45,687	—	2,913	52	546,587

### b. 件数

(2023年度)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合 計
死亡保険金	82,266	501	39,857	—	—	143	122,767
災害保険金	1,212	2	184	—	1	—	1,399
高度障害保険金	918	3	2,467	—	—	—	3,388
満期保険金	17,223	25	—	—	1,527	—	18,775
その他	9,633	2	—	—	—	—	9,635
合 計	111,252	533	42,508	—	1,528	143	155,964

(2024年度)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2024年度 合 計
死亡保険金	88,971	463	40,182	—	—	127	129,743
災害保険金	1,018	2	187	—	2	3	1,212
高度障害保険金	853	3	2,337	—	—	—	3,193
満期保険金	12,138	17	—	—	1,719	—	13,874
その他	10,337	1	—	—	—	—	10,338
合 計	113,317	486	42,706	—	1,721	130	158,360

## 3 年金明細表

### a. 金額

(2023年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合 計
—	379,574	359	49,370	2,953	—	432,258

(2024年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2024年度 合 計
—	425,213	334	48,508	2,774	—	476,832

### b. 件数

(2023年度)

(単位：件)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合 計
—	595,523	15,230	1,948,826	10,349	—	2,569,928

(2024年度)

(単位：件)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2024年度 合 計
—	624,419	14,433	1,907,095	9,823	—	2,555,770

4 給付金明細表

a. 金額

(2023年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合計
死亡給付金	47,837	14,108	5	—	134	—	62,085
入院給付金	64,794	462	81	—	—	25	65,363
手術給付金	32,318	567	—	—	—	1	32,887
障害給付金	4,821	17	35	—	—	—	4,874
生存給付金	44,024	330	—	—	302	—	44,656
その他	6,214	1	0	106,609	43	1	112,870
合計	200,009	15,487	123	106,609	480	28	322,738

(2024年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2024年度 合計
死亡給付金	43,588	16,031	5	—	217	—	59,843
入院給付金	66,569	425	74	—	—	20	67,089
手術給付金	32,476	516	—	—	—	0	32,994
障害給付金	4,911	11	44	—	25	—	4,993
生存給付金	42,362	366	—	—	217	—	42,946
その他	7,024	1	0	120,806	42	1	127,876
合計	196,932	17,352	126	120,806	502	22	335,743

b. 件数

(2023年度)

(単位：件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合計
死亡給付金	24,767	4,902	375	—	42	—	30,086
入院給付金	884,826	6,498	2,976	—	—	8,416	902,716
手術給付金	466,156	7,023	—	—	—	2,044	475,223
障害給付金	62,206	119	107	—	—	—	62,432
生存給付金	100,360	1,002	—	—	99	—	101,461
その他	55,186	30	89	529,170	129	74	584,678
合計	1,593,501	19,574	3,547	529,170	270	10,534	2,156,596

(2024年度)

(単位：件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2024年度 合計
死亡給付金	26,897	5,118	409	—	51	—	32,475
入院給付金	904,834	5,908	2,969	—	—	7,557	921,268
手術給付金	479,038	6,564	—	—	—	2,099	487,701
障害給付金	62,904	123	133	—	4	—	63,164
生存給付金	94,611	1,115	—	—	77	—	95,803
その他	68,052	40	93	538,760	152	55	607,152
合計	1,636,336	18,868	3,604	538,760	284	9,711	2,207,563

5 解約返戻金明細表

(2023年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合計
387,744	124,767	—	22,827	19,276	—	554,615

(2024年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2024年度 合計
420,655	159,222	—	30,027	17,390	—	627,295

## ◆資産運用関係収支

### ① 資産運用関係収益(一般勘定)

(単位:百万円,%)

区 分	2023年度		2024年度	
		前年度比		前年度比
利息及び配当金等収入	859,455	112.9	930,690	108.3
金銭の信託運用益	2,861	997.0	1,391	48.6
有価証券売却益	144,673	40.3	270,230	186.8
有価証券償還益	3,398	303.3	10,607	312.1
為替差益	187,958	233.2	—	—
貸倒引当金戻入額	51	105.4	—	—
その他運用収益	728	66.2	1,095	150.4
合 計	1,199,128	99.7	1,214,015	101.2

### ② 資産運用関係費用(一般勘定)

(単位:百万円,%)

区 分	2023年度		2024年度	
		前年度比		前年度比
支 払 利 息	28,965	133.0	33,785	116.6
売買目的有価証券運用損	22	—	147	660.3
有価証券売却損	115,774	33.6	252,111	217.8
有価証券評価損	3,992	148.4	5,971	149.5
有価証券償還損	5	7.7	127	2,189.7
金融派生商品費用	289,919	179.1	257,131	88.7
為替差損	—	—	70,079	—
貸倒引当金繰入額	—	—	117	—
賃貸用不動産等減価償却費	9,758	109.0	10,051	103.0
その他運用費用	21,408	44.3	92,159	430.5
合 計	469,848	79.8	721,682	153.6

### ③ 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2023年度	2024年度
預貯金利息	18,623	16,644
有価証券利息・配当金	753,948	823,654
うち公社債利息	226,078	221,884
うち株式配当金	74,956	92,765
うち外国証券利息配当金	443,830	496,066
貸付金利息	32,512	33,258
うち一般貸付利息	24,051	25,380
不動産賃貸料	34,941	37,046
その他共計	859,455	930,690

### ④ 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)

(単位:百万円)

2024年度	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息及び配当金等収入	24,594	46,639	71,234
うち現預金・コールローン	2,006	△2,259	△253
うち有価証券	28,955	40,750	69,705
うち貸付金	△3,590	4,336	746
うち不動産	324	1,780	2,105

### ⑤ 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2023年度	2024年度
国債等債券	20,322	18,338
株式等	35,820	65,358
外国証券	88,531	186,533
その他共計	144,673	270,230

### ⑥ 固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2023年度	2024年度
有形固定資産	334	17
土地	135	—
建物	199	17
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	1,193	—
その他	—	—
合 計	1,528	17
うち賃貸等不動産	1,241	17

### ⑦ 有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2023年度	2024年度
国債等債券	6,430	61,728
株式等	10,857	16,930
外国証券	98,486	173,452
その他共計	115,774	252,111

### ⑧ 有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2023年度	2024年度
株式等	3,992	1,406
外国証券	—	4,564
その他共計	3,992	5,971

### ⑨ 貸付金償却額(一般勘定)

2023年度、2024年度ともに実績がないため、記載していません。

10 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)  
(2023年度)

(単位：百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	399,179	9,591	262,045	137,133	65.6%
建物	397,873	9,497	261,042	136,831	65.6%
その他の有形固定資産	1,305	93	1,003	302	76.8%
無形固定資産	14	0	7	7	50.8%
その他	1,874	166	1,122	752	59.8%
合計	401,068	9,758	263,175	137,893	65.6%

(2024年度)

(単位：百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	412,755	9,884	276,149	136,605	66.9%
建物	411,423	9,804	275,111	136,312	66.8%
その他の有形固定資産	1,331	80	1,037	293	77.9%
無形固定資産	15	0	8	6	56.7%
その他	1,865	166	1,261	603	67.6%
合計	414,635	10,051	277,419	137,216	66.9%

11 固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
有形固定資産	504	3,210
土地	46	15
建物	435	3,156
リース資産	2	10
その他	19	28
無形固定資産	—	4
その他	17	8
合計	521	3,223
うち賃貸等不動産	417	3,155

◆その他収支

1 減価償却費明細表  
(2023年度)

(単位：百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	224,144	6,918	151,887	72,257	67.7%
建物	197,950	4,424	129,874	68,076	65.6%
リース資産	7,761	1,246	7,185	575	92.5%
その他の有形固定資産	18,433	1,247	14,828	3,604	80.4%
無形固定資産	189,410	11,549	145,357	44,052	76.7%
その他	20,522	29	20,377	145	99.2%
合計	434,077	18,498	317,622	116,454	73.1%

(2024年度)

(単位：百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	215,892	7,033	144,856	71,035	67.0%
建物	181,576	4,489	121,416	60,159	66.8%
リース資産	16,194	1,536	8,376	7,817	51.7%
その他の有形固定資産	18,121	1,007	15,062	3,058	83.1%
無形固定資産	195,770	11,725	150,256	45,514	76.7%
その他	20,546	29	20,410	135	99.3%
合計	432,209	18,787	315,523	116,686	73.0%

2 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
営業活動費	113,103	116,300
営業管理費	60,197	64,601
一般管理費	159,272	167,371
合計	332,573	348,273

(注) 一般管理費中、生命保険契約者保護機構に対する負担金のうち保護資金負担金は2023年度、2024年度ともに該当ありません。

## ◆保険契約高関係諸統計

### ③ 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
<b>国税</b>	16,590	17,224
消費税	14,850	15,580
特別法人事業税	1,510	1,461
印紙税	184	179
登録免許税	44	0
その他の国税	0	1
<b>地方税</b>	11,520	11,709
地方消費税	4,188	4,394
法人事業税	5,208	5,008
固定資産税	1,710	1,755
不動産取得税	—	132
事業所税	413	418
その他の地方税	0	0
<b>合 計</b>	28,111	28,933

### ④ リース取引

#### 〈リース取引(借主側)〉

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所得権移転外ファイナンス・リース取引]

#### a. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

2023年度末、2024年度末、ともに残高がないため記載していません。

#### b. 未経過リース料期末残高相当額

2023年度末、2024年度末、ともに残高がないため記載していません。

#### c. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

2023年度末、2024年度末、ともに残高がないため記載していません。

#### d. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	取得価額相当額をリース期間定額法で償却した償却費
利息相当額の算定方法	発生ベースのリース料をリース期間で利息法により算定した利息額

### ① 保障機能別保有契約高

(単位：千件、百万円)

区 分		保有件数及び金額				
		2023年度末		2024年度末		
		件数	金額	件数	金額	
死亡保障	普通死亡	個人保険	7,742	47,671,697	7,674	45,409,669
		個人年金保険	—	—	—	—
		団体保険	21,851	33,316,127	21,553	33,111,572
		団体年金保険	—	—	—	—
		その他共計	29,601	81,099,174	29,236	78,634,259
	災害死亡	個人保険	(6,046)	(13,761,590)	(5,730)	(12,912,623)
		個人年金保険	(22)	(99,580)	(20)	(87,684)
		団体保険	(2,273)	(827,449)	(2,210)	(807,852)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
その他の条件付死亡	個人保険	(0)	(0)	(0)	(0)	
	個人年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)	
	団体保険	(60)	(23,236)	(60)	(22,759)	
	団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	170	299,289	158	274,997
		個人年金保険	2,549	12,693,241	2,453	12,169,046
		団体保険	0	76	0	85
		団体年金保険	—	—	—	—
		その他共計	2,724	13,005,348	2,616	12,455,625
	年金	個人保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		個人年金保険	(3,065)	(1,773,597)	(2,980)	(1,720,008)
		団体保険	(5)	(326)	(4)	(310)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
その他	個人保険	—	—	—	—	
	個人年金保険	515	1,583,025	526	1,641,429	
	団体保険	4	2,043	4	1,928	
	団体年金保険	6,322	2,790,981	6,231	2,754,573	
入院保障	災害入院	個人保険	(4,279)	(24,860)	(4,174)	(24,077)
		個人年金保険	(64)	(304)	(57)	(273)
		団体保険	(1,190)	(1,067)	(1,143)	(1,031)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(5,734)	(26,298)	(5,552)	(25,435)
	疾病入院	個人保険	(4,278)	(24,796)	(4,173)	(24,022)
		個人年金保険	(62)	(297)	(56)	(267)
		団体保険	(14)	(63)	(15)	(64)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
その他の条件付入院	個人保険	(4,556)	(25,225)	(4,421)	(24,406)	
	個人年金保険	(7,038)	(281,659)	(6,773)	(289,511)	
	個人年金保険	(25)	(215)	(23)	(198)	
	団体年金保険	(64)	(69)	(63)	(69)	
その他の条件付入院	個人保険	(—)	(—)	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)	
	その他共計	(7,298)	(281,946)	(7,022)	(289,781)	

- (注) 1. ( )内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。  
 2. 団体保険、団体年金保険の件数は、被保険者数を表します。  
 3. 生存保障の「その他」欄の金額は責任準備金を表します。  
 4. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。  
 5. 個人年金保険、団体保険の「満期・生存給付」欄は年金支払開始前契約の件数及びその年金支払開始時における年金原資、「年金」欄の金額は年金年額、「その他」欄は年金支払開始後契約の件数と責任準備金を表します。  
 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。  
 7. 「その他の条件付」欄は成人病医療特約、交通災害保障特約、団体定期保険労働災害保障特約等、特定の疾病または災害による保障を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2023年度末	2024年度末
障害保障	個人保険	5,257,824	5,073,578
	個人年金保険	20,774	19,034
	団体保険	2,016,158	1,952,437
	団体年金保険	—	—
	その他共計	7,294,756	7,045,049
手術保障	個人保険	4,875,676	4,695,591
	個人年金保険	78,584	70,883
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	5,010,931	4,820,356

## 2 年換算保険料

### a. 保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2023年度末		2024年度末	
	前年度末比		前年度末比	
個人保険	1,477,741	△0.4	1,461,753	△1.1
個人年金保険	785,044	1.1	770,801	△1.8
合計	2,262,785	0.1	2,232,555	△1.3
うち生前給付保障+医療保障等	562,784	0.3	565,040	0.4

### b. 新契約(新契約+転換純増)

(単位：百万円、%)

区分	2023年度		2024年度	
	前年度比		前年度比	
個人保険	74,090	△14.0	76,954	3.9
個人年金保険	34,015	45.9	19,264	△43.4
合計	108,106	△1.2	96,219	△11.0
うち生前給付保障+医療保障等	30,115	△8.2	29,251	△2.9

(注) 1. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等)を計上しています。  
 2. 生前給付保障の年換算保険料は、就労不能・介護給付、認知症給付、特定疾病給付、重度慢性疾患給付、特定重度生活習慣病給付及び保険料の払込みを免除する特約の給付に該当する部分の合計額です。  
 3. 医療保障の年換算保険料は、入院給付、手術給付等に該当する部分の合計額です。

## 3 保有契約高及び新契約高

### a. 保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	2023年度末				2024年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	7,912	△1.4	47,970,986	△6.0	7,833	△1.0	45,684,667	△4.8
個人年金保険	3,065	△1.4	14,276,267	△1.6	2,980	△2.8	13,810,476	△3.3
団体保険	—	—	33,318,247	△0.2	—	—	33,113,585	△0.6
団体年金保険	—	—	2,790,981	3.4	—	—	2,754,573	△1.3

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
 2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。  
 3. 団体3大疾病保障保険は、普通死亡の保障がないため、上表の団体保険の保有契約高には計上しておりません。団体3大疾病保障保険の保有契約の3大疾病保険金額は、2023年度末387,588百万円、2024年度末421,576百万円です。

### b. 新契約高(新契約+転換純増)

(単位：千件、百万円、%)

区分	2023年度						2024年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	719	7.2	495,221	△46.8	1,282,429	△787,207	715	△0.5	826,752	66.9	1,491,243	△664,491
個人年金保険	93	1.9	398,058	10.5	406,767	△8,708	63	△31.2	264,274	△33.6	270,803	△6,528
団体保険	—	—	32,818	△59.7	32,818	—	—	—	33,449	1.9	33,449	—
団体年金保険	—	—	16	△69.6	16	—	—	—	16	1.7	16	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約及び保障一括見直し後契約を加えた数値です。  
 2. 転換による純増加には、保障一括見直しによる純増加の金額を含みます。  
 3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。  
 4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。  
 5. 団体3大疾病保障保険は、普通死亡の保障がないため、上表の団体保険の新契約高には計上しておりません。団体3大疾病保障保険の新契約の3大疾病保険金額は、2023年度52,153百万円、2024年度34,882百万円です。

## 4 保有契約高の推移

(単位：千件、百万円)

区分	2023年度末			2024年度末				
	件数	保険金額	年換算保険料	件数	保険金額	年換算保険料		
個人保険	死亡保険	終身保険	1,709	9,565,600	414,516	1,725	9,549,727	414,691
		限定告知型終身保険	132	115,373	20,406	127	110,693	19,397
		介護保障終身保険	99	444,075	11,742	98	435,233	11,539
		予定利率変動型終身保険	123	759,098	59,177	114	707,085	53,959
		指定通貨建終身保険	185	1,570,559	94,575	234	2,274,654	99,058
		その他共 終身保険計	2,300	12,671,645	606,953	2,352	13,309,670	606,887
		定期付終身保険	997	6,305,136	89,372	938	5,536,564	78,681
		利率変動型積立終身保険	2,295	19,658,444	479,406	2,202	17,759,255	466,107
		定期保険	51	1,420,404	27,988	49	1,353,255	26,810
		その他共 定期保険計	91	1,544,638	30,352	84	1,458,640	29,042
	特約組立型保険	703	5,636,290	98,440	738	5,631,066	105,619	
	医療終身保険	610	135,800	87,039	634	147,472	92,663	
	医療定期保険	456	258,594	27,837	460	266,865	29,091	
	その他共計	7,513	46,711,457	1,422,712	7,466	44,560,678	1,411,149	
	生死混合保険	養老保険	113	439,947	19,292	102	391,903	17,771
定期付養老保険		8	91,821	1,082	6	69,115	840	
生前給付金付定期保険		105	348,735	14,469	98	320,791	13,461	
こども保険		167	351,392	19,506	153	317,656	17,871	
その他共計		395	1,238,476	54,351	361	1,105,460	49,946	
生存保険	3	21,052	677	4	18,528	657		
計(1)	7,912	47,970,986	1,477,741	7,833	45,684,667	1,461,753		
個人年金保険	定額個人年金保険	個人年金保険	464	2,376,065	184,079	442	2,261,501	186,652
		生存保障重視型個人年金保険	2,421	11,208,088	515,268	2,370	10,912,817	509,055
		指定通貨建個人年金保険	42	270,286	28,198	37	227,161	22,978
		予定利率変動型指定通貨建個人年金保険	46	163,780	7,994	49	171,371	8,349
		その他共計	3,007	14,171,904	758,408	2,932	13,730,187	749,587
	変額個人年金保険	57	104,363	26,636	48	80,289	21,214	
計(2)	3,065	14,276,267	785,044	2,980	13,810,476	770,801		
(1)+(2)合計	10,977	62,247,254	2,262,785	10,813	59,495,143	2,232,555		

(単位：千件、百万円)

区分	2023年度末		2024年度末		
	件数	金額	件数	金額	
団体保険	団体定期保険	8,045	4,982,835	7,953	4,849,299
	総合福祉団体定期保険	3,757	9,778,777	3,754	9,784,761
	団体信用生命保険	9,671	18,525,695	9,446	18,449,351
	消費者信用団体生命保険	33	4,444	32	4,017
	団体終身保険	0	24	0	23
	心身障害者扶養者生命保険	35	24,349	34	24,118
	団体3大疾病保障保険	342	387,588	367	421,576
	年金払特約	5	2,119	4	2,013
	計	21,856	33,318,247	21,558	33,113,585
団体年金保険	企業年金保険	0	269	0	256
	新企業年金保険	4,130	77,187	4,110	76,053
	拋出型企業年金保険	2,192	777,456	2,119	762,613
	厚生年金基金保険	—	—	—	—
	確定給付企業年金保険	—	1,814,629	—	1,792,590
	確定拠出年金保険	—	121,437	—	123,059
計	6,322	2,790,981	6,231	2,754,573	
財形保険	41	145,221	37	136,639	
財形年金保険	13	28,250	12	26,075	
医療保障保険	143	66	122	51	
受再保険	65	111,350	62	113,017	

(単位：千件、百万円)

区分	2023年度末		2024年度末	
	件数	金額	件数	金額
災害割増特約	1,117	4,505,082	1,055	4,189,792
災害保障特約	0	664	0	242
傷害特約	2,277	7,750,102	2,151	7,283,385
傷害損傷特約	2,992	155,425	2,934	152,445
総合医療特約	2,533	15,486	2,476	15,019
災害入院特約	617	3,614	542	3,171
疾病特約	725	4,030	645	3,575
成人病特約	1,232	5,550	1,146	5,140
その他の条件付入院特約	5,822	276,274	5,643	284,527
先進医療特約	3,396	—	3,355	—
がん診断特約	2,159	1,314,938	2,000	1,213,977
がん薬物治療特約	2,248	134,188	2,276	134,534
特定3疾病継続保障特約	—	—	188	115,011

- (注) 1. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・受再保険の件数は被保険者数を表します。  
 2. 心身障害者扶養者生命保険の件数は、計には含まれません。また、団体3大疾病保障保険の金額は、3大疾病保障金額であり、計には含まれません。  
 3. 保険金額・金額の欄には主たる保障額を記載しています。  
 a. 個人年金保険・団体保険(年金払特約)は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計を表します。  
 b. 団体年金保険・財形保険は責任準備金を表します。  
 c. 財形年金保険については、財形年金保険は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計、財形年金積立保険は責任準備金を表します。  
 d. 医療保障保険は入院給付日額を表します。  
 4. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等)を計上しています。  
 5. 傷害損傷特約の金額は給付金額を、入院特約の金額は入院給付日額を表します。  
 6. 災害保障特約には交通災害保障特約を含みます。  
 7. 疾病特約には限定告知型医療特約を含みます。  
 8. がん診断特約にはがん診断継続保障特約を含みます。

⑤ 新契約高の推移(新契約+転換による増加)

(単位：千件、百万円)

区分	2023年度			2024年度			
	件数	保険金額	年換算保険料	件数	保険金額	年換算保険料	
個人保険	終身保険 (終身保険、ふるはーとロードプラス、ふるはーとF、プラスつみたて終身保険)	62	279,233	20,604	98	400,051	26,949
	限定告知型終身保険 (千客万頼、たよれるYOUプラス)	7	7,489	1,145	7	6,778	1,029
	介護保障終身保険 (バリューケア、ふるはーとL(介護プラン))	4	13,244	390	3	9,819	285
	指定通貨建終身保険 (ふるはーとロードグローバルⅢ、プラスつみたて終身保険)	66	315,998	20,324	67	438,929	17,366
	その他共 終身保険計	141	616,168	42,476	175	855,870	45,646
	利率変動型積立終身保険 (ライブワン、Qバック)	249	1,946,663	51,460	225	1,770,423	46,522
	定期保険 (定期保険、エンブレムGP)	1	51,577	1,270	1	46,937	1,164
	その他共 定期保険計	4	54,521	1,375	3	49,100	1,244
	特約組立型保険 (プライムフィット)	152	1,199,808	22,010	151	1,193,299	24,182
	医療終身保険 (ドクターGO(終身タイプ))	97	32,195	17,174	77	27,238	13,537
	医療定期保険 (ドクターGO(定期タイプ))	60	43,598	4,613	65	46,285	5,058
	その他共計	704	3,892,980	139,111	699	3,942,241	136,192
生死混合保険	養老保険 (自由保険)	7	23,696	1,483	7	25,334	1,585
	生前給付金付定期保険 (記念日宣言)	3	12,327	519	3	12,232	552
	こども保険 (こどもすくすく保険)	3	5,702	404	3	5,158	370
	その他共計	14	41,726	2,407	14	42,725	2,507
生存保険	—	—	—	1	614	57	
計(1)	719	3,934,706	141,519	715	3,985,581	138,758	
個人年金保険	個人年金保険 (たのしみグローバルⅢ)	14	88,812	17,086	6	42,547	8,214
	生存保障重視型個人年金保険 (たのしみワンダフル、たのしみ未来)	54	212,593	8,207	45	176,273	6,422
	指定通貨建個人年金保険 (たのしみグローバルⅢ)	13	71,014	7,333	7	35,482	4,024
	予定利率変動型指定通貨建個人年金保険 (たのしみ未来グローバル)	10	34,347	1,660	5	16,499	807
	その他共計	93	406,767	34,288	63	270,803	19,468
	変額個人年金保険	—	—	—	—	—	—
計(2)	93	406,767	34,288	63	270,803	19,468	
(1)+(2)合計	812	4,341,474	175,807	779	4,256,384	158,226	

(単位：千件、百万円)

区分	2023年度		2024年度		
	件数	金額	件数	金額	
団体保険	団体定期保険	13	10,934	8	20,925
	総合福祉団体定期保険	18	20,721	5	12,523
	団体信用生命保険	2	1,163	—	—
	団体3大疾病保障保険	47	52,153	30	34,882
	計	81	32,818	44	33,449
団体年金保険	拋出型企業年金保険	1	2	—	—
	確定給付企業年金保険	—	8	—	11
	確定拠出年金保険	—	4	—	5
	計	1	16	—	16
財形保険	0	4	0	11	
財形年金保険	0	0	0	3	
医療保障保険	—	—	—	—	

- (注) 1. [ ]は主な販売名称を表します。  
 2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険の件数は被保険者数を表します。  
 3. 団体3大疾病保障保険の金額は、3大疾病保障金額であり、計には含まれません。  
 4. 保険金額・金額の欄には主たる保障額を記載しています。  
 a. 個人年金保険は年金支払開始時における年金原資を表します。  
 b. 団体年金保険・財形保険は第1回収入保険料を表します。  
 c. 財形年金保険については、財形年金保険は年金支払開始時における年金原資、財形年金積立保険は第1回収入保険料を表します。  
 d. 医療保障保険は入院給付日額を表します。  
 5. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等)を計上しています。  
 6. 個人保険・個人年金保険には転換による増加及び保障一括見直しによる増加を含みます。

## ◆特別勘定に関する指標等

### ① 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金額		金額	
個人変額保険	66,305		60,199	
変額個人年金保険	41,215		33,021	
団体年金保険	774,278		753,886	
特別勘定計	881,798		847,107	

### ② 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定の状況

#### a. 2024年度の運用状況

国内外の株式相場については、年度前半は米国景気減速への警戒感等から一時下落しましたが、堅調な企業業績により米国景気のソフトランディング期待が高まったこと等を背景に、国内株式は下落幅を縮小、外国株式はプラスに転じました。年度後半はトランプ政権の経済政策への期待等から上昇基調で推移しましたが、年度末にかけては関税政策への警戒感等を背景に、下落しました。国内の長期金利については、年度を通じて、日銀の追加利上げ観測の高まり等を背景に、上昇しました。米国の長期金利については、年度前半は米国景気減速への警戒感等を背景に、低下しました。年度後半はトランプ政権の政策によるインフレ懸念等を背景に上昇しましたが、年度末にかけては関税政策への警戒感等を背景に、低下しました。為替(ドル円)については、年度前半は日銀が追加利上げに慎重な姿勢だったこと等から当初は大幅に円安ドル高方向で推移しましたが、夏場以降は米国の景気減速懸念等を背景に、一転して円高ドル安が進みました。年度後半は米国のトランプ政権誕生による景気加速への期待等を背景に再び円安ドル高が進みましたが、年度末にかけては米国の関税政策を受けた不透明感の高まり等を背景に、円高ドル安方向へ戻す動きとなりました。

こうした環境のなかで、個人変額保険特別勘定については、国内外の株式の構成比をやや高め、国内外の債券の構成比を抑えることを基本に運用しました。また、株式相場の上昇局面では国内株式・外国株式の一部を売却し、逆に下落局面ではその後の反発を見込んで買い入れを行いました。その結果、当年度の運用利回りはマイナスとなりました。変額個人年金保険のうち自社で運用する特別勘定については、基本資産配分並みの構成比を基本としつつ、相場の見通しに応じ構成比の調整を行いました。その結果、当年度の運用利回りはマイナスとなりました。変額個人年金保険のうち投資信託を主な投資対象とする特別勘定については、組入れ投資信託への投資を行いました。

#### b. 保有契約高

##### ●個人変額保険

(単位：件、百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額保険(有期型)	4	21	3	18
個人変額保険(終身型)	42,936	227,115	41,208	218,881
合 計	42,940	227,137	41,211	218,900

(注) 保有契約高には、定期保険特約部分を含みます。

##### ●変額個人年金保険

(単位：件、百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額個人年金保険	57,701	104,363	48,033	80,289

#### c. 特別勘定資産の内訳

##### ●個人変額保険

(単位：百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,334	2.0	190	0.3
有価証券	64,010	96.5	56,627	94.1
公社債	19,016	28.7	16,856	28.0
株 式	20,128	30.4	17,253	28.7
外国証券	24,865	37.5	22,517	37.4
公社債	6,345	9.6	4,932	8.2
株式等	18,520	27.9	17,584	29.2
その他の証券	—	—	—	—
貸 付 金	—	—	—	—
その他	959	1.4	3,381	5.6
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	66,305	100.0	60,199	100.0

### ●変額個人年金保険

(単位：百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	3,665	8.9	0	0.0
有価証券	34,184	82.9	27,978	84.7
公社債	10,788	26.2	—	—
株 式	3,793	9.2	—	—
外国証券	16,557	40.2	11,488	34.8
公社債	15,591	37.8	11,488	34.8
株式等	966	2.3	—	—
その他の証券	3,044	7.4	16,490	49.9
貸 付 金	—	—	—	—
その他	3,365	8.2	5,043	15.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	41,215	100.0	33,021	100.0

#### d. 運用収支状況

##### ●個人変額保険

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
	金額	金額
利息配当金等収入	1,026	1,070
有価証券売却益	5,990	4,929
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	18,951	14,219
為替差益	17	64
金融派生商品収益	150	55
その他の収益	2	6
有価証券売却損	733	1,008
有価証券償還損	24	—
有価証券評価損	11,893	19,548
為替差損	16	75
金融派生商品費用	169	162
その他の費用	0	0
収支差額	13,301	△447

(注) 2023年度の有価証券評価益 18,951百万円には有価証券振戻益 1,176百万円が、有価証券評価損 11,893百万円には有価証券振戻損 10,997百万円がそれぞれ含まれています。  
2024年度の有価証券評価益 14,219百万円には有価証券振戻益 896百万円が、有価証券評価損 19,548百万円には有価証券振戻損 17,775百万円がそれぞれ含まれています。

##### ●変額個人年金保険

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
	金額	金額
利息配当金等収入	1,146	463
有価証券売却益	1,407	2,687
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	4,738	1,136
為替差益	8	18
金融派生商品収益	64	79
その他の収益	2	9
有価証券売却損	268	1,260
有価証券償還損	22	0
有価証券評価損	3,331	4,225
為替差損	2	21
金融派生商品費用	96	100
その他の費用	91	274
収支差額	3,553	△1,487

(注) 2023年度の有価証券評価益 4,738百万円には有価証券振戻益 668百万円が、有価証券評価損 3,331百万円には有価証券振戻損 2,753百万円がそれぞれ含まれています。  
2024年度の有価証券評価益 1,136百万円には有価証券振戻益 578百万円が、有価証券評価損 4,225百万円には有価証券振戻損 4,069百万円がそれぞれ含まれています。

e. 有価証券等の時価情報

●売買目的有価証券

<個人変額保険>

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	64,010	16,879	56,627	11,550

<変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	34,184	3,491	27,978	402

●金銭の信託の時価情報

<個人変額保険>

2023年度以降期末残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

2023年度以降期末残高がないため、記載していません。

f. デリバティブ取引の時価情報

●差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

<個人変額保険>

(単位：百万円)

区 分	2023年度末						2024年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	—	4	—	—	4	—	0	—	—	—	0
合 計	—	—	4	—	—	4	—	0	—	—	—	0

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

<変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区 分	2023年度末						2024年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	—	△4	—	—	△4	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	△4	—	—	△4	—	—	—	—	—	—

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

●金利関連

<個人変額保険>

2023年度以降期末残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

2023年度以降期末残高がないため、記載していません。

●通貨関連

<個人変額保険>

(単位：百万円)

区 分	種 類	2023年度末			2024年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店 頭	為替予約	—	—	—	14	—	0
	売建 (米ドル)	—	—	—	—	—	—
	(ユーロ)	—	—	—	—	—	—
	(豪ドル)	—	—	—	14	0	0
	買建 (米ドル)	—	—	—	15	△0	△0
(ユーロ)	—	—	—	15	△0	△0	
合 計		—	—	—	—	—	0

(注)外貨建金銭債権債務等が為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

<変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区 分	種 類	2023年度末			2024年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店 頭	為替予約	—	—	—	—	—	—
	売建 (米ドル)	—	—	—	—	—	—
	(ユーロ)	—	—	—	—	—	—
	買建 (米ドル)	—	—	—	—	—	—
	(ユーロ)	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

(注)外貨建金銭債権債務等が為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

●株式関連

<個人変額保険>

(単位：百万円)

区 分	種 類	2023年度末			2024年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	株価指数先物	994	—	4	—	—	—
	売建 買建	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	4	—	—	—

<変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区 分	種 類	2023年度末			2024年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	株価指数先物	—	—	—	—	—	—
	売建 買建	362	—	△4	—	—	—
合 計		—	—	△4	—	—	—

●債券関連

<個人変額保険>

2023年度以降期末残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

2023年度以降期末残高がないため、記載していません。

●その他

<個人変額保険>

2023年度以降期末残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

2023年度以降期末残高がないため、記載していません。

## ◆経営諸指標

### ③ 団体年金保険特別勘定の状況

#### a. 団体年金保険特別勘定特約の受託状況

(単位：件、億円)

	2023年度末		2024年度末	
	件数	時価残高	件数	時価残高
第1特約	1,436	7,726	1,425	7,475
合計	1,436	7,726	1,425	7,475

(注) 1. 件数は、各年度末に時価残高のある団体数です。  
2. 特別勘定第1特約は、複数の団体年金のご契約資金を合同運用しています。

#### b. 特別勘定第1特約の時価残高の推移

(単位：億円)

	2023年度末	2024年度末
総合口A	1,614	1,563
総合口M	2,141	2,153
総合口S	947	831
円貨建公社債口A	876	912
円貨建公社債口P	259	224
円貨建株式口A	153	91
円貨建株式口B	121	113
円貨建株式口E	33	37
円貨建株式口P	517	514
円貨建株式口V	36	40
外貨建公社債口A	189	175
外貨建公社債口B	114	117
外貨建株式口A	615	609
短期資金口A	103	88
合計	7,726	7,475

#### c. 特別勘定第1特約の運用実績の推移

(単位：%)

	2023年度	2024年度
総合口A	25.65	△ 0.49
総合口M	9.48	△ 2.71
総合口S	4.55	△ 2.19
円貨建公社債口A	△ 1.95	△ 4.53
円貨建公社債口P	△ 2.20	△ 4.70
円貨建株式口A	42.20	△ 1.25
円貨建株式口B	27.22	4.74
円貨建株式口E	39.27	2.68
円貨建株式口P	41.29	△ 1.53
円貨建株式口V	55.46	4.01
外貨建公社債口A	15.56	1.35
外貨建公社債口B	△ 3.50	△ 1.95
外貨建株式口A	43.03	4.58
短期資金口A	0.00	0.20

(注) 運用実績はユニット価格伸び率を掲載しております。

### ① 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区分	2023年度	2024年度
新契約平均保険金	3,942	4,239
保有契約平均保険金	6,062	5,832

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

### ② 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区分	2023年度	2024年度
個人保険	2.5	3.1
個人年金保険	2.8	1.9
団体保険	0.1	0.1

(注) 転換契約は含みません。

### ③ 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区分	2023年度	2024年度
個人保険	3.8	3.7
個人年金保険	2.3	2.5
団体保険	0.1	0.2

### ④ 個人保険新契約年間平均保険料(月払契約)

(単位：円)

2023年度	2024年度
113,290	116,722

(注) 転換契約は含みません。

### ⑤ 死亡率(個人保険主契約)

#### a. 件数率

(単位：%)

2023年度	2024年度
11.28	12.44

#### b. 金額率

(単位：%)

2023年度	2024年度
9.12	10.21

⑥ 特約発生率(個人保険+個人年金保険) (単位:%)

区 分		2023年度	2024年度
災害死亡	件数	0.22	0.21
保障契約	金額	0.24	0.24
障害	件数	0.36	0.39
保障契約	金額	0.13	0.14
災害入院	件数	7.84	8.39
保障契約	金額	182	195
疾病入院	件数	102.84	108.69
保障契約	金額	1,371	1,426
成人病入院	件数	30.96	33.00
保障契約	金額	568	587
疾病・傷害手術	件数	102.56	108.77
保障契約	金額		
成人病手術	件数	36.77	38.45
保障契約	金額		

⑦ 事業費率(対収入保険料) (単位:%)

2023年度	2024年度
15.3	16.4

⑧ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (単位:社)

2023年度	2024年度
9 (2)	8 (2)

(注) ( )内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

⑨ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 (単位:%)

2023年度	2024年度
100.0 (100.0)	99.9 (100.0)

(注) ( )内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

⑩ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 (単位:%)

区 分	2023年度	2024年度
A-以上	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
BBB-以上	— (—)	— (—)
その他 (格付なしを含む)	— (—)	— (—)
合計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 1. 格付は、以下の方法により区分しています。  
 a. スタンダード&プアーズ社(S & P社)の格付を使用し、同社の格付がない場合は「その他(格付なしを含む)」に区分しています。  
 b. 各事業年度末時点の格付に基づいています。  
 2. ( )内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

⑪ 未だ収受していない再保険金の額 (単位:百万円)

2023年度	2024年度
256 (12)	355 (3)

(注) ( )内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

⑫ 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位:%)

区 分	2023年度	2024年度
第三分野発生率	39.3	39.9
医療(疾病)	40.5	41.4
がん	40.3	40.2
介護	35.3	35.2
その他	36.4	38.4

(注) 1. 保険種類(特約)単位で主要な第三分野給付の属する区分に分類しています。  
 2. 発生保険金額は、「保険金・給付金額等の支払額」「対応する支払備金繰入額」および「保険金支払に係る事業費等」の合計額としています。  
 3. 経過保険料は、「年度始保有契約と年度末保有契約の年換算保険料の和半」等としています。  
 4. 生前給付・医療保障と死亡保障等が組み込まれている保険種類(特約)については、死亡保障等に該当する部分を発生保険金額および経過保険料に含めています。

⑬ 各種ローン金利 (単位:%)

貸付の種類	一般貸付 標準金利 (長期プライムレート)		貸付の種類	一般貸付 標準金利 (長期プライムレート)	
2023年度	4月11日	1.40	2024年度	4月10日	1.60
	5月10日	1.40		5月10日	1.70
	6月 9日	1.30		6月11日	1.80
	7月11日	1.30		7月10日	1.80
	8月10日	1.40		8月 9日	1.65
	9月 8日	1.45		9月10日	1.70
	10月11日	1.50		10月10日	1.75
	11月10日	1.60		11月 8日	1.85
	12月 8日	1.50		12月10日	1.90
	1月10日	1.40		1月10日	2.00
	2月 9日	1.50		2月12日	2.20
	3月 8日	1.60		3月11日	2.35

◆保険会社及びその子会社等の財産の状況

連結決算の状況(直近事業年度における事業の概況)

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	3,517,715	3,599,428	4,222,291	4,378,769	5,182,591
経常利益	118,223	128,811	39,358	117,791	69,422
親会社に帰属する当期純剰余	26,965	45,605	119,992	164,196	49,189
包括利益	585,076	△424,405	△826,535	1,062,308	△97,478

(単位：百万円)

項目	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
総資産	41,094,086	42,994,287	42,632,444	48,124,026	48,868,823
ソルベンシー・マージン比率	862.5%	794.6%	679.0%	649.7%	634.9%

当社グループは、生命保険業を中心に、保険関連事業、資産運用関連事業等を推進する中で、グループの業務全般にわたる品質の向上と収益力の強化等に取り組むとともに、グループベースでの経営管理体制のレベルアップに努めました。

グループの中核事業である生命保険業では、当社において、営業職員や金融機関等代理店・保険ショップによるマルチチャネルでの保険販売・サービスの提供に取り組みました。また、メディケア生命保険株式会社では、保険ショップ、銀行・信用金庫、ソニー生命保険株式会社等に医療保険を中心とした商品を提供し販売を推進しました。

少額短期保険業では、アイアル少額短期保険株式会社において、多様化・細分化するお客さまニーズに対応した機動的な商品開発に努めるとともに、プラットフォームや異業種等と連携したデジタル保険の展開を進めました。

保険関連事業では、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社保険デザイン、マイコミュニケーション株式会社および株式会社エージェンツ・インシュアランス・グループにおいて、お客さまの比較検討ニーズにお応えする確かなコンサルティングに努めました。

海外における保険業等では、米国のシメトラ・フィナンシャル・コーポレーション、シンガポールのシングライフ・ホールディングス、インドネシアのBNIライフ・インシュアランス、ベトナムのパオベト・ホールディングスを通じ、さまざまな保険商品の提供に努め

るとともに、グループ間での情報連携やシナジー発揮を通じた事業イノベーション等の付加価値の創出に取り組みました。

資産運用関連事業では、スミセイ・アセット・マネジメント株式会社において、米国の海外クレジット資産への投資による長期的・安定的な資産運用利回りの向上に努めました。また、日本ビルファンドマネジメント株式会社において、ステークホルダーとの協働に努めながら、投資家の中長期的な投資リターンへの拡大に向けた資産運用を行いました。

総務関連事業等では、スミセイ情報システム株式会社において、当社のシステム開発を中心にグループ全体のIT戦略への貢献に向けて取り組みました。また、株式会社PREVENTにおいて、生活習慣病の重症化予防など、非保険領域におけるサービスの実装・提供に取り組みました。

こうした取り組みの結果、当社グループの当連結会計年度の経常収益は5兆1825億円(前年度比18.4%増)、経常利益は694億円(同41.1%減)、親会社に帰属する当期純剰余は491億円(同70.0%減)となりました。総資産については48兆8688億円(前年度末比1.5%増)となりました。連結ソルベンシー・マージン比率については634.9%(同14.8ポイント減)と十分な水準を確保しております。

① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2023年度末 (2024年3月31日現在)	2024年度末 (2025年3月31日現在)
	金額	金額
<b>(資産の部)</b>		
現金及び預貯金	1,102,612	1,326,363
コールローン	834,182	1,152,304
買入金銭債権	479,404	550,257
金銭の信託	24,345	62,022
有価証券	38,852,266	38,197,797
貸付金	3,322,067	3,559,146
有形固定資産	660,619	667,974
土地	432,346	436,865
建物	206,170	197,710
リース資産	7,592	13,321
建設仮勘定	6,427	10,811
その他の有形固定資産	8,082	9,265
無形固定資産	617,321	622,756
ソフトウェア	45,261	56,301
のれん	336,535	335,193
その他の無形固定資産	235,524	231,261
代理店貸	113	145
再保険貸	32,601	51,250
その他資産	1,821,437	2,068,423
退職給付に係る資産	108,311	182,882
繰延税金資産	273,229	433,080
貸倒引当金	△4,486	△5,583
<b>資産の部合計</b>	<b>48,124,026</b>	<b>48,868,823</b>

<b>(負債の部)</b>		
保険契約準備金	37,615,172	39,514,902
支払準備金	228,310	232,120
責任準備金等	37,173,323	39,071,703
社員配当準備金	213,538	211,078
再保険借	21,144	20,051
社債	539,766	550,123
その他負債	7,216,973	6,186,424
売現先勘定	4,760,283	3,725,641
その他の負債	2,456,689	2,460,782
退職給付に係る負債	2,440	2,731
役員退職慰労引当金	1	1
価格変動準備金	908,100	931,700
繰延税金負債	23,154	21,246
再評価に係る繰延税金負債	12,430	12,738
<b>負債の部合計</b>	<b>46,339,183</b>	<b>47,239,918</b>
<b>(純資産の部)</b>		
基金	50,000	50,000
基金償却積立金	639,000	639,000
再評価積立金	2	2
連結剰余金	229,119	209,331
基金等合計	918,122	898,333
その他有価証券評価差額金	864,260	602,992
繰延ヘッジ損益	△36,360	△65,609
土地再評価差額金	△56,600	△46,740
為替換算調整勘定	38,740	140,866
退職給付に係る調整累計額	57,188	99,680
その他の包括利益累計額合計	867,227	731,190
非支配株主持分	△507	△619
<b>純資産の部合計</b>	<b>1,784,843</b>	<b>1,628,904</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>48,124,026</b>	<b>48,868,823</b>

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書  
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
	金額	金額
<b>経常収益</b>	4,378,769	5,182,591
保険料等収入	2,644,206	3,375,394
資産運用収益	1,643,252	1,709,574
利息及び配当金等収入	1,132,162	1,274,628
金銭の信託運用益	2,861	1,391
売買目的有価証券運用益	31,917	129,391
有価証券売却益	148,786	273,733
有価証券償還益	3,559	10,799
為替差益	192,241	—
その他運用収益	14,270	19,629
特別勘定資産運用益	117,452	—
その他経常収益	91,311	97,622
<b>経常費用</b>	4,260,978	5,113,168
保険金等支払金	2,303,512	2,524,816
保険金	597,207	645,772
年金	432,351	477,362
給付金	480,481	521,377
解約返戻金	557,210	670,868
その他返戻金等	236,261	209,434
責任準備金等繰入額	764,409	979,442
支払備金繰入額	15,223	10,493
責任準備金繰入額	749,160	968,745
社員配当金積立利息繰入額	25	203
資産運用費用	501,233	773,541
支払利息	55,551	71,186
有価証券売却損	137,691	260,581
有価証券評価損	5,712	8,345
有価証券償還損	445	701
金融派生商品費用	229,103	227,255
為替差損	—	69,667
貸倒引当金繰入額	39	801
賃貸用不動産等減価償却費	9,758	10,051
その他運用費用	62,931	111,490
特別勘定資産運用損	—	13,460
事業費	507,797	643,774
その他経常費用	184,025	191,593
<b>経常利益</b>	117,791	69,422
<b>特別利益</b>	107,212	17
固定資産等処分益	1,528	17
段階取得に係る差益	105,684	—
<b>特別損失</b>	59,796	39,777
固定資産等処分損	575	4,606
減損損失	180	10,839
価格変動準備金繰入額	58,328	23,600
社会及び契約者福祉増進助成金	711	731
<b>税金等調整前当期純剰余</b>	165,208	29,662
法人税及び住民税等	△11,607	68,387
法人税等調整額	12,612	△87,628
法人税等合計	1,004	△19,241
<b>当期純剰余</b>	164,203	48,904
非支配株主に帰属する当期純剰余又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	7	△284
親会社に帰属する当期純剰余	164,196	49,189

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
	金額	金額
<b>当期純剰余</b>	164,203	48,904
<b>その他の包括利益</b>	898,104	△146,383
その他有価証券評価差額金	855,230	△262,513
繰延ヘッジ損益	△23,297	△29,249
土地再評価差額金	—	△404
為替換算調整勘定	14,404	98,333
退職給付に係る調整額	52,182	42,493
持分法適用会社に対する持分相当額	△416	4,956
<b>包括利益</b>	1,062,308	△97,478
親会社に係る包括利益	1,062,300	△97,113
非支配株主に係る包括利益	7	△365

③ 連結基金等変動計算書

2023年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	基金等					その他の包括利益累計額							非支配 株主持分	純資産 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	連結 剰余金	基金等 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	—	639,000	2	125,036	764,039	5,564	△13,063	△59,645	28,216	5,005	△33,921	147	730,264	
当期変動額														
基金の募集	50,000				50,000								50,000	
社員配当準備金の積立				△57,067	△57,067								△57,067	
親会社に帰属する当期純剰余				164,196	164,196								164,196	
土地再評価差額金の取崩				△3,045	△3,045								△3,045	
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)						858,695	△23,297	3,045	10,523	52,182	901,149	△654	900,495	
当期変動額合計	50,000	—	—	104,083	154,083	858,695	△23,297	3,045	10,523	52,182	901,149	△654	1,054,578	
当期末残高	50,000	639,000	2	229,119	918,122	864,260	△36,360	△56,600	38,740	57,188	867,227	△507	1,784,843	

2024年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	基金等					その他の包括利益累計額							非支配 株主持分	純資産 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	連結 剰余金	基金等 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	50,000	639,000	2	229,119	918,122	864,260	△36,360	△56,600	38,740	57,188	867,227	△507	1,784,843	
当期変動額														
社員配当準備金の積立				△58,355	△58,355								△58,355	
基金利息の支払				△357	△357								△357	
親会社に帰属する当期純剰余				49,189	49,189								49,189	
土地再評価差額金の取崩				△10,264	△10,264								△10,264	
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)						△261,267	△29,249	9,860	102,126	42,492	△136,037	△112	△136,149	
当期変動額合計	—	—	—	△19,788	△19,788	△261,267	△29,249	9,860	102,126	42,492	△136,037	△112	△155,938	
当期末残高	50,000	639,000	2	209,331	898,333	602,992	△65,609	△46,740	140,866	99,680	731,190	△619	1,628,904	

連結財務諸表の作成方針

2023年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項                      連結子会社及び子法人等数 36社                      主な連結される子会社及び子法人等は、メディケア生命保険株式会社、株式会社スミセイビルマネージメント、住生物産株式会社、スミセイビジネスサービス株式会社、新宿グリーンビル管理株式会社、株式会社スミセイハーモニー、スミセイ情報システム株式会社、株式会社シーエスエス、スミセイ保険サービス株式会社、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社スミセイ・サポート&amp;コンサルティング、株式会社保険デザイン、アイアル少額短期保険株式会社、スミセイ・アセット・マネジメント株式会社、株式会社 PREVENT、Symetra Financial Corporation、Singapore Life Holdings Pte. Ltd. です。                      なお、当連結会計年度に株式会社 PREVENT の株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。また、Singapore Life Holdings Pte. Ltd. の株式を追加取得したことに伴い、同社及びその子会社7社を連結の範囲に含めております。                      主な非連結の子会社及び子法人等は、SUMISEI-SBI投資事業有限責任組合です。                      非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期損益及び(利益) 剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項                      持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社                      持分法適用関連法人等数 7社                      主な持分法適用関連法人等は、日本ビルファンドマネジメント株式会社、ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社、マイコミュニケーション株式会社、株式会社エージェント・インシュアランス・グループ、Baoviet Holdings, PT BNI Life Insurance です。                      なお、当連結会計年度に Singapore Life Holdings Pte. Ltd. の子会社1社を清算したことに伴い、持分法適用関連法人等から除いております。また、Singapore Life Holdings Pte. Ltd. の株式を追加取得し、同社及びその子会社1社を連結の範囲に含めたことに伴い、持分法適用関連法人等から除いております。                      持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等 (SUMISEI-SBI投資事業有限責任組合他) 並びに関連法人等 (日本企業年金サービス株式会社) については、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項                      連結子会社及び子法人等のうち、海外の子会社及び子法人等の決算日は12月31日です。作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項                      のれん及び持分法適用関連法人等に係るのれん相当額については、20年以内のその効果の及ぶ期間で、定額法により償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項                      連結子会社及び子法人等数 38社                      主な連結される子会社及び子法人等は、メディケア生命保険株式会社、株式会社スミセイビルマネージメント、住生物産株式会社、スミセイビジネスサービス株式会社、新宿グリーンビル管理株式会社、株式会社スミセイハーモニー、スミセイ情報システム株式会社、株式会社シーエスエス、スミセイ保険サービス株式会社、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社スミセイ・サポート&amp;コンサルティング、株式会社保険デザイン、アイアル少額短期保険株式会社、スミセイ・アセット・マネジメント株式会社、株式会社 PREVENT、Symetra Financial Corporation、Singapore Life Holdings Pte. Ltd. です。                      なお、当連結会計年度に、新規に設立された Symetra Financial Corporation の子法人等1社及び子会社1社を連結の範囲に含めております。                      主な非連結の子会社及び子法人等は、SUMISEI-SBI投資事業有限責任組合です。                      非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期損益及び(利益) 剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項                      持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社                      持分法適用関連法人等数 7社                      主な持分法適用関連法人等は、日本ビルファンドマネジメント株式会社、ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社、マイコミュニケーション株式会社、株式会社エージェント・インシュアランス・グループ、Baoviet Holdings, PT BNI Life Insurance です。                      持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等 (SUMISEI-SBI投資事業有限責任組合他) については、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項                      連結子会社及び子法人等のうち、海外の子会社及び子法人等の決算日は12月31日です。作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項                      のれん及び持分法適用関連法人等に係るのれん相当額については、20年以内のその効果の及ぶ期間で、定額法により償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>

重要な会計方針

2023年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法                      当社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの、並びに金銭の信託を含む) の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他の有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。                      なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法                      当社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの、並びに金銭の信託を含む) の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。                      なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

2023年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
<p>(2) 当社は、保険種類・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>個人保険及び個人年金保険契約(一部の保険種類及びキャッシュ・フローの一定割合を除く)                      最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険等の主契約                      確定給付企業年金保険及び新企業年金保険契約(今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)                      拠出型企業年金保険契約(今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)                      確定拠出年金保険契約及び新単位口別利率設定特約                      一時払養老保険契約(一部を除く)                      利率変動型終身保険(一時払)契約                      個人保険及び個人年金保険のうち、米ドル建契約                      個人保険及び個人年金保険のうち、豪ドル建契約(一部の保険種類を除く)</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法                      当社の保有する有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物                      定額法によっております。                      リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引                      リース期間に基づく定額法によっております。                      その他の有形固定資産                      定率法によっております。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準                      当社の保有する外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準                      (1) 貸倒引当金                      当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。                      すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。                      なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、28百万円です。連結子会社及び子法人等については、主として当社と同水準の資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、引当を行っております。</p>	<p>(2) 当社は、保険種類・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>個人保険及び個人年金保険契約(一部の保険種類及びキャッシュ・フローの一定割合を除く)                      最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険等の主契約                      確定給付企業年金保険及び新企業年金保険契約(今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)                      拠出型企業年金保険契約(今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)                      確定拠出年金保険契約及び新単位口別利率設定特約                      一時払養老保険契約(一部を除く)                      利率変動型終身保険(一時払)契約                      個人保険及び個人年金保険のうち、米ドル建契約                      個人保険及び個人年金保険のうち、豪ドル建契約(一部の保険種類を除く)</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法                      当社の保有する有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物                      定額法によっております。                      リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引                      リース期間に基づく定額法によっております。                      その他の有形固定資産                      定率法によっております。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準                      当社の保有する外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準                      (1) 貸倒引当金                      当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。                      すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。                      なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、27百万円です。連結子会社及び子法人等については、主として当社と同水準の資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、引当を行っております。</p>

2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)																																																																																																																																																																								
<p>(2)退職給付に係る負債 退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、主として次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から 8年</p> <p>退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。一部の連結子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、一部の海外の連結子会社及び子法人等は、確定拠出制度を設けております。 ②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">308,660百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">13,270百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">1,752百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">△291百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△14,478百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">91百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">309,005百万円</td></tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">340,364百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">2,282百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">72,523百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">5,655百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△6,002百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;">414,875百万円</td></tr> </table> <p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">306,564百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△414,875百万円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">△108,311百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,440百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;">△105,870百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td style="text-align: right;">2,440百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る資産</td><td style="text-align: right;">△108,311百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;">△105,870百万円</td></tr> </table> <p>二. 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">13,270百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">1,752百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△2,282百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△322百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">12,430百万円</td></tr> </table> <p>ホ. その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">72,492百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">72,492百万円</td></tr> </table> <p>その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">79,434百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">79,434百万円</td></tr> </table> <p>ヘ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>株 式</td><td style="text-align: right;">50%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">28%</td></tr> <tr><td>債 券</td><td style="text-align: right;">5%</td></tr> <tr><td>投資信託</td><td style="text-align: right;">4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が55%含まれています。</p> <p>ト. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>チ. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、主として次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.575%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> </table> <p>③確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、3,498百万円です。</p>	期首における退職給付債務	308,660百万円	勤務費用	13,270百万円	利息費用	1,752百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△291百万円	退職給付の支払額	△14,478百万円	その他	91百万円	期末における退職給付債務	309,005百万円	期首における年金資産	340,364百万円	期待運用収益	2,282百万円	数理計算上の差異の当期発生額	72,523百万円	事業主からの拠出額	5,655百万円	退職給付の支払額	△6,002百万円	その他	51百万円	期末における年金資産	414,875百万円	積立型制度の退職給付債務	306,564百万円	年金資産	△414,875百万円		△108,311百万円	非積立型制度の退職給付債務	2,440百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△105,870百万円	退職給付に係る負債	2,440百万円	退職給付に係る資産	△108,311百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△105,870百万円	勤務費用	13,270百万円	利息費用	1,752百万円	期待運用収益	△2,282百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△322百万円	その他	12百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	12,430百万円	数理計算上の差異	72,492百万円	合計	72,492百万円	未認識数理計算上の差異	79,434百万円	合計	79,434百万円	株 式	50%	生命保険一般勘定	28%	債 券	5%	投資信託	4%	その他	13%	合 計	100%	割引率	0.575%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.3%	退職給付信託	0.0%	<p>(2)退職給付に係る負債 退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、主として次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から 8年</p> <p>退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。一部の連結子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、一部の海外の連結子会社及び子法人等は、確定拠出制度を設けております。 ②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">309,005百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">12,936百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">1,825百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">△41,348百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△17,370百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">158百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">265,206百万円</td></tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">414,875百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">2,636百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">30,531百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">5,839百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△8,512百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△12百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;">445,357百万円</td></tr> </table> <p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">262,474百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△445,357百万円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">△182,882百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,731百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;">△180,151百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td style="text-align: right;">2,731百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る資産</td><td style="text-align: right;">△182,882百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;">△180,151百万円</td></tr> </table> <p>二. 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">12,936百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">1,825百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△2,636百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△11,136百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">164百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,153百万円</td></tr> </table> <p>ホ. その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">60,749百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">60,749百万円</td></tr> </table> <p>その他の包括利益累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">140,182百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">140,182百万円</td></tr> </table> <p>ヘ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>株 式</td><td style="text-align: right;">52%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">26%</td></tr> <tr><td>債 券</td><td style="text-align: right;">4%</td></tr> <tr><td>投資信託</td><td style="text-align: right;">4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">14%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が59%含まれています。</p> <p>ト. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>チ. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、主として次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">2.181%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> </table> <p>③確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、6,009百万円です。</p>	期首における退職給付債務	309,005百万円	勤務費用	12,936百万円	利息費用	1,825百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△41,348百万円	退職給付の支払額	△17,370百万円	その他	158百万円	期末における退職給付債務	265,206百万円	期首における年金資産	414,875百万円	期待運用収益	2,636百万円	数理計算上の差異の当期発生額	30,531百万円	事業主からの拠出額	5,839百万円	退職給付の支払額	△8,512百万円	その他	△12百万円	期末における年金資産	445,357百万円	積立型制度の退職給付債務	262,474百万円	年金資産	△445,357百万円		△182,882百万円	非積立型制度の退職給付債務	2,731百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△180,151百万円	退職給付に係る負債	2,731百万円	退職給付に係る資産	△182,882百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△180,151百万円	勤務費用	12,936百万円	利息費用	1,825百万円	期待運用収益	△2,636百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△11,136百万円	その他	164百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	1,153百万円	数理計算上の差異	60,749百万円	合計	60,749百万円	未認識数理計算上の差異	140,182百万円	合計	140,182百万円	株 式	52%	生命保険一般勘定	26%	債 券	4%	投資信託	4%	その他	14%	合 計	100%	割引率	2.181%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.4%	退職給付信託	0.0%
期首における退職給付債務	308,660百万円																																																																																																																																																																								
勤務費用	13,270百万円																																																																																																																																																																								
利息費用	1,752百万円																																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	△291百万円																																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△14,478百万円																																																																																																																																																																								
その他	91百万円																																																																																																																																																																								
期末における退職給付債務	309,005百万円																																																																																																																																																																								
期首における年金資産	340,364百万円																																																																																																																																																																								
期待運用収益	2,282百万円																																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	72,523百万円																																																																																																																																																																								
事業主からの拠出額	5,655百万円																																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△6,002百万円																																																																																																																																																																								
その他	51百万円																																																																																																																																																																								
期末における年金資産	414,875百万円																																																																																																																																																																								
積立型制度の退職給付債務	306,564百万円																																																																																																																																																																								
年金資産	△414,875百万円																																																																																																																																																																								
	△108,311百万円																																																																																																																																																																								
非積立型制度の退職給付債務	2,440百万円																																																																																																																																																																								
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△105,870百万円																																																																																																																																																																								
退職給付に係る負債	2,440百万円																																																																																																																																																																								
退職給付に係る資産	△108,311百万円																																																																																																																																																																								
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△105,870百万円																																																																																																																																																																								
勤務費用	13,270百万円																																																																																																																																																																								
利息費用	1,752百万円																																																																																																																																																																								
期待運用収益	△2,282百万円																																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△322百万円																																																																																																																																																																								
その他	12百万円																																																																																																																																																																								
確定給付制度に係る退職給付費用	12,430百万円																																																																																																																																																																								
数理計算上の差異	72,492百万円																																																																																																																																																																								
合計	72,492百万円																																																																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	79,434百万円																																																																																																																																																																								
合計	79,434百万円																																																																																																																																																																								
株 式	50%																																																																																																																																																																								
生命保険一般勘定	28%																																																																																																																																																																								
債 券	5%																																																																																																																																																																								
投資信託	4%																																																																																																																																																																								
その他	13%																																																																																																																																																																								
合 計	100%																																																																																																																																																																								
割引率	0.575%																																																																																																																																																																								
長期期待運用収益率																																																																																																																																																																									
確定給付企業年金	1.3%																																																																																																																																																																								
退職給付信託	0.0%																																																																																																																																																																								
期首における退職給付債務	309,005百万円																																																																																																																																																																								
勤務費用	12,936百万円																																																																																																																																																																								
利息費用	1,825百万円																																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	△41,348百万円																																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△17,370百万円																																																																																																																																																																								
その他	158百万円																																																																																																																																																																								
期末における退職給付債務	265,206百万円																																																																																																																																																																								
期首における年金資産	414,875百万円																																																																																																																																																																								
期待運用収益	2,636百万円																																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	30,531百万円																																																																																																																																																																								
事業主からの拠出額	5,839百万円																																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△8,512百万円																																																																																																																																																																								
その他	△12百万円																																																																																																																																																																								
期末における年金資産	445,357百万円																																																																																																																																																																								
積立型制度の退職給付債務	262,474百万円																																																																																																																																																																								
年金資産	△445,357百万円																																																																																																																																																																								
	△182,882百万円																																																																																																																																																																								
非積立型制度の退職給付債務	2,731百万円																																																																																																																																																																								
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△180,151百万円																																																																																																																																																																								
退職給付に係る負債	2,731百万円																																																																																																																																																																								
退職給付に係る資産	△182,882百万円																																																																																																																																																																								
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△180,151百万円																																																																																																																																																																								
勤務費用	12,936百万円																																																																																																																																																																								
利息費用	1,825百万円																																																																																																																																																																								
期待運用収益	△2,636百万円																																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△11,136百万円																																																																																																																																																																								
その他	164百万円																																																																																																																																																																								
確定給付制度に係る退職給付費用	1,153百万円																																																																																																																																																																								
数理計算上の差異	60,749百万円																																																																																																																																																																								
合計	60,749百万円																																																																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	140,182百万円																																																																																																																																																																								
合計	140,182百万円																																																																																																																																																																								
株 式	52%																																																																																																																																																																								
生命保険一般勘定	26%																																																																																																																																																																								
債 券	4%																																																																																																																																																																								
投資信託	4%																																																																																																																																																																								
その他	14%																																																																																																																																																																								
合 計	100%																																																																																																																																																																								
割引率	2.181%																																																																																																																																																																								
長期期待運用収益率																																																																																																																																																																									
確定給付企業年金	1.4%																																																																																																																																																																								
退職給付信託	0.0%																																																																																																																																																																								
<p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び通貨スワップの振当処理を行っております。また、責任準備金の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>当社のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 企業会計基準委員会 実務対応報告第40号)の適用範囲に含まれるヘッジ関係に、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>ヘッジ会計の方法</td><td style="text-align: center;">主に特例処理(振当処理を含む)</td></tr> <tr><td>ヘッジ手段である金融商品の種類</td><td style="text-align: center;">金利スワップ、通貨スワップ</td></tr> <tr><td>ヘッジ対象である金融商品の種類</td><td style="text-align: center;">貸付金</td></tr> <tr><td>ヘッジ取引の種類</td><td style="text-align: center;">キャッシュ・フローを固定するもの</td></tr> </table> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>8. 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第1号の規定に基づき、次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2006年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、2006年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことに由来する差額を追加して計上しております。 収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。 また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 保険業法施行規則第69条第1項、第2項及び第4項の規定により積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提(予定発生率・予定利率等)に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、同条第5項の規定に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。 追加の責任準備金の計上要否、金額の決定にあたっては、関連する法令等に基づき、保険数理に関する専門知識を活用した将来キャッシュ・フロー等の見積りが必要となることから、保険計理人による責任準備金の積立の十分性を確認する将来収支分析の結果を参照し、責任準備金の計上額を決定しております。</p> <p>海外の連結子会社及び子法人等の責任準備金は、米国会計基準または国際財務報告基準に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>9. 既発生未報告支払備金の計算方法 当社の個人保険・個人年金保険の既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱いを2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、次の方法により算出した額を計上しております。</p> <p>IBNR告示第1条第1項本文に掲げるすべての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本文と同様の方法により算出しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外していましたが、当連結会計年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法を見直しております。</p> <p>10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 当社の無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づき定額法により行っております。</p>	ヘッジ会計の方法	主に特例処理(振当処理を含む)	ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ、通貨スワップ	ヘッジ対象である金融商品の種類	貸付金	ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの	<p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び通貨スワップの振当処理を行っております。また、責任準備金の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>当社のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 企業会計基準委員会 実務対応報告第40号)の適用範囲に含まれるヘッジ関係に、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>ヘッジ会計の方法</td><td style="text-align: center;">主に特例処理(振当処理を含む)</td></tr> <tr><td>ヘッジ手段である金融商品の種類</td><td style="text-align: center;">金利スワップ、通貨スワップ</td></tr> <tr><td>ヘッジ対象である金融商品の種類</td><td style="text-align: center;">貸付金</td></tr> <tr><td>ヘッジ取引の種類</td><td style="text-align: center;">キャッシュ・フローを固定するもの</td></tr> </table> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>8. 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第1号の規定に基づき、次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2006年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、2006年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことに由来する差額を追加して計上しております。 収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。 また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 保険業法施行規則第69条第1項、第2項及び第4項の規定により積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提(予定発生率・予定利率等)に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、同条第5項の規定に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。 追加の責任準備金の計上要否、金額の決定にあたっては、関連する法令等に基づき、保険数理に関する専門知識を活用した将来キャッシュ・フロー等の見積りが必要となることから、保険計理人による責任準備金の積立の十分性を確認する将来収支分析の結果を参照し、責任準備金の計上額を決定しております。</p> <p>海外の連結子会社及び子法人等の責任準備金は、米国会計基準または国際財務報告基準に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>9. 既発生未報告支払備金の計算方法 当社の個人保険・個人年金保険の既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱いを2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、次の方法により算出した額を計上しております。</p> <p>IBNR告示第1条第1項本文に掲げるすべての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本文と同様の方法により算出しております。</p> <p>10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 当社の無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づき定額法により行っております。</p>	ヘッジ会計の方法	主に特例処理(振当処理を含む)	ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ、通貨スワップ	ヘッジ対象である金融商品の種類	貸付金	ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの																																																																																																																																																								
ヘッジ会計の方法	主に特例処理(振当処理を含む)																																																																																																																																																																								
ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ、通貨スワップ																																																																																																																																																																								
ヘッジ対象である金融商品の種類	貸付金																																																																																																																																																																								
ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの																																																																																																																																																																								
ヘッジ会計の方法	主に特例処理(振当処理を含む)																																																																																																																																																																								
ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ、通貨スワップ																																																																																																																																																																								
ヘッジ対象である金融商品の種類	貸付金																																																																																																																																																																								
ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの																																																																																																																																																																								

2023年度(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	2024年度(自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
<p>11. 保険料の計上基準 当社の保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。</p> <p>12. 保険金等支払金の計上基準 当社の保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>13. 重要な会計上の見積り 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)に基づいて識別した会計上の見積りは、次のとおりです。</p> <p>(1)のれんの評価 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんには、当社による米子子会社の買収に伴い発生したのれん 34,859 百万円が含まれております。</p> <p>米子子会社の買収に伴うのれんは、米子子会社の連結貸借対照表に計上され、米国会計基準FASB Accounting Standards Codification Topic 350「無形資産－のれん及びその他」の非公開会社の特例に基づき、定額法による償却の実施及び減損損失の判定を行っております。 減損損失の判定は、減損の兆候となる事象・環境の変化の有無について、全社単位での判定を行い、のれんを含む報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%を超えると定性的に判断した場合に、定量的な減損の検討を行います。当社は、米子子会社での判定の結果を踏まえ、日本の会計基準に基づき減損損失の認識の判断を行っております。 減損の兆候判定及び定性評価にあたっては、マクロ経済や米国の生命保険業界の動向、米子子会社の業績及び将来の利益計画の悪化の有無、その他の関連する固有の事象と状況を総合的に評価しています。また、定量的な減損の検討における公正価値の算定においては、将来の経済環境予測を踏まえた保険料収入、保険金給付率等を反映した将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期成長率などの主要な仮定を設定します。 将来の不確実な経済条件の変動などにより、減損の兆候となる事象の発生や環境の変化が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。 なお、当連結会計年度においては、減損の兆候はないと判断しており、減損損失は計上しておりません。</p> <p>(2)保有契約価値及び繰延新契約費の償却 当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されている無形固定資産には、米子子会社の買収に伴う保有契約価値 22,816 百万円が、その他資産には、米子子会社の繰延新契約費 285,518 百万円がそれぞれ含まれております。 保有契約価値は、米子子会社の買収時点で保有している保険契約に関して、保険契約から得られる将来利益を見積現在価値として計算し、米子子会社の連結貸借対照表に計上したものであります。また、繰延新契約費は、米子子会社の買収後の保険契約の獲得に係る費用のうち、一定の条件を満たすものを米子子会社の連結貸借対照表上、資産として認識したものであります。 保有契約価値及び繰延新契約費は、保険契約の効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、将来の見積総利益の発生見込を基礎とした比率等により償却しております。将来の見積総利益の算定においては、継続率、死亡率などの主要な仮定を設定しています。 将来の不確実な経済条件の変動などにより、翌連結会計年度において保有契約価値及び繰延新契約費の減価相当額が損失計上される可能性があります。</p> <p>14. 未適用の会計基準等 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は次のとおりです。 ・「金融サービス－保険契約」(Topic 944) (ASU第2018-12号、ASU第2022-05号) (1)概要 長期保険契約に係る負債の測定方法等が改正されました。 (2)適用予定日 米子子会社において、2025年度の期末より適用予定です。 (3)当該会計基準等の適用による影響 適用された連結会計年度における影響は評価中です。</p>	<p>11. 保険料の計上基準 当社の保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。</p> <p>International Financial Reporting Standards IFRS17「Insurance Contracts」を適用している Singapore Life Holdings Pte. Ltd. の IFRS17の保険収益は、収入の金額に組み替えの上、保険料等収入に含めて計上しております。</p> <p>12. 保険金等支払金の計上基準 当社の保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>13. 重要な会計上の見積り 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)に基づいて識別した会計上の見積りは、次のとおりです。</p> <p>(1)のれんの評価 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんには、当社による米子子会社の買収に伴い発生したのれん 29,972 百万円及びシンガポール子会社の買収に伴い発生したのれん 305,220 百万円が含まれております。</p> <p>米子子会社の買収に伴うのれんは、米子子会社の連結貸借対照表に計上され、米国会計基準FASB Accounting Standards Codification Topic 350「無形資産－のれん及びその他」の非公開会社の特例に基づき、定額法による償却の実施及び減損損失の判定を行っております。 減損損失の判定は、減損の兆候となる事象・環境の変化の有無について、全社単位での判定を行い、のれんを含む報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%を超えると定性的に判断した場合に、定量的な減損の検討を行います。当社は、米子子会社での判定の結果を踏まえ、日本の会計基準に基づき減損損失の認識の判断を行っております。 減損の兆候判定及び定性評価にあたっては、マクロ経済や米国の生命保険業界の動向、米子子会社の業績及び将来の利益計画の悪化の有無、その他の関連する固有の事象と状況を総合的に評価しています。また、定量的な減損の検討における公正価値の算定においては、将来の経済環境予測を踏まえた保険料収入、保険金給付率等を反映した将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期成長率などの主要な仮定を設定します。 将来の不確実な経済条件の変動などにより、減損の兆候となる事象の発生や環境の変化が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。 なお、当連結会計年度においては、減損の兆候はないと判断しており、減損損失は計上しておりません。</p> <p>シンガポール子会社の買収に伴うのれんは、当社の連結貸借対照表に計上され、当社が日本の会計基準に基づき、定額法による償却の実施及び減損損失の判定を行っております。 減損損失の判定は、減損の兆候となる事象・環境の変化が認められる場合に、減損損失の認識の判定及び損失額の測定を行います。 減損の兆候判定にあたっては、シンガポール子会社を取り巻く経営環境や業績及び将来の利益計画の悪化の有無、のれんを含む資産グループの公正価値の著しい下落の有無、その他の関連する固有の事象と状況を総合的に評価しています。 のれんに減損の兆候が認められる場合は、のれんを含む資産グループから将来生じるキャッシュ・フローを見積り、その総額と帳簿価額を比較することによって減損の認識要否を判定します。 減損損失の認識が必要となった場合は、のれんを含む資産グループの回収可能価額を算出のうえ、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として計上します。回収可能価額の算定においては、将来の経済環境予測や新契約の獲得見込みを踏まえた保険料収入、保険金給付率等の保険数理計算上の仮定を反映した事業収支予測、割引率などの主要な仮定を設定します。 将来の不確実な経済条件の変動などにより、減損の兆候となる事象の発生や環境の変化が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。 なお、当連結会計年度においては、減損の兆候はないと判断しており、減損損失は計上しておりません。</p> <p>(2)保有契約価値及び繰延新契約費の償却 当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されている無形固定資産には、米子子会社の買収に伴う保有契約価値 23,032 百万円が、その他資産には、米子子会社の繰延新契約費 361,629 百万円がそれぞれ含まれております。 保有契約価値は、米子子会社の買収時点で保有している保険契約に関して、保険契約から得られる将来利益を見積現在価値として計算し、米子子会社の連結貸借対照表に計上したものであります。また、繰延新契約費は、米子子会社の買収後の保険契約の獲得に係る費用のうち、一定の条件を満たすものを米子子会社の連結貸借対照表上、資産として認識したものであります。 保有契約価値及び繰延新契約費は、保険契約の効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、将来の見積総利益の発生見込を基礎とした比率等により償却しております。将来の見積総利益の算定においては、継続率、死亡率などの主要な仮定を設定しています。 将来の不確実な経済条件の変動などにより、翌連結会計年度において保有契約価値及び繰延新契約費の減価相当額が損失計上される可能性があります。</p> <p>14. 未適用の会計基準等 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は次のとおりです。 ・「金融サービス－保険契約」(Topic 944) (ASU第2018-12号、ASU第2022-05号) (1)概要 長期保険契約に係る負債の測定方法等が改正されました。 (2)適用予定日 米子子会社において、2025年度の期末より適用予定です。 (3)当該会計基準等の適用による影響 適用された連結会計年度における影響は評価中です。</p>

2023年度(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	2024年度(自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
<p>15. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用 当社は、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(2022年10月28日企業会計基準第27号)等を当連結会計年度の期首から適用し、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」第20-3項ただし書きに定める経過措置に従っております。 従来、所得等に対する法人税及び住民税等について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税及び住民税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、基金等及びその他の包括利益累計額に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税及び住民税等については、当該法人税及び住民税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、基金等又はその他の包括利益累計額に関連しており、かつ、基金等又はその他の包括利益累計額に対して課された法人税及び住民税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。 この結果、当連結会計年度の「法人税及び住民税等」が25,985百万円減少、「親会社に帰属する当期純剰余」が同額増加し、その他の包括利益累計額の「その他有価証券評価差額金」が同額減少しております。</p> <p>16. 海外子会社におけるIFRS17の適用 Singapore Life Holdings Pte. Ltd. は、International Financial Reporting Standards IFRS17「Insurance Contracts」を当連結会計年度の期首より適用しております。当該会計基準は、保険契約の認識、測定、表示等について規定しております。IFRS17の適用による影響は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用前と比べて、前連結会計年度の連結損益計算書において、経常利益および税金等調整前当期純剰余は、それぞれ19,794百万円減少しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、税金等調整前当期純剰余は19,794百万円減少、営業活動によるキャッシュ・フローの小計に含まれる持分法による投資損益は同額増加しております。なお、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の連結剰余金の期首残高は10,168百万円減少しております。</p>	<p>1. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、585百万円です。なお、それぞれの内訳は、次のとおりです。 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありませぬ。危険債権額は、585百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、15百万円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。 債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 債権のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、423,931百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、881,798百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 当期首現在高 215,667百万円 前連結会計年度剰余金よりの繰入額 57,067百万円 当連結会計年度社員配当金支払額 59,221百万円 利息による増加等 25百万円 当連結会計年度末現在高 213,538百万円</p> <p>5. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式等の総額は、187,476百万円です。</p> <p>6. 担保に提供している資産の額は、有価証券5,429,574百万円、貸付金773,250百万円、現金及び預貯金10,837百万円です。</p> <p>7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法</p> <p>8. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、5,188,107百万円です。</p> <p>9. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は37百万円であり、担保に差し入れているものはありませぬ。</p> <p>10. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、22,331百万円です。</p>

注記事項(連結貸借対照表関係)

2023年度(2024年3月31日現在)	2024年度(2025年3月31日現在)
<p>1. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、585百万円です。なお、それぞれの内訳は、次のとおりです。 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありませぬ。危険債権額は、585百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、15百万円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。 債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 債権のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、423,931百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、881,798百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 当期首現在高 215,667百万円 前連結会計年度剰余金よりの繰入額 57,067百万円 当連結会計年度社員配当金支払額 59,221百万円 利息による増加等 25百万円 当連結会計年度末現在高 213,538百万円</p> <p>5. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式等の総額は、187,476百万円です。</p> <p>6. 担保に提供している資産の額は、有価証券5,429,574百万円、貸付金773,250百万円、現金及び預貯金10,837百万円です。</p> <p>7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法</p> <p>8. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、5,188,107百万円です。</p> <p>9. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は37百万円であり、担保に差し入れているものはありませぬ。</p> <p>10. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、22,331百万円です。</p>	<p>1. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、4,286百万円です。なお、それぞれの内訳は、次のとおりです。 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありませぬ。危険債権額は、665百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、13百万円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。 債権のうち、三月以上延滞債権額は、221百万円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 債権のうち、貸付条件緩和債権額は、3,399百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、439,148百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、847,107百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 当期首現在高 213,538百万円 前連結会計年度剰余金よりの繰入額 58,355百万円 当連結会計年度社員配当金支払額 61,018百万円 利息による増加等 203百万円 当連結会計年度末現在高 211,078百万円</p> <p>5. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式等の総額は、195,851百万円です。</p> <p>6. 担保に提供している資産の額は、有価証券4,564,559百万円、貸付金948,513百万円、現金及び預貯金1,397百万円です。</p> <p>7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法</p> <p>8. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、4,717,355百万円です。</p> <p>9. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は921百万円であり、担保に差し入れているものはありませぬ。</p> <p>10. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、28,593百万円です。</p>

2023年度(2024年3月31日現在)	2024年度(2025年3月31日現在)
<p>(4) 被取得企業の取得原価と、持分法による評価額との差額 段階取得に係る差益 105,684百万円 (5) 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザー費用等 3,494百万円 (6) 取得原価の配分に関する事項 ① 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 資産の部合計 1,403,653 百万円 (うち有価証券 1,213,740 百万円) 負債の部合計 1,200,564 百万円 (うち保険契約準備金 1,068,338 百万円) ② 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間 1. 発生したのれん 301,676 百万円 2. 発生原因 買取価格算定時に見込んだ将来利益を反映させた投資額が、企業結合時に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったためであります。 なお、Singapore Life Holdings Pte. Ltd. との企業結合について当連結会計年度末において暫定的な会計処理を行っていましたが、翌2024連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度末において取得原価の配分額の見直しを反映した結果、暫定的に算定されたのれん 455,546百万円は153,869百万円減少し、301,676百万円となっております。 3. 償却期間 15年間の均等償却 (7) 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の連結損益計算書への影響の概算額 経常収益417,594百万円、経常損失2,918百万円、親会社に帰属する当期純損失4,501百万円であります。 概算額は、Singapore Life Holdings Pte. Ltd. の2023年12月期の年次決算書に基づき算定された経常収益、経常損失及び親会社に帰属する当期純損失であります。なお、取得原価の配分が完了していないため、のれん等の償却額は当該計算に含めておりません。当該概算額は、実際に企業結合が当連結会計年度開始の日に完了した場合のSingapore Life Holdings Pte. Ltd. の経常収益、経常損失及び親会社に帰属する当期純損失を表すものではありません。 なお、当該影響額については監査証明を受けておりません。</p> <p>19. 当社は、保険業法第60条の規定により基金を50,000百万円新たに募集いたしました。</p> <p>20. 当社は、2024年6月21日に、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,000百万円の期限前返済を行う予定です。</p>	

2023年度(2024年3月31日現在)	2024年度(2025年3月31日現在)
<p>11. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債が506,019百万円含まれています。</p> <p>12. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が170,000百万円含まれています。</p> <p>13. その他資産及びその他負債には、米国子会社の修正共同保険式再保険に係る資産及び負債がそれぞれ667,754百万円、609,211百万円含まれています。</p> <p>14. 国内の連結子会社及び子法人等における修正共同保険式再保険のうち現金授受を行わない取引では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。</p> <p>15. グループ通算制度を適用している当社及び一部の国内連結子会社は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2021年8月12日 企業会計基準委員会 実務対応報告第42号)に基づき、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示を行っております。</p> <p>16. 繰延税金資産の総額は、843,000百万円、繰延税金負債の総額は、575,513百万円です。 繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、17,412百万円です。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金 432,814百万円及び価格変動準備金 253,898百万円です。 繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 380,593百万円です。 当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は0.6%であり、法定実効税率27.96%との差異の主な内訳は、段階取得に係る差益△17.9%および社員配当準備金繰入額 △9.9%です。</p> <p>17. 東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は469,084百万円、時価は622,640百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,436百万円をその他の負債に計上しております。</p> <p>18. 取得による企業結合に関する事項は次のとおりです。 (1) 企業結合の概要 ① 被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称 Singapore Life Holdings Pte. Ltd. 事業の内容 保険事業および保険関連事業(注1) (注1) Singapore Life Holdings Pte. Ltd. は持株会社であり、同社傘下の子会社が保険事業等を営んでおります。 ② 企業結合を行った主な理由 当社は、シンガポールをアジア事業戦略における中核市場の一つと位置付けており、Singapore Life Holdings Pte. Ltd. に対しては、2019年の初回出資以降、長期的に経営に関与する戦略投資家として、その事業拡大を支援してきました。Singapore Life Holdings Pte. Ltd. は、創業当初からデジタルを活用したビジネスモデルに強みを持ち、2020年にはAvivaのシンガポール事業を買収するなど、順調に業容を拡大しており、現在では多様な商品・販売チャネルを有するシンガポール大手生命保険会社の一角に成長しました。また、アジア地域の事業展開としてフィリピンへも進出しています。このような実績・成長性の両面と、これまで築き上げてきた両社の良好な関係性を踏まえ、今般、子会社化の判断に至りました。 ③ 企業結合日 2023年12月31日(みなし取得日) ④ 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得 ⑤ 結合後企業の名称 Singapore Life Holdings Pte. Ltd. ⑥ 取得した議決権比率 企業結合直前に所有していた議決権比率 26.47% 企業結合日に追加取得した議決権比率 73.53% 取得後の議決権比率 100% ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配していることが明確であるためであります。 (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 企業結合日の決算財務諸表を使用しているため、被取得企業の業績は連結財務諸表に含まれておりません。 (3) 被取得企業の取得原価およびその内訳 企業結合の直前に所有していた株式の企業結合日における時価 126,937百万円 追加取得に伴い支出した現金 378,489百万円 取得原価 505,426百万円</p>	<p>11. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債が511,106百万円含まれています。</p> <p>12. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が220,000百万円含まれています。</p> <p>13. その他資産及びその他負債には、米国子会社の修正共同保険式再保険に係る資産及び負債がそれぞれ715,622百万円、642,748百万円含まれています。</p> <p>14. 国内の連結子会社及び子法人等における修正共同保険式再保険のうち現金授受を行わない取引では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。</p> <p>15. グループ通算制度を適用している当社及び一部の国内連結子会社は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2021年8月12日 企業会計基準委員会 実務対応報告第42号)に基づき、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示を行っております。</p> <p>16. 繰延税金資産の総額は、953,138百万円、繰延税金負債の総額は、521,456百万円です。 繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、19,847百万円です。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金 492,509百万円及び価格変動準備金 269,035百万円です。 繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 308,330百万円です。 なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)の成立に伴い、従来の税効果会計適用の法定実効税率27.96%は、回収又は支払が見込まれる期間が2025年4月1日から2026年3月31日までのものについては27.96%、2026年4月1日以降のものについては28.88%に変更されております。 当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は△64.8%であり、法定実効税率27.96%との差異の主な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 △66.7%、社員配当準備金繰入額 △61.5%、のれん償却額等34.3%です。 税率変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産は9,389百万円増加し、法人税等調整額は19,795百万円、その他有価証券評価差額金は9,799百万円それぞれ減少しております。</p> <p>17. 東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は482,695百万円、時価は647,627百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,453百万円をその他の負債に計上しております。</p> <p>18. 2023年12月31日に行ったSingapore Life Holdings Pte. Ltd. との企業結合について前連結会計年度末において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。この結果、暫定的に算定されたのれん 455,546 百万円は、会計処理の確定により153,869百万円減少し、301,676 百万円となっております。 また、前連結会計年度末は、のれんが153,869百万円、責任準備金が108,058百万円それぞれ減少し、無形固定資産が77,326百万円増加しております。</p>



2023年度(皇 2023年4月 1日)  
皇 2024年3月31日)

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位:百万円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	—	97,872	97,872
有価証券	10,286,617	5,536,234	2,006	15,824,857
満期保有目的の債券	156,558	2,062,620	—	2,219,178
国債	156,558	—	—	156,558
地方債	—	16,097	—	16,097
社債	—	181,986	—	181,986
外国証券	—	1,864,536	—	1,864,536
公社債	—	1,864,536	—	1,864,536
責任準備金対応債券	10,128,793	3,430,828	2,006	13,561,628
国債	10,128,793	—	—	10,128,793
地方債	—	128,290	—	128,290
社債	—	1,689,557	—	1,689,557
外国証券	—	1,612,980	2,006	1,614,986
公社債	—	1,612,980	2,006	1,614,986
子会社株式及び関連会社株式	1,264	42,785	—	44,050
貸付金	—	15,965	3,035,991	3,051,956
資産計	10,286,617	5,552,200	3,135,869	18,974,687
社債	—	530,644	—	530,644
負債計	—	530,644	—	530,644

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

- 買入金銭債権  
買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(情報ベンダー又はブローカーから入手する価格)等によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能である場合はレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。
- 金銭の信託  
金銭の信託については、取引金融機関から提示された信託財産の構成物の価格によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。
- 有価証券  
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、主なインプットは、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2の時価又はレベル3の時価に分類しております。
- 貸付金  
一般貸付については、貸付の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。保険約款貸付については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、帳簿価額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

負債

- 社債  
社債については、活発ではない市場の相場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利、為替レート、ボラティリティ等が含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主にブレイン・パノラ型の金利スワップ取引、為替予約取引が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされていない貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報\*1

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
貸付金	割引現在価値法	割引率	6.15%~7.45%

\*1 レベル3の時価となるもので、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものは記載していません。

②期首残高から当連結会計期間末残高への調整表、当連結会計期間の損益に認識した評価損益 (単位:百万円)

	買入金銭債権	金銭の信託	有価証券	貸付金	デリバティブ取引*4	合計
期首残高	153,716	14,990	1,126,664	123,140	5,156	1,423,668
当連結会計期間の損益又はその他の包括利益	△9,933	2,868	142,079	814	△14,523	121,305
損益に計上*1	2	2,868	124,208	814	△14,523	113,371
その他の包括利益に計上*2	△9,935	—	17,870	—	—	7,934
購入、売却、発行及び決済等の純額	△2,460	6,485	323,341	△1,534	18,511	344,344
レベル3の時価への振替*3	—	—	5,911	—	—	5,911
レベル3の時価からの振替	—	—	—	—	—	—
当連結会計期間末残高	141,323	24,345	1,597,996	122,421	9,143	1,895,230
当連結会計期間の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	—	△0	△12,102	△10,252	△22,355

- \*1 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。  
 \*2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。  
 \*3 レベル1の時価またはレベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は、当連結会計年度の期首に行っております。  
 \*4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる場合には、△で表示しております。
- ③時価の評価プロセスの説明  
 当社はリスク管理部にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部署等が時価を取得及び算定しております。取得及び算定された時価は、リスク管理部等にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いており、また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。
- ④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明  
 割引率は、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。一般に、割引率の著しい上昇(下落)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

2024年度(皇 2024年4月 1日)  
皇 2025年3月31日)

金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりです。

(1)金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。その他、責任準備金の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統一的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統一的なリスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたりリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたりリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融商品に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません。また、現金及び預貯金(譲渡性預金除く)、コールローン及び売先勘定は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額		時価		差額	
現金及び預貯金(譲渡性預金)	358,799	358,799	358,799	358,799	—	—
うち、その他有価証券	358,799	358,799	358,799	358,799	—	—
買入金銭債権	550,257	550,257	543,828	543,828	△6,429	—
うち、その他有価証券	454,936	454,936	454,936	454,936	—	—
金銭の信託	62,022	62,022	62,022	62,022	—	—
有価証券	37,524,949	37,524,949	36,284,194	36,284,194	△1,240,754	—
売買目的有価証券	2,932,785	2,932,785	2,932,785	2,932,785	—	—
満期保有目的の債券	1,984,527	1,984,527	1,970,692	1,970,692	△13,835	—
責任準備金対応債券	13,915,721	13,915,721	12,682,565	12,682,565	△1,233,156	—
子会社株式及び関連会社株式	45,614	45,614	51,851	51,851	6,237	—
その他有価証券*1	18,646,299	18,646,299	18,646,299	18,646,299	—	—
貸付金	3,559,146	3,559,146	3,559,146	3,559,146	—	—
貸倒引当金*2	△5,064	△5,064	△5,064	△5,064	—	—
	3,554,081	3,554,081	3,345,092	3,345,092	△208,989	—
社債	550,123	550,123	530,524	530,524	△19,599	—
デリバティブ取引*3	40,808	40,808	40,808	40,808	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	132,632	132,632	132,632	132,632	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(91,824)	(91,824)	(91,824)	(91,824)	—	—

\*1 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託が含まれております。

\*2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

\*3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、( )で示しております。

(注1)有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

①満期保有目的の債券 (単位:百万円)				
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	120,034	124,818	4,784
	外国証券(公社債)	1,061,500	1,162,411	100,911
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	237,993	214,165	△23,828
	外国証券(公社債)	565,000	469,296	△95,703
	合計	1,984,527	1,970,692	△13,835

②責任準備金対応債券 (単位:百万円)				
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	6,185,250	6,434,151	248,900
	外国証券(公社債)	194,629	199,033	4,403
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	5,866,794	4,545,953	△1,320,840
	外国証券(公社債)	1,669,047	1,503,426	△165,620
	合計	13,915,721	12,682,565	△1,233,156

2024年度 (皇 2024年4月 1日 皇 2025年3月31日)				
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
③ その他有価証券 (単位：百万円)				
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	18,006	18,264	257
	公社債	269,518	272,564	3,045
	株式	1,188,331	2,855,672	1,667,341
	外国証券	5,712,133	6,009,035	296,901
	公社債	4,792,640	4,919,873	127,232
	株式等	919,493	1,089,161	169,668
	その他の証券	111,361	161,962	50,601
	譲渡性預金	359,000	358,799	△200
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	買入金銭債権	450,885	436,672	△14,213
	公社債	2,110,622	1,651,834	△458,788
	株式	185,894	153,555	△32,338
	外国証券	8,161,121	7,397,999	△763,121
	公社債	7,226,604	6,604,863	△621,741
	株式等	934,516	793,136	△141,380
	その他の証券	156,185	143,673	△12,512
	合計	18,723,062	19,460,036	736,973

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

(単位：百万円)	
市場価格のない株式等*1	133,639
組合出資金等*2	539,208

- \*1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
- \*2 組合出資金等には投資事業組合等が含まれております。これらは、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他負債の返済予定額

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
譲渡性預金	359,000	—	—	—
買入金銭債権	320,053	228	316	243,642
有価証券	1,145,103	5,747,406	7,592,455	15,775,589
満期保有目的の債券	311,895	91,146	640,986	906,967
責任準備金対応債券	240,628	2,704,079	3,331,967	7,802,184
その他有価証券	592,580	2,952,181	3,619,501	7,066,438
貸付金*	230,801	834,449	790,872	1,384,946
社債*	—	—	103,625	297,030

\* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価  
 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価  
 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円)				
	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
譲渡性預金	—	358,799	—	358,799
買入金銭債権	—	319,935	135,001	454,936
金銭の信託	—	—	62,022	62,022
有価証券	7,214,211	11,980,747	1,580,302	20,775,261
売買目的有価証券	2,002,560	814,928	115,296	2,932,785
その他有価証券	5,211,650	11,165,818	1,465,006	17,842,475
国債	852,175	—	—	852,175
地方債	—	29,217	—	29,217
社債	—	1,043,006	—	1,043,006
株式	3,009,228	—	—	3,009,228
外国証券	1,266,087	9,890,617	1,465,006	12,621,711
公社債	989,289	9,259,552	1,275,895	11,524,736
株式等	276,798	631,065	189,110	1,096,975
その他の証券	84,159	202,976	—	287,135
貸付金	—	—	123,668	123,668
デリバティブ取引	629	306,521	15,867	323,019
通貨関連	—	82,257	4,563	86,820
金利関連	—	—	—	19,171
株式関連	477	203,817	11,304	215,599
その他	152	1,274	—	1,426
資産計	7,214,841	12,966,004	1,916,862	22,097,708
デリバティブ取引	2,348	279,670	191	282,211
通貨関連	—	152,909	—	152,909
金利関連	—	101,394	—	101,394
株式関連	1,910	17,724	191	19,826
その他	438	7,642	—	8,080
負債計	2,348	279,670	191	282,211

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託は、上表に含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は803,823百万円です。当該投資信託の期首残高から当連結会計期間末残高への調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)	
	基準価額を時価とみなす投資信託
期首残高	590,444
当連結会計期間の損益又はその他の包括利益	9,841
損益に計上*1	△1,972
その他の包括利益に計上*2	11,813
購入、売却、償還等の純額	203,538
当連結会計期間に基準価額を時価とみなす取扱いを適用した額	—
当連結会計期間に基準価額を時価とみなす取扱いを適用しないこととした額	—
当連結会計期間末残高	803,823
当連結会計期間の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	—

- \*1 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
- \*2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

なお、当連結会計期間末における解約等に関する制限のうち主なものは、任意解約が認められていないというものであり、その連結貸借対照表計上額は566,225百万円です。

2024年度 (皇 2024年4月 1日 皇 2025年3月31日)				
②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円)				
	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	88,891	88,891
有価証券	9,530,016	5,173,093	1,999	14,705,109
満期保有目的の債券	132,561	1,838,131	—	1,970,692
国債	132,561	—	—	132,561
地方債	—	13,807	—	13,807
社債	—	192,614	—	192,614
外国証券	—	1,631,708	—	1,631,708
公社債	—	1,631,708	—	1,631,708
責任準備金対応債券	9,396,663	3,283,902	1,999	12,682,565
国債	9,396,663	—	—	9,396,663
地方債	—	114,582	—	114,582
社債	—	1,468,859	—	1,468,859
外国証券	—	1,700,461	1,999	1,702,460
公社債	—	1,700,461	1,999	1,702,460
子会社株式及び関連会社株式	792	51,059	—	51,851
貸付金	—	15,333	3,206,090	3,221,424
資産計	9,530,016	5,188,427	3,296,981	18,015,425
社債	—	530,524	—	530,524
負債計	—	530,524	—	530,524

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

- 買入金銭債権  
買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(情報ベンダー又はブローカーから入手する価格)等によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能である場合はレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。
- 金銭の信託  
金銭の信託については、取引金融機関から提示された信託財産の構成物の価格によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。
- 有価証券  
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、主なインプットは、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2の時価又はレベル3の時価に分類しております。
- 貸付金  
一般貸付については、貸付の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。保険約款貸付については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、帳簿価額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

負債

- 社債  
社債については、活発ではない市場の相場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。これらの評価技法で用いている主なインプットは、金利、為替レート、ボラティリティ等が含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主にブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報*1						
区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲			
貸付金	割引現在価値法	割引率	3.04%～7.85%			
*1 レベル3の時価となるもので、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものは記載しておりません。						
②期首残高から当連結会計期間末残高への調整表、当連結会計期間の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)						
	買入金銭債権	金銭の信託	有価証券	貸付金	デリバティブ取引*5	合計
期首残高	141,323	24,345	1,597,996	122,421	9,143	1,895,230
当連結会計期間の損益又はその他の包括利益	△4,219	480	△26,180	198	△13,792	△43,513
損益に計上*1	0	480	△2,854	198	△13,792	△15,968
その他の包括利益に計上*2	△4,219	—	△23,325	—	—	△27,545
購入、売却、発行及び決済等の純額	△2,102	37,197	△1,180	1,048	20,324	55,287
レベル3の時価への振替*3	—	—	19,677	—	—	19,677
レベル3の時価からの振替*4	—	—	△10,010	—	—	△10,010
当連結会計期間末残高	135,001	62,022	1,580,302	123,668	15,675	1,916,670
当連結会計期間の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	—	402	△13,298	△12,858	△25,755

- \*1 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
- \*2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- \*3 レベル1の時価またはレベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は、当連結会計年度の期首に行っております。
- \*4 レベル3の時価からレベル1の時価またはレベル2の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は、当連結会計年度の期首に行っております。
- \*5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる場合には、△で示しております。

③時価の評価プロセスの説明  
 当社はリスク管理部署にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部署等が時価を取得及び算定しております。取得及び算定された時価は、リスク管理部署等にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部署に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いており、また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明  
 割引率は、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。一般に、割引率の著しい上昇(下落)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

注記事項(連結損益計算書関係)

2023年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)																					
<p>1. 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除してあります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>122百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>163百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	122百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	41百万円		計	163百万円	<p>1. 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除してあります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>10,784百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>10,784百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	遊休不動産等	土地及び建物等	10,784百万円		計	10,784百万円
主な用途	種類	減損損失																				
賃貸不動産等	土地及び建物等	122百万円																				
遊休不動産等	土地及び建物等	41百万円																				
	計	163百万円																				
主な用途	種類	減損損失																				
遊休不動産等	土地及び建物等	10,784百万円																				
	計	10,784百万円																				

注記事項(連結包括利益計算書関係)

2023年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)																																																																																																						
<p>1. その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額、法人税等及び税効果の金額は、次のとおりです。</p> <p>その他有価証券評価差額金：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>1,181,218百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△8,442百万円</td> </tr> <tr> <td>法人税等及び税効果調整前</td> <td>1,172,776百万円</td> </tr> <tr> <td>法人税等及び税効果額</td> <td>△317,545百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>855,230百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰延ヘッジ損益：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△35,141百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>3,172百万円</td> </tr> <tr> <td>法人税等及び税効果調整前</td> <td>△31,968百万円</td> </tr> <tr> <td>法人税等及び税効果額</td> <td>8,671百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>△23,297百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>為替換算調整勘定：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>14,404百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>法人税等及び税効果調整前</td> <td>14,404百万円</td> </tr> <tr> <td>法人税等及び税効果額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>14,404百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>退職給付に係る調整額：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>72,815百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△322百万円</td> </tr> <tr> <td>法人税等及び税効果調整前</td> <td>72,492百万円</td> </tr> <tr> <td>法人税等及び税効果額</td> <td>△20,310百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td>52,182百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>持分法適用会社に対する持分相当額：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>8,280百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△8,696百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td>△416百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他の包括利益合計 <u>898,104百万円</u></p>	当期発生額	1,181,218百万円	組替調整額	△8,442百万円	法人税等及び税効果調整前	1,172,776百万円	法人税等及び税効果額	△317,545百万円	その他有価証券評価差額金	855,230百万円	当期発生額	△35,141百万円	組替調整額	3,172百万円	法人税等及び税効果調整前	△31,968百万円	法人税等及び税効果額	8,671百万円	繰延ヘッジ損益	△23,297百万円	当期発生額	14,404百万円	組替調整額	—	法人税等及び税効果調整前	14,404百万円	法人税等及び税効果額	—	為替換算調整勘定	14,404百万円	当期発生額	72,815百万円	組替調整額	△322百万円	法人税等及び税効果調整前	72,492百万円	法人税等及び税効果額	△20,310百万円	退職給付に係る調整額	52,182百万円	当期発生額	8,280百万円	組替調整額	△8,696百万円	持分法適用会社に対する持分相当額	△416百万円	<p>1. その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額、法人税等及び税効果の金額は、次のとおりです。</p> <p>その他有価証券評価差額金：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△370,049百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>24,690百万円</td> </tr> <tr> <td>法人税等及び税効果調整前</td> <td>△345,359百万円</td> </tr> <tr> <td>法人税等及び税効果額</td> <td>82,845百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>△262,513百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰延ヘッジ損益：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△46,940百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>8,491百万円</td> </tr> <tr> <td>法人税等及び税効果調整前</td> <td>△38,449百万円</td> </tr> <tr> <td>法人税等及び税効果額</td> <td>9,200百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>△29,249百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>土地再評価差額金：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>法人税等及び税効果調整前</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>法人税等及び税効果額</td> <td>△404百万円</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td>△404百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>為替換算調整勘定：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>98,333百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>法人税等及び税効果調整前</td> <td>98,333百万円</td> </tr> <tr> <td>法人税等及び税効果額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>98,333百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>退職給付に係る調整額：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>71,886百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△11,136百万円</td> </tr> <tr> <td>法人税等及び税効果調整前</td> <td>60,749百万円</td> </tr> <tr> <td>法人税等及び税効果額</td> <td>△18,256百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td>42,493百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>持分法適用会社に対する持分相当額：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>5,013百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△57百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td>4,956百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他の包括利益合計 <u>△146,383百万円</u></p>	当期発生額	△370,049百万円	組替調整額	24,690百万円	法人税等及び税効果調整前	△345,359百万円	法人税等及び税効果額	82,845百万円	その他有価証券評価差額金	△262,513百万円	当期発生額	△46,940百万円	組替調整額	8,491百万円	法人税等及び税効果調整前	△38,449百万円	法人税等及び税効果額	9,200百万円	繰延ヘッジ損益	△29,249百万円	当期発生額	—	組替調整額	—	法人税等及び税効果調整前	—	法人税等及び税効果額	△404百万円	土地再評価差額金	△404百万円	当期発生額	98,333百万円	組替調整額	—	法人税等及び税効果調整前	98,333百万円	法人税等及び税効果額	—	為替換算調整勘定	98,333百万円	当期発生額	71,886百万円	組替調整額	△11,136百万円	法人税等及び税効果調整前	60,749百万円	法人税等及び税効果額	△18,256百万円	退職給付に係る調整額	42,493百万円	当期発生額	5,013百万円	組替調整額	△57百万円	持分法適用会社に対する持分相当額	4,956百万円
当期発生額	1,181,218百万円																																																																																																						
組替調整額	△8,442百万円																																																																																																						
法人税等及び税効果調整前	1,172,776百万円																																																																																																						
法人税等及び税効果額	△317,545百万円																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	855,230百万円																																																																																																						
当期発生額	△35,141百万円																																																																																																						
組替調整額	3,172百万円																																																																																																						
法人税等及び税効果調整前	△31,968百万円																																																																																																						
法人税等及び税効果額	8,671百万円																																																																																																						
繰延ヘッジ損益	△23,297百万円																																																																																																						
当期発生額	14,404百万円																																																																																																						
組替調整額	—																																																																																																						
法人税等及び税効果調整前	14,404百万円																																																																																																						
法人税等及び税効果額	—																																																																																																						
為替換算調整勘定	14,404百万円																																																																																																						
当期発生額	72,815百万円																																																																																																						
組替調整額	△322百万円																																																																																																						
法人税等及び税効果調整前	72,492百万円																																																																																																						
法人税等及び税効果額	△20,310百万円																																																																																																						
退職給付に係る調整額	52,182百万円																																																																																																						
当期発生額	8,280百万円																																																																																																						
組替調整額	△8,696百万円																																																																																																						
持分法適用会社に対する持分相当額	△416百万円																																																																																																						
当期発生額	△370,049百万円																																																																																																						
組替調整額	24,690百万円																																																																																																						
法人税等及び税効果調整前	△345,359百万円																																																																																																						
法人税等及び税効果額	82,845百万円																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	△262,513百万円																																																																																																						
当期発生額	△46,940百万円																																																																																																						
組替調整額	8,491百万円																																																																																																						
法人税等及び税効果調整前	△38,449百万円																																																																																																						
法人税等及び税効果額	9,200百万円																																																																																																						
繰延ヘッジ損益	△29,249百万円																																																																																																						
当期発生額	—																																																																																																						
組替調整額	—																																																																																																						
法人税等及び税効果調整前	—																																																																																																						
法人税等及び税効果額	△404百万円																																																																																																						
土地再評価差額金	△404百万円																																																																																																						
当期発生額	98,333百万円																																																																																																						
組替調整額	—																																																																																																						
法人税等及び税効果調整前	98,333百万円																																																																																																						
法人税等及び税効果額	—																																																																																																						
為替換算調整勘定	98,333百万円																																																																																																						
当期発生額	71,886百万円																																																																																																						
組替調整額	△11,136百万円																																																																																																						
法人税等及び税効果調整前	60,749百万円																																																																																																						
法人税等及び税効果額	△18,256百万円																																																																																																						
退職給付に係る調整額	42,493百万円																																																																																																						
当期発生額	5,013百万円																																																																																																						
組替調整額	△57百万円																																																																																																						
持分法適用会社に対する持分相当額	4,956百万円																																																																																																						

4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	金額	金額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純剰余(△は損失)	165,208	29,662
賃貸用不動産等減価償却費	9,758	10,051
減価償却費	36,220	46,305
減損損失	180	10,839
のれん償却額	9,970	30,706
支払備金の増減額(△は減少)	20,169	2,641
責任準備金の増減額(△は減少)	849,702	954,021
社員配当準備金積立利息繰入額	25	203
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△128	673
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△1,701	△13,533
価格変動準備金の増減額(△は減少)	58,328	23,600
利息及び配当金等収入	△1,132,205	△1,274,628
有価証券関係損益(△は益)	△142,801	△93,117
支払利息	55,551	71,186
為替差損益(△は益)	△185,482	70,723
有形固定資産関係損益(△は益)	222	592
持分法による投資損益(△は益)	7,039	△3,180
段階取得に係る差損益(△は益)	△105,684	—
代理店貸の増減額(△は増加)	47	△19
再保険貸の増減額(△は増加)	△19,959	△18,501
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△30,056	△16,291
再保険借の増減額(△は減少)	6,628	△246
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	106,342	△156,799
その他	222,627	272,961
小 計	△69,998	△52,148
利息及び配当金等の受取額	1,120,312	1,339,209
利息の支払額	△54,840	△72,163
社員配当金の支払額	△59,221	△61,018
その他	△711	△731
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	4,470	△29,940
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>940,010</b>	<b>1,123,207</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額(△は増加)	342,535	△187,624
買入金銭債権の取得による支出	△2,992,521	△3,614,957
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,910,824	3,539,990
金銭の信託の増加による支出	△6,498	△39,957
金銭の信託の減少による収入	—	3,368
有価証券の取得による支出	△8,203,715	△10,135,479
有価証券の売却・償還による収入	6,527,627	11,265,618
貸付けによる支出	△855,267	△576,877
貸付金の回収による収入	785,846	489,420
その他	739,615	△1,939,730
<b>資産運用活動計</b>	<b>△751,553</b>	<b>△1,196,227</b>
<b>(営業活動及び資産運用活動計)</b>	<b>(188,457)</b>	<b>(△73,020)</b>
有形固定資産の取得による支出	△78,622	△29,897
有形固定資産の売却による収入	5,134	148
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△339,342	—
その他	△23,689	△12,393
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,188,073</b>	<b>△1,238,369</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	—	105,056
借入金の返済による支出	△18	△50,011
社債の発行による収入	151,665	39,545
社債の償還による支出	△99,480	△39,545
基金の募集による収入	50,000	—
基金利息の支払額	—	△357
その他	11,130	64,855
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>113,297</b>	<b>119,543</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>8,053</b>	<b>31,421</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>△126,711</b>	<b>35,801</b>
<b>現金及び現金同等物期首残高</b>	<b>546,546</b>	<b>419,835</b>
<b>現金及び現金同等物期末残高</b>	<b>419,835</b>	<b>455,636</b>

注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

2023年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)												
<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、現金及び預貯金(当社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金を除く)及び海外の連結子会社及び子法人等の短期有価証券です。</p> <p>2. 資金(現金及び現金同等物)の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>1,102,612百万円</td> </tr> <tr> <td>当社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金</td> <td>△682,776百万円</td> </tr> <tr> <td>資金(現金及び現金同等物)</td> <td><u>419,835百万円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 投資活動によるキャッシュ・フローのその他は、主に短期資金活動による純増減額及び金融派生商品の決済による収支(純額)です。</p> <p>4. 財務活動によるキャッシュ・フローのその他は、主に米子国子会社における財務活動によるキャッシュ・フローの資金調達契約の実行及び返済です。</p>	現金及び預貯金	1,102,612百万円	当社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金	△682,776百万円	資金(現金及び現金同等物)	<u>419,835百万円</u>	<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、現金及び預貯金(当社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金を除く)及び海外の連結子会社及び子法人等の短期有価証券です。</p> <p>2. 資金(現金及び現金同等物)の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>1,326,363 百万円</td> </tr> <tr> <td>当社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金</td> <td>△870,726 百万円</td> </tr> <tr> <td>資金(現金及び現金同等物)</td> <td><u>455,636 百万円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 投資活動によるキャッシュ・フローのその他は、主に短期資金活動による純増減額及び金融派生商品の決済による収支(純額)です。</p> <p>4. 財務活動によるキャッシュ・フローのその他は、主に米子国子会社における財務活動によるキャッシュ・フローの資金調達契約の実行及び返済です。</p>	現金及び預貯金	1,326,363 百万円	当社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金	△870,726 百万円	資金(現金及び現金同等物)	<u>455,636 百万円</u>
現金及び預貯金	1,102,612百万円												
当社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金	△682,776百万円												
資金(現金及び現金同等物)	<u>419,835百万円</u>												
現金及び預貯金	1,326,363 百万円												
当社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金	△870,726 百万円												
資金(現金及び現金同等物)	<u>455,636 百万円</u>												

⑤ 連結財務諸表の適正性を確保するための体制の評価

2024年度の財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果は以下のとおりです。

内 部 統 制 報 告 書

2025年5月16日

住友生命保険相互会社  
取締役 代表執行役社長 高田 幸徳

**1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】**  
取締役 代表執行役社長 高田幸徳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。  
なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

**2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】**  
財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。  
本評価においては、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告の範囲とし、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。  
財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用関連法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社24社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社14社及び持分法適用関連法人等7社は、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。  
業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の経常収益（連結会社間取引消去後）が、連結経常収益の2/3を超えていることから、当社のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「有価証券、一般貸付金、保険契約準備金」の他、「保険契約準備金」の計算に重要な影響を与える「保険料等収入」及び「保険金等支払金」を選定し、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス及び金額的重要性の大きい勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

**3 【評価結果に関する事項】**  
上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

**4 【付記事項】**  
該当事項なし。

**5 【特記事項】**  
該当事項なし。

以 上

(注) なお、当誌では、内部統制報告書の評価対象とした連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

⑥ 連結財務諸表及び内部統制報告書についての監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した2024年度の連結財務諸表及び2024年度の内部統制報告書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(注) なお、当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

⑦ 保険業法に基づく連結計算書類についての会計監査人の監査報告

当社は、2024年度において、保険業法第54条の10第1項に規定される連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結基金等変動計算書）を作成し、同条第4項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

⑧ 連結財務諸表の適正性に関する確認書

2024年度の連結財務諸表の適正性について、以下のとおり、確認しております。

確 認 書

2025年5月16日

住友生命保険相互会社  
取締役 代表執行役社長 高田 幸徳

1. 取締役 代表執行役社長 高田幸徳は、当社の2024年4月1日から2025年3月31日までの2024年度に係る連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記）に記載した内容が、保険業法等の関係諸法令に準拠し、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

以上

9 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2023年度末	2024年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	585	665
三月以上延滞債権	—	221
貸付条件緩和債権	—	3,399
小計	585	4,286
(対合計比)	(0.01)	(0.05)
正常債権	8,539,925	8,301,557
合計	8,540,510	8,305,844

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)  
 3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)  
 4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)  
 5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

10 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況  
(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2023年度末	2024年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	4,848,929	4,771,052
基金等	309,911	284,360
価格変動準備金	908,100	931,700
危険準備金	773,900	824,189
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	4,215	5,300
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	1,055,840	737,526
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	143,511	170,828
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	79,434	140,182
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	787,136	785,525
負債性資本調達手段等	618,695	668,695
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△170,265	△176,684
その他	338,447	399,427
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_6+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_8}$ (B)	1,492,488	1,502,788
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	109,343	116,471
一般保険リスク相当額 R <sub>5</sub>	873	1,141
巨大災害リスク相当額 R <sub>6</sub>	1,366	1,746
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	111,448	119,868
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R <sub>9</sub>	9	11
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	181,913	182,736
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub> <sup>*</sup>	9,577	13,754
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	1,249,530	1,251,640
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	33,281	33,747
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	649.7%	634.9%

※最低保証リスク相当額は、平成23年金融庁告示第23号別表11に定める標準的方式により算出しています。  
 (注) 上記は、保険業法第130条、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。  
 また、2023年度末は Singapore Life Holdings Pte. Ltd. の企業結合についての会計処理確定後の計数を記載しています。

◆連結ソルベンシー・マージン比率について

連結ソルベンシー・マージン比率は、通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化した住友生命グループ全体の「リスクの合計額」に対する住友生命グループ全体の「ソルベンシー・マージン総額」の比率であり、通常の予測を超えて発生するリスクをどれだけカバーできるかを表す指標のひとつです。  
 この数値が200%を下回った場合、監督当局によって「早期是正措置」が発動されます。

連結ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性の全てを判断することは適当ではありません。資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断する必要があります。

11 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況  
(ソルベンシー・マージン比率)

(メディケア生命保険株式会社)

(単位：百万円)

項 目	2023年度末	2024年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	44,236	39,435
資本金等	32,897	34,866
価格変動準備金	273	1,673
危険準備金	4,400	5,289
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	△631	△2,393
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	57,727	68,969
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△50,430	△68,969
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ (B)	5,572	6,095
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	410	379
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	2,481	2,536
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	23	25
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	—	—
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	4,477	5,052
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	221	239
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,587.7%	1,293.9%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条及び第87条、並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

12 セグメント情報

2023年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)及び2024年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)において、当社及び連結子会社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。

### 13 エンベディッド・バリューの状況

## エンベディッド・バリュー

住友生命グループのエンベディッド・バリューは、新契約獲得や保有契約からの収益確保など保険事業による成果により、前年度末比 1,198億円の増加となりました。

# 5兆7,848億円

[住友生命(単体)のエンベディッド・バリュー：5兆7,930億円]

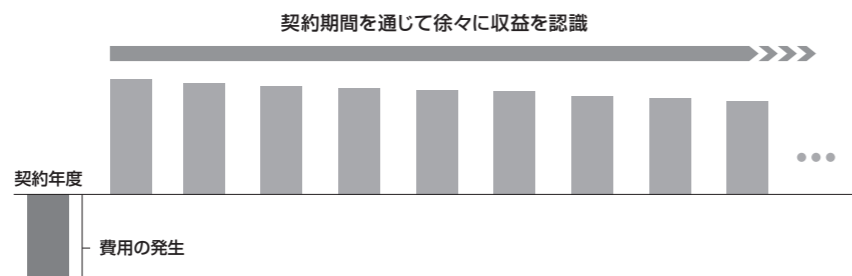
### エンベディッド・バリューとは

エンベディッド・バリューは、計算基準日の修正純資産に、保有契約が将来生み出す収益の現在価値(保有契約価値)を加えることにより計算されます。

現行の法定会計では契約締結時に初期コストを認識し、その後の契約期間を通じて徐々に収益の認識を行い

ます。このような期間損益構造によって、販売業績が好調だった場合に、その期間の損益が悪化するといったことが生じます。そのため、会計上の業績から保険会社の実態評価を行うことは必ずしも容易であるとはいえません。

### 生命保険契約の損益構造(イメージ図)



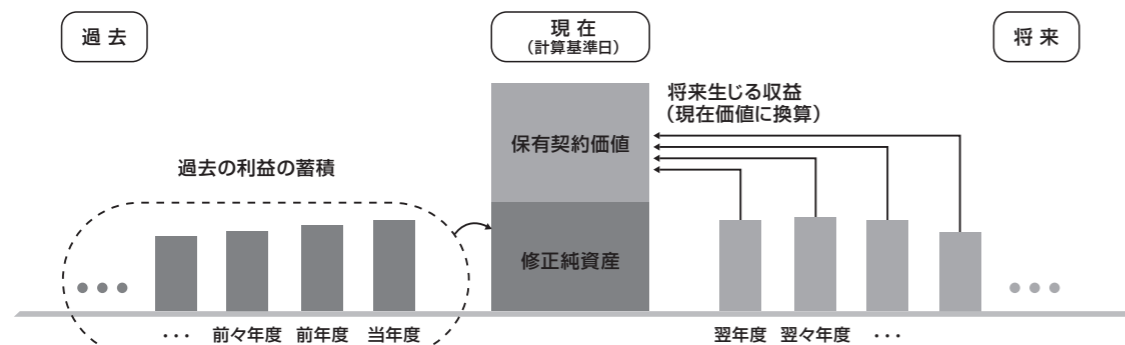
一方、エンベディッド・バリューは過去の収益の実績に加え、保有契約が将来生み出す収益も評価に加えるため、上記のような法定会計で不足する情報を補うことができる一つの指標となり得ます。

また、エンベディッド・バリューは、会社の財務の健全性や成長性などを表す指標の一つとして重要な役割を果たし、ご契約者の皆さまをはじめとして、さまざま

なステークホルダーの方々にも有益な情報をもたらすものと考えています。

なお、当社のエンベディッド・バリューは、欧州の大手保険会社のCFO (Chief Financial Officer:最高財務責任者) から構成されるCFOフォーラムが制定したヨーロッパ・エンベディッド・バリュー(以下「EEV」)原則に準拠したEEVです。

### エンベディッド・バリュー(保有契約価値・修正純資産)のイメージ図



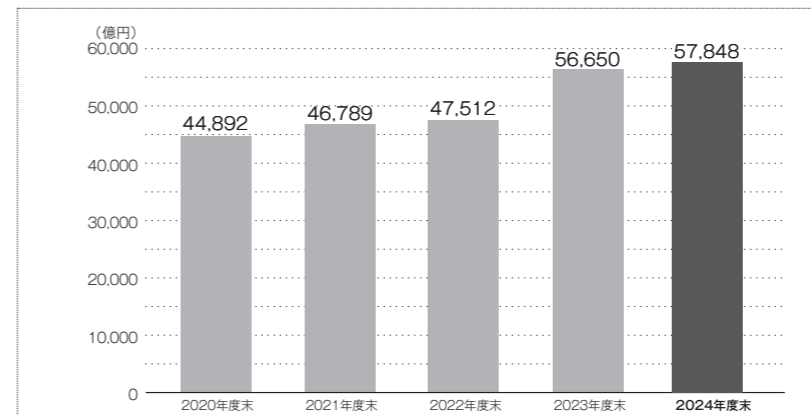
#### 修正純資産

計算基準日における純資産価値を表す尺度であり、保有している資産を時価評価し純資産を計算した上で、負債のうち危険準備金、価格変動準備金等を加える調整などを行い計算されます。

#### 保有契約価値

保有契約から将来生じる収益を、計算基準日における現在価値に換算したものです。

### エンベディッド・バリューの推移



- ※1 住友生命グループのEEVは、住友生命のEEVにメディケア生命、シメトラおよびシングライフのEEVを加え、住友生命が保有するメディケア生命、シメトラおよびシングライフの株式の簿価を控除することにより算出しています。シングライフは2023年度末から、住友生命グループのEEVに含めています。
- ※2 シングライフの2024年度末エンベディッド・バリューの計算について、伝統的手法からEEV原則に基づく手法へと見直しを行っており、2023年度末エンベディッド・バリューについても同様の手法により再評価を行っています。
- ※3 計算方法等の詳細はホームページに掲載の「2024年度末ヨーロッパ・エンベディッド・バリューの開示」をご確認ください。

### 2024年度末の住友生命グループのEEVと新契約価値

(単位：億円)	
2024年度末	
EEV	57,848
保有契約価値	41,464
修正純資産	16,384
2024年度	
新契約価値	1,092

#### 新契約価値

当年度の新契約から将来生じる収益の現在価値です。

### 主要な前提条件

エンベディッド・バリュー計算上の主要な前提条件は次のとおりです。

#### 経済前提

確実性等価将来収益現価の計算においては、当社の保有資産および市場の流動性を考慮し、リスク・フリー・レートとして計算基準日時点の国債利回りを使用しています。

#### 非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金などのキャッシュ・フローは、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案した前提を用いて予測しています。

### 独立した第三者機関によるレビュー

エンベディッド・バリューの適正性・妥当性を確保するため、当社は独立した第三者機関にレビューを委託し、計算方法および計算前提がEEV原則に準拠したものである旨の意見書を受領しています。

### 前提条件を変更した場合の影響(感応度)

前提条件を変更した場合の住友生命グループのエンベディッド・バリューへの影響額は次のとおりです。

(単位：億円)		
前提条件	EEV	変化額
2024年度末EEV	57,848	—
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	57,329	△518
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	58,045	196
感応度3：株式・不動産価値10%下落	54,152	△3,695
感応度4：事業費率(維持費)10%減少	59,180	1,332
感応度5：解約失効率10%減少	59,301	1,453
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	60,717	2,868
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	57,802	△46
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	59,914	2,065
感応度9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	57,831	△16
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	57,529	△319

### 【ご参考】資産・負債の対応を考慮したエンベディッド・バリューの内訳について

保有契約価値は、将来の運用利回りの前提として、計算基準日における国債利回りをういて計算されます。そのため金利が低下した場合、将来見込まれる運用収益が減少することに伴い、保有契約価値は減少します。

住友生命では、契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に応じて資産を管理するALM推進の観点から、長期の公社債や貸付金などの円金利資産等を中心に投資を行っており、過去に投入した相対的に利回りの高い長期の債券等を保有しています。

そのため、保有契約価値計算上の将来の運用利回り前提となる国債利回りが低下しても、実際には、これらの資産から将来得られる運用収益は減少しません。国債利回り低下時には、これに対応して、保有している資産の含み損益およびそれを含む修正純資産は増加し、保有契約価値の減少を補います。

このように、保有契約が将来生み出す収益を把握するにあたっては、保有契約価値に加えて、円金利資産等の含み損益を合わせて見る必要があります。

2024年度末の保有契約価値と円金利資産等の含み損益を合わせて見ると、2兆7,278億円となっています。

(単位：億円)	
2024年度末	
EEV	57,848
純資産の部合計 +危険準備金・価格変動準備金等	14,655
保有契約価値+円金利資産等の含み損益	27,278
保有契約価値	41,464
円金利資産等の含み損益	△14,185
円金利資産等以外の含み損益等	15,914

# ◆生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条に基づき、また(一社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。  
(注)\*印は保険業法で開示することが定められている項目

I. 保険会社の概況及び組織*	
1. 沿革	104
2. 経営の組織*	108
3. 店舗網一覧	111
4. 基金の状況*	145、201
5. 総代氏名 (総代の役割)	114
(選考方法)	114
(主な保険種類別・職業別・年齢別・ 社員資格取得時期別・地域別による構成)	116
6. 社員構成	116
7. 審議員氏名 (制度の趣旨)	115
(審議員の役割)	81
(職業・年齢)	115、116
8. 取締役及び執行役(役職名・氏名)*	90
9. 会計参与の氏名又は名称*	該当せず
10. 会計監査人の氏名又は名称*	145
11. 従業員の在籍・採用状況	109
12. 平均給与(内勤職員)	109
13. 平均給与(営業職員)	109
14. 総代会傍聴制度 (議事録)	81 117
II. 保険会社の主要な業務の内容*	
1. 主要な業務の内容*	103
2. 経営方針	10
III. 直近事業年度における事業の概況*	
1. 直近事業年度における事業の概況*	134
2. 契約者懇談会開催の概況	81
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の 件数、及び苦情からの改善事例	123
4. 契約者に対する情報提供の実態	102、126
5. 商品に対する情報及び デメリット情報提供の方法	125、126
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	53、110
7. 新規開発商品の状況	55
8. 保険商品一覧	120
9. 情報システムに関する状況	76
10. 公共福祉活動、厚生事業団 活動の概況	34
IV. 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標*	157
V. 財産の状況*	
1. 貸借対照表*	158
2. 損益計算書*	159
3. キャッシュ・フロー計算書*	該当せず
4. 基金等変動計算書*	160
5. 剰余金処分又は損失処理に関する書面*	160
6. 保険業法に基づく債権の状況* (破産更生債権及びこれらに準ずる債権)*	191
(危険債権)*	191
(三月以上延滞債権)*	191
(貸付条件緩和債権)	191
(正常債権)*	191
7. 元本補填契約のある信託に係る 貸出金の状況*	191
8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)*	192
9. 有価証券等の時価情報(会社計)* (有価証券)*	175
(金銭の信託)*	177
(デリバティブ取引)*	177
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	174
11. 計算書類等について保険業法による会計 監査人の監査を受けている場合にはその旨*	174
12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又 は損失処理計算書及び基金等変動計算書について 金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の 監査証明を受けている場合にはその旨*	該当せず
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係 る内部監査の有効性を確認している旨*	該当せず
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたっ て事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じ させるような事象又は状況その他保険会社の経営に 重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その 旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及 び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改 善するための対応策の具体的内容*	該当せず
VI. 業務の状況を示す指標等*	
1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	38
(2) 保有契約高及び新契約高*	212
(3) 年換算保険料	212
(4) 保障機能別保有契約高*	211
(5) 個人保険及び個人年金保険契約 種類別保有契約高*	213
(6) 個人保険及び個人年金保険契約 種類別保有契約年換算保険料	213
(7) 社員配当の状況*	152
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率*	212
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)*	221
(3) 新契約率(対年度始)	221
(4) 解約失効率(対年度始)*	221
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)*	221
(6) 死亡率(個人保険主契約)	221
(7) 特約発生率(個人保険)	222
(8) 事業費率(対収入保険料)	222
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*	222
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位5社に対 する支払再保険料の割合*	222
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の格 付機関による格付に基づく区分ごとの支払 再保険料の割合*	222
(12) 未収受再保険金の額*	223
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合*	223
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	197
(2) 責任準備金明細表*	197
(3) 責任準備金残高の内訳*	197
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の 積立方式、積立率、残高(契約年度別)*	198
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に 係る一般勘定における責任準備金、算出方法、 計算の基礎となる係数*	199
(6) 社員配当準備金明細表*	199
(7) 引当金明細表*	200
(8) 特定海外債権引当勘定の状況* (特定海外債権引当勘定)*	200
(対象債権額国別残高)*	200
(9) 保険料明細表	202
(10) 保険金明細表	202
(11) 年金明細表	203
(12) 給付金明細表	204
(13) 解約返戻金明細表	205
(14) 減価償却費明細表	209
(15) 事業費明細表*	209
(16) 税金明細表	210
(17) リース取引	210
(18) 借入金等残存期間別残高	200
4. 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況 (年度の資産の運用概況)	61
(ポートフォリオの推移 <資産の構成及び資産の増減>)*	180
(2) 運用利回り*	180
(3) 主要資産の平均残高*	181
(4) 資産運用収益明細表*	206
(5) 資産運用費用明細表*	206
(6) 利息及び配当金等収入明細表*	206
(7) 有価証券売却益明細表	207
(8) 有価証券売却損明細表	207
(9) 有価証券評価損明細表	207
(10) 商品有価証券明細表*	181
(11) 商品有価証券売買高	181
(12) 有価証券明細表*	181
(13) 有価証券残存期間別残高*	182
(14) 保有公社債の期末残高利回り	182
(15) 業種別株式保有明細表*	183
(16) 貸付金明細表*	189
(17) 貸付金残存期間別残高	189
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳*	190
(19) 貸付金業種別内訳*	190
(20) 貸付金使途別内訳*	191
(21) 貸付金地域別内訳*	191
(22) 貸付金担保別内訳*	191
(23) 有形固定資産明細表* (有形固定資産の明細)*	194
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)*	194
(24) 固定資産等処分益明細表*	207
(25) 固定資産等処分損明細表*	208
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	208
(27) 海外投融資の状況 (資産別明細)*	195
(地域別構成)*	196
(外貨建資産の通貨別構成)	196
(28) 海外投融資利回り*	180
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	195
(30) 各種ローン金利	223
(31) その他の資産明細表	194
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定) (有価証券)	184
(金銭の信託)	186
(デリバティブ取引)	187
VII. 保険会社の運営*	
1. リスク管理の体制*	96
2. 法令遵守の体制*	95
3. 法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険 に係るものに限る。)の合理性及び妥当性*	198
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当 該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定 める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結す る措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方であ る指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、 当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に 定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争 解決措置の内容*	131
5. 個人データ保護について	127
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	127
VIII. 特別勘定に関する指標等*	
1. 特別勘定資産残高の状況*	216
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険 特別勘定資産の運用の経過	216
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況* (1) 保有契約高	216
(2) 年度末資産の内訳*	216
(3) 運用収支状況*	217
(4) 有価証券等の時価情報 (有価証券)	218
(金銭の信託)	218
(デリバティブ取引)	218
IX. 保険会社及びその子会社等の状況*	
1. 保険会社及びその子会社等の概況* (1) 主要な事業の内容及び組織の構成*	106
(2) 子会社等に関する事項* (名称)*	107
(主たる営業所又は事務所の所在地)*	107
(資本金又は出資金の額)*	107
(事業の内容)*	107
(設立年月日)*	107
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主 又は総出資者の議決権に占める割合)*	107
(保険会社の子会社等以外の子会社等が保有 する当該子会社等の議決権の総株主 又は総出資者の議決権に占める割合)*	107
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務* (1) 直近事業年度における事業の概況*	224
(2) 主要な業務の状況を示す指標* (経常収益)*	224
(経常利益又は経常損失)*	224
(親会社に帰属する当期純剰余又は 親会社に帰属する当期純損失)*	224
(包括利益)*	224
(総資産)*	224
(ソルベンシー・マージン比率)*	224
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況* (1) 連結貸借対照表*	225
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書* (連結損益計算書)*	226
(連結包括利益計算書)*	226
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書*	243
(4) 連結基金等変動計算書*	227
(5) 保険業法に基づく債権の状況* (破産更生債権及びこれらに準ずる債権)*	246
(危険債権)*	246
(三月以上延滞債権)*	246
(貸付条件緩和債権)	246
(正常債権)*	246
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金 等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・ マージン比率)*	246
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の 充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	247
(8) セグメント情報*	247
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基 金等変動計算書について金融商品取引法に基 づく公認会計士又は監査法人の監査証明を受 けている場合にはその旨*	該当せず
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結 財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確 認している旨	245
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわ たつて事業活動を継続するとの前提に重要な 疑義を生じさせるような事象又は状況その他 子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が 存在する場合には、その旨及びその内容、当該 重要事象等についての分析及び検討内容並び に当該重要事象等を解消し、又は改善するた めの対応策の具体的内容*	該当せず

# ◆五十音索引

(あ行)

アイアル少額短期保険 ..... 54

ERM経営 ..... 36

ESG投融資 ..... 33

ウェルビーイング ..... 4~9、16~19、57

ウェルビーイング価値提供顧客数 ..... 17、45

運用環境 ..... 61

運用方針 ..... 61

運用利回り(一般勘定) ..... 180

営業拠点数 ..... 109

ALM ..... 61、97

エグゼクティブ・フェロー ..... 94

SDGs ..... 24

エヌエヌ生命 ..... 55

沿革 ..... 104

エンゲージメントサーベイ ..... 39、69、71

エンベディッド・バリュー ..... 38、248

お客さまアンケート ..... 123

お客さまの声(苦情・お褒め・ご満足) ..... 123

お客さまへの情報提供 ..... 126

お客さま本位推進委員会 ..... 122

お客さま満足度 ..... 39、123

お役に立った保険金・給付金 ..... 14、124、202~204

(か行)

カーボンニュートラル ..... 26~27

海外事業 ..... 63~66

格付の状況 ..... 14

価値創造プロセス ..... 14~15

監査委員会 ..... 82、86、87、89

勧誘方針 ..... 95

基金の状況 ..... 201

基金等変動計算書 ..... 160

危険準備金 ..... 193

気候変動への対応 ..... 26~27

基礎利益 ..... 157、174

教育研修制度 ..... 53、110

金融機関窓販への取組み ..... 53

クーリングオフ制度 ..... 125

グループ基礎利益 ..... 38

グループ・サステナビリティオフィサー ..... 20

グループ保有契約年換算保険料 ..... 38

経営管理体制 ..... 80、82

経営政策会議 ..... 82

経営方針 ..... 10

経常利益 ..... 157、159、174

健康経営 ..... 49、73

公式ホームページ ..... 102

コーポレートガバナンス・コード ..... 82

コールセンター ..... 111

告知義務 ..... 125

ご契約者懇談会 ..... 81、119

個人情報保護に関する基本方針 ..... 127

コンプライアンス ..... 95

(さ行)

サービス網 ..... 111

財務・資本政策 ..... 36

サクセッションプラン ..... 92

サステナビリティ経営方針 ..... 10

サステナビリティ重要項目 ..... 24

3大疾病PLUS ALIVE ..... 55、123

CS向上アドバイザー会議 ..... 122

CVC (SUMISEI INNOVATION FUND) ..... 58

事業報告書 ..... 134

資産運用立国実現に向けた取組み ..... 62

支社等所在地 ..... 112

自然資本・生物多様性への取組み ..... 30

執行役 ..... 94

支払管理態勢 ..... 124

指名委員会 ..... 82、84

指名委員会等設置会社 ..... 82

シメトラ ..... 63~66、107

社員の構成 ..... 116

社会・環境サステナビリティ推進協議会 ..... 25

社会貢献活動 ..... 34

社外取締役経営協議会 ..... 82

11年間の主要財務データ ..... 100

従業員数 ..... 109

商品一覧 ..... 120

情報開示に関する基本方針 ..... 102

剰余金処分にに関する決議 ..... 160

将来世代へ向けた取組み(FR活動) ..... 34

女性管理職比率 ..... 39、72

審議員 ..... 115、116

審議員会 ..... 81

シングライフ ..... 63~67、107

新契約価値 ..... 249

新契約年換算保険料 ..... 212

人権への取組み ..... 35

人財共育・人的資本 ..... 68~75

人生100年時代 ..... 11

スキル・マトリックス ..... 93

スチュワードシップ活動 ..... 33

スミセイ Innovation Challenge ..... 59

スミセイWX ..... 6、17

スミセイ中期経営計画2025 ..... 44

スミセイ・デジタルコンシェルジュ ..... 55、77

住友生命グループVision2030 ..... 11、14~17、42~43

住友生命「Vitality」 ..... 47~49

生命保険契約者保護機構 ..... 129

生命保険の知識と制度 ..... 125

生命保険料控除 ..... 125

責任準備金 ..... 157、197

責任投資 ..... 32~33

相互会社のしくみ ..... 80

総資産 ..... 157

総代会 ..... 81

総代会開催結果 ..... 81

総代会の主な質疑応答 ..... 117

総代名簿 ..... 114

組織図 ..... 108

ソニー生命 ..... 55

ソルベンシー・マージン比率 ..... 157、192、247

損益計算書 ..... 159

損害保険事業への取組み ..... 55

(た行)

大規模災害等への対策 ..... 99

貸借対照表 ..... 158

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン ..... 72

男女の賃金の差異 ..... 75、109

男性育休取得率 ..... 39、72

Chakin ..... 55

注意喚起情報 ..... 126

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 ..... 157

TCFD提言への対応 ..... 27

TNFD提言への対応 ..... 27

ディスクロージャー ..... 102

デジタル&データ ..... 76

当期純剰余 ..... 157

特別勘定に関する指標等 ..... 216

TomoWork ..... 72

取締役 ..... 90~91

取締役会 ..... 82、84

(な行)

内部監査体制 ..... 89

内部統制基本方針 ..... 89

内部統制システムの整備 ..... 89

熱中症白書 ..... 48

年換算保険料 ..... 212

(は行)

パーパス ..... 2~3

Vitalityウォーク ..... 51

Vitalityスマート ..... 49

Vitality福利厚生タイプ ..... 49

配当金(社員配当金) ..... 152

バオベトHD ..... 66、107

働き方改革 ..... 73

反社会的勢力に対する基本方針 ..... 127

BNIライフ ..... 66、107

PICC生命 ..... 66

ブランド戦略2.0 ..... 11

PREVENT ..... 58

プレコンセプションケア ..... 59

紛争解決(ADR)機関 ..... 131

PayPayほけん ..... 58

報酬委員会 ..... 82、85

保険料等収入 ..... 159

保有契約価値 ..... 248

保有契約年換算保険料 ..... 212

本社等所在地 ..... 111

(ま行)

マテリアリティ ..... 24

マテリアリティ特定プロセス ..... 25

三井住友海上 ..... 55

メディケア生命 ..... 54

(や行)

有価証券残高 ..... 157

(ら行)

来店型保険ショップ ..... 54

リスク管理体制 ..... 96

リスクと機会 ..... 24

利息及び配当金等収入 ..... 159、206

連結ESR ..... 37、39

連結基金等変動計算書 ..... 227

連結キャッシュ・フロー計算書 ..... 243

連結総資産 ..... 14、224

連結ソルベンシー・マージン比率 ..... 39、224、246

連結損益計算書 ..... 226

連結貸借対照表 ..... 225

連結保険料等収入 ..... 38、226


(わ行)

WaaS ..... 57

# お手続き・お問い合わせ先一覧

詳細は当社ホームページをご確認ください。

(2025年7月現在)

	契約者貸付 保険ファンド 配当金などのご利用	住所・電話番号 変更、ご家族登録 サービス/保険契 約者代理特約に 関するお手続き	名義変更 (改姓・受取人変 更等)	入院給付金 手術給付金 のご請求	契約内容の ご確認 等
LiefDirect (営業職員端末でのお手続き)	○	○	○	○	○
 スミセイダイレクトサービス (インターネット)	○	○	○	○	○
スミセイコールセンター	○	○	○	○	○
ご来店窓口					

## スミセイダイレクトサービス

インターネット等で契約内容のご確認、入出金取引、住所変更等の各種お手続きがご利用いただけるサービスです。

[ご利用時間]

平日、土・日・祝 8:00~23:45

※5/3~5/5、12/31~1/3およびシステムメンテナンス期間中はご利用いただけません。

■インターネット

●住友生命ホームページ

住友生命

検 索

●二次元コード



アプリなら生体認証で簡単に  
ログインできます

スマートフォンアプリ  
スミセイ・デジタルコンシェルジュ  
詳細はこちら



## スミセイコールセンター

スミセイライフデザイナー(営業職員)を通じて  
ご加入のお客さま

 0120-307506

Vitalityにご加入のお客さま  
(Vitality健康プログラムに関するお問い合わせ窓口)


 0120-307864


月~金曜日 午前9時~午後6時  
土曜日 午前9時~午後5時  
(日・祝日、年末年始、臨時休業日を除く)


※受付時間等の詳細は  
当社ホームページをご確認ください。



代理店を通じてご加入のお客さま

 0120-506154 金融機関等代理店・保険ショップを  
通じてご加入のお客さま

 0120-506873 郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命を  
通じてご加入のお客さま

 0120-506081 外貨建商品<sup>(※)</sup>にご加入のお客さま  
※選択通貨建商品の円建契約や、目標額到  
達による円建変更後契約も含みます。

【お願い】  
・証券番号(お客さま番号)をあらかじめお確かめのうえお電話ください。  
・お問い合わせは契約者ご本人さま、入院・手術の給付金のご請求は被保険者  
さま、死亡保険金のご請求は受取人さまからお電話をお願いいたします。  
・ご家族登録サービスに登録しているご家族さまの場合は、登録家族である  
ことをお申し出ください。

## ご来店窓口

午前9時~午後3時30分(土日・祝日・年末年始を除く)

※ご来店窓口でお手続きいただく際は、ご用意いただく書類がございますので、ご来店前にお電話でご確認ください。  
※最寄のご来店窓口については、P.112をご覧ください。

あなたの未来を強くする

